

薩摩藩留学生イギリス派遣に関する 石河確太郎上申書の解析

—機械紡績・会社制度導入との関連において—

長谷川 洋 史

目 次

序 言

1. 冒頭箇条 留学生派遣上申の導入部・前書（第1条）
2. 現在実施すべき方策は西洋への速やかな留学生派遣のみ。
模範としてのロシア皇帝ピョートル一世（大帝）の近代
化導入策を前提に（第2条・第3条）
3. 開成所諸生（生徒）を中心にした留学生構成（第4条）
4. 「最捷徑」にして「殊に成効の期遠く」としての留学生
派遣（第5条・第6条・第7条）
5. 留学生選考基準。利口の輩・才子の浮才ではなく、根強
き「志と勉」の者（第8条・9条）
6. 遣洋生（留学生）総宰の役割と留学効果（第10条）
7. 初回の留学先はイギリス一国に絞ること（第11条）
8. 留学修業科目と人数配分（第12条）
9. 開成所諸生（生徒）12名と医師1名（兼開成所句読師）
の留学生候補推薦（第13条）
10. 終結箇条 西洋留学への予備教育機関としての開成所
（第14条・第15条）
11. 補足 イギリス留学費用の概算について
結語に代えて

序 言

石河確太郎の薩州産物会所交易構想を薩州商社取建構想へと質を違えて飛躍させた契機の大きなひとつは、元治2年・慶応元年（1865）の五代才助（友厚）・松木弘安（寺島宗則）が引率した薩摩藩留学生のイギリス派遣である。西洋滞在において、五代・松木は、それぞれ違った側面から、いずれも整備され普及した会社制度に基づく体制を実体験して大きな衝撃を受ける^①。五代・松木は、そこで、これもそれぞれ違った観点から、現今最大の危機的状況にある日本にとって残された起死回生策は早急な会社制度導入実施しかないことまでの強い確信を得た。慶応2年帰国した五代・松木は、薩摩藩内で会社制度導入を促進させるべく、積極的な活動をそれぞれ展開した。特に五代は、西洋滞在期においてすでに、薩摩藩・島津家と実業家モンブラン伯爵による比義商社（通称）^{ベルギー}取建の仮約定調印まで済ませていた。この五代・松木の会社制度導入実施については、家老小松帯刀ら薩摩藩要路は、諸手を挙げて歓迎した。こうしたことを背景に、当時廃止の危機にあった薩州産物会所交易構想は会社制度導入への転換の方向で再興が決定し、これが薩州商社取建へと進捗していくことになるのである。

この薩摩藩留学生イギリス派遣案については、従来、五代による元治元年（1864）年5月頃に薩摩藩に提出したいわゆる「五代才助上申書」^②（以下「五代上申書」と略記）によるものと理解されていた。しかし、この理解が大きく変更されることになったのは、歴史学者大久保利謙（大久保利通孫）による元治元年10月8日付大久保一蔵（利通）宛石河確太郎上申書（以後「石河上申書」と略記）の発見によってであった^③。この「石河上申書」の内容は、先行する「五代上申書」での英・仏両国への留学生派遣案を踏まえた上で、留学先をイギリス一国に絞りこみ、留学生を開設されたばかりの開成所の諸生（書生・生徒）を中心に構成するなど、後に実施された留学生派遣の内容の基になっていることを明確に示していた。薩摩藩留学生イギリス派遣案は、「五代上申書」のみによってではなく、五代と石河の一定の協議

を前提にして仕上げられたわけである。

この事実は、薩州商社・石河確太郎研究にとって、きわめて大きな意義を持つことになった。薩摩藩留学生イギリス派遣案が五代と石河の一定の協議を前提にしたものとなれば、五代が、薩摩藩の機械紡績所を建造すべくイギリス滞在期において、紡績機械購入・イギリス人技師招聘の契約をしたことは、石河の指示に即したものであることをも意味した。石河は当代随一の機械紡績専門家であり、文久3年(1863)にはすでに日本初ともなる機械紡績所取建の建白書を薩摩藩に提出していた⁽⁴⁾。五代によるイギリスでの紡織機械購入・イギリス人技師招聘契約(これによって慶応3年<1867>5月、日本初の機械紡績所、鹿児島紡績所が竣工した)も石河からの影響を推測できたが、留学生派遣を巡る渡英前の五代と石河の協議のことは、この機械紡績所取建のための契約についての石河の指導を具体的に示す重要な左証ともなった。薩州商社取建構想とは、外国貿易を前提に、機械紡績所を薩州商社が包摂し(機械紡績所を会社形態で運営する)将来的には機械綿糸さらには紡績資本の海外輸出の萌芽をも射程に入れているものであった⁽⁵⁾。薩州商社が包摂すべき、鹿児島紡績所に次ぐ畿内での機械紡績所は薩州商社本館敷地内に建造する堺紡績所(明治3年<1870>開業)であった。会社制度導入(商社取建)と機械紡績所取建は、石河にとって常に内的関連をもって総合的観点から取り組まれたものである。薩摩藩留学生イギリス派遣を契機に、石河の二大宿願である商社と機械紡績所の取建⁽⁶⁾は、大きく進展するのである。しかもこの留学生派遣案の最終案に近いものは石河自身によるものであったのである。

こうした重要な意義を持つ「石河上申書」を、本研究は、これまで、様々な形でその部分部分を引き用いてきた。今回、本稿では、「石河上申書」全15箇条、冒頭箇条から最後尾箇条に至るまでの全面的な分析を、以下その記述箇条順序に区切っておこなう。

1. 冒頭箇条 留学生派遣上申の導入部・前書（第1条）

一（第1条）、方今時勢已に切迫に相及び、禦侮の策一日も忽にすべからず。靖海の設へ、速やかに相備はるべき秋に御座候。我が 皇国天度正帯に位し、冷暖宜に適し、五穀豊熟、金銀より繭麻に至るまで凡そ土の産する所、一として優饒ならざるは莫く、疆界の大なること彼の英吉、^{イギリス} 荷蘭等に譲らず、民口の多きこと亦彼に減ぜず。しかのみならず、人士忠勇節烈、西人の^{はる} 夙かに及ぶ所に非ず。然るに僅かに彼の数艘の砲艦の為に天下匈々と擾動し、東奔西走、用度巨万、常に制せられて未だ我より彼を制するの勢を視ざるは何故に候や。必ず由て来る所、之有るべく候。忝くも 御英聡（島津侯の英知・聡明）、早く其の由て来る所を 御洞視遊ばされ、曩は開成所 召し建てられ、加ふるに士勇にして財富むこと天下絶類の御国柄に候へば 皇国の御為、禦侮の策、靖海の設へ、益々相備はるべく^{べん ぶ} 拊舞仕り罷り在り候処、早く既に士を扨んで洋国に差し遣はされるべき哉の御盛見を敬承仕り、実に雀躍堪へざること候^の。

「石河上申書」の冒頭箇条は、上申書全体の前書の位置付けにあり、くなぜ今、イギリスへの留学生派遣実施が必要なのか」という上申・建白の導入部となっている。まず本研究にとって、この冒頭箇条は、とても衝撃的であった。その「我が 皇国天度正帯に位し、冷暖宜に適し五穀豊熟、金銀より繭麻に至るまで凡そ土の産する所、一として優饒ならざるは莫く、疆界の大なること彼の英吉、荷蘭等に譲らず、民口の多きこと亦彼に減ぜず。しかのみならず、人士忠勇節烈、西人の夙に及ぶ所に非ず」は、これより4年後、慶応3年（1867）に表明された「薩州商社発端」冒頭箇所の「夫我が 神国たるは、天経地緯正位に居り、寒熱風雨適度を得、山高く川深く、地壤肥沃にして、五穀豊饒、金銀銅鉄より玩飾の微物に至る迄、凡そ人生に用たるもの、一として豊優ならざるは無し。しかのみならず、人智伶俐にして、節義を貴び、手工も亦巧妙、是等皆海外各国の称揚する所にして、即ち 神国たる所以なり。然ればこそ幾千年来、力を他に籍らず欠を外に補はず、特立（独

立)して神威かみかを耀せしなり」⁽⁸⁾と、その語彙・文体を含めて、まったくの相似形を成して、「石河上申書」冒頭は「薩州商社発端」冒頭の雛型になっていて、「薩州商社発端」冒頭は「石河上申書」冒頭をより洗練化したものといえる)、匿名の「薩州商社発端」「薩州商社条書」の起草の中心に石河がいたこと確かな左証となっていたからである⁽⁹⁾。近代西洋からの会社制度導入実施の宣言書である「薩州商社発端」の冒頭・導入部は、近代西洋的なものとは裏腹のアジア的な祝詞のような「夫我が 神国たるは……」から始まる。近代西洋への留学生派遣実施のための「石河上申書」も、本題の近代西洋的なものへの接近については直接述べる前に、やはりアジア的な祝詞のような「我が 皇国天度正帯に位し……」を置いている。石河は、洋学の先端を担いかつ経済・技術に関する近代西洋の圧倒的優位性を十分認識していながら、近代西洋的なものについて直接述べられないでいる(自国を神国・皇国としてその先天的優秀性を強調するアジア的な喩の上句を置かなければ本論の下句が継げないでいる)。これは幕末期の洋学的知識層全般の特質ではある(維新後の近代日本の特質でもある)が、神国・皇国概念では最高の理想的忠臣楠木正成の弟、楠木正季まさすえ(朝敵足利尊氏に敗れて兄正成ともども自決する際に兄に、永遠に生まれ変わって朝敵を滅ぼすため神国・皇国のために身を尽くす〈七生報国〉を告げた伝説を担わされた)の22代嫡孫であることを誇りとして生涯拘った石河は、この特質を見事な程、よりよく象徴的に体现していた。

また「用度巨万常に彼に制せられて未だ我より彼を制するの勢を視ざるは何故に候や。必ず由て来る所、之有るべく候」も、「薩州商社発端」での「近来民用年を追て乏しく、価も亦従つて沸騰し、庶民(民)殆ど困迫、或いは其の業を廢するに至る。其の由て来る所を原ぬるに……亦洋国貿易に由るなり。洋人の我に來り貿易する。貿易の権、貨直たずの柄まで、共に彼に歸し、彼常に其の権柄を握りて、我を制し、未だ曾て我より彼を制するの勢あらず」⁽¹⁰⁾と相似形を成している。「薩州商社発端」でも「石河上申書」でも、神国・皇国の輝ける独立性を前置祝詞で賛歌した後、前置祝詞とは対照的に現今日

本は独立性が危うくなるような窮迫状況に陥っていること（ここまでは尊攘派と同じ認識）、この窮迫状況は「西洋的なものが日本的なものを制することはあっても未だかつて日本的なものが西洋的なものを制したことはない」ような、旧来の日本的なものに対する圧倒的な西洋的なものの優秀性がもたらすものであることを客観的に冷厳に認識している（ここから尊攘派の西洋憎悪の情念だけの認識から別れていく）。こうした冷厳客観的な認識を前提にして、この窮迫状況を脱し西洋的なものを逆に制するにはどうするか。

「薩州商社発端」では、「今、世態（世界の様態）の変遷に従はず、其の処置を為し、其の法（最良な方法）を立てず、怙然として（因循として）従来の如くなれば、我が民用を我が手より融通広済することを得ず……法（方法）を取るに我彼に拘はらず、彼（西洋）が悪しきを悪みて、其の法の良きを棄てず、即ち法を取るの宜しきなり」⁽¹¹⁾と展開するものである（ここから「彼が悪しきを悪みて」「其の法の良き」まで憎悪する尊攘派とは決定的に異なっていく）としている。「石河上申書」ではこのことについては、「忝くも 御英聡（島津侯の英知・聡明）、早く其の由て来る所を 御洞視遊ばされ（現今窮迫状況の原因は西洋的方法の圧倒的優秀性にあることを洞察され）、曩は開成所召し建てられ……早く既に士を斥で洋国に差し遣はされるべき哉の御盛見を敬承仕り、実に雀躍堪えざることに候」と表現している。その結果、「薩州商社発端」では、「彼の公班衛は、小をして大ならしめ、弱をして強ならしめ、事簡（瑣）にして業大なるものにて、実に無二の良法なり」⁽¹²⁾として、外国貿易を前提とした会社制度導入実施（薩州商社取建実施）を結論付け（尊攘派は外国貿易の廃止）、「石河上申書」では、西洋への留学生派遣実施を結論付けている（尊攘派は鎖国の絶対墨守）。

「曩は開成所召し建てられ」とは、薩摩藩初の洋学校開成所が5ヶ月前に開設されたことをいっている。それまでは薩摩藩立学校は、漢学学校の造士館（聖堂）しかなかった。薩摩藩主が洋学校開成所を開設したこと自体が、「法（方法）を取るに我彼に拘らず、彼（西洋）が悪しきを悪みて、其の法の良きを棄てず、即ち法を取るの宜しきなり」の「御英聡」を表してい

るといっているのである。開成所開設への胎動は、安政期（1854～1860）末に、前藩主島津斉彬の石河確太郎への内命という形で始まった。明治13年（1880）の市来四郎編述『斉彬公御言行録』では、次のように記している。

洋学所の儀は石川確太郎へ御内命あらせられ、同人^{オランダ}和蘭の学制に基き、取調上申いたし候由。其の際の（斉彬公の）御沙汰に、「近代外国船、毎々渡来、通信貿易を願ひ、日本の武備整はざるを侮り、暴威を以て迫り、素志を達せんす。兎角、彼（西洋）を知り己れを弁じ、彼の長を取り、己れの短を補ふの目的を以てせざれば、是まで通り世界の情実をも知らず我謾（自己の驕りたかぶり）なるを心得にては、相濟まざるなり。就いては、第一、通弁をよく開き、彼の情意を詳かにし、彼情実に通ずる急務なり」との趣ども御沙汰あらせられ候由。是れ安政四年丁巳（1857）六月の御事なりしとぞ⁽¹³⁾。

「石河上申書」での島津侯の「御英聡」というのは、主に島津斉彬のことを指している。斉彬は、薩摩藩士全般の絶大な崇拜対象となる「御英聡」の誉れ高き、半ば伝説化された開明君主で、安政5年（1858）の急逝後は、まだ壮年、志半ばでのその死に様ゆえにいよいよ崇拜性が高まり、「石河上申書」の前年、文久3年（1863）5月には鶴丸城南泉院郭内に、遂に故斉彬を祭神（照國大明神）とする照國神社が勅命をもって創建された。このように祭神化（神格化）されたことは、歴代薩摩藩主のなかでもきわめて異例なことであり、斉彬に対する異様な程の崇拜性をよく表している。文久3年の生麦事件でも露出したように、薩摩藩尊攘派の勢いは長州藩尊攘派と並び立つ程である。薩摩藩内での、石河や五代才助・松木弘安らの開国（外国貿易の積極的实施）を前提とした洋式の技術・知識導入の試みにとって、照國大明神は、尊攘派からの脅威・攻撃を封じ込める文字通りの強力な護符となった。洋式の技術・知識導入の試みを実施するに当たって、〈この事業は「先君 順聖院（斉彬の法名）の御遺志を継ぎ奉る」⁽¹⁴⁾のものである〉とかくこの事業は先公（斉彬公）の御遺志・御継続である〉（本稿注85参照）とかの呪言を唱えられると、いかな西洋嫌いの頑迷な尊攘派も黙らざるを得ないので

ある（兄斉彬とは容易ならざる確執もあった国父島津久光の施策でさえ「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」という形を取ることで藩全般の承認・支持を得ることができた）。斉彬の石河への内命の言とされる「兎角、彼（西洋）を知り己れを弁じ、彼の長を取り、己れの短を補ふの目的を以てせざれば、是まで通り世界の情実をも知らず我謾なるを心得にては、相済まざるなり」は、「薩州商社発端」での「今、世態（世界の様態）の変遷に従はず、其の処置を為し、其の法（最良な方法）を立てず、怙然として（因循として）従来如くなれば、我が民用を我が手より融通広済することを得ず……法（方法）を取るに我彼に拘はらず、彼（西洋）が悪しきを悪みて、其の法の良きを棄てず、即ち法を取るの宜しきなり」と通底している。斉彬の内命とされる言と石河ら臣下の言が同一化しているのである。

古来日本では、非常に強い未練を残したまま、不条理な程無念な形で現世を身罷った存在そのものに対する崇拜・畏怖があり、その崇拜・畏怖対象を神格化して祭る（その対象からの超越的な恩恵に浴し同時にその対象からの怒りを鎮める）伝統的観念があった。斉彬は、元々生前からカリスマ性を帯びていた。その上、その政治・経済の壮大な改革構想の緒に就いたばかり、50歳で急逝した斉彬は、この神格化され祭られる条件によりよく適合している。そうして、当時津藩召抱えの石河は、その洋学的異能によって、安政2年（1855）に、ヘッド・ハンティングされるように、斉彬から大きく嘱望され薩摩藩に招聘・召抱えられたのである⁽¹⁵⁾。石河の薩摩藩における洋学に基づく経済・技術改革は当初から、護符を帯びていたのである。後述するように、「石河上申書」の特徴の大きなひとつは、斉彬からの内命を受ける形から開設の端を発した、この洋学校開成所の諸生を中心にした留学生の構成になっていることである（実際に施行された留学生派遣も開成所生徒が中心になっている）。

石河の薩摩藩における洋式導入の試みの主要なものは、ほとんど「先君 順聖院」からの内命を直に受ける形でその発端を成している。その内、一番有名なのは、次のような機械紡績導入の発端を巡るものである。

藩公（島津斉彬）、一日御庭奉行石河正龍を召し、一卷の書物と一箇の^{かせ}綿糸を示して曰く、将来日本の膏血（日本人民の辛苦の財産）を絞るものは実に此のものなり。汝宜しく拮据勉励以て事に当たるべし⁽¹⁶⁾。

この光景・機械紡績導入起源譚は、半ば伝説化されている。石河が御庭奉行に就いていたかどうかは確認できていないが、「御庭奉行」は石河が斉彬の近傍に侍る洋学に関する重要顧問的存在であったことの反映である（西郷隆盛は斉彬の御庭番役であった）。以後述べていくように、機械紡績のことだけではなく、海外留学生派遣はじめ、斉彬の西洋・洋学に関する一連の内命のほとんどには、洋学重要顧問石河の献言・建言が直接・間接に投影されているものとみてよい。

「一卷の書物」は機械紡績解説書を、「一箇の綿糸」は密貿易を通して伝わった西洋産機械綿糸を示している。さらに次のように、斉彬が、密貿易に従事していた指宿の巨大廻船問屋8代浜崎太平次から、この「一箇の綿糸」機械綿糸の献上を受けるというもう一つの半ば伝説化された光景・機械紡績導入起源譚がある。

従来我国にては綿糸を製するには一の手車のみにて偶々開港前、洋糸（西洋産機械綿糸）を琉球に舶載せる者あり。薩摩の豪商浜崎太平次（8代浜崎太平次）、之を得て藩主斉彬公に献ず。……斉彬公、この綿糸を見、将来、日本の膏血を絞るものは是なりと慨嘆し、（斉彬没9年後の慶応2年）遂に鹿児島藩は六千錘の紡績器械を英国プラット商会に注文し、地を鹿児島城下磯（磯の浜）にして……（慶応3年5月）工場落成し、開業式を挙げたり（『大日本地理集成』から）⁽¹⁷⁾

この8代太平次登場の光景・起源譚は先の石河登場の光景・起源譚と斉彬を共通項にして一組になっている。この一組の光景・起源譚から伝説の霞を吹き払うと、く薩摩藩に召抱えられ鹿児島にきた石河が、8代浜崎太平次が琉球経由で入手した機械綿糸と遭遇し衝撃を受け、機械紡績関係の洋書を取り寄せ調べた上、機械綿糸実物・洋書を添付して斉彬に機械綿糸生産導入を進言し、斉彬はその進言を高く評価して、いっそうの機械綿糸生産の研究と

その導入方策に取り組むように石河に下知した」との霞の向こうの稜線・実線が見えてくる（洋学所・開成所開設の場合も同様である）。実際に、綿取引・機械綿糸のことを仲介にした、石河と浜崎太平次家（8代・9代・10代太平次）の関係は、機械紡績所（特に堺紡績所）取建・薩州産物会所交易構想・薩州商社取建構想に至るまで継続していくのである⁽¹⁸⁾。

もちろん、元々、地球儀や世界地図をそばに置きローマ字で日記をしたためる程洋学の造詣と理解が深い進取の君主斉彬、すでに領内の綿花栽培を奨励し、鹿児島^{たがみ}田上村・永吉村^{ながよし}に水車館を設けて綿紡織業促進策をおこなっていた斉彬であるから、伝説に近い稜線・実線であったとしても不思議ではない程であるし、斉彬だからこそ、機械綿糸生産の意義を素早く洞察し即石河に命を下すことができた。稜線・実線がどうであれ、斉彬の石河への下知・内命が、10年後の日本初の機械紡績所（鹿児島紡績所）竣工に至る薩摩藩組織全体をあげての展開の端緒となった事実は何ら変わらない。「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」というのは単なる現実的方便ではなく、封建的主従間の情念と上述した斉彬への宗教的崇拝が混合して、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」と表現する側もそれを受ける側も、共に内面からの「先君 順聖院」・照國大明神への強力な服従が存在していて（このことは現代人・近代主義の現実的価値尺度では計ることができない）、薩摩藩組織全体が「先君順聖院の御遺志を継ぎ奉る」ために大きく動いていくのである。「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」が、石河の洋学に基く経済・技術構想や浜崎太平次の商業活動の護符になったというのは、あくまでも結果であるということを十分注意したい。そのため、斉彬が内命・下知の際に発したとされる言葉、たとえば、「兎角、彼を知り己れを弁じ、彼の長を取り、己れの短を補ふの目的を以てせざれば、是まで通り世界の情実をも知らず我慢なるを心得にては、相済まざるなり。就ては、第一、通弁をよく開き、彼の情意を詳かにし、彼情実に通ずる急務なり」や「将来日本の膏血を絞るものは実に此のものなり」なども、内命・下知を受ける側、石河自身の言葉や思いとほとんど区別がつかなくなっている（同一化している）ものと理解できる。そ

これは、君主の内命の基本内容は、下知を受ける側、臣下の君主への事前の献言・建言の内容によって構成されているからである。日本の封建制度では、〈君主は、すべての権限の本源でありながら、君主自らはすべての権限の行使（実行）は担わず、その行使に関して一番ふさわしき者を臣下の内から選びその者へその行使（実行）を委託（内命）する。そのため、君主は一切の権限の行使の結果責任はなく、その責任はすべて委託された臣下が自裁・処刑・辞職謹慎などの形で負い、委託された権限行使権は君主に奉還される。臣下は、自分が上申した《俗なる》献言・建言を君主からの内命の形に《聖化》されたもの（君主自身の意見・考えも組み込まれている）を受けることになる。こうした聖化の形式を通して、臣下は初めて自分の構想なり理想の行使（実行）の公的正当性・正統性を得ることができる。この形式（内命下知）を経ずして臣下が勝手に行使（実行）しても、それは臣下の身勝手な私的行為とされ公的に認可されない。したがって臣下は自分の構想・理想を実行するために、まず何らかの形で事前に君主にその内容を献言・建言していなければならない」という構造が強固に存在している。さらにこの構造の根源は、古代からの〈最上の君主（天子）〉に関する構造にある⁽¹⁹⁾。

こうした構造において、〈開明君主〉とは、現状についての認識、その現状における臣下の献言・建言内容の質を見抜くことのできる認識、という高い認識力と、その献言・建言を実行すべきかどうかの判断、そうしてもしそれを実行するにおいて委託すべき〈一番ふさわしき臣下〉を選別できる判断（大概の場合、献言・建言した臣下に委託される）、という高い判断力を備えた権威者をいう。そうしてこの権威者から一度発せられた内命は、「綸言汗の如し」と遵奉すべき聖なる文言（臣下からすると自分の献言・建言の実行を保証する護符の呪文）になる。島津齊彬は、存命中はカリスマ化され死して後は神格化される程の最高の理想的権威者〈開明君主〉であり、照國大明神の護符の呪力は絶大であった。これから述べていくように、「石河上申書」の要所要所には、「先君 順聖院」の護符が貼られているのである。

「石河上申書」での「早く既に士を択んで洋国に差し遣はされるべき哉の御盛見」というのは、約半年前、「石河上申書」に先行して、同年5且頃に藩に提出された「五代上申書」での「英仏両国へ遊学、人数拾六人」⁽²⁰⁾との英仏留学生派遣案を指している。留学生派遣に関する「石河上申書」と「五代上申書」の照合については後述するが、そもそも、西洋への留学生派遣自体が、斉彬からの内命から端を発した形式をとっているのである。『斉彬公御言行録』の「中山王へ御密命、英仏米の三国に書生を出さるゝ御趣意の事」では次のように記されている。ここには斉彬の内命とされる、薩摩藩領南島（特に琉球）の国際貿易立国化策のことも反映しているので、その全文を引用する。

イギリス フランス アメリカ
 英吉利・仏郎西・亜米利加の三国へ書生を出さるゝ御内慮あらせられ、私（市来四郎）琉球へ渡海前、二ノ丸御茶屋において拝承仕り〔安政四年丁巳八月十七日〕、「琉着の上、撰政三司官等へ御趣意の程厚く申し諭し、人柄をも取調べ、御届出申し上げ候」にとの御事。「尤も人品は年齢十七、八歳位にて才ありて正実なる者、三、四人を選び、一国に一人又は二人づゝ、差しつかわされ、語学は勿論、物産、医術、『セーミ（化学）』学業を修業さすべし。鹿児島より五、六人、琉人の名を以て一緒に遣はされ、砲術又は造船・航海術等を学ばせ、各国の形勢をも捜らすべし。因つて撰政・三司官等へ厚く申し諭し、御手当等は一切御渡し相成るべく候間、心配に及ばず、留学、五・六年程の見込にて申し諭し然るべし。此の方の人撰は追て見計らひ、渡海は一緒の都合宜しかるべし。渡海の手順は、在琉の仏人へ頼談し、渠等引受け世話いたす様、手厚く相談致すべし」との趣き。且つ「此の儀は内密の取計ひにせざれば、差し向き種々故障付く訳ある故、此の方（鹿児島から）の者は守衛方又は内用の名を以て差し渡すべし。追々外国より通信願ひ立てるにおいては、兎角通弁開けずしては、彼れ的情実相分らず、取扱に付き差支への儀少なからず、かたがた、此の末、必要なれば、速く差し渡す都合に取計ふべし」との御事にて、着琉則より撰政三司官へ内諭仕り候処、琉人ども大いに恐怖いたし、種々苦情申し立て、

承服いたし兼ね候へども、返復説諭仕り、漸く受け仕らせ、人品取調べ、御届け申し上げ候。其の人名は、安村里^の子親雲上、津嘉山親雲上、牧司里之子親雲上の三名に候。而して、在琉仏人共へ頼談に及び候処、大いに喜び、「琉球国も此の如く開けたるは、誠に国の為、幸福の基なり。我々においても喜ばしきことなり、如何にも世話いたすべく、遠からず本国船渡来の上は、其の船に乗込み、直に仏郎^{フランス}西へ渡り、其の上、英米国へ渡海の都合に取計の手順宜しかるべし。尤も、仏国政府において世話する様、我々より願ひ越すべし」とて、渡海の入費且つ留学中の費用差しつゞけ方等の一切も談定いたし、御届け申し上げ候。右の通り、琉球人三・四名、鹿児島より五・六名、遣さるゝ、御趣意にて、己未^{きび}（安政6年〈1859〉）の春には差し渡さるゝ御手筈の処、（斉彬公）御逝去。此の事を初め、蒸気軍艦御買入れ、或いは琉球・大島等において貿易御開き、或いはこれに属して種々の御事柄も、悉く水泡に相成り候。[鹿児島より遣はさるゝ書生は、大島（奄美大島）守衛の名を以て差し遣はさるゝ、思し召しの御旨のみ拝承仕り候。其の時分までは人柄等の御撰びはいまだこれ無きか。誰某との儀も承知仕らず候]⁽²¹⁾

この斉彬の内命が発せられたのが、斉彬急逝の1年前、安政4年（1857）8月17日（一橋慶喜を将軍継嗣に推す島津斉彬ら諸大名勢力が大老井伊直弼らによって肅正される安政の大獄の1年前でもあった）と、事細かに記されているのは、内命を受けたのが『斉彬公御言行録』の編述者、市来四郎自身であったからである。斉彬に対する留学生派遣の建議がすでに市来及びその周辺当り（斉彬の洋学・西洋関係重要顧問石河の何らかの献言・建言もあったものと本稿は想定している）から起こっていたのであろうが、斉彬がそれを的確に採用して、関係者にそく実施の断を下す内命があって、留学生派遣という西洋的世界へ直接急接近させる机上の新機軸は、文字通り「命」を吹き込まれて初めて実際に発動することができた。この留学生派遣内命の実施要項は、〈①留学先は英米仏の3国であること②海外留学生派遣は「内密の取計ひ」である故、表面は琉球国留学生団の体裁をとり、留学生団警護の琉

琉球人の偽装で鹿児島（薩摩藩）からも留学生を派遣すること。③留学生団の構成は、琉球国書生3～4人と薩摩藩書生5～6人の計8～10人規模であること。琉球国書生は17～18歳位で、その人品・人柄・才・誠実さに基く人選は琉球政府がおこなうこと。琉球国書生は英仏米それぞれ1国に1～2人留学、薩摩藩書生はそれに随行する形で留学すること（人選は薩摩藩がしかるべくおこなう。琉球国書生（諸生）の場合同様、17～18歳位を基準にしていたものと推測できる）。④留学修学内容内訳は、琉球青年の学業修業科目は語学・物産（経済・経営）・医学・化学など洋学一般。薩摩藩書生の学業修業科目は砲術・造船・航海術など海防軍事技術系であり、あわせて英仏米の国内形勢も探索すること（欧米列強の国内視察）。⑤留学期間は、5～6年間であること。⑥留学生派遣費用は一切薩摩藩から支給すること。⑦留学生派遣実施の実務的手続きは琉球在住のフランス人に相談・委託すること。⑧薩摩藩書生の琉球への出航は奄美大島守衛の名目（偽装）でおこなうこととなる。後述するように、実際に実施された薩摩藩留学生イギリス派遣は、この留学生派遣内命の実施要項を基本的に継承したものになっている。

これら留学生実施要項を実現するべく、市来は早速、琉球へ渡り、即琉球政府と交渉した。市来は、当初、この新機軸に恐怖する琉球政府を叱咤して、琉球3青年安村里之子親雲上・津嘉山親雲上・牧司里之子親雲上の留学生人選も果たし、琉球在住フランス人からも「如何にも世話いたすべく……直にフランスへ渡り、其の上、英米国へ渡海の都合に取計の手順宜しかるべし……仏国政府において世話する様、我々より願ひ越すべし」との上々の答えを引き出して、いよいよ留学生派遣は、来安政6年春には実施できる筈のところまで進捗した矢先に斉彬が急逝（安政5年7月8日）、さらには安政の大獄（安政5年9月から本格的に開始）と打ち続き、「悉く水泡に相成り候」と中絶を余儀なくされたのである。留学生派遣内命ほど、「先君 順聖院」の志半ばで中絶した遺恨極まれる「御遺志」はなかったのである。

「五代上申書」での「英仏両国へ遊学、人数拾六人」の建白は、突如唱えられたのではなく、そこには今こそ、8年前の英仏米留学生派遣内命の「御

遺志を継ぎ奉る」^{とき}秋」という意味合いがあったればこそ（もちろん薩英戦後の薩英急接近政策への急展開を背景にしているが）、薩摩藩が問題なく採用したのである。後述するように、実際に施行された留学生派遣先は、「石河上申書」に即してイギリス一国に絞り込んだものであったが、一部の留学生たちは、イギリスを拠点にして、フランスやアメリカにも渡り、実質的に斉彬内命通りに「^{イギリス}英吉利・^{フランス}仏郎西・^{アメリカ}亜米利加の三国」の留学は果たされている。また「五代上申書」の前書での「（尊攘派が）当時（現在）地球上の道理に暗く、我を知らず、彼（西洋）を知らず、（即時攘夷など）成らざるを知らざるは至愚にして、危急切迫は自成する処、如何に蒙昧愚鈍とは言へ、右（尊攘派の井底の蛙の貧弱な世界観）は東印度、近くは清朝の覆轍（西洋列強による植民地化という失敗の前例）を踏みながら、国体を患ひ終に国体を失ふの基、歎息の甚だしきに御座候」⁽²²⁾と小児病的西洋嫌いの尊攘派を痛烈に批判する言も、斉彬内命の言とされる「兎角、彼（西洋）を知り己れを弁じ、彼の長を取り、己れの短を補ふの目的を以てせざれば、是まで通り世界の情実をも知らず我謾なるを心得にては、相済まざるなり」を背景にしている（ここでも五代の言は斉彬の言とされるものと同一化されている）。

さらに注目したいのは、五代が薩摩藩留学生をイギリスに引率したことを契機に、現地西洋にて調印した^{ベルギー}比義商社取建の仮約定書（慶応元年8月26日・1865年10月15日付）の第7条に、「一 琉球国の内、ナハ（那覇）・運天、大島（奄美大島）の内、名瀬、此の三港を手始として開き、追々商社（^{ベルギー}比義商社）盛んに成るに随ひ広大なる所置もあるべし」⁽²³⁾とあることである。国際性を帯びた^{ベルギー}比義商社においては、日本国内特産物のヨーロッパへの輸出、ヨーロッパの文物の日本国内への輸入の重要拠点・国際貿易港として、南シナ海と東シナ海の交差点である琉球を想定していた。ここにも、「此の事（琉球からの留学生派遣）を初め、蒸気軍艦御買入れ、或いは琉球・大島等において貿易御開き、或いはこれに属して種々の御事柄」との、斉彬内命とされる南島国際貿易立国化策の「御遺志を継ぎ奉る」系譜を確認できるのである。五代と石河の経済・技術改革構想の重要なほとんどは、「先君 順聖

院の御遺志を継ぎ奉る」を護符として遂行されていくのである。

以上、元治元年の五代と石河による留学生派遣の上申・建白は、あらゆる面で「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」の典型といえるのであり、「石河上申書」冒頭箇条ではまずそのことを随所で隠然と表明している。したがって、「石河上申書」で「早く既に士を択んで洋国に差し遣はされるべき哉の御盛見」といった時、それは単に先行する「五代上申書」の「英仏両国へ遊学、人数拾六人」のことだけではなく、そこにはいわば条件反射的に「先君 順聖院」の「^{イギリス}・^{フランス}・^{アメリカ}の三国へ書生を出さる、御内慮」が浮き出るようなある種の構造ができていたのである。

最後に、「五代上申書」「石河上申書」が提出された元治元年段階に、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」とする護符が特に強く必要とされるに至った経緯について述べなければならない。そうすることで留学生西洋派遣の上申書の史的位置づけがより明確になるからである。

文久3年(1863)5月に照國神社が鶴丸城南泉院郭内に創建され、故島津齊彬は照國大明神・祭神として鶴丸城に鎮座する。この段階で、カリスマ性から神格化に昇華した齊彬に対する薩摩藩全般の崇拝は確固たるものとなり、石河や五代のように、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」を標榜し洋学や西洋式技術・知識に基づく薩摩藩近代化へと展開していく経済・技術改革を指向するものたちにとって、一層良好な状況になったかのように見えるが、実は決してそうではなく、逆の状況になっていた。照國神社創建の10ヶ月前、文久2年(1862)8月に起きた生麦事件とその後の薩英交渉の紛糾は藩内攘夷派の〈反英・反西洋〉の氣勢を高め、さらに同年9月、京都での薩摩・長州・土佐藩の尊攘派の運動によって朝廷が幕府へ尊攘派公家三条実美・姉小路公知を派遣し攘夷勅旨を傳達することを決定、同年11月、ついに幕府がこの攘夷勅旨の遵奉を決定するに至り(翌文久3年4月、照國神社創建の1ヶ月前、將軍家茂は攘夷期日を来月5月10日とすることを孝明天皇に奉答する)、藩内攘夷派の勢いは急激に藩政を席卷し、〈対英攘夷戦争辞せず〉の状況になっていたのである。そうして実際、照國神社創建の3ヶ月後、五代ら

の戦争回避のための必死の奔走も空しく、文久3年7月2日、鹿児島湾で、攘夷戦争（完遂しなかったが）、薩英戦争が勃発した⁽²⁴⁾。イギリス艦隊は数日で鹿児島から退去し、戦争は拡大せず薩英講和交渉へと向かい逆に薩英和親の形で急速に終熄したが⁽²⁵⁾、生麦事件から薩英戦争勃発までの約1年近く、薩摩藩では、石河や五代らにとって、〈反西洋〉〈反洋学〉の攘夷色に深く染められた〈反動期〉にあったのであった。

この薩摩藩〈反動期〉の状況は、市来四郎編『忠義公史料』掲載の、次の文久2年11月7日発令「太守公（烏津忠義）御親書」による薩摩藩軍制改革の内容がよく表している。

家老中へ 軍役の儀は 金剛定院様〔斉興公〕御深慮を以て、慶長以前御三代〔貴久・義久・義弘公〕の御旧法に基づかれ、西洋の砲術〔高島茂敦（秋帆）が和蘭人より伝習したる西洋新式の砲術〕御採用にて、御変革成り候処、順聖院様〔斉彬公〕分けて御心志を砕かせられ、調錬等時々御指揮在らせられ候得共、未だ半途にも至らざる事にて、実に以て遺憾少なからざる次第に候。然る処、近年外夷愈^{ますます}猖獗の姿、増長致し、漸々危急切迫の世態に相変はり候に付いては、軍政向き一涯^{ひときわ}嚴重之^{これ}無く候ては、相済まざる事は勿論に候。就いては、**当国（薩摩藩）に於ては、毎事に西洋人の挙動に倣ひ候儀は、兎に角、人心の帰嚮薄く、逆も十分の境に至り難く、別けて心配せしめ候。之に依つて、猶又、熟考致し、慶長以前の御旧制に従ひ、軍備改革申し渡し候間、**軍役方の面々、綿密に吟味尽くし、趣意貫徹候様、取り計らひ候。尤も攘夷の儀（攘夷勅旨）、今般 勅使を以て、関東へ仰せ進められ候由、承知致し候得ば、若し夷賊掃攘の儀 台命（將軍の攘夷命令）相達し候節は、其の通り速やかに行はれ候様、手当不行届き候ては、 天朝・幕府に対し奉り、申し訳無き事に候条、此の旨、厚く相心得、聊かも緩怠の儀之有る間敷く候事。但し、台場備への大砲等は、是迄の通り、西洋の規則に基づき申すべく候。併し乍ら、是逆も万事、**彼（西洋）の法制を学び候儀は、我が国風に応ぜざる儀も之有り候間、右等の処、深く相弁^{わきま}へ、成る文簡易にして行はれ安き様、研究致す儀、専要に**

存じ候事²⁶⁾。

この「太守公御親書」には藩内尊攘派の進言が大きく投影されていることは明らかである。御親書では、まず、薩摩藩軍制は伝統的に「慶長以前御三代の御旧法」に基づいて運営されてきていることを強調し、軍制は藩主斉興・斉彬の代に「西洋の砲術」を導入し「御変革」されたが「御旧法」を基本にしていることには変わらないことを確認している。御親書では、この度の軍制改革で、従来の〈いき過ぎた西洋化〉を排して全面的に「御旧法」に復するにあたって、特に〈洋式導入の軍制「御変革」を本格的におこなったのは斉彬公〉という厳然たる事実をきわめて神経質に何とか無難にやり過ごそうとしているのである。「順聖院様分けて御心志を砕かせられ、調練等時々御指揮在らせられ候得共、未だ半途にも至らざる事にて、実に以て遺憾少なからざる次第に候」というきわめてもどかしく晦渋な謂には、今度の軍制改革が決して「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」ことを否定することではないことをも表明しなければならぬ苦渋が滲み出ている。御親書では随分和らげて洗練化されているが、藩内尊攘派の生の直情は〈汚らわしき洋夷の物まねはもう止めよ、神国日本本来の神聖な方法に復古せよ〉という荒々しい憎悪なのである。御親書ではそうした直情を抑え、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」ことに障らぬように、「毎事に西洋人の挙動に倣ひ候儀は、兎に角、人心の帰嚮薄く、拙も十分の境に至り難く」（何でもかでも西洋式に倣うというのでは、まずは藩士の気力を萎えさせとても十分な成果には至り難い）、「彼の法制を学び候儀は、我が国風に応ぜざる儀も之有り候間、右等の処、深く相弁へ、成る丈簡易にして行はれ安き様、研究致す儀、専要に存じ候事」（西洋式といっても日本や薩摩藩の風土に合わないものもあるので、その取捨選択を十分に検討し取り入れるべき西洋式をできる限り簡易に活用できるめの工夫研究が一番肝要なことである）と、これまでの〈いき過ぎた西洋化〉とその背後に想定している藩内洋学派を、「毎事に西洋人の挙動に倣」う姿勢で「彼の法制」を徒に取り入れた結果「人心の帰嚮薄く」させ軍備を不十分なものに至らしめてきたとして、批判しているのである。こ

の藩内洋学派への批判が圧倒的威力を持っているのは、生麦事件によって藩内に増幅するイギリスへの憎悪に基づく攘夷指向が、攘夷勅旨が朝廷から発せられ幕府がそれを遵奉する状況、聖的最高権威・天朝と俗的最高権威幕府が「夷賊掃攘」で一致するする状況に合致しているからである。ここから、〈朝幕の臣下たる薩摩藩が現在すべきことは、主たる「天朝・幕府^{あらし}に対し奉り、申し訳無き事に」ならぬように、「若し夷賊掃攘の儀 台命相達し候節は」いつでも速やかに「夷賊掃攘」を執行できるように十分備え待機していることである〉という帰結が出てくる。御親書では、「順聖院様」のこともあってソフトに表現しているが、この段階で薩摩藩藩政は、〈イギリスはじめ西洋は本質的には、もはや学ぶべき対象ではなく、いつでも「掃攘」されるべき憎き朝敵、に過ぎない〉とみなしているのである。したがって、上からの御親書の「彼の法制を学び候儀は、我が国風に応ぜざる儀も之有り候間……深く相弁へ」という思惑を遥かに超えて、下の現場では、洋学や洋式すべてに対して、〈朝敵「夷賊」の忌むべき排除すべきもの〉という〈敵性〉の烙印が押されていくのである。

こうした御親書による軍制改革布告に基づき、「この時、隊制編伍を改革し、操練の式、進退駆引きの法に至る迄、悉く変更せり……当時主張する処の荻野流式の銃砲に帰せられ、小銃製造所も創設せられ、幾多の工匠を集め、昼夜兼業製造せり〔製造所は鹿児島塩屋村字七曲と言へる海浜旧造硝場の跡に新設せられ、鉄工は平佐・種子島等より召喚し、雷管機折衷の製式なり〕⁽²⁷⁾というように、薩摩藩軍制は西洋式から復古調に一举に退歩していくのである。『忠義公史料』では、掲載したこの御親書に添えて、次の如く、編者市来四郎の格別に長いコメントを載せている。斉彬の傍に控え『斉彬公御言行録』を記した市来が、斉彬没後の〈反動期〉について、並々ならぬこだわりを持っているのがわかるが、その時期、現役の薩摩藩士として活躍していた市来の証言はきわめてリアルで貴重であるので、長く引用したい。

編者（市来四郎）曰く、御家に於て旧来の軍法あり。則ち、貴久公・義久公 義弘公、専ら用ひさせられたる法、則ち御家流なる者なり〔御三代の

御軍法と唱ふ。然るに 吉貴公御代に^{あた}方り、武田流 [一名甲州流とも唱ふ] を以て、全国一般の軍制たるべき旨、幕令に依り改革せられ、五十騎又は三十騎を一隊とし、弓・槍・銃三器三段五段等の編伍に改めたり。然るに天保の末、 斉興公尊慮を以て、西洋新式の砲術御採用、御流儀と称し、成田正右衛門 [旧名鳥居平七] に師範を命ぜられ、而して弘化に至り、琉球国へ仏英の夷艦渡来、通信・貿易或いは宗旨 [則ち耶蘇宗] を伝へん事を乞ひ、其の後、浦賀其の他各所に来舶、同じく通信・貿易を乞ふに至れるが故、軍備を修め、防禦専用なるを以て、弘化^{へいご}丙午 (弘化3年・1846年) の夏、大小砲製造所及び操練場 [一名調練場とも唱ふ] を創建せられ、而して同年十月 [十月朔日発令]、軍制を改革せられ、御三代の御軍法を基本に立て、西洋の法を斟酌せられ、隊制編伍、惣て鉄砲の制に一変せられたり。此の時に至りて、甲州流の隊制を廢せられ、先中後の隊を定め操練をなさしめ、年ならずして兵制頗る整ひたり。而して 照國公 (斉彬公) に代はり、益^{いけい}、兵制を精^{しん}ふせられ (精練せられ)、大小砲を製造し、或いは砲台を築造せられ、薨逝の前頃迄、御躬御勉勵指揮あらせられたり。此の如く、御兩代、綿々指揮せられたるが故、兵制整成、器械充備、不虞 (予期しないこと) に応ずるも、憂へざるに至れり。然るに、今回 (文久3年11月7日) 改正の令を發せられたるは、実に時勢・人情に於て、已むを得させられざるに出でたる情実あり。如何んとなれば、近代、外夷傲倨に募り暴慢の挙動甚だしく、茲^{これ}を以て攘夷鎖港の説、四方に起こり、特に朝廷に於ても鎖攘の 宸念 在らせられ、既に 勅命も發せられたるが故、一般鎖攘を以て国是とし、従つて、西洋の兵器器械も忌嫌するの人情に立ち至れり。本藩に於ても又然り。故に時世・人情に於ては、利否巧拙^{しげつ}は姑く措き、古式・新法其の差違素より論を俟たずと雖も、如何せん彼を攘斥するに、汲々たる人情なるを以て、従つて彼が製式に模擬するをも好まざるが故、已むを得させられざる者にして、改革すべきを令せられたる者なり。○当時一般鎖港攘夷の説、上下共に主張するが故、従つて洋式の兵器器械に至る迄、嫌悪するに至れり。元来、銃砲は天文年中、洋人 (ポルト

ガル人)の伝授せし者なるは悉な人の知る如し。而して、日本に於て尚、發明折衷し、種々の流派を立てたりと雖も、多くは治世席上の論にして、西洋各国の如く、絶へず実場試験を経て、大成したるに非ざるが故に、利否巧拙素より論なし。茲を以て 照國公は其の利害得失を挙げられ、御明文を以て示されたるは、安政の始めにあり。然りと雖も、時勢の変換は四時(四季)の変遷に同じく、人情の更替は、又昼夜の運動に等しく、如何とするべからざるは古今の通議なり。爰を以て、人情・時勢に循りあはせられ、改革すべきを令せられたる者なり。然るに又、洋式の鉄砲主張の輩は、利否得失に就いて、痛嘆するも少なからず。其の輩は、時勢已むを得ざるが故、一回、実戦を経たるの後にして、必ず利否を弁知するや疑ふべからずと声[を呑みたりしに、果たして癸亥(文久3年)七月戦闘(薩英戦争)の後、倭ち弁明し、施条銃或いは長尖弾等新式を主張するに變じたり……]⁽²⁸⁾

市来は、文久2年11月の復古調の軍制改革は、「近代、外夷倣倨に募り暴慢の挙動(生麦事件とその後のイギリスの強硬な交渉姿勢も入れている)甚だしく、茲を以て攘夷鎖港の説、四方に起こり遂に朝廷も「鎖攘」の勅命を出すに至った「時勢・人情」の実情においてやむを得ない対応であったとしながらも、ここから、「如何せん彼を攘斥するに、汲々たる人情なるを以て、従つて彼が製式に模擬するをも好まざる」とする藩内尊攘派の拡大を背景にした藩の復古政策が「当時一般鎖港攘夷の説、上下共に主張するが故、従つて洋式の兵制器械に至る迄、嫌悪するに至れり」との状況をもたらしたことについては、苦々しく感じていたことがわかる。「洋式の兵制器械に至る迄、嫌悪するに至れり」というのは、「洋式の兵制器械」だけではなく、洋学全般に対する嫌悪であることはいまでもない。

「日本に於て尚、(伝来鉄砲を)發明折衷し、種々の流派を立てたりと雖も、多くは治世席上の論にして、西洋各国の如く、絶へず実場試験を経て、大成したるに非ざるが故に、利否巧拙素より論なし」という市来の謂は、洋学者佐久間象山門下でもあり洋学的素養も備わっている兵学者吉田松陰の

「来春必ず大敗績は目前に見え候へども（来年嘉永7年春頃のアメリカ・ペリー艦隊再来航の際に彼らと戦ったとしても我らの大敗北は明らかであるが）……西洋砲術のことは一言にて断ずべく、故は、彼れ（西洋）は各国実験を経たる実事、吾れ（日本）は太平以来、一、二の名家座上の空言、此の二つを以て比較致し候へば、其の黑白判然に御座候」⁽²⁹⁾との謂と合同しており、「彼の洋国の貿易の始末を^{たず}原ぬるに、古は日本の商道の如く、商人各々分々に売買せしが、常に利を失ひて、得ること少なく、因つて彼の道に^{あらた}革め、此の道に換へ、百万すれども、皆意の如くならず。^{つい}終に公班衛と云ふ法を立て、利を得ること始めて大なり。因つて当今各国皆これを用ひて、貿易日に盛なり」⁽³⁰⁾というように、「^{コンベンニ}公班衛」（会社制度）とは西洋が積年の実験的試行錯誤の結果導き出した必然的で確実な方法であると、洋学者石河らが起草した「薩州商社発端」が表明した経験主義・実証主義的な理解の仕方と通底している。「洋式の鉄砲主張の輩は、利否得失に就いて、痛嘆するも少なからず。其の輩は、時勢已むを得ざるが故、一回、実戦を経たるの後にして、必ず利否を弁知するや疑ふべからず」（これも「洋式の鉄砲主張の輩」のことだけではなく〈洋学の主張の輩〉つまり洋学者をも意味していることは明らかである）は、くこうなった以上、空想的復古主義が洋国との本当の戦いで実際に一敗地に塗れる経験した後に洋式のどこが優位であるかということをも身に染みて認識する状況に必ずなるだけである）ことを確信しながらもその「声を吞」むしかなかったなかつた、〈反動期〉における石河や五代や松木弘安など洋学系の圧迫され屈折した在り方をリアルに伝えている。「洋式の鉄砲主張の輩」と突き放して表現しているが、この「輩」には市来自身も含まれているのである。この圧迫され屈折した思いは、『忠義公史料』での格別に長いコメントに反映された。

こうした経緯からすると、「五代上申書」での「御開港以来 勤王攘夷を唱へ、天下に周旋、同志を集め、自国の政を掌握する様の大言を吐き、愚民を欺迷し、其の上、口演にのみ走り、浪士共増長いたし、攘夷の功業成らざるを知らず、国政を妨げ返て内外の大乱を醸し出し、自滅を招くの兆、^あ鳴呼

歎くべし……今般、前の浜（鹿児島湾）に於て、英国と炮戦（薩英戦争）及びせられ、夥しき御損失も御座有るべき哉と存じ奉り候得共、三州（薩摩・日向・大隅国）士民（藩士と民衆）の蒙昧を瞬時（に開発）するは天幸にして千金に易^かへ難く、誰か憤^や発、富国強兵の功業を積み、（鹿児島砲撃・炎上への）復讐の慷慨仕らずべき哉⁽⁴¹⁾との五代の情念に満ちた文言は、薩英戦争に従事しながらも、〈反動期〉で圧迫され内側に「呑み込むしかなかった」「時勢已むを得ざるが故、一回、実戦を経たるの後にして、必ず利否を弁知するや疑ふべからず」との洋学派的「声」を、外側に向かって解き放ったものであることがよくわかるのである。こうした事情は石河の場合もまったく同じである。

この御親書による軍制改革方策に基づき、「隊制編伍を改革し、操練の式、進退駆引きの法に至る迄、悉く変更せり」と、翌文久3年初頭から軍制改革が具体的に展開されていく。文久3年正月23日、次の「御城下諸士五人組設立の令」が家老川上式部久美から布達された。

一 小番・新番・御小姓組打ち込み、拾五歳より六拾歳迄、五人組合致し、申し出候様、仰せ付けられ候。左候て、成るべく丈は同組中にて組合候様、仰せ付けられ候。但し、他行其の外、伍人（五人）の内、一人は苦しからず候得共、二人は相成らず候。一 寄合以上たりとも、二男・三男小番に準じ候面々は諸士〔小番・新番・御小姓組の総唱〕同様組合仰せ付けられ候。一 直触〔御家老組の総唱〕以上・奥向〔御小納戸以下、御小姓・御近習番等を云ふ〕の儀は、組合仰せ付けられず候。一 三年に一度、組合出入りの調べ仰せ付けられ候。右の通り、仰せ出され候条、此の旨、表方へ通達致し、奥掛・御勝手方へも相達し候⁽⁴²⁾。

この「御城下諸士五人組設立の令」の意味するところは、「此の布令（御城下諸士五人組設立の令）に依つて、各同組中組合の契約をなし、連署名印をなし、組頭へ届け出たり。然るに行状不正の輩、組合をなす者なく、困却せし者も少なからず。人品淘汰の一方法となれり。斯の如く、組合をなさしめ、平常は互ひに患難相助け、非常の時には伍什（五十）合併一隊を作り、

戮力協心、敵に当たるの要法なり。五十の組織は、天文慶長の頃も設けられたる者と旧史に散見す。治世に至り廃れたりと雖も、各郷に於ては、間々存したるもあり。或いは犯罪人逃亡踪跡調査等の事あるに^{あた}りて、臨機命令せらるゝこともありたり。今回創設せられたるは、治乱共に維持の法にして、五十を以て火とし、火伍を隊とし、隊二を旅とし、旅十を団とするは、古来御家法の編制にして、今回改革の隊制、其の名称を^{あた}変じたるのみにして、旅を陣とし、幾陣幾十と唱へたり」⁽³³⁾とあるように、「天文慶長の頃」の「古来御家法の編制」の「名称を^{あた}変じたるのみ」のものであり、まさしく古色蒼然たるものであった。そうして文久3年（おそらく「御城下諸士五人組設立の令」と同時期）、次のように砲術館を廃して撃剣場とする布令が出される。

文久三年 当時撃剣・槍術等御勸奨に付き、今般砲術館^{ほうぎょ}廃せられ、演武館〔場か〕建設せられたり。上方限〔御城下より北を上方、西南を下方と通唱す〕の演習場と定められたり。下方限は従前の演武館に於てし、或いは一流毎に一場を建設せられ、或いは師範の居邸に大小適宜に設けられたるもあり。而して組頭・御目附或いは君側の吏、演武館又は師範^{しよくや}居宅に臨場し、修業の精粗臨視する等、大いに勸奨せられたり。故に夙夜、撃剣の^{かまびす}声喧し。或いは修行拔群、品行方正の者は^{たぐ}拔^{たぐ}択^{たぐ}せられ、君側其の他の職に登用せられし^{たぐ}曹も寡^{たぐ}なからず。実に奨導の道至らざる^{たぐ}処なし⁽³⁴⁾。

対西洋の攘夷戦に向けて、「砲術館」を廃し代わりに「演武館」を建設していくというのは、〈反動期〉の空想的攘夷主義・復古主義の有り様をよく象徴している。

こうした〈反動期〉の最中、文久3年5月、照國神社が創建されるのである。斉彬への崇拜が薩摩藩全体を覆う普遍性を持つものであったことは、斉彬が洋学派のみではなく、同時に攘夷派にとっても強力な崇拜対象であったことを意味した。斉彬のナショナリズムの部分を拡大していくと尊攘の核にいき着く。照國神社は洋学派の内なる尊攘指向と攘夷派の内なる洋学許容の絶妙なバランスの上に創建されたのである（死後神格化されることを一番忌避したのは斉彬自身であろうことは間違いない）。したがって、斉彬神格化

は、洋学派にとって護符となると同時に状況次第では襲ってくる攘夷派の凶刃ともなるのである。実際、「五代上申書」「石河上申書」に先行する元治元年2月26日、長州藩尊攘激派による薩摩藩大谷仲之進（海外輸出綿積載の加徳丸乗員）梟首騒動⁽³⁵⁾の捨札には「薩藩順聖院公以来、尊王攘夷の大義を唱へられ、天下の人心奮起致し候処の、只今に至り、先公の深旨を忘却し、外夷と交易せしめ候段……其の罪惡天地容さず、神人共に怒り……」⁽³⁶⁾との文言が記されていた。長州藩尊攘激派は、外国貿易を実施している薩摩藩に対する〈順聖院公の尊王攘夷大義の深旨を忘却して外夷と交易している〉との追及が薩摩藩の大きな痛点になること（そもそも開国は順聖院公の方針であると公然と正面切って反論できないこと）をよく認識しているのである。

「五代上申書」「石河上申書」の留学生西洋派遣建白は、薩英戦争後、〈反動期〉解体直後になされたもので、安政期以降の斉彬洋式導入諸方策の復興を象徴するものでもあった。石河や五代ら洋学派は、〈反動期〉での内証せる苦々しくまだ生々しい記憶から、洋式導入の試みこそが「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」ものであることを（護符を）、一敗地に塗れ改悛しかかった攘夷派に一層執拗に突き付けていく必要があったのである。

2. 現在実施すべき方策は西洋への速やかな留学生派遣のみ。模範としてのロシア皇帝ピョートル一世（大帝）の近代化導入策を前例に（第2条・第3条）

一（第2条）、此の一事（西洋への留学生派遣）は興国強兵に於て一大要事、且つ最捷徑（早道）にて方今 皇国の形勢、此の一事措くの外、幾多の策之有るも、畢竟無益たるのみならず、彼是因循の間、病漸く篤く、従つて体勞れ復医すべからず、策の施すべき所之無く相成り申すべく候。近例（168年前）に俄羅斯（オロシャ・ロシア）の「ペーテルビュルグ」（ロシア皇帝ピョートル一世）、国威の張らざるを慨歎し、自ら船匠と為りて諸国を遍歴し、各国の政度、兵勢、兵訣（軍機）より船の作法に至るまで

具^{つぶ}さに詳^{しゅう}悉^{しつ}し帰りて大いに国を興し今日に至り、五大洲の強国と相成り候。一 (第3条)、事の果して良きを知り候上は、速やかに行ふこと亦肝要に候。彼に遡り(逆行して)、此に流れ居り候ては、彼岸に着く期之有るまじのみならず、遂に其の機を失し申すべく候⁽³⁷⁾。

まずここで石河が強調しているのは、現在薩摩藩がおこなうべき「最捷徑(早道)」の「興国強兵」策は、西洋への速やかなる留学生派遣しかないとの断定のことである。その他の幾多の策は、〈畢竟無益たるのみならず〉、薩摩藩国力を回復不可能なまで徒に消耗させるだけで、まったくおこなうべき根拠がないとまで、石河は言い切っている。石河は、無益な方策の実施を巡っての「彼是因循の間」(揚げ足取りと自己自賛の議論のための議論、非建設的で無意味ないわゆる小田原評定を長々としている間)に「病漸く篤く」(事態が次第に悪化)となる、アジア的慣^{ならい}(これは現在でも余り変わらない)を経験的に知悉しているのである。石河がここで、格別に留学生西洋派遣を最優先していれば有無を言わず即刻速やかに実施すべきことを強く断定しているのは、特に嘉永6年(1853)のアメリカ・ペリー艦隊来航以来、西洋列強の日本急接近が惹起する「皇国の形勢」の極度な危機的状況下にあり、「彼是因循」の小田原評定をやっている余裕などまったくないからである。しかも西洋への留学生派遣こそが、「最捷徑(早道)」の最も即効的な方法であると、石河は判断した。

であるから石河は、アジア的慣の小田原評定的在り方に、「遂に其の機を失し」ないためには「事の果して良きを知り候上は、速やかに行ふこと亦肝要に候」ということを強く対置せざるをえなかった。それで、西洋への留学生派遣による近代西洋の技術・制度・知識の直接的摂取がどうして「事の果して良き」なのかを具体的かつ端的に示すために、石河は、ピョートル大帝ことロシア皇帝ピョートル一世(1672~1725)により、「興国強兵」のため西洋の先進的技術・制度・知識の摂取(近代化)を目指して、168年前に実施された西洋への使節団派遣の例をあげている。このピョートル大帝の例は、この場合、次の二つの点において、まさに最適といえる。まずひとつは、現

在日本への脅威となっている諸列強の中で、ロシアだけはアジアと西洋の境界にある。ロシアの西洋的技術・制度・知識摂取（近代化）の実例は、極東アジアにある日本の近代化の試みにとって恰好な模範になりえるということである。もうひとつは、「船匠と為りて」（船大工に偽装して）、自ら「諸国を遍歴し、各国の政度、兵勢、兵訣（軍機）より船の作法に至るまで具さに詳悉し帰った」というピョートル大帝についてのエピソードである。この1697～1698年のロシア使節団派遣が異例なのは、26歳の青年皇帝自らが船大工・職工等に変装し使節団に密かに加わり、イギリス・フランス・ドイツ・オランダなど西洋諸国の工場・学校・病院を見学して造船技術や砲術など学び（皇帝自らがいわば留学生となった）、現地の技術者たちを引き連れて（招聘して）帰国したということである⁽³⁸⁾。石河が「帰りて大に国を興し今日に至り、五大洲の強国と相成り候」というがごとく、この留学体験を基に、ピョートル大帝は、帰国後、ロシアの政治・経済・軍事・文化の諸制度改革（近代化改革）を遂行、諸工場と新都ペテルブルグを建設し、後進ロシアを西洋列強の一角を占める大国へと躍進せしめたのである。このピョートル大帝を巡る説話（特に皇帝自らが職工に身をやつし留学をおこなったことについて）は、強固な封建的身分制度下にある薩摩藩士たちを驚愕させたに違いない。そうして、ピョートルの、大帝と恐れられる最上身分の皇帝が職工に身をやつすことも厭わず自ら最良な方法を摂取しようとする進取果敢の姿勢、身分制度や既成概念にとらわれない広く柔軟な世界観は、薩摩藩士たちに、「先君 順聖院」斉彬を彷彿とさせたに違いなく（本稿注⁽³⁸⁾参照）、護符効果は絶大といえる。さらにいえば、『斉彬公言行録』の「蝦夷地開墾御目論見の事、付き、島津登・関勇助等へ取調御内命」によると、安政2年（1855）頃、「先君 順聖院」斉彬自身が、「^{ロシア}魯西亞は『ペートル』遺命して、世界に一帝たらんの大志ありと。海国図誌に記す処も、兵力盛んにして、国人（ロシア国民）勇敢且つ富饒、風俗質朴なる趣とも見えたり。世界一帝たらんの計画においては必ず先づ蝦夷に手を延ばし、^{ついで}尋で支那に足を入れるべし。手を延ばすに当たりては、日本の一大事なり。之を拒がんに^{ふせ}は、兵力を用ゆるは、

下策なり。開墾して、日本人種を殖やし、日本の所領なるを分明にするときは、如何に強なる魯西亜も妄りに手を入れる、こと能はざるべし。之を上策とす」⁽³⁹⁾と、ピョートル大帝について、蝦夷地に至る世界進出のその「大志」に対して警戒しながらも、「強なる魯西亜」の基礎を築いたアジアの好敵手として評価しつつ言及している。

実は、前掲したピョートル大帝の説話は、「石河上申書」に先行する「五代上申書」でも次のように盛り込まれて、滔々と述べられていた。

右御本代金（上海交易用輸出生糸購入代金）の儀は、前件申し上げ候砂糖製法蒸気機械（製糖用蒸気機械）、当分（近々）より早々御注文仰せ越され候得ば、当冬初（元治元年10月～12月頃）には参着仕るべく候に付き、急ぎに御取り仕立て（製糖機械を組み立て）相成り候はゞ、来春（元治2年・慶応元年春）より（砂糖の）御製造相始まり候。来春頃に至り候はゞ、前文申し上げ候通り、年々歳々金百余万両相違無く、御国益罷り成り申すべく候に付き、右の内より白糸御買入御本代、御差出し相成り候ても、一ヶ年御益分の内、四拾六万三千百拾壹両は相残り申すべく候に付き、早々（英仏への）遊学人数（人員）、御人撰を以て仰せ付けられ、当月頃（元治元年5月頃）より渡海致し、英仏の兩國にて精細評を尽し、右の通り、相誂へ候様仰せ付け越され度く、念願存じ奉り候。尤も、大小砲並びに軍艦の儀は甚だ不足仕り候間、大小砲は年々何十挺づ、送り付け候様、仰せ付けられ度く、存じ奉り候。且つ又、大小砲調練の次第は、右軍艦出来候上、乗り来り候士官（洋人士官）共、御雇ひ相成り、右の者伝習致し候様仰せ付けられ度し。左候て、右軍艦へ余多の兵士、召し乗せられ、頻りに調練仰せ付けられ、其の功を積み候はゞ、恐れ乍ら、太守様（藩主島津忠義公）、御乗艦、西洋諸国御航海遊ばされ御巡見、第一英国都府（ロンドン）の攻戦防禦の弁理、御熟覧候様御座有り度く、至極恐れ存じ奉り候。尤も、其の時分に罷り成り候はゞ、別冊申し上げ候蒸気軍艦、追々出来参り申すべく候に付き、数艘の類船を以て、当時（現在）仏人切り通し遣り候地中海・青松海（紅海）の地狭も切り抜け申すべく候（6年後、明

治2年〈1869〉に、フランス外交官レセプスによりスエズ運河開通)に付き、喜望峯の難海を航海に及ばず、道法も近く罷り成る。恐れ乍ら、御懸念の儀は御座有る間敷く存じ奉り候に付き、是非御憤発(奮発)遊ばされ度し。左様御座候はゞ、恐れ乍ら、西洋諸国は申すに及ばず、地球上の万国皆、御武威以て、感伏奉り候儀は勿論、夫より幕府を初め我が国の諸侯、誰歟憤発仕らずべき哉(誰もが奮発せざるをえない)。往古魯西国も我が国同様の鎖国を唱へ開港仕り候得ども、始めの程は引き受け候(輸入)而已の貿益(貿易)を仕り候処、魯の利は皆他人(他国)の為に取り奪はれ、國中疲弊相究め候処、時の帝「ピートル」、深く是を慷慨歎息、自ら憤発、士民に化し、船大工に成りて和蘭の都府(アムステルダム)へ数年相学び、夫より西洋諸国に周旋(周遊)、諸芸を学び、魯西亜へ帰り、軍艦壹艘も之無く、海軍惣督(総督)を命じ遊学に出し、或いは諸侯の列を以て悉く諸国へ遊学せしめ、右人数(人員)罷り帰り候節、上帝諸侯より下士民へ諸芸を教へ候に付き、忽ち、國中相開け、爾後、大いに完成(開成)して、終に今、英仏に対し臂を張り候ものは、当時(現在)地球上に於て、魯西亜国の外、御座有る間敷。是偏に「ピートル」の功に有り、富国強兵完成(開成)の良策にも御座候。我が国の人気不応の儀(優柔不断の気質ゆえ)、(事が)行はれ難く存じ奉り候に付き、早々右三ヶ条(上海交易実施、製糖用蒸気機械輸入、留学生英仏派遣及び留学生による軍艦・大小砲・諸機械注文と外国人技師・研究者雇用契約)より相始められ、諸国一統粉骨碎身の御奉公、申し上げ候はゞ、今、十余年の内に富国強兵共に御充実なされるべく候間、愈以て総懸御鍊磨之有り。地球上の時変を御待ち遊ばされ、是非一度は英国都府へ其の度の御遺恨(薩英戦争による鹿児島砲撃炎上)、御復讐遊ばれずば、何分(以下数語脱字)べからず。譬へ御一代にて御鬱積、御晴遊ばされず候節は、御子御孫迄も屹と御遺言仰せ置かれ候様、念願存じ奉り候。恐れ乍ら、其の(イギリスへの復讐、ロンドン襲撃)成ると成らざると御国家の御興廢と、前件の三ヶ条、急速御取用の有無に御座有るべく候哉と存じ奉り候間、早々其の機枢(製糖用機械)『忠

義公史料』では「機械」と校訂)に当る人才へ万事御委任相成り、御大^{だい}行^{こう}・御開成の至り、昼夜苦願奉り候⁽⁴⁰⁾。

「石河上申書」が先行する「五代上申書」(及び斉彬内命でのピョートル大帝についての言及)を踏まえていたことが、薩摩藩近代化の模範とすべき先例としてピョートル大帝自らの身をやつした、積極果敢な留学実施の説話の盛り込み方からもよくわかる。「五代上申書」でもピョートル大帝のことは「先君 順聖院」を惹起させる護符効果を持っているが、ピョートル大帝「自ら憤発」しての「西洋諸国に周旋(周遊)、諸芸を学び」のことは、く西洋で建造させ購入した軍艦に現藩主島津忠義自らが搭乗し西洋諸国を巡察(留学)すべきである」という、「石河上申書」ではまったく言及していない建言にも係っている。五代はこの建言で特に強調しているのは、「(藩侯自らが)第一英国都府(ロンドン)の攻戦防禦の弁理、御熟覧候様御座有り度し」ということである。そこでは、藩侯自らが先頭に立っての積極果敢な西洋への接近の最終的な目的を、「地球上の時変を御待ち遊ばされ」(武備整え好機を待ち)、「是非一度は英国都府へ其の度の御遺恨、御復讐遊ばれずば……」(イギリス首都ロンドンを攻撃して、鹿児島炎上の遺恨に対する復讐を是非一度おこなう)という薩英戦争で薩摩藩が受けた惨状に対する復讐遂行であるとした。しかもそれは、「譬へ御一代にて御鬱積、御晴遊ばされず候節は、御子御孫迄も屹と御遺言仰せ置かれ候様、念願存じ奉り候」(たとえ忠義公の代に復讐が遂げられない時は、次代藩主はじめ子孫まで復讐遂行を遺言する)という執拗振りである。藩内随一の親英派の五代がここまで執拗に藩主を先頭に戴いた、イギリスへの遺恨・復讐遂行を強調することは、逆にここに、西洋嫌いの藩内尊攘派に対するレトリックを浮き彫りにしている。しかしまた、尊攘派に対する尊攘を装ったレトリックと五代の内なる尊攘主義・ナショナリズムが分かちがたく混在していることも示しているが、これは、幕末期の時代的特徴といえる⁽⁴¹⁾。洋学者石河も、薩英戦争の3年前、文久元年(1861)、小松帯刀(石河の薫陶を受ける蘭学徒でもあった)とともにおこなった、鹿児島湾磯ノ浜における藩主島津忠義臨席の電気水雷実験

成功を祝して、小松に「不容醜虜窺灣口 齊粉（（蜜粉））鐵船奪怒雷」⁽⁴²⁾（錦江湾を窺う容ゆるされざる醜虜・外国人、その鉄船を粉々に打ち砕き奪う怒りの水雷）との詩を贈り、慶応元年（1865）、五代とともに留学生を引率してロンドンに滞在していた、やはり洋学者でもあった松木弘安も、中原猶介宛書翰で「最上の君主（天皇）を理解し奉り、其の命、撰中の大商に令し、大商諸侯相合して所謂コムパニーとなり、全国中一致せば、此の時こそ大雪辱（特に薩英戦争による鹿児島炎上に対する）の時を得たりといふべし」⁽⁴³⁾と述べている。

いずれにしても、ピョートル大帝のことを起点として惹起した護符（「先君 順聖院」さらには現藩主及びその子孫孫）は、「五代上申書」で強く建白する最優先・早々の実施策「三ヶ条（上海交易実施、製糖用蒸気機械輸入、留学生英仏派遣及び留学生による軍艦・大小砲・諸機械注文と外国人技師・研究者雇用契約）」に、強力な神通力を賦与している。「我が国の人気不応の儀（優柔不斷の気質ゆえ）、（事が）行はれ難く存じ奉り候」というように、五代も石河同様、日本組織の優柔不斷・因循姑息な伝統的在り方をよく認識している。五代は、護符を以てしてでも、まずは優柔不斷・因循姑息な薩摩藩組織に、高効率かつ即効的な「三ヶ条」の早々な実施に踏み切らせ、〈賽は投げられた〉の状況に至らせる他ないと判断したのである。実際に、薩摩藩は、この「三ヶ条」をすべて、早々に実施している。製糖用蒸気機械はまさしく、「五代上申書」での建白通り、早々に注文・輸入され、五代が滞欧中、翌年慶応元年（1865）内には「琉球属島（奄美大島）」に組み立てられ砂糖生産が始められており⁽⁴⁴⁾、また上海交易実施についても、同年頃より、薩摩藩はグラバー商会及び蘭商兼蘭領事アントニウス・ボードインと共同して上海はじめ中国市場に白糸など国内特産物のある種の密輸出をおこなっているし（本稿注87参照）、同年3月には留学生派遣（英仏ではなく英一国に絞ったものではあるが）は実施され、留学生団を引率し渡英した五代自身を中心となって諸物件購入・技師雇用契約がなされた⁽⁴⁵⁾のである。「五代上申書」での「三ヶ条」の内の留学生派遣は、留学生が修学責務の他に軍

艦・大小砲輸入（購入）のための現地状況について「精細評を尽し」その注文契約まで遂行するという重責も兼ねる重要な位置付けにあったが、このふたつの重責の兼務はむしろ虻蜂取らずの危惧があったとしたこともあったのであろう、留学生派遣実施の段階で、西洋的諸機械・各種兵器の調査・注文については、一切諸生留学生から分離して、五代自らが職務留学生として渡航随行してこれを特別に担当するものとなった（諸生留学生と職務留学生の区分については後述）。このことから、会社制度導入・比義商社取建仮約定へと展開していく結果になる。西洋的諸機械・各種兵器の注文契約については、すべて比義商社（まだ取建仮約定の段階である）を通しておこなうことを前提に遂行されていくことになるのである。いずれにしても、留学生を含め人員の西洋派遣は、「五代上申書」では絶対省くことのできない、即実施すべき重要項目であった。

しかもピョートル大帝のことは単なる護符の問題ではない。実際にイギリスへの留学生派遣を契機に実施開始された薩摩藩近代化の方策は、軍事・経済・技術の領域だけではなく社会諸制度や文化の領域まで及ぶピョートル大帝の近代化策の事跡を追うが如くであった。特に五代才助自身の英・欧州における活動は、いずれもピョートル大帝のおこなったとされる事柄の軌跡を辿っている。五代が東奔西走した西洋諸国の視察・見学は、まさにピョートル大帝を見習うように、ベルギーをはじめイギリス・フランス・ドイツ・オランダなど西洋諸国の諸工場・病院・孤児院・養老院・劇場・動物園・監獄など、軍事・経済・技術の領域から社会諸制度や文化の領域まで広範にかつ細やかに滑稽な程の貪欲振りで見学している⁽⁴⁶⁾。五代の、ベルギー首都ブリュッセルはじめリエージュ、ナミュール、ロンドン、パリ、ベルサイユ、ベルリン、ケルン、アムステルダム、ロッテルダム、ハーグ、ドルトレヒト、アントウェルペンなど、実に多数の西洋都市の視察・見学体験は、維新後の五代による大阪の近代都市化計画（五代が大阪市民から〈大阪の恩人〉と称賛されるゆえんである）の原点となっていて、ピョートル大帝による新都ベルブルグ建設を彷彿させる。

そうして当然ながら、五代が中心となって西洋現地で実施した、ベルギー・薩摩藩の和親を前提にした比義商社（社会制度）^{ベルギー}取建仮約定、紡織機械・製糖機械など各種機械の購入、機械紡績所建造のためのイギリス人技師招聘（ピョートル大帝も西洋現地の技術者などの人員を多数招聘し帰国した）、軍艦・大小砲購入、などはピョートル大帝による西洋的な技術・制度の直接的移植の試みの1860年代での再現ともいえるのである。

ピョートル大帝が自ら留学を執行した近代化導入の試みの風説は、薩摩藩留学生派遣の1年半前に実施された長州藩士5人のイギリスへの留学派遣についても何らかの影響を与えているものと推測できる。特に長州藩士山尾庸三の、造船所勤務や帰国後の盲啞学校創設建白（五代の大阪近代都市化計画に相当する）を導いた体験など、イギリスでの動向にも随所でピョートル大帝の行跡を彷彿させるものが多々ある（本稿注38/68参照）。幕末期、ナポレオンのことは「那波列翁」として、吉田松陰・西郷隆盛・福沢諭吉ら知識層に広範に影響を与えたが⁴⁷⁾、ピョートル大帝のことについても幕末期知識層（特に石河や五代のような西洋的技術・知識の摂取を指向する知識層）に一定の影響を与えていたものと理解できる。

「石河上申書」に先行して、ピョートル大帝の事跡のことを引き合いにした五代の「三ヶ条（上海交易実施、製糖用蒸気機械輸入、留学生英仏派遣及び留学生による軍艦・大小砲・諸機械注文と外国人技師・研究者雇用契約）」の早々な実施の建言を薩摩藩がすでに受諾し始めていたことは、先述したように薩摩藩による、元治元年内（「五代上申書」提出直後）の製糖用蒸気機械輸入注文と翌年元治2年・慶応元年の薩摩藩領大島における機械製糖所の建造と製糖開始というように「五代上申書」に即して機械製糖事業が進捗していることも証明している（本稿注44参照）。このことは、石河にとって非常に重要な意味を持った。石河も「五代上申書」の1年前（五代は逃亡・潜伏中）、文久3年（1863）11月1日付で薩摩藩に提出した機械紡績所取建の建白書（画期的な日本初の機械紡績導入建白書となる）では、「木綿布は貴賤共日用欠くべからざる者に御座候処、当時（現在）絹布高料に相

成り、且つ諸国共綿布の用度、前に倍々仕り、従て、価益^{まさき}沸騰、付いては、産出も亦倍々相殖へ候得共、未だ出す所用ふる所に足らざる趣に御座候。但し、一人紡ぐ所の糸、一日四十匁に過ぎず、織る所の布、一日二端（反）余に相及び、大約^{おおよそ}八人の紡ぐ所、僅かに一人の織る所に給し候算にて、紡織平均仕らず候。……西洋にては紡織縫共器械を以て仕り候儀に之有り。今、縫は扱置き、紡織の器械相開け候てより大小人工を省き候こと、十五座の機、僅かに一人の嬰童監して足れりと申す説を以て察せられ、又産出の莫大なることは亜米利加^{アメリカ}にて英吉利^{イギリス}の紡織局へ綿仕送りを以て渡世仕り候者、二百万戸之有り候一事を以て察せられ候哉。凡そ地球の出す所の産物にては綿最大なる者と申し候も右の器械相開け候てよりの事に候。……就いては、願ひ上げ奉り候儀は、右紡織の器械、御交易の御利潤を以て追々御交易方へ御取入れに相成り候様、仰せ付けられ、差し当りの処は別段御金御下し成し下され、先づ御試として一日に^{かせ}総百斤づ、紡ぎ候器械一具^{そな}へ御取入れ成し下され^た度く存じ奉り候。尤も、別紙の趣を以て当時（現在）長寄（長崎）に罷り在り候蘭人へ御注文に相成り候得ば、間違筋之無く、且つ差し急ぎ候得ば、八ヶ月より十ヶ月の間には持ち渡し申すべく候。価は運賃を外に仕り、凡そ銀錢三千枚計り我が国の金にして凡そ千五百両計りに御座候。此の価金位^{ぐらい}の事は右器械を以て紡ぎ候^{ぼか}総を、譬へば琉球へ遣はし、^{しま}縞（綿織物）に織り調へさせ、大坂へ差し登し候御利潤の分を以てにても速やかに相補はれ申すべく候。左候て、右器械持ち渡り候上は、交易方より其の場処々々にて実綿直買下し仕り、糸に紡ぎ候上、御国用分^{それぞれ}の外、夫々^{それぞれ}機場へ仕り登し候はゞ、一廉^{ひとかど}の御経済御国華に相成り、追々器械相整ひ候上は、日本中の綿も御国へ引き候様、相成り申すべく候」⁽⁴⁸⁾と述べている。石河と五代の経済・技術改革構想の大きな共通項として、〈他に先駆けた新機軸の導入による超過利潤的なるものの獲得〉という観点、超過利潤的観点がある。石河も五代も超過利潤的観点を常に持っている。したがって、石河が建白したく薩摩藩の機械紡績導入（機械紡績所取建）の先駆的実施〉という大胆な案は、逃亡・潜伏生活にあって「五代上申書」を起草中の五代の内面の共鳴を惹起し、五代をして大

いに刮目・瞠目させたに違いない（逃亡・潜伏中、五代は石河建白書を熟読したものと同推測できる）。「五代上申書」は、明らかに石河機械紡績所取建建白書から大きな影響を受けている。「五代上申書」では、前述した最優先実施の「三ヶ条」の内上海交易実施に次いで強調して論じられているのは、製糖用蒸気機械輸入についてなのである⁽⁴⁹⁾。

先述の石河建白書での「一日に総百斤づゝ、紡ぎ候器械一具」のところに「砂糖製法蒸気機械」に、「総」のところに「砂糖」に置き換えれば、石河の機械紡績導入立案と、次の「五代上申書」での機械製糖導入立案について述べるところとはほぼ合同する。「三島（奄美大島・喜界島・徳之島）^{とさん}土産砂糖の義、天下無双の御産物には御座候得共、其の製法甚だ疎拙にして御国益、手薄なる事を多年歎息仕り居り申し候処、近来西洋諸国へ砂糖製法蒸気機械相開け、^{よし}広大の利潤を得候由。……博物新篇等にも相見得居り候に付き、此の機械開国の業迅速やかに相立ち申すべく段、此の已前より^{いぜん}申し上げ候趣も之有り候得共、未だ決才（裁）に及ぼされず候処、方今開国の^{ちゆうさくまつす}籌策愈切迫に成らせられ、此の機械御取用相成らず候ては、些少の御余潤等にて追い付け申さざる時節柄と恐れ乍ら遠察奉り候。其の利要を探索仕り候処、右の代価（製糖機械購入代金46,800両）を以て八、九月の間には長崎参著（参着）仕り候段、承り申し候に付き、唯今より早々、西洋へ御注文仰せ越され候様、急ぎ願ひ存じ奉り候。尤も、其の製法の第一は、一機械一日製に、砂糖三噸を製法いたし候由に御座候間、（元治元年）十一月中旬より（元治2年・慶応元年）二月下旬迄都合百日の間、製法仕り候得ば、左の通り、御国益相成り申すべく候。……機械製造高百噸 斤にして五十壺万斤。二拾機械製造高千二拾万斤。但し、百斤に付き、弐拾壺枚づゝ、当時（現在）上海の相場。金にして百弐拾五万三千七百両（上海市場での売上額1,253,700両）」⁽⁵⁰⁾。石河の場合は特に大坂市場を中心とする国内市場を想定しているのに対して五代の場合は上海市場（「五代上申書」での立案の中心となる上海交易実施案は密貿易実施案でもあった）を想定している違いがあるが、石河も五代も、〈機械導入により生産し販売すれば、初回の機械購入費は早期に必ず償却で

きる上に、短期間に超効率的な利潤獲得が可能である。そのためには、他に先駆けてまず即刻、西洋から機械を購入することが肝要である」という超過利潤的観点を共通項にしている。「五代上申書」では、「此の機械（製糖機械）開国の業迅速やかに相立ち申すべく段、此の已前より申し上げ候趣も之有り候得共、未だ決才（裁）に及ぼされず候処」とあるように、五代は製糖機械導入について、「五代上申書」提出以前に既に藩に建白していたことになっている。もしそうであるならば、文久3年（1863）11月1日付石河機械紡績所取建建白書が、後世をして石河を「本邦（機械）紡績業の開祖」と称せしめたように、五代も「本邦（機械）製糖業の開祖」と称せられる資格は十分にあったことになる。しかし五代は、石河のような西洋技術の専門家ではない。「五代上申書」で「早々其の機枢（或いは機械）に当る人才へ万事御委任相成り、御大行・御開成の至り、昼夜苦願ひ奉り候」という場合、洋式専門技術方面に「当る人才」とは主に洋式技術者石河をイメージしていたことは確実である。「八、九月の間には長崎参著（参着）仕り候段」とする「五代上申書」に基き、元治元年内に「唯今より早々、西洋へ御注文」した製糖機械は、石河機械紡績所取建建白書が示したように「当時（現在）長崎（長崎）に罷り在り候蘭人へ御注文」したのもあったであろう（実際に輸入された製糖機械の幾つかはオランダ製もあった〈本稿注(44)参照〉）。

「早く既に士を拵んで洋国に差し遣はざるべき哉の御盛見を敬承仕り、実に雀躍堪えざることに候」と述べているように、石河は、先行する「五代上申書」を熟読している。石河と五代の経済・技術改革構想は当初から相互に共鳴し合う内面（特に超過利潤的観点において）を持ち（この共鳴から、留学生イギリス派遣・比義商社取建構想・薩州商社取建構想・鹿児島紡績所・堺紡績所などが生まる）、今度は、石河が五代の活動から大きな影響を受けることになる。石河にとって非常な僥倖は、先述したように「五代上申書」での最優先実施建白の「三ヶ条」を薩摩藩はことごとく採用し着手していることである。製糖機械注文・イギリス技師（ウォートルスら）招聘がなされ機械精糖所建造に踏み切ったことは（本稿注(44)参照）、同時に、昨年文久3

年12月1日付石河建白書で訴えた宿願である紡績機械輸入（機械紡績所取建）実施も導いた。もっとも、石河建白書での「当時（現在）長寄（長崎）に罷り在り候蘭人へ御注文に相成り候得ば……」の如くではなく、留学生を引率して渡英した五代が、世界紡績産業の中枢・イギリスで直接、プラット社と紡織機械購入契約しさらに機械紡績所（後の鹿児島紡績所）建造のためのイギリス人技師（イー・ホームら）の雇用・招聘契約までおこなうという、より本格的な内容となった。

機械製糖所取建採用のことからしても、留学生派遣の方も、「当月頃（元治元年5月頃）より渡海致し」とまではいかなかったまでも、「石河上申書」提出前に、藩採用の方策に傾いていたことは確実である（五代が「当月頃より渡海致し」と相当の準備を必要とするべき留学生派遣を殊の外、急かせていることの一つに、すでに実施された長州藩士イギリス留学の先例、留学が即興的に実施された先例、が念頭にあったからであるとも推測できる）。「石河上申書」の目的は、その方策に駄目を押し、後述するように、留学生選抜を開成所諸生（生徒）を中心におこなべきであること、さらに当面の留学先派遣先をイギリス一国に絞ることなど、「五代上申書」での留学生派遣のデッサンに重要な修正を加え、より現実的で精緻なものにすることであったのである。

3. 開成所諸生（生徒）を中心にした留学生構成（第4条）

一（第4条）、此の事（留学生西洋派遣）、御行ひに相成り候に付いては、開成所益々御盛んに召させられず候ては、此の事も益少なく、亦此の事、効を全ふせざれば、開成所も真の盛りを視ること遠く^{これ}之有るべく候⁽⁵¹⁾。

今後論を展開する上、ここでまず、本稿で用いる「留学生」概念について、明確化したい。それでまず広義の留学生概念を〈海外渡航し西洋体験を経て西洋世界と接触したすべての者〉としたい。次に、狭義の留学生概念を〈留学先での特定の修業科目を設定し、その修学のため大学など現地の研究機関

に属する者」としたい（通常、留学生というはこの狭義的概念のイメージで理解されている）。したがって、たとえば、実際実施の薩摩藩留学生団に通弁（通訳）の役割で随行した堀孝之（密航用変名高木政二）⁽⁵²⁾などは、修学科目を課せられたわけではなく、狭義の意味では留学生とはならないが、広義の意味では立派な留学生となるのである。本稿では、広義的概念を用い、通弁堀孝之も、留学生団を引率した五代才助（密航用変名関研蔵）⁽⁵³⁾も、薩英外交を担当した松木弘安（密航用変名出水泉蔵）⁽⁵⁴⁾も、「日本薩州欧行使」といういわば留学生団団長格の新納刑部久脩（密航用変名石垣鋭之助）⁽⁵⁵⁾も、渡航した日本人すべては、留学生の一人一人として述べていきたい。彼らは主観的には留学生としての自覚がなくても、西洋体験を通して様々な意味を学び取っている（本研究が追究してきたように五代・松木は西洋で体験した会社制度に大きな衝撃を受けている）。

留学生派遣に関して、「石河上申書」が「五代上申書」と大きく違うことのひとつは、「石河上申書」では、この年元治元年6月に開設されたばかりの薩摩藩洋学校開成所の諸生（生徒）を中心に留学生を選抜し構成することを提唱したことである。「五代上申書」では、留学先（イギリス・フランス）・留学生人数（16名）・留学生選抜について、次のように記されていた。

一、英仏両国へ遊学人数（人員）十六人 内、四人は追々御家老職にても仰せ付けられ候 [家職の内、御人撰]。二人は御軍賦役の内より御人撰。三人は攘夷説にても唱へ候壮士の内より御人撰。右人数は英仏の軍務、地理・風俗、巨細に見分いたし罷り帰り候様、仰せ付けられ度く存じ奉り候。一人は郡奉行の内より御人撰。右は英仏の農業耕作に相用ひ候機械、国々相用ひ、弁不弁を取り究め、相訛へ候様、仰せ付けられ度く存じ奉り候。二人は、台場築城・砲術に相心得候者御人撰。右は英の砲台築城並びに大小砲製造の大意を注目いたし、罷り帰り候様、仰せ付けられ度く存じ奉り候。一人は造士館の内より御人撰。右は英仏諸学校並びに病院・幼院・貧院等の所置研究致し、罷り帰り候様、仰せ付けられ度く存じ奉り候。三人は細工並びに機械取扱、且つ絵図面を達者に写し候者御人撰。右人数は我

が国要用の者と見受け候はゞ、其の取扱並びに絵図面写し罷り帰り候様、仰せ付けられ度く存じ奉り候⁽⁵⁶⁾。

「五代上申書」では、「遊学人数」（留学生）は、〈藩中央行政担当の家職（門閥系）から4名、軍政担当の御軍賦役から2名、地方農村行政担当の郡奉行から1名、軍事技術担当から2名、藩校造士館担当から1名、機械取扱・絵図面作製担当から3名、計13名〉と現在就いている役職専門分野を選抜基準にして構成し、それに即して、〈家職系は西洋の国政の視察・研究を、御軍賦役系は西洋の軍政の視察・研究を、郡奉行は地方農村行政の観点から洋式農業耕作機械の運用状況とその注文を、軍事技術系は洋式砲台建築・砲術の視察・研究を、造士館系（ただしこれは後述するように主に想定しているのは造士館諸生ではなく掛・教員など造士館に勤める者である。ただし、造士館等少年諸生の留学に関しては、「五代上申書」追伸で建言している〈本稿注56参照〉）は病院・幼稚園・救貧施設の視察・研究を、機械取扱・絵図面作製系は洋式機械取扱書・図面の筆写を、それぞれおこなう〉と各留学・修学目的を設定している。本稿では、「家職（門閥系）」からの留学生を〈門閥職務留学生〉、御軍賦役・郡奉行・軍事技術担当・造士館担当（造士館掛や造士館教員）など各職務担当からの留学生を〈職務留学生〉とする。先に例にあげた、堀・五代・松木などは職務留学生、刑部などは門閥職務留学生となる。

さらに五代は、この基本的選抜基準とは別枠に、「英仏の軍務、地理・風俗」の「巨細」な「見分」（視察）を留学目的とする、〈尊攘派から3名〉をあえて特別に設定している。「五代上申書」の序文では、「御開港以来 勤王攘夷を唱へ、天下に周旋、同志を集め、自国の政を掌握する様の大言を吐き、愚民を欺迷し、其の上、口演にのみ走り、浪士共増長いたし、攘夷の功業成らざるを知らず、国政を妨げ返て内外の大乱を醸し出し、自滅を招くの兆、嗚呼歎くべし。皇国御興廢、此の為に御座有るべくは勿論、国体を患ひ攘夷を唱へ候志は甚だ以て賞愛すべく候得共、惜しい哉、当時（現在）地球上の道理に暗く、我を知らず、彼を知らず、成らざるを知らざるは至愚にして、

危急切迫は自成する処、如何に蒙昧愚鈍とは言へ、右は東^{インド}印度、近くは清朝の覆轍を踏みながら、国体を患ひて終に国体を失ふの基、歎息の甚に御座候⁽⁵⁷⁾と、「志は甚だ以て賞愛すべく候得共」としながらも、尊攘派に対して痛烈に批判している。これは当時の日本国内の尊攘派一般に対する言の外観をとっているが、自分ら洋学派を陰に陽に圧迫してきた（五代と蘭学者松木弘安は薩英戦争に際してイギリス側スパイの嫌疑を受け1年に及ぶ恐怖の逃亡・潜伏生活を強いられた⁽⁵⁸⁾）藩内尊攘派に対する痛烈批判になっている。五代の留学派遣建白のもうひとつの、別枠の大目的は、まず藩内尊攘派の主要に直接、西洋体験させることで、彼らの「当時（現在）地球上の道理に暗く、我を知らず、彼を知らず、成らざるを知らざる」との「至愚」「蒙昧愚鈍」を啓蒙し（開成し）⁽⁵⁹⁾、延いては、その帰国によって藩内攘夷派全般を根本的に啓蒙する（開成化する）ことにあった。後述するように五代は、留学による攘夷主義からの覚醒効果を特に薩摩藩要路・上層に絞り置いている。〈尊攘派から3名〉は、門閥職務留学生及び藩制度に大きな影響力を持つ職務留学生として理解できるのである。

いずれにしても、「五代上申書」では、留学生の対象は、書生・諸生（学生・生徒）ではなく、藩の職務・実務に就いている者を中心にしてている。「五代上申書」での留学生構想では留学生は、諸生留学生はいなく、すべて門閥職務留学生及び職務留学生（ある種の職業人・社会人）なのである。「五代上申書」での留学生概念は、「石河上申書」での留学生概念に比して、より広義的なものとして理解できる（「五代上申書」追伸での留学生概念は狭義的ともいえる〈本稿注56参照〉）。

「石河上申書」は、こうした「五代上申書」での留学生派遣方針を踏まえ、ある部分それを継承しながらも、後述するように、本質的に重要な修正を施している。

まず、「石河上申書」では、留学生選抜基準を、「五代上申書」でのような職務専門分野ではなく、終始一貫、開成所諸生（書生・学生）を中心に置いている。「石河上申書」では、留学生は、開成所諸生を中心に、ほとんど開

成所関係から選抜するものとしている。「石河上申書」での留学生概念は、「五代上申書」での留学生概念に比して、狭義的なものとして理解できる。本稿では、開成所諸生から選抜された留学生を〈開成所諸生留学生〉とし、開成所教員から選抜された留学生を〈開成所教員留学生〉とし、さらにその他、開成所掛など開成所関係者からの留学生を含めて、〈開成所系留学生〉と総称することとする。「石河上申書」での留学生は、当然、開成所諸生留学生を中心にした開成所系留学生を想定したものである。

先述したように、開成所開設と西洋への留学生派遣もともに、安政4年(1857)の前藩主島津斉彬の内命を受けた形式により、ほぼ同時にその端緒が開かれた。特に斉彬内命は、「英吉利・仏郎西・亜米利加の三国へ書生(諸生)を出さる、御内慮」とあった。これらのことだけからしても、〈留学生は開成所諸生を中心に構成すべし〉ということには、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」の御墨付がある。そうして、実際施行された留学生派遣は、「石河上申書」に即して、開成所諸生留学生を中心にした開成所系留学生によって中核が構成されている。石河は、そうした御墨付がある上で、「開成所益々御盛んに召させられず候ては(留学生西洋派遣に開成所をますます盛んに用いなくしては)、此の事(留学生西洋派遣)も益(真の洋学的知識・技術を撰取すること)少なく」、留学生派遣の効果が全うできなくて「益」少くなければ、開成所が「真の盛りを視ること遠く之有るべく候(開成所が真の洋学校として発展することは遙か遠い彼方である)」と開成所と留学生派遣の強固な相互関連性を強調するのである。つまり、石河は、〈現在、開成所で、蘭語・英語をはじめ洋学知識・技術についての基礎的素養を備えている青年諸生だからこそ、実地に西洋留学することに、より多くの「益(真の洋学的知識・技術を撰取すること)」が乾いた砂地に水が吸収されるように可能なのであり(逆にいえば、何の洋学の基礎的素養がない者を留学させても「益」はほとんど期待できないということを意味した)、西洋留学の実地修学によって真の洋学知識・技術を撰取した留学生が帰国して、今度は自分が開成所で教員となり(開成所教員留学生はさらに高度な洋学を身に付

け)、生きた本物の洋学知識・技術を諸生に伝授することで優れた洋学徒を多く育成できるという開成所の「真の盛り」の達成が可能となる」としているのである。そうして、最終的には、育成された優れた洋学徒たちは、開成所を卒業して、薩摩藩内の近代化すべき諸分野を指導することになるのである。石河が目指したのは、西洋留学と開成所を効果的に組み合わせ関連付けることによる、薩摩藩への洋式知識・技術の移植であり、根底からの確実な薩摩藩近代化の達成なのである。

そもそも開成所開設目的のひとつは、江戸・長崎など洋学先進地に洋学修業に赴く(いわば内地留学)諸生に対して、予め開成所で洋学基礎を授けることがあった。元治元年(1864)6月開成所開設の翌月の開成所に関する家老喜入撰津久高名義の申渡し書には、

海軍、航海、測量、器械、大砲等の儀に付き、他国修業懇望の者、開成所に於て一通り稽古相調へ候上、江戸其の外長崎へ差し出し候間、右志願の者は一先ず開成所入学仰せ付けられるべく候。……子(元治元年)七月 撰津⁽⁶⁰⁾

とある。洋学他国修業希望の諸生は、原則その前に開成所に入学し初歩蘭語・英語修得など洋学基礎を一通り修業しなければならぬことになったのである。これを逆にいえば開成所入学ができなければ原則他国修業ができないということである。つまり、洋学他国修業希望の諸生は、その前に開成所入学及び修学内容の審査を受けることになるのである。これは洋学他国修業の「益(洋学的知識・技術の摂取)」を効率的に上げるためのものである。何の洋学の基礎的素養もなく、直に洋学他国修業をしても「益」が余りないとする、この申渡し書の意向は、洋学教育者石河の意向を大きく反映させたものと見てよい。こうした開成所の洋学他国修業の準備機関としての役割のことが、先述した「石河上申書」での「此の事(留学生西洋派遣)御行ひに相成り候に付いては、開成所益々御盛んに召させられず候ては、此の事も益少なく」に拡大していくのである。上の申渡し書での「他国修業」の「他国」とは国内他領地(他藩地・天領)のことを意味していたが、西洋留学の場合

の「他国」は、文字通り、洋国「他国」となる。『薩藩海軍史』では、「開成所を設置したるは、海陸軍を初めとし医学其の多文科の諸學術を習得せしむるにありしも、第一順序として一般的に洋学を講習するの必要あり。依つて入学生には蘭英語の初歩より教授を初めたり」⁽⁶¹⁾とある。特に、西洋留学の場合、現地では日本語はまったく通用しないのであるから、最低限の蘭語・英語の素養は、国内留学の場合とは段を違えて、極めて重要となる。石河にとって、西洋派遣留学生が語学をはじめ一定の洋学素養を持する開成所諸生或いは開成所教員から選抜されるべきことは自明の理であり、実際の留学生選抜の中心は、この石河の方針に即しておこなわれることになるのである。

五代も、こうした開成所諸生を中心とした留学生構成の方針、石河案に同意・妥協せざるを得なかった（「五代上申書」追伸でも造士館等少年諸生留学案を建言していた〈本稿注56参照〉）。そもそも前掲した安政4年8月の市来四郎への斉彬内命は、「英吉利・イギリス 仏郎西・フランス 亜米利加の三国へ書生を出さる、御内慮……年齢十七、八歳位にて才ありて正実なる者（琉球国書生）、三、四人を選び、一国に一人又は二人づゝ、差しつかわされ、語学は勿論、物産、医術、『セーミ（化学）』学業を修業さすべし。鹿児島より五、六人、琉人の名を以て一緒に遣はされ、砲術又は造船・航海術等を学ばせ、各国の形勢をも搜らすべし。……留学、五・六年程の見込にて申し諭し然るべし」「鹿児島より遣はさるゝ書生は、大島守衛の名を以て差し遣はさるゝ、思し召しの御旨のみ拝承仕り候」とあり、琉球からも鹿児島からも派遣される留学生は、すべて年齢17、8歳位の「書生（諸生）」である。斉彬内命での留学生概念は、徹底して狭義的なものであったのである。その点で石河案は、「先君順聖院の御遺志を継ぎ奉る」の説得力があった。だが、後述するように、五代の門閥職務留学生及び職務留学生案と石河の開成所系留学生案の対立は根本的には解消されることはなかったのである。

それで五代は、「五代上申書」で述べていた、〈留学生が現地で軍艦など武器と諸機械購入の調査・注文手続と技師雇用契約手続もおこなう〉としていたことを大きく訂正して、開成所系留学生と購入物品調査・注文及び雇用手

続作業を切り離し、開成所系留学生は修学に専念し、購入物品調査・注文及び雇用手続の方は五代自らが担当することになったのである（五代自らは留学生の自覚はまったくないであろうが、本稿では五代を職務留学生とした）。この結果、〈現地で物件購入の調査・注文及び雇用手続もおこなう〉こともできるような一定の年季の入った職務留学生案（実際の新納・五代・松木・高木ら4人の門閥職務留学生・職務留学生の平均年齢は31歳）の場合より、留学生の平均年齢は、当然ずっと若くなるのである。実際施行の開成所諸生留学生の年少組、磯永彦輔（密航用変名長沢鼎）⁽⁶²⁾は14歳、町田清蔵（実行、密航用変名清水兼次郎）⁽⁶³⁾は15歳であった。元治2年・慶応元年の密航時点での開成所系留学生11名（開成所掛・開成所学頭町田民部28歳を除く）の平均年齢（開成所諸生高見弥一が22歳の場合）は20歳余となり、斉彬内命の「年齢十七、八歳位にて」に近似する。

また、開成所は、封建的身分制度を超えて、実質本位に、広範な身分・階層に開放されて開設したので（開成所蘭学教授石河自身も和州の郷土格であり、石河が開成所訓導師として招聘した英学者本間郡兵衛は羽州廻船問屋本間家出身であった）、実際に派遣された留学生は、職務留学生団案の場合よりも、より広範な身分・階層からなる構成となり、派遣された開成所諸生留学生には、後述するように、土佐藩で要人暗殺をして脱藩し薩摩藩に亡命してきた郷土、高見弥市（元大石団蔵、密航用変名松元誠一）⁽⁶⁴⁾もいた。

しかしここで注意したいのは、「五代上申書」で、留学生派遣に関して開成所のことをまったく言及していないのは（ただし、「五代上申書」追伸では少しく言及している本稿注56参照）、「五代上申書」が起草された時期は、開成所開設直前直後の頃ということもあり、開成所についてのことはまだ余り五代の念頭になかったということからだけではなく、くまず初回・当面実施すべき派遣の留学生は、書生・学生ではなく藩の職務・実務に就いている薩摩藩要路や職業人である〉という、五代の確固たる考え方に基づいた理由によるということである。「五代上申書」では、既成の藩校造士館の諸生も留学生対象に入れていない。あくまでもそれは造士館掛要路或いは造士館教

員である。後述するように、五代は、その後、この考え方を変えておらず、留学生対象を巡る、石河との深い対立点を示しているのである。

現在と大きく異なり、情報手段・交通手段が未発達な段階にあっては、遙か遠隔地に在る異質な知識・技術・文化の移植は、かつて遣隋使・遣唐使に随行し中国へ渡航した留学生がそうであったように、生きた人間そのものがそこに赴き直にその知識・技術・文化を摂取し持って帰ってくる方法（留学）しかなかった⁽⁶⁵⁾。日本近現代史において、西洋留学が最大に歴史的意味・意義を持ちえたのは、幕末期から明治末期（たとえば夏目金之助〈漱石〉の明治33〈1900〉年のイギリス留学など）までのものである。イギリスへの薩摩藩留学生団派遣は、幕末期の組織的且つ長期計画的な西洋留学の先駆となった。薩摩藩留学生派遣実施の約2年前、文久3年（1863）5月に長州藩士井上聞多（馨）・伊藤俊輔（博文）・野村弥吉（井上勝）・山尾庸三・遠藤謹助が藩命でイギリスへ密航・留学している（同年7月の薩英戦争勃発直後以降、逃亡・潜伏していた五代に、この長州藩士イギリス留学のことはある種の衝撃を与え、起草中の「五代上申書」での留学建白にも影響を与えたものと考えられる）。だが、この長州藩士留学は、薩摩藩留学生派遣に比して、余りに小規模であるばかりではなく、遙かに組織性と計画性を欠いたきわめて個人的な^{アドリア}即興性の高いものであった⁽⁶⁶⁾。何しろ全国尊攘派の総本山たる長州藩が、文久3年5月10日に単独攘夷を執行し（下関外国船砲撃事件）、藩あげて即時攘夷執行・聖戦遂行の火達磨と化している最中に、その攘夷戦を仕掛けている対象、憎むべき醜夷・洋夷の先端国イギリスの懐へ留学させるというのであるから、薩摩藩の場合のような藩組織全体をあげてのものではまったくなく、藩の了承を取ったとはいえ、むしろ藩内尊攘激派に対し秘匿するように密かにおこなわれた。留学執行の藩士自身も、尊攘の大義の下、天誅暗殺やイギリス公使館を焼討したことのある血気盛んな尊攘派であり、〈あの松陰先生さえも、夷情探索のためは、国禁を犯し決死の志しで、あえて墨夷（アメリカ）への密航を試みられた〉と、彼らが^{イエス・キリスト}救世主と仰ぐ吉田松陰の実例・前例によって、覚悟を決め執行するほかなかったはずで

ある⁽⁶⁷⁾。しかし、翌年元治元年6月（薩摩藩では開成所が開設され、「五代上申書」で建白された西洋への留学生派遣が実施に向けて検討されている時期）に急遽帰国することになる、実質わずか半年程の西洋留学体験しかない井上聞多・伊藤でさえ、「五代上申書」での目論見通り、直に体験し目撃した西洋の世界からの衝撃は極めて大きく、即時攘夷の不可能性・危険な空想性を認識せざるをえず、表面的であれどうあれ、とりあえず開国派に改悛せしめられ、それがその後の長州藩政転換やさらには維新政府方策に大きな影響を与えたことは、歴史が示すところであり、ロンドンやグラスゴーで修学を続け維新後帰国した、野村（井上勝）は主に鉄道分野で、山尾は鉄道分野の他に造船技術など主に工学技術分野で、遠藤は主に通商分野で、それぞれ日本近代化を現場で実質的に担い指導することになる⁽⁶⁸⁾。「石河上申書」で主張するが如く、西洋留学こそが「興国強兵」策の「最捷徑」であった。

長州藩士イギリス留学の具体的前例は、薩摩藩留学生派遣に大きな影響を与えたことは間違いない⁽⁶⁹⁾。しかし、薩摩藩留学生派遣の場合は、長州藩士留学の場合とまったく異なり、五代の逃亡・潜伏期に練られた「五代上申書」を叩き台にして、さらに「石河上申書」で細かに検討を加え修正されたもので、「石河上申書」が提唱するごとく、〈洋学校開成所と西洋留学をフィードバックさせることによって、洋学的知識・技術吸収を相乗的に高めることを目指す〉という、きわめて組織的かつ長期計画的なものであった。長州藩士イギリス留学の場合は、数名の尊攘派青年たちの、敵地、夷狄の懐に飛び込む決死行であったが、薩摩藩留学生派遣は、石河確太郎と五代才助の、それぞれ洋学と超過利潤の観点に基く二つの経済・技術改革構想が交差して産出された結実であった。逆にいえば、この二つの経済・技術改革構想は、薩摩藩留学生派遣実施を契機に、大きく現実に取り組みられ進捗することになるのである。具体的に焦点を絞っていえば、薩摩藩留学生派遣を契機に、機械紡績業（石河の場合は鹿児島紡績所と堺紡績所）と機械製糖業（五代の場合は奄美大島における機械精糖事業）の実施着手がなされ、五代が西洋から藩内に持ち帰った会社制度（比義商社）^{ベルギー}導入の試みは、石河らが取り組ん

でいた薩州産物会所交易の試みを、会社制度（薩州商社）導入の試みへと飛躍的に展開させることになるのである。

4. 「最捷徑」にして「殊に成効の期遠く」としての留学生派遣 (第5条・第6条・第7条)

一 (第5条)、凡て事、^{すべ}首め盛んにして^{はじ}尾りに^{おわ}衰へ、始め活動して終りに死息すること、世の常に御座候。此の事（西洋への留学生派遣）は殊に成効の期遠く、帰郷の期久しきことに候へば、始終貫通、閉塞^{これ}之無きやふ御座無く候ては、^{せいじん}征人（遥か遠方へ行く留学生）効を全ふすることを得ざるのみならず、異邦に同縁することに候へば、却つて外聞（薩摩藩の評判）の端にも相成り候様の儀も計り難く候。一 (第6条)、此の事は成効御怠ぎ遊ばされ候ては、決して相成らず、短くとも七年の暇、御給し之無く候ては、功を一^{いっ}簣^きに欠くやふのこと之有るべく候。一 (第7条)、成業帰国の上は、別段の御目鑑を以て業の精粗を御覧遊ばされ、特例を以て重く御用、之無く候ては、其の業施し難く、従つて其の効も少く之有るべく候⁷⁰⁾。先にみたように、「石河上申書」では、西洋への留学生派遣こそ、「最捷徑（最上の早道）」の最も即効的な方法であると断定していた。しかし、石河が上申書で「最捷徑」という場合の「最捷徑」とは、相対的な意味である。〈他の方法に比して留学生派遣は、「興国強兵」（洋式知識・技術の摂取・移植及び薩摩藩近代化を意味する）への「最捷徑（最上の早道）」である〉ということであって、ここでは石河は、洋式知識・技術の摂取・移植及び薩摩藩近代化自体は、「殊に成効の期遠く」（格別にその効果を完全に収めるまでは一定の長期的時期を要する）とするものであることを注意している。しかし、「最捷徑」と「殊に成効の期遠く」では、一見すると相矛盾する外観があり、誤解されやすいと危惧したためであろう、石河は、「凡そ事、首め盛んにして尾に衰へ、始め活動して終りに死息すること、世の常に御座候」とアジア的無常観の文言を置いている。つまり、くこの世ではすべて、始まっ

た（生まれた）ものは必ず終わる（死滅する）ものである。一定の長期的期間を必要とする留学修業も始めた以上は必ず成熟し終息していくものであるから、危機的状況にあることから事を焦り無理をして成功を急がせず、じっくり成熟・終息を全うするように自然に即しておこなった方が結果的に「最捷徑（早道）」となる」というのである。特に当時の西洋留学は、月程への遙か遠方へ赴くことに相当したであろうから、「殊に成効の期遠く」としながらしかしそれは必ず終息するものとして、〈留学修業を「閉塞」させることなく着実に「始終貫通」（完遂）することが肝要である〉というのである。〈「最捷徑（最上の早道）」にして同時に「殊に成効の期遠く」とするものであること、危機的状況ゆえに最大の効率性を追求しながら同時に危機的状況に焦らずじっくり着実に中断することなく持続し遂行しなければならないもの〉と、いささかアジアの禪問答の様相があるものの、これは、西洋留学修業に限らず石河の事業に取り組む姿勢全般、特に同時期に石河が着手していたばかりの薩州産物会所開設や後の薩州商社取建と取り組む姿勢がよく表明されている⁷¹⁾。石河にとって、留学生とは、この石河の留学修業に取り組む姿勢に十分対応できる者でなければならなかった。

ここで石河が、「此の事（西洋留学）は成効御急ぎ遊ばされ候ては、決して相成らず、短くとも七年の暇、御給し之無く候ては、功を一簣に欠くやふのこと之有るべく候」とわざわざ一箇条を作り、留学修業最低年限を具体的に7年に設定し（斉彬の留学生派遣の内命の「留学五、六年程の見込にて」によく対応している）、釘をさすように強調しているのは、「最捷徑」且つ「殊に成効の期遠く」のことについて、〈留学事業は、決してその成功を急いではならない。その成功を急ぐことは、却って、「功を一簣に欠く」（『書経』での章句で、最後のわずかな躓きでそれまでの積み重ね・努力が全部水泡に帰してしまうこと）危険をまねく〉ということである。これは、後述するように、西洋留学の即効性を重視する五代案に対して批判的な釘を打つものでもあった。

5. 留学生選考基準。利口の輩・才子の浮才ではなく、 根強き「志と勉」の者（第8条・9条）

- 一（第8条）、異邦へ御遣はしのこと候へば、熟々人柄、御扱^{これ}び之有るべきは勿論、通常利口の輩、亦世上才子と唱へ候輩は多くは大用^なを作さざる者に候。浮才は御取り之無く、主として志と勉とを御取り之有^たり度く候。
- 一（第9条）、専ら學術を主とし、浮薄の所業、之有る間敷き旨、厳に仰せ付け候義、勿論に御座候⁽⁷⁾。

これは、〈開成所諸生・開成所教員の内から、どういう者を留学生として選抜するか〉という、留学生選考基準の提示である。ここには、開成所蘭学教授、教育者としての石河の相貌がよく出ていて大変注目できる。ここで石河は、まず、「通常利口の輩、亦世上才子と唱へ候輩は多くは大用^なを作さざる者に候」というように、「通常」（既成秩序安定期）にしか通用しないような「利口の輩」「才子」を「浮才」として、真っ先に留学生候補から排除している。ここでいう、「利口の輩」「才子」とは、特に現代でいえばペーパー試験などで高得点を要領良く取ることしか取り柄のない、試験向き秀才・俊才のことである。こうした「利口の輩」「才子」は、既成秩序から与えられた既成のマニュアルと公式解答がなければ、自らは何一つ思考することもできない、創造性から一番遠い所にある者であること、彼らはせいぜい既成秩序安定期に高級官吏などとして、書類作成など既成規則通りの事務処理機能を発揮するぐらしか用をなさないものであることを、石河はよく認識しているのである。当時、日本から西洋の「異邦」へ留学するという事は、月のような遙か異界に留学にいくのと等しい。既成秩序が動揺・解体しつつある〈異常〉の危機の時代、幕末期において、そのような異邦で相当年数、修学して所与の目的を達成するためには、表面的知識の集積でしかない「利口の輩」「才子」には持ち合わせていない、いかなる過酷な環境においても根付き生き抜いていける雑草のような荒々しい生命力と、初志貫徹の志の強さと、「浮薄の所業」に墮することなく、「學術」（西洋学問）吸収への粘り強

く貪欲な探求心・研究心と、他に依存せず臨機応変に自主的且つ的確に行動できる判断力（柔軟な知恵と優良なセンス）であることを、持続できる「志と勉」であることを、石河はよく認識していて、これを、留学生選抜基準としたのである。

先行したイギリス留学の長州藩士5人の青年たち（本稿注(69)参照）は、いずれも、「利口の輩」「才子」の「浮才」ではなく、「大用」をなすべく持続することのできる「志と勉」の者であった⁽⁷³⁾。既成旧秩序崩壊期・危機の時代において留学に求められる根源的歴史的役割に応じて、留学生は、持続することのできる「志と勉」の「人の器械」「生きた器械」（本稿注(65)参照）であらねばならなかった。そうして、すっかり新秩序が確立し既成秩序として安定すると（「通常」化すると）、留学に求められる歴史的根源的役割も終わり、留学は、主に、「通常」の「利口の輩」「才子」「浮才」の肩書の箔を付けるありふれた出世の手段に転じていくのである（もちろん、いつの時代も青年たちが広く諸外国を遊学すること自体は、大変有意義である）。

6. 遣洋生（留学生）総宰の役割と留学効果（第10条）

一（10条）、遣洋生（留学生）の総宰には、たとへ軽くとも御小姓組頭以上の御役一人に事の大小、諸生の賞罰までも特裁に任せられ御遣はしに相成らず候ては、異邦へ差し越し候上、如何の儀これ之有り候ては、急度相成らざる儀に御座候。且つ又、重き御役も御遣はしに相成らず候ては、眼上に開けず、下のみに開け候ては、効狭く之有るべく候⁽⁷⁴⁾。

ここでは、留学生全体を総監する「総宰」1名を留学生団に加え派遣する必要性を述べている。総宰は、留学先での「事の大小、諸生の賞罰まで」の裁決権を特別に与えられた「御役」「官」であり、狭義の意味では留学生ではない。石河は、特に、遙か異邦で予期せぬ「如何の儀」が突発した場合（ハプニングが起った場合）、留学生全体を統率し留学先政府などと交渉・対処する「御役」「官」が不可欠としているので、総宰は、後述するように、

「(留学先の) 其の国の政度 (政治制度)・兵勢・地理・風習」について、「暗熟」(精通) しなければならないとしている (第12条)。これは留学修学に準ずるもので、広義の意味では総宰も当然留学生である (本稿でいう役職留学生か門閥留学生)。

また、「且つ又」と続く、総宰を海外派遣するもうひとつの理由としては、「御小姓組頭以上」の「重き御役」、つまり、藩政に直結する薩摩藩要路候補たる封建身分制度下の上級層、「眼上」からも選拔し総宰として海外派遣することで、西洋の世界についての啓蒙を「眼上」にまで及ぼし留学効果を増幅させることがある。総宰は、留学先での全責任を担う重職であるがゆえに、「其の国の政度・兵勢・地理・風習」について相当の「暗熟」を要求されるのであるから、総宰に選拔されること自体がすでにこの啓蒙 (開成) が施されることの始まりであり、実際の西洋体験に至って、啓蒙 (開成) は成就される。身分制にとらわれずに、実質本位で留学生を、開成所 (身分制度を超えて広範な身分・階層、「下」にも開放されている) 諸生から選拔し構成する石河案にあって、「御小姓組頭以上」の身分による総宰を設定したのは、封建的身分制度下において、藩組織の改革 (この場合は藩組織全体の啓蒙・開成化) は、まずは、「眼上」である藩要路 (理想的には藩主そのもの) から変わることで、急速に遂行されることを、石河は当然よく認識している。「眼上に開けず、下のみを開け候ては、効狭く之有るべく候」には、く西洋体験によって啓蒙・開成化された総宰が帰国して、その影響が藩要路全体に及ぶことで藩全般の近代化が効率良く急速に展開していく」という石河の狙いが集約されているのである (後述するように、西洋留学に関して、この観点を石河以上に増幅し重視しているのが五代案なのである)。

以上の、「石河上申書」における総宰の位置付けは、先に見た「五代上申書」での「英仏両国へ遊学人数 (人員) ……内四人は追々御家老職にても仰せ付けられ候 [家職の内、御人撰] ……三人は攘夷説にても唱へ候士壮の内より御人撰、右人数 (人員) は英仏の軍務、地理・風俗、巨細に見分いたし罷り帰り候様、仰せ付けられ度く存じ奉り候」を踏まえ対応していて、「五

代上申書」での留学生案を配慮したのもでもあった。このことについては、後述する。

7. 初回の留学先はイギリス一国に絞ること（第11条）

一（第11条）、御遣はしに相成るべき国は、先づ英吉利^{イギリス}と存じ奉り候⁽⁷⁵⁾。

「石河上申書」が「五代上申書」と大きく違うことのひとつは、留学先選定についてである。先行する「五代上申書」では「英仏両国へ遊学」とあるように、イギリス・フランス両国であるのに対して、「石河上申書」では、イギリス一国に絞っている。実際実施の留学先はイギリスに絞られているので、留学先については、「石河上申書」案によって「五代上申書」案が修正され、最終的に決定されたことになる。石河が留学先について、イギリスをフランスに優先したことの背景には、石河が、自分の専門である機械紡績技術を通して、当時の経済・技術の最先端・中心にあるのがイギリスであり、そのため、イギリスが西洋諸国のリーダー・シップを執っていることを知悉していることがある。もちろん五代才助も盟友のイギリス商人グラバーなどを通して、イギリスの国力の高さを知っているのであるが、先に見た文久3年11月1日付機械紡績所取建建白書で、石河が「又（機械綿糸の）産出の莫大なることは亜米利加^{アメリカ}にて英吉利^{イギリス}の紡織局へ綿仕送を以て渡世仕り候者、二百万戸之有り候一事を以て察せられ候哉。凡そ地球の出す所の産物にては綿最大なる者と申し候も右の器械相開け候てよりの事に候」と、さらに文久3年11月付伊地知壯之丞宛石河確太郎文書では、「英国には、世界に希なる紡織の大局之有り。其の用ふる所の綿多くは米国より仕送來候⁽⁷⁶⁾と述べていたように、石河の認識の場合は、当時世界最強を誇るイギリスの経済的実体が機械紡績産業である観点を掘り下げた認識（この認識は渡航前の五代にはほとんどなかった）であることが特異であり優れた点であった。幕末期でのイギリスの国力に対する評価の高さについての認識は主に海軍などその軍事力についてであったが、石河の認識は、く紡績産業部門を中心としたイギリ

産業革命を契機に確立した西洋世界の資本主義体制が世界体制の主流となり、アジア世界はそれに服従するものとなっている。そうして、資本主義経済の実体は、紡績産業・紡績資本であり、イギリス紡績産業・紡績資本が世界経済のリーダー・シップを執っていて、それらが産出する膨大な綿製品（綿商品）は鎖国の壁を打ち破りアジア・日本にも及んでいる」という認識のかなりの近似値にまで及ぶものであったのである。先述した、島津斉彬が石河に対して、外国産機械綿糸を手にして「将来日本の膏血を絞るものは実に此のものなり」と慨嘆したとの伝承での謂は、石河自身の謂とも理解できるのである。

石河にとって、まず留学すべき西洋とは総合的な観点からイギリス以外にあり得なかった。「大日本は亜細^{アジア}大英国となるべし」⁽⁷⁷⁾（松木弘安の言）との展望の下、留学によって摂取すべき知識・技術は、西洋の一級国イギリスからであるということはもちろんであるが、留学生団のイギリスへの派遣を契機に、安政年間以来の石河の宿願である、薩摩藩への機械紡績導入構想（機械紡績所取建構想）がいよいよ実現化するのである。国内用の薩州産物会所交易構想から外国貿易を前提とする会社制度導入（薩州商社取建）へ飛躍させた場合もそうであるように⁽⁷⁸⁾、石河のすべての経済・技術改革構想は、常に世界水準を尺度に取り組まれていた。石河としては、是が非でも留学生団イギリス派遣を契機にして、機械紡績業の母国にして機械紡績業の最強国イギリスから直接、機械紡績を薩摩藩へ導入することを実現しなければならなかった。

ここにきて私たちは、蘭学者石河についてのある重大な矛盾に気が付く。特に安政2年（1855）に薩摩藩に召し抱えられ、生前の藩主島津斉彬からの内命の形式で取り組んだ機械紡績業の研究を通して、世界状況を深く認識すればするほど、石河は、経済・技術や学問を含めた世界水準の中心は、アジアではなく西洋に在り、さらに西洋でのその中心はすでにオランダなどではなく、イギリスであること（ある意味蘭学はもはや世界水準では時代錯誤になっていること）を実感・痛感したことは明らかである⁽⁷⁹⁾。石河が留学先を、

オランダなど論外にして、フランスでもなくイギリス一国に絞ったことは、蘭学者として在り続けてきた石河を自己否定するような意味合いも内包するものであった。しかし、石河はあえて蘭学者で在り続けながら、英学に収斂していく方向を強力に誘導するイギリス一国に焦点を絞った方策を提言し実施していくのである。このことは、後述するように、石河へも、蘭学者で在りながら自らに英学を深く追究することを強いていくのである。またこの英学の深い追究とそれともなう現状認識は、石河をして一層、イギリスを中心にする世界体制に基づく〈蘭学から英学への転換〉の時代に現在あることを実感・痛感せしめるのである。

実は、この石河の内なる〈蘭学から英学への転換〉のことを掘り下げることで、留学先をイギリス一国に絞ったことについても鳥津斉彬内命の形式の彩りが施されたものであること、石河とイギリス及び英学との関係のことにいき着くことができるのである。『斉彬公御言行録』の「水軍創設御予定ありし事」では、次のように記している。

「薩隅日（薩摩・大隅・日向国）の三州は、東南西の沿岸に面し、海岸の守備は勿論、船艦を備へ、水軍の設け、必要の御国体なるが故、水軍創設の御予定あらせられ、西洋各国中にも、英国は、世界第一の海軍整備の由なれば、かの国の制に則り、御取捨あらせらるゝ」の（斉彬公の）旨を以て、石川（石河）確太郎へ取調べ命ぜられたり。而して、天下に先立ち、相開かれ、模範たらんの尊慮（斉彬公のお考え）ならん由。その時分、石川へ御沙汰の趣、「英国は日本とや、同様の国体なり。唯、天度の異なると寒暖の差あるのみにして、同じく島国なれば、海軍を厳にし、世界中各所に属地を弘むるに務む。亜細亞洲中にも手を延ばし、^{インド}印度は過半所領となれり。日本も船艦の製を開き、英国に^{もと}戻らざる（劣らざる）様、国威を張らざれば、自国の備へ足れりと云ふべからず。出でて制するの勢ひに至らざれば、自国の備へ充分とすべからず。其の目的を以て、船艦を製造し、水軍を設けて、国威を張るの手初めをなすの見込みなり。船艦は既に手初めをなしたれども、其の製未だ未熟なり。尚此の上、研究し、日本中の造

船は引き受けるの見込みなり。水軍も双^{なら}んで精練し、航海の術も日本中の師範たるまでに修練いたさる見込みなるぞ」との御事なりし由。石川感発勉強し、他事なく取り調べたり。[石川は元来蘭学者なりしが、この命を奉じたるに因り、英学を研究し、年ならずして英文に通ずるに至れり]。右の通り、御沙汰あらせられしは、安政四年六月、集成館において、同人が拝承仕るを、親しく傍ら承り仕り候。実に宇内を掌握せらるほどの尊慮なるのみならず、日本をして宇内雄飛の基本確定せらるゝ御英断と、その場に罷り在り候者共、一同感佩(かたじけなく深く感じて忘れ難いこと)仕り候⁽⁸⁰⁾。[]内は編述者市来四郎による原注

これによれば、安政4年(1857)、近代海軍創設ため、模範とすべきイギリス海軍についての研究の内命を、集成館にて島津斉彬から受けたのは石河である(石河が斉彬へ内々常々イギリスの興隆について進言していた結果ともいえる)。これによれば、斉彬はあえて蘭学者の石河に、イギリス海軍についての研究を命じているのである。この内命の現場に立ち会い自ら「感佩」する衝撃を受けた市来四郎は、元来蘭学者の石河が、斉彬内命を遂行すべく英学研究に邁進して一年も経ずして英文読解ができるようになった、と注記している。福沢諭吉が蘭学から英学に転換する(本稿注79参照)3年前のことである。そうなると、開成所開設時に、石河には、10年近くの英学研究邁進の蓄積があるのである。しかも石河には、盟友の英学者本間郡兵衛(石河と同じ杉田成卿門下)と洋学の師オランダ人フルベッキ(アメリカに移住して神学校で学び安政6年<1859>来日。アメリカ・オランダ改革派教会のプロテスタント系牧師にして機械工学技師)がいて⁽⁸¹⁾、英学研究の環境は極めて良好なのである。後述するように石河の肝煎で開成所英学訓導師に招聘されることになる本間は、特に文久年間(1861~1864)以来の薩州産物会所交易構想(薩州商社取建構想の前段階)に基づく北国交易実施の協議を重ねることで石河と交流を一層密で深くし⁽⁸²⁾、石河にとって、英学を吸収できる一番身近な英学者である。フルベッキは、アメリカで積年学んだバイリンガルなオランダ人であるから、蘭学・英学自在に教えることができ、内な

る〈蘭学から英学への転換〉を計る石河にとってこれ以上理想的な洋学教導者はなかった。石河は、開成所開設時、役職上、蘭学教授の外面を持つが、内面では英学教授の資格も十分にあり、必要に応じ時に応じ、自分が担当する開成所蘭学諸生に英学も教授していたものと推測できる。特にイギリス派遣留学生に選抜された蘭学諸生にはあたうる限り英学を施したことは間違いない（イギリス派遣留学生は、蘭学諸生・英学諸生の区別はまったく無意味になり、すべて英語修得は必須となる）。

注意すべきは、上の石河への斉彬内命「西洋各国中にも、英国は、世界第一の海軍整備の由なれば、かの国の制に則り、御取捨あらせらる」との「水軍創設」のためのイギリス海軍研究のことは、その関連から「日本も（イギリスに習って）船艦の製を開き」とイギリス造船業の研究やイギリスの「航海の術」の研究へと拡大していくのみならず、内命には直接言及していないイギリスの経済力の研究のことまで、さらに拡大していく要因を含んでいることである。「世界中各所に属地を弘むるに務む。亜細亞洲中にも手を延ばし、印度は過半所領となれり」とのイギリスの「国威」は、海軍のみならずイギリスの総合的国力を示しているからである。「英国は、世界第一の海軍整備の由なれば」というのは、海軍のみならず、世界史初の産業革命（綿紡績産業を中心にしている）を遂行したイギリスは「世界第一の」工場でもあるということにも必然的に拡大していく。

内命でまず第一にイギリス海軍に特に注目したのは、「英国は日本とやゝ同様の国体なり。唯、天度の異なると寒暖の差あるのみにして、同じく島国なれば」とイギリスが日本と同じ国土狭隘・四方海洋の島国であるという地理的特徴のことゆえである。イギリスは、この地理的特徴、四方海洋の特徴を海軍を発展させることで「世界中各所に属地を弘むるに務む。亜細亞洲中にも手を延ばし、印度は過半所領となれり」と領土を海外に拡張して、国土狭隘の劣性を優性に転じているからである。この地点から、優勢な海軍力を背景にして、〈「世界中各所に属地を弘むるに務む」との国威を可能にしている経済的実体は、イギリスの綿紡績産業である〉との理解までの里程、〈イ

ギリスの国威は、海軍力と綿紡績産業の組み合わせによって発揮されている」との理解までの里程、はほんの僅かである。

したがって、「英国に戻らざる（劣らざる）様、国威を張らざれば、自国の備へ足れりと云ふべからず。出でて制するの勢ひに至らざれば、自国の備へ充分とすべからず」というのは、海軍力のことだけではなく、経済力のことまで拡大する射程を持っているのである。この射程内から、先述した、斉彬が献上の機械綿糸を手にとって、「将来日本の膏血を絞るものは実に此のものなり。汝宜しく拮据勉励以て事に当たるべし」と石河に内命したという機械紡績導入起源譚の光景が現出するのである。「其の目的（イギリスに劣らずさらにイギリスと対抗できるように国威を張ることを目指すこと）を以て、船艦を製造し、水軍を設けて、国威を張るの手初めをなすの見込みなり。船艦は既に手初めをなしたれども、其の製未だ未熟なり。尚此の上、研究し、**日本中の造船は引き受けるの見込みなり**」との石河への内命の謂と、先述した文久3年11月1日付石河機械紡績所建取建白書での「右器械（紡織機械）持ち渡り候上は、交易方より其の場処々々にて実綿直買下し仕り、糸に紡ぎ候上、御国用分の外、夫々機場へ仕り登せ候はゞ、一廉の御経済御国華に相成り、追々器械相整ひ候上は、**日本中の綿も御国へ引き候様、相成り申すべく候**」との石河の機械紡績導入建白の謂が、見事な相似形を成しているのは、先述した君主の内命・尊慮と臣下の事前の献言・建言との関係（内命と献言・建言の同一化の関係）をよく表しているのである。このように、くイギリスに劣らないようにイギリスから習い吸収しなければ自国の備えが足りたとはいえない。さらに積極的に自国内から打ち出てイギリスと対抗できるものでなければ十分とはいえない。イギリスに習い追い付き追い越せ」という内命の趣旨は、国威拡張のための総合的国力全般について、「かの国（イギリス）の制」を研究し「御取捨」して吸収すべきことの暗示になっているのである。

また、内命では、冒頭「薩隅日の三州は、東南西の沿岸に面し」と日本の内でさらに薩摩藩は一層、イギリスの地理的特徴と類似していることを強調

している。この内命は、日本特に薩摩藩が近代化のため総合的に模範とすべき西洋国とは第一にイギリスであることを強く指し示しているのである。さらに内命では「天下に先立ち、相開かれ、模範たらんの尊慮」「日本中の師範たるまでに修練いたさる見込みなるぞ」と、くまずは薩摩藩がイギリスを模範として習い「天下に先立ち」て近代化し（「相開かれ」）、近代化した薩摩藩が次には「日本中の師範」となり日本全体の近代化を先導し、最終的にはイギリスと対抗すべく国内から打って出る」との順序を表している。この改革の順序は、薩州産物会所交易構想・薩州商社取建構想・機械紡績所取建構想など石河の一連の経済・技術改革構想にもよく表されている⁽⁸³⁾。

注意すべきは、上のイギリス海軍取調べの石河への内命（イギリスの総合的国力〈国威〉研究への拡大を示唆している）と先述の開成所開設に展開する洋学所開設着手の石河への内命はいずれも安政4年6月に、先述のイギリス・フランス・アメリカへの諸生留学生派遣の市来への内命は安政4年8月に、発せられたことになっていることである。このことからして、イギリス紡績産業の研究・分析に必然的に収斂していく先述の機械紡績研究の石河への内命も、先の三つの内命とほぼ同時期、〈安政4年中頃つまり安政5年7月斉彬急逝の1年前に発せられた〉と共同的に認知されていたものと理解できるのである。先述したように、斉彬急逝の安政5年7月とは大老井伊直弼らによる「安政の大獄」の大弾圧が本格化する（同年9月）直前であり、譜代南紀派首魁井伊の仇敵、外様一橋派主幹斉彬への処罰の爪が掛かるまさに直前にその爪から間一髪逃れるように斉彬は急逝している。斉彬急逝と「安政の大獄」という外的突発事で、斉彬内命形式の数々の試みは、忽然といわば暴力的に中絶を余儀なくされた。それゆえ、これら四つの内命は、〈斉彬公志半ばの残念無念〉の印象が非常に強く、遣された臣下たるものが、これら内命を遂行すること、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」ことは、幻視の照國大明神鎮祭を施行することも意味したのである。

これら四つの内命の大きな共通項は「英国」である。洋学所開設の内命も、イギリス海軍取調べの内命の関連からして、当時、蘭学中心の日本洋学の状

況にあつてすでにイギリス及び英学にも焦点を強く当てて洋学校開設準備に着手していたことは明らかである。したがって、8年後に開設された開成所では、外面（当初英学諸生は蘭学諸生に比し大幅に少数であった）以上に内面的には英学を重視して編成されていたのである。このことは、安政4年以降の石河自身の内なる〈蘭学から英学への転換〉の軌跡に照応している。そうであるから、「而して開成所に於ては……（開設以降）蘭学は自然に衰微し、之に反し英学は時勢の帰趨に伴ひ、逐年隆盛を来し」（本稿注96参照）というような、「時勢の帰趨」など外面的な理由だけではなく、すでに安政4年の洋学所開設準備以来、開成所は内面的に〈蘭学から英学への転換〉に収斂していくように方向付けられていたのである。

以上のことからして、「石河上申書」での主張、「御遣はしに相成るべき国は、先づ英吉利^{イギリス}と存じ奉り候」は、安政4年以降の斉彬内命を頭に戴いた、「先君 順聖院の御遺志を継ぎ奉る」べき藩近代化・改革方策（生麦事件～薩英戦争により一時中断した〈反動期〉があったが）が集約されたものであり、その照國大明神護符の効能ゆえに圧倒的説得力を発揮するものであった。石河が強調する開成所とイギリス留学の関係の原型は、10年近く前、安政4年頃に斉彬内命の形で打ち出された洋学所開設とイギリス研究と英仏米への書生（諸生）留学派遣の関係の内に在ったのである。

このイギリス一国に絞った石河の方策に対して、五代も積極的に協働したことは、松木弘安の証言、「翌年（元治2）正月四日（薩摩藩留学生団が串木野羽島から密航する3ヶ月20日前）、長崎に着し、五代才助を見、其の藩用を問へば、『薩の生徒（諸生）英国に至んとす、五代と共に同行すべし』となり。然れども之が為に一船を雇はんと欲して其の船未だ長崎に来らず、一旅亭に寓して之を待てり」（本稿注69参照）からもわかる。五代は、おそらくは元治元年10月の「石河上申書」以降、長崎にて、イギリスへの留学生派遣実施準備に取り掛かっているのである。また、「薩の生徒……五代と共に同行すべし」とあることから、「五代上申書」にはなかった五代自身の留学生引率・イギリス渡航のこともこれとほぼ同時期に決まっていたこともわ

かる。この時期、留学生団イギリス派遣実施を巡る、石河と五代の具体的な協議が深まっていることは確実である。その協議内容の大きなテーマのひとつに、石河の宿願である機械紡績取建のために、イギリスで購入する紡織機械やイギリス人技師の雇用のことがあったことは間違いない。

「五代上申書」では、日本にて即刻注文する製糖機械の他に、留学生を通して、現地西洋にて注文すべき諸機械について、次のようにあげていた（ただしこれらの諸機械については、「諸糸綿を織る機械」以外、実際に注文・購入したかは不明である）。

一、銀分（銀貨・錢）製造機械二揃へづゝ。但し、一揃へに付き、弐千枚。右機械は至極簡易の趣向を以て、百数十万枚の銀分（銀貨・錢）を拵へ候機械にて、第一人工を省き要用の品に御座候間、一揃へは幕府の銀座へ御献貢相成り、人工を省き国家の御為の候間、尔来此の機械を以て、一步銀御製造之有り度き旨、御建白之有る。外一揃へは御国許へ召し置かれ、琉球通宝御製造相成り候はゞ、人工を省き候而已ならず、連日何十万枚にて御出来相成り、実に広大の御益罷り成り申すべき儀と存じ奉り候。一、農業耕作に相用ひ機械見合ふ（見つける）。但し、田畑を耕し、亦是蕎麦を刈取る機械の類。代銀五万枚程。但し、農業耕作に相用ひ候機械、些少のものにて、一機械銀分百枚位より百五十枚又二百枚迄の事に之有るべく相考へ申し候間、五万枚丈も御詔へ成し下され候はゞ、大概御領国中行き足らはしは申すべき哉と存じ奉り候。右機械は農業耕作に至極弁利罷り成る。耕し候機械等、我が半時の間に五、六反を耕し候由、富国強兵の第一。人夫を見計らひを以て、相詔へ候様仰せ付けられ度く存じ奉り候。一、ワートルホンフ（ポンプ）蒸気機械。但し、員数大小、取り極め難き事も候に付き、代銀も相分からず候得共、大概洋銀三千枚位も仕るべき哉。右は御領国中の儀、米穀不足の御国柄、御難渋の御儀に存じ奉り候。右機械を以て、水を揚げ、新田御開発之有り度し。然らば、早々、御領国中新田御開発の御吟味之有り、右場所柄に応じ候機械、郡奉行見計らひを以て、相詔へ候様仰せ付けられ度く存じ奉り候。一、銃薬製造機械。一、諸糸綿を織

る機械。一、金銀銅鉄を掘る機械⁽⁸⁴⁾。

ここで、五代が、大きな力点を置いているのは、貨幣製造機と農業用機械（耕作・刈取り・水揚げ・新田開発用）である。貨幣製造機の場合は、一揃えは、幕府の銀座へ献上して薩摩藩の鑄銭製造が「国家の御為」であるとの姿勢を幕府にアピールするためのもの、一揃えは、琉球通宝鑄造など、当時の薩摩藩の窮迫的財政と緊密な関係がある重要要件のひとつであった鑄銭製造の事情⁽⁸⁵⁾を反映したものである。農業用機械の場合は、「米穀不足の御国柄、御難渋の御儀」というように、これも難問、薩摩藩の宿痾というべき米穀生産不向きの土壌を按配したものである。鑄銭製造は、先君斉彬の内命があったものであったが（本稿注85参照）、農具改良についても、斉彬の内命があったものであった⁽⁸⁶⁾。五代は、この二つの洋式機械（「先君 順聖院」の護符が貼ってある）について、割合細かな説明を加え、おおよその金額まで記している。それに対して、「銃薬製造機械」、「諸糸綿を織る機械」、「金銀銅鉄を掘る機械」、3種の機械については、その名を羅列し記しているだけで、金額についてはもちろん、何の説明も一切ない。「諸糸綿を織る機械」は、羅列された機械項目の最後から2番目に置かれている。「五代上申書」起草段階で五代は、主要の貨幣製造機と農業用機械の後に、思い付くまま、これら3種の機械を付け足した観がある。「諸糸綿を織る機械」については、先述したように、石河の文久3年11月1日付機械紡績所取建建白書からの影響が推測できるが、いずれにしても、「五代上申書」起草段階では、「諸糸綿を織る機械」についての取扱いはその程度のものであったのである。

3種の機械を羅列したに止どまっているのは、「五代上申書」起草段階で、「諸糸綿を織る機械」についての五代の知識・理解は豊富でなかったことの反映でもある（「銃薬製造機械」と「金銀銅鉄を掘る機械」についても同様であるが、後者については、鑄銭製造の原料となる銅採掘に主力を置いた藩内鉦山開発のことに関連しているものと推測できる）。こうした「諸糸綿を織る機械」についての五代の希薄な知識・理解と、同時期、機械紡績について、「西洋にては紡織縫共器械を以て仕り候儀に之有り。今、縫は扱置き、

紡織の器械相開け候てより大小人工を省き候こと、十五座の機、僅かに一人の嬰童監して足れりと申す説を以て察せられ」などと細かに説明し、「先づ御試として一日に総百斤づ、紡ぎ候器械一具へ御取入れ成し下され度く存じ奉り候」と具体的に提案できる石河の専門性とでは、まるでレベルが異なっている。石河は、「今、縫は扱置き、紡織の器械相開け候てより……先づ御試として一日に総百斤づ、紡ぎ候器械一具へ御取入れ成し下され度く存じ奉り候」と述べているように、機械紡織工程の内、基本・中心となるのは紡績（原綿から綿糸を紡ぐ）工程であること（綿織布産業ではなく綿紡績産業と総称される所以であること）を理解していて、織布機械（力織機）輸入よりも紡績機械輸入を優先させている。「五代上申書」では、「諸糸綿を織る機械」とあるように、織布機械（力織機）のみで、肝心な紡績機械については一顧だにしていない。これは石河が持っているような紡織工程の立体的理解が欠如していることの反映である。また「諸糸綿を織る機械」というように、綿糸が「諸糸」一般の内に埋もれているのは、先に見た、「凡そ地球の出す所の産物にては綿最大なる者と申し候」と、現在世界における綿紡績産業の持つ巨大な支配力と存在感について、石河が持っていたような認識が欠如していたことの反映である。

五代が渡英して、諸生留学生によってではなく自らが、現地で諸機械の調査・購入注文を担当することになったのであるが、その結果、「最も要用有益ある（なる）件」として、現地にて購入注文すべき諸機械及びすでに注文した機械の支払いについて、慶応元年12月22日（1866年2月7日）付でモンブランに宛てた関研蔵（五代の密航用変名）・石垣鋭之助（新納刑部ひさなお久脩の密航用変名）連名の覚書では、次の通りに列挙されている（後述するように家老系門閥出身の新納刑部は、留学生団最高責任者・薩摩藩代表使節として渡航、五代とペアを組んで、西洋諸国巡察・諸機械購入を担当。帰国後家老に就く）。

一 砂糖製法蒸気機関 五ツ位 右は、琉球属の内に（奄美大島に）組み立て、既に製法相開け居り候同様の機関にして、帰朝の上、絵図相送るべ

く候。一 製糸（『薩藩海軍史』中巻では「紙製」）蒸気機関 右は、当時（現在）、欧羅巴に於て専要する所の機関相開き度く候。一 木綿紡織機関 右は、此の節、英国に於て、詠文致し、既に四ヶ月の後は成就、我が朝へ積み送り候筈なり。之に依り、比義（『五代友厚傳』では「白耳義」）商社盟誓の上は、英商人より差し出し候勘定書を以て、商社中へ差し出すべく候間、右機関代は迫つて商社中より御出銀給ふべく候。一 麻及び真綿紡績機関 右の内、紡績は、英国「ハリックス・ヘーレン」[人名]の商社に之有る同様の機関にして、麻及び真綿を随意に紡ぎ候便利の機関也。織機は帰朝の上、見本差し送るべく候間、吟味給ふべく候。一 修船機関 右は鉄箱を水底に沈め、船適宜に相居き候て、水底鉄箱の水、「ポンプ」を以て抜き取り、船浮き上り候時、船底を塗るかへ修覆するなり。尤も、此の機関を相開き候時は、我が朝の蒸汽船三十五、六艘ありと雖も、一ヶ所も修船場なき故、皆、此の修船場に来るべき故に、年月無休暇にて修船するなれば、曠大の利益なり。一 蠟製法機関 右は、我が薩隅の産蠟、年々英斤七十万封度余あり、故に此の機関を開くときは曠大の利益あり。一 日本国中の物産何品を論ぜず、貿易に有益なる諸品を買ひ円め、商社中へ相渡し、損益は分明の算面を以て二分（『五代友厚傳』では「利分」）すべし。但し、此の趣法は、我が朝、長崎に於て、英商「ゴロール（グラバー）」商社と五ヶ年約条を以て、当分盛んに取り行ひ居り候。又、蘭商「ボードイン（オランダ領事兼任アルベルト・ボードイン）」と無年限同様の約条を結び候趣、粗申し送り候得共、比義商社会盟の上は、追々変革の所置あるべし。右七ヶ条は、尤も（最も）要用有益なる件として、拙者共、帰朝の上は、速やかに使節差し立て、商社盟誓致すべく候⁽⁸⁷⁾。

最初にあげている「砂糖製法蒸気機関 五ツ位」は、すでに日本から注文して購入済みの製糖機械（すでに奄美大島でこの製糖機械による機械製糖所建造が着手されている／本稿注(44)参照）の追加注文分である。2番目にあげている「製糸蒸気機関」（繭を原料にした生糸生産用蒸気機関）は、実際に注文購入されたかどうか現在のところ明確でない（薩摩藩内に機械製糸所が

建造された事実は確認できていない)。ただし、「当時（現在）欧羅巴に於て専要する所の機関、相開き度く候」と、この7年後、明治5年（1872）、明治政府が開業した、日本初の官営模範機械製糸所である富岡製糸場を先取りする発想は、五代の超過利潤の観点の鋭さをよく表して、きわめて注目できるものがある。

そうして3番目にあげられている「木綿紡織機関」が他の機械の項目と大きく異なるのは、注文予定の機械ではなく、「此の節英国に於て詠文（注文）、既に四ヶ月の後は成就、我が朝へ積み送り候筈なり」とあるように、すでに注文済みの上、数ヶ月後翌慶応2年（1866）には、機械現物が鹿児島に着く段取りになっているものであることである。「右機関代（紡織機械購入代金）は追つて商社中より御出銀給ふべく候」と、取建仮約定調印した比義商社^{ベルギー}によって紡織機械購入代金は支払う予定であるとしているように、モンブラン宛覚書であげられた諸機械の中で、綿紡織機械だけが、すでに購入済みで、その購入代金の支払いについて記しているのである。このことは、五代は、渡英直後、真っ先に紡織機械注文に着手していたことの左証となっていて、イギリスでの機械購入では、五代がいかに機械紡績導入に重点を置いていたかがわかる。わずか1年前、渡英前の「五代上申書」での購入すべき諸機械項目では、主要であった貨幣製造機と農業用機械のことは消え、末尾の方の付け足しのような位置づけにあった「諸糸綿を織る機械」の内にさらに埋まっていた綿織機械は、渡英後では、綿紡織工程の体系に組み入れられて、紡績機械とともに最優先に注文・購入されている。五代・新納がイギリスで注文し鹿児島へ導入した紡織機械は、紡績機械として、プラット会社製のミュール紡績機3台（1,300錘）・スロツスル紡績機6台（1,848錘）と紡績工程補助諸機械の開綿機1台・磨針機1台・練篠機1台・始紡機1台・開紡機2台・練紡機4台、織物機械として、ベリスフォード汽罐会社製の各種力織機100台であり⁽⁸⁸⁾、さらに五代・新納は、鹿児島での機械紡績所（鹿児島紡績所）の設計委託と機械の据付け及び運転に関するイギリス人技師団（団長イー・ホームら9名）の鹿児島への派遣・雇用契約もおこなった⁽⁸⁹⁾。

ついでにいえば、4番目にあげた「麻及び真綿紡績機関」については、「製糸蒸気機関」と一組になった非木綿繊維の紡績機械である（真綿は屑繭から作製した絹糸・糸糸の原料）。5番目にあげた「修船機関」は、五代帰国後、薩摩藩は、実際に捲上設備などイギリスから注文し、家老小松帯刀が中心となりグラバー商会と共同出資して「小菅修船場」通称「ソロバンドック」（モンブラン宛覚書で述べていたような乾ドックではなく斜路形式のスリップ・ドック）として長崎に築造した（本稿注87参照）。6番目にあげた「蠟製法機関」については不明だが、五代は、砂糖の場合同様、薩摩藩特産物の蠟に注目している。7番目にあげた「日本国中の物産何品を論ぜず、貿易に有益なる諸品を買ひ円め、商社中へ相渡し、損益は分明の算面を以て二分すべし」については、比義商社を通してヨーロッパ輸出する国内特産物を買集める国内商社（会社制度）として、五代は帰国直後、慶応2年末に薩摩藩・長州藩共同出資による馬関商社（本研究が用いた通称）取建や薩摩藩・越前藩共同出資による商社、薩越商社（本研究が用いた通称）取建の試みを起こした（前者は中絶し後者の経緯は不明）。五代が長州藩側に提出した馬関商社の概要を示す文書には「一 商社組合の上は、互ひに出入帳を以て、明の算を顕し、損益は折半すべき事」とある（本稿注87参照）。これは明らかに「日本国中の物産何品を論ぜず、貿易に有益なる諸品を買ひ円め、商社中へ相渡し、損益は分明の算面を持って二分すべし」に対応している。また、「日本国中の物産何品を論ぜず、貿易に有益なる諸品を買ひ円め、商社中へ相渡し……」の「趣法」は、すでに、長崎の、グラバー商会とは5年約定、オランダ領事兼任オランダ商人アルベルト・ボードイン（長崎療養所教官・医師アントニウス・ボードインの弟）とは無年限約定で取りおこなっている」という薩摩藩とグラバー及びボードインの共同営業交易（本稿注87参照）については、特に比義商社との関連においても、きわめて重要事であるので、別稿を作成して詳細に論じることとする。モンブラン宛覚書であげた7ヶ条項目は、「砂糖製法蒸気機関」（五代の経済・技術改革構想の一環）と「木綿紡績機関」（石河の経済・技術改革構想の一環）の導入を中心にし

て、かなりの高率で実現されているのであるが、いずれも会社制度導入、「比義商社盟誓」^{ベルギー}を前提にしているのが大きな特徴である。この特徴は、五代の渡航後に顕著になるものである。留学生イギリス派遣の即時的効果は、修学そのものよりも、こうした点に確認できるのである。この点、特に会社制度導入については、石河確太郎の経済・技術改革構想、特に薩州商社取建構想に大きな影響を与えることになるのである。

上の「木綿紡織機関」に關した購入・雇用招聘契約は、五代・新納が渡航前に機械紡績業の体系、紡織工程全般の細部にわたる専門的知識を備えていなければ、とても不可能であり、それは「五代上申書」段階での「諸糸綿を織る機械」とだけで済ませるほかないレベルでは望むべくもないものであった。

この、「五代上申書」提出の前と後の極端な落差は、「五代上申書」提出後、五代及び新納が、石河の機械紡績業についての専門的な教化と指示を受け、機械紡績業の内容とその現時的意義、購入すべき紡織機械の細部についての認識を深めたことを意味している。「諸糸綿を織る機械」とだけ記すほかなかった「五代上申書」起草と同時期に、石河は、文久3年11月1日付機械紡績所取建建白書で、「紡器壹具へ^{ひとそな} 但し、見本通りの綿を以て、見本通りの糸を一日に百斤づ、紡ぐ仕掛の者（物）。ほかし道具（綿を打ちほぐして柔らかくふっくらさせる綿打直道具）、^{うちなおし} 籬（糸巻道具）に掛くる道具、其の外右に相拘はり候道具蒸気機関總べて相具ふ」^{わく}（90）というように、「先づ御試し」として購入すべき紡績機械ひと具えとは、紡績機械本体だけではなく、「右（紡績）に相拘はり候道具、蒸気機関」（紡績工程補助諸機械と動力の蒸気機関）も含めた、紡績諸工程の総合体系のものであることを説明した上で、「右器械取仕立て並びに取扱の事を詳に記したる書籍相添へる」として、紡績機械の組立てと取扱いの解説本（おそらく洋書）まで添え提出しているのである。薩摩藩における、こうした石河に集約された機械紡績の専門的知識があつて、プラット会社などイギリスの製造会社を相手に、ミュール・スロツルの紡績機本体の他、開綿機・磨針機・練篠機・始紡機・開紡機・練

紡機など紡績工程補助諸機械、イギリス人技師雇用に至るまで、機械紡績所建造要件についての細かな注文・購入の交渉を正確に遂行することが、初めて可能となったのである。

「石河上申書」の存在は、イギリスへの留学生派遣実施について、石河がきわめて重要な役割を担っていたこと⁹¹⁾の確固たる左証となっているが、これは、同時に、留学生派遣問題を共通項にした石河と五代の関係の所在の左証にもなっている。このことから、さらに、石河と五代が、留学生派遣問題だけではなく、機械紡績所取建のため、世界有数の機械紡績国イギリスにおける紡織機械購入・技師雇用契約問題についても深く協議したことも見取ることができるのである（紡織機械購入・技師雇用契約問題については、石河がリーダー・シップを執っていたことは明白である）。またさらにいえば、紡織機械購入・技師雇用契約についての全般的立案・総覧は石河が担当し、現地イギリスでの注文・契約実施は五代が担当するという、役割分担ができていたものと理解できるのである。これは、5・6年年後の明治3年（1870）に開業する薩摩藩宮界紡績所（堺戎島^{えびすじま}の薩州商社本館敷地内に建造）における石河と五代の関係の原形となっている⁹¹⁾。こうした役割分担は、たとえば、開成所からの留学生候補選抜は石河が担当し、グラバーを通しての留学生派遣実施のための船舶調達・手配などは五代が担当する、というように留学生派遣全体についていえるのである。イギリスへの留学生派遣は、まさに石河と五代の共同作業の所産ともいえるのである。また、石河の機械紡績所取建構想と五代の機械製糖所取建構想の実現の契機は、ともにイギリス留学に収斂していくのである。

8. 留学修業科目と人数配分（第12条）

一（第12条）、御遣はしに相成るべき人数、多々益々可なることに候へども、初発の御事、殊に御費用も之^{これ}有り候故、先づ此^この涯^{さい}、急務の教科相分け、一科に二人づつ御遣はしに相成り候はば如何御座有るべき哉。総宰

官 一人 右は、其の国の政度（政治制度）・兵勢・地理・風習等を暗熟致すべき事。水軍掛 二人 陸軍掛 二人 右は、陸海兵法を主とし銃隊・砲隊・水軍の掛引（作戦）等を修業致すべき事。造船掛 二人。器械掛 二人。測量掛 二人。運用掛 二人。医師 一人。外に、大工 五人 造船方に召し付けられる、金物師 五人 器械方に召し付けられる、水夫 五人 運用方に召し付けられる。差し当り、右の通りに御座候はば、兎や角、御急務に相応じ申すべき哉に存じ奉り候。右の外、留学生として、十三、四歳の者、十人計り、年期を限らず修業 仰せ付け置き候へば、追々大切真の御用立てに相成り申すべく存じ奉り候⁹²⁾。

石河は、「人数多々益々可なること」というように、〈留学生は多ければ多し程、効益は大きい〉としながらも、「初発」のことで、費用のこともあるので、〈今回の留学生人数については、留学修業科目を「急務の教科」に絞り、その各教科に各2名の規模とする〉としている。「急務の教科」に2名ずつというのは、水軍掛（海軍学科）・陸軍掛（陸軍学科）・造船掛（造船学科）・器械掛（機械学科）・測量掛（測量学科）・運用掛（運用学科）についての全12名である。この12名は、先述したように石河は〈開成所諸生を中心にした留学生構成〉を建白していたのであるから、開成所諸生を意味していた（石河の主観では、開成所諸生から選抜された留学生、狭義の留学生、こそが〈真性留学生〉というべきものであった）。「石河上申書」におけるレギュラーの留学生団（イレギュラーの人員については後述）は、12名の開成所諸生留学生（石河の主観では真性留学生）と、後述するように、門閥職務留学生というべき「総宰官」1名（石河の主観では仮性留学生）と職務留学生（石河の主観では準留学生）というべき「医師」1名の全14名から成る。中心となるのは、いうまでもなく開成所諸生留学生12名である。

実際、石河は、これに続く上申書第13条で12名の開成所諸生と1名の医師兼開成所句読師を留学生候補として、実名をもって推薦することになる（総宰官1名については、門閥系のことであり封建身分制的憚りから石河の推薦の対象になっていない）。この14名は、「五代上申書」での、門閥職務留学生・

職務留学生16名と人数的にはよく対応しているが、「五代上申書」が「英仏の農業耕作に相用ひ候機械」「台場築城・砲術」「英仏諸学校並びに病院・幼院・貧院等の所置」「其の（機械）取扱並びに絵図面写し」などと修学対象を漠然と設定していることに比して、「急務の教科」6教科を実際に設定した「石河上申書」の方が遥かに具体的である。後述するように、実際施行の留学では、開成所諸生留学生は9名（内1名は渡航直前に脱落）となったが、渡航前に設定された留学生の修学予定科目は、次に述べるように、石河の建白した「急務の教科」6教科に即したのになっているのである。また、この開成所諸生留学生12名の留学年限は、「短くとも七年」ということになる。

「石河上申書」でいう、留学修業科目「急務の教科」は、ほとんどすべて、開成所の開講科目に即していることがわかる。開成所が、元治元年（1864）6月に開設された際に出された開成所設置達書には次のように記されていた。

一 開成所 右別段の思し召しを以て召し建てられ候（に）付き、当分蒸汽船方、右の通り、名目（開成所）に相替はり候。左候て、右の通り、学^マ子局相居（据へ）られ候。海軍砲術・海軍操練・海軍兵法・陸軍砲術・陸軍操練・陸軍兵法・築城、右一科。天文・地理・数学・測量・航海、右一科。器械・造船、右一科。物理・分析、右一科。医学、右一科。右の通り、召し建てられ候。全体、当時（現在）、世におひては、海陸軍事、測量・器械等の学、開明いたし、武備十分調べ、攻守の権、我れに帰し候様、御盛業在らせられ度き候 御趣意に候。依つて、石河確太郎・八木称平へ教授方、仰せ付けられ候間、（開成所諸生候補の）人物吟味の上、其の材に応じ御扶持米成し下され、入学仰せ付けられ候。 龍衛（家老川上龍衛久齡）子（元治元年）六月⁹³

開成所は当初、洋式の「蒸汽船方」の改編を名目に開設されたものであることがわかるが、その開設の発端は、先述したように先君斉彬からの洋学校開設の内命を石河が受けた形式から起こったのであり、開設当初開成所は、開成所蘭学教授石河の意向を大きく反映したものであり、上の開成所開講課目の編成も当然石河の意向が大きく反映したものである。開成所開講科目の

海軍砲術・海軍操練・海軍兵法は留学修業科目の水軍掛に、開成所開講科目の陸軍砲術・陸軍操練・陸軍兵法・築城は留学修業科目の陸軍掛に、開成所開講科目の器械・造船は留学修業科目の器械掛と造船掛に、開成所開講科目の天文・地理・数学・測量・航海は留学修業科目の測量掛に、それぞれ対応していることは明確である。今一つ不明確な留学修業科目の運用掛は、後述するように開成所開講科目の天文・地理・数学・測量・航海の特に「航海（船舶操縦術）」に対応しているものと理解できる。さらに開成所開講科目の医学（及び物理・分析）は、「石河上申書」第13条で1名の医師兼開成所句読師を留学生（石河の主観でいえば準留学生）候補に推薦していることに照応している。

ここには、石河の意向に基づく開成所開講科目がそのままイギリスへ移行した観がある程、「石河上申書」第4条で「開成所益々御盛に召させられず候ては、此の事（西洋留学）も益少なく、此の事効を全ふせざれば、開成所も真の盛を視ること遠く之有るべく候」と主張する開成所とイギリス留学の相乗関係が如実に具現化されている。

そうして、実際に最終的に選抜・決定された留学生の密航直前に設定された修学科目（諸課）は次の通りである。

諸課 一 学頭 町田民部。一 海軍 村橋直衛。一 陸軍大砲 名越平馬。一 陸軍・築城兼 畠山義成。一 造船 町田清蔵・磯永彦輔。一 機械学 町田申四郎・東郷愛之進。一 運用測量・機関兼 市来勘十郎・高見弥一・森金之丞。一 分理・医学兼 中村宗見。一 医学・物産兼 田中静洲。一 英学 鮫島誠蔵。一 差引 寺嶋藤助⁽⁹⁴⁾。

「学頭」「差引」（本稿注94参照）以外、開成所系留学生と門閥諸生留学生（後述）の修学科目（諸課）、「海軍」「陸軍大砲」「陸軍・築城兼」「造船」「機械学」「運用測量・機関兼」「分理・医学兼」「医学・物産兼」「英学」は、「石河上申書」で設定した留学設定科目、「水軍掛（海軍砲術・海軍操練・海軍兵法など）」「陸軍掛（陸軍砲術・陸軍操練・陸軍兵法・築城など）」「器械掛（器械）」「造船掛（造船）」「測量掛（天文・地理・数学・測量・航海な

ど)」「運用掛(船舶操縦術など)」「医学(及び物理・分析など)」にほぼ即して設定され、科目人数配分も、一部変則的だが、「一科に二人ずつ」に概ね即している。

さらに、実際に留学生に選抜された松村淳蔵(市村勘十郎/本稿注¹⁰⁷参照)の回顧によれば、イギリスにおける留学生たちの大卒の修学科目は次の通りである。

各々の研学の科目は、高見・吉田・森・予(松村淳蔵)は、海軍測量術。東郷・町田申四郎は、海軍機械術。畠山・村橋・名越は、陸軍学術。鮫島は、文学。田中は、医学。中村は、化学。町田謙次郎(及び磯永彦輔)は、幼年に付き、未だ科程を定めざりしやと覚ゆ。以上の科目にて、夫々就学したり⁽⁹⁵⁾。

村橋が「海軍」から「陸軍学術」に、町田清蔵・磯永は「幼年に付き、未だ科程を定めざり」というように、現地での変更・調整は多少あった。しかし、町田清蔵は修学科目を未定としたが、ロンドン大学に学籍を置き、町田久成も「諸課」を「学頭」としたごとく、特定の修学科目を設定せず同大学に学籍を置いた(本稿注¹⁰⁸参照)。現地での修学は、基本的にはほぼ渡航直前の設定された通りに遂行されていることがわかる。つまり、実施された留学内容は、ほぼ「石河上申書」に即したものによって構成されたのである。

次いで注目すべきは、「石河確太郎・八木称平へ教授方、仰せ付けられ候間、(開成所諸生候補の)人物吟味の上、其の材に応じ御扶持米成し下され、入学仰せ付けられ候」である。開成所開設当初は、蘭学系が中心であり、英学系は少数派であった(わずか3年ばかりでこの関係は逆転するが)⁽⁹⁶⁾。それで、入学すべき開成所諸生第一期生の人選と等級分け(後述するように支給扶持米高に応じて開成所諸生を第一等・第二等・第三等に等級分けする)の権限が開成所蘭学教授の石河と八木に委ねられているのである。そうして、実際施行された留学生の構成の中核(開成所諸生留学生)は、この記念すべき開成所諸生第一期生の中から選抜された者からなっている。この事実と「石河上申書」の内容は、実際の留学生の中核の選抜も、開成所諸生第一期

生の人選が移行した如く、開成所蘭学教授の石河と八木の推薦によってなされたことを示しているのである（開成所の訓導師本間郡兵衛・句読師上野景範の留学生候補推薦の関与に関しては後述する）。

さらに、八木称平⁹⁷⁾は、石河と同様、蘭学者であるが（石河が藩主島津斉彬の篤い囑望をもって他領地からトレードした蘭学者であるのに対して、八木は松木弘安などと同様の薩摩藩生え抜きの蘭学者であるが）、石河より10歳程も年若く、蘭学者としてのキャリアからいっても、開成所の端緒となった洋学所開設の斉彬内命を石河が受けたという経緯からいっても、この段階での開成所及び留学生候補推薦における権限は石河が中心的に担っていたことは明らかである。つまり、「石河上申書」は開成所そのものの留学生派遣に対する意志表明を意味していたのである。前に触れたように、実際施行の留学では、開成所諸生留学生は9名（具体的内容は後述）となったが、その留学修学科目に応じた有り様は、「石河上申書」での留学修学に応じた開成所諸生留学生案にはほぼ即したものになっている。

「総宰官 一人」は、開成所諸生留学生のことよりも前に、筆頭にあげられている。総宰官については、石河は、「一、遣洋生（留学生）の総宰には、たとへ御小姓組頭以上の御役一人に事の大小、諸生の賞罰までも特裁に任せられ御遣はしに相成らず候ては、異邦へ差し越し候上、如何の儀之有り候ては、急度相成らざる儀に御座候。且つ又、重き御役も御遣はしに相成らず候ては、眼上に開けず、下のみに開け候ては、効狭く之有るべく候」と格別の箇条、第10条を置いて、先述したような多重な意義を持つものとして、特別な意味を持たせていた。逆にいえば、石河の主観では「総宰官」は、開成所諸生留学生・開成所教員留学生の開成所系留学生とは一線を画した、開成所系留学生と門閥及び職務留学生の境界、臨界点に位置するものであった。「石河上申書」での総宰官は、留学生全体の総監役であり、石河の主観からすれば留学生ではないものの、同時に、「且つ又、重き御役も御遣はしに相成らず候ては、眼上に開けず、下のみに開け候ては、効狭く之有るべく候」というように、く洋学知識吸収については、「眼上」（上級身分）に対しても開い

ていなければ留学の効果は小さくなってしまふ」との石河の方針から、「其の国の政度（政治制度）・兵勢・地理・風習等を暗熟致すべき事」ということを修学に準ずるものとして取り組まなければならない、自身留学生の性格も帯びるものとして位置づけられている（本稿では便宜上門閥留学生・職務留学生の範疇に入れた）。「総宰官」の留学生の性格は、「五代上申書」での「御家老職」候補・「家職」の門閥留学生の「英仏の軍務、地理・風俗、巨細に見分いたし罷り帰」との留学目的が、「総宰官」の留学修学に準じる「国の政度・兵勢・地理・風習等を暗熟致すべき事」に反映されたものともいえる。実際実施された留学生派遣において、この総宰官に相当するものは、後述するように、大目付御軍役「日本薩州欧行使」新納刑部久脩（門閥職務留学生／本稿注55参照）と開成所掛・留学生団「学頭」町田民部久成（密航用変名上野良太郎）⁹⁸（門閥職務留学生）である。新納は、留学生団の最高責任者であるが、使節団・留学生引率部の新納ら早期帰国組が帰国した後の現地の最高責任者は町田久成となる。しかも町田久成は諸生留学生・教員留学生とともにロンドン大学に学籍を置き、広く洋学に接している（本稿注146参照）。「学頭」を、留学生密航直前に設定された留学・修学「諸課」の筆頭に置いた意味は十分確かなことであったのである。こうしたことを踏まえると、「石河上申書」での「総宰官」の境界的位置付けの性質は、日本薩州欧行使新納よりも、開成所学頭町田久成の方に一層色濃く継承されているものと理解できるのである。

しかしまた、注意すべきは、「石河上申書」では、門閥職務留学生ともいえるものは1名の総宰官だけであることである。「五代上申書」では、門閥職務留学生は「御家老職」候補者4名であり、さらに「攘夷説」3名の内にまで拡大することもできる。「五代上申書」では16名の留学生の内、半数以上は門閥留学生が占めるもの、「眼上に開」くべきものであった（諸生留学生のような「下」に開くものがひとつもない。ただし「五代上申書」追伸では造士館等少年諸生留学案を建言している（本稿注56参照））のに対して、「石河上申書」では、ただ1名にしか「眼上に開」くものが当られていない

(留学生の99パーセントが「下」に開くものになっている)。これは単なる両者の数的開きだけでなく、後述するように、両者の留学を巡る本質的相違を意味しているのである。

また、「石河上申書」では、「医師 一人」があげられているが、その修学に相当するものは、前述したように、当然のごとく「医学」である。これについては、石河は、続く上申書第13条で医師にして開成所句読師の田中静洲(密航用変名朝倉〈浅倉〉省吾)⁹⁹⁾を留学生候補に推薦する。田中は、実際に職務留学生兼開成所教員留学生として選抜されて渡航する。

これら門閥職務留学生(石河の主観では仮性留学生)1名、開成所諸生留学生(石河の主観では真性留学生)12名、職務留学生(石河の主観では準留学生)1名、合計14名となり、「五代上申書」の留学生16名と近似した規模となる。しかし、「石河上申書」では、これら仮性・真性・準留学生のレギュラー留学生の他に、「大工 五人 造船方に召し付けられる、金物師 五人 器械方に召し付けられる、水夫 五人 運用方に召し付けられる」と、「右の外、留学生として、十三、四歳の者、十人計り、年期を限らず修業仰せ付け置き候へば」というように、25名規模のイレギュラー留学生を追補している。レギュラー留学生14名よりもイレギュラー留学生の方が2倍近く多く、留学生総数が40名前後、実際施行された留学生総数20名(渡航直前に精神変調のため脱落した開成所諸生留学生町田猛彦1名を差し引くと留学生総数19名、案内人ライル・ホーム1名を加えると実際渡航した留学生団総数は20名となる)の2倍規模になっていることが、「石河上申書」の大きな特徴のひとつである。

「大工」「金物師」「水夫」は、武家層ではない職人身分の者であるが、〈大工5名は造船方召仕として造船掛(造船学科)の開成所諸生留学生2名の補助をする形式で造船学を学び、金物師5名は器械方^{めしつかい}召仕として器械掛(機械学科)の開成所諸生留学生2名の補助をする形式で機械学を学び、水夫5名は運用方召仕として運用掛(運用学科)の開成所諸生留学生2名を補助する形式で洋式船運用学を学ぶ〉としたのである。封建身分制度の下では、

石河ですら、これら職人15名を留学生とは別の扱いにしているが、広義の留学生概念ではこれら職人も一個の堂々たる留学生である（前述したように本稿は広義の留学生概念に基づいている）。

〈職人層にも留学体験をさせる〉ことについて、特に「大工……造船方に召し付けられる、金物師……器械方に召し付けら」については、おそらく石河は、久留米出身の細工職人、通称「からくり儀右衛門」こと田中久重⁽¹⁰⁰⁾を想起したことは間違いない。「石河上申書」当時、元治元年（1864）、田中は久留米に帰って久留米藩士籍に列せられた（佐賀藩精煉方兼任）ばかりであったが、石河は、特に、田中の佐賀藩精煉方招聘（嘉永6年〈1853〉・安政元年〈1854〉頃）以来の、反射炉（^{たぶせ}多布施反射炉）築造、大砲・鉄砲鑄造、小型蒸気船凌風丸建造、蒸気機関車模型製作、など数々の技術的功績（本稿注⁽¹⁰⁰⁾参照）について熟知していたはずである。佐賀藩は、アメリカ・ペリー艦隊浦賀来航の4年も前、嘉永3年（1850）に日本初の洋式製鋼炉である反射炉（^{ついで}築地反射炉）を竣工するなど（石河も薩摩藩集成館反射炉構築に従事する）、洋式技術導入の試みでは薩摩藩に先行し、順聖院・島津斉彬が「西洋人も人なり、佐賀人も人なり、薩摩人も同じく人なり（反射炉築造など洋式技術を発明・確立した西洋人もその反射炉を日本で初めて築造した佐賀人も人である。同じく人である薩摩人に反射炉を造れないはずがない）、（洋式製鉄技術について）退屈せず倍々研究すべし」⁽¹⁰¹⁾と激励したように、薩摩藩洋式技術導入の好競争手として常に強く意識していた。田中が佐賀藩主鍋島直正（島津斉彬の従兄弟）から佐賀藩精煉方に招聘されたのは嘉永6年・安政元年頃、石河が島津斉彬から招聘されたのは、それとほぼ同時期の安政2年（1855）である。両者はともに、軍事技術から機械分野まで幅広く藩の洋式技術を担当した。石河が田中の技術的動向・功績に注目しないわけがないのである。特に「石河上申書」提出の前年、文久3年（1863）、田中がオランダ人に洋式造船技術を学んだ成果を蒸気船凌風丸建造として発揮したことは、石河にとって、鮮烈な印象となっていたはずである。したがって、石河は、田中の技術的動向・功績を通して、田中が体現している高度な伝統的在

来技術が洋式技術と結びつく時の実効を深く認識していたのである。

「石河上申書」での開成所諸生留学生12名に対してイギリス派遣職人15名（職人留学生ともいえる）という比率は、石河が、いかに、伝統的在来技術の達人である職人の技能と現地イギリスでの洋式技術との結合が持つ、「兎や角、御急務に相応じ申すべき哉」との大きな実際的な技術的可能性を重視していたことを、よく表している。この職人留学生イギリス派遣案は、「五代上申書」での「我が国要用の者」として「(留学生の内) 三人は細工并びに機械取扱、且つ絵図面を達者に写し候者御人撰」のことを一層徹底化したものであり、五代にはない技師者石河の面目躍如たる側面をよく示しているものといえる。しかし、職人団イギリス派遣は、実際施行したイギリス留学では、実現しなかった（田中は、薩摩藩留学生イギリス派遣の翌年、慶応2年<1866>に、機械製作のため上海に密航・遊学している）。実現できなかった理由のひとつに、後述するように、五代からの職人団イギリス派遣案に対する反対論が推測される。

次に、「右の外、留学生として、十三、四歳の者、十人計り、年期を限らず修業仰せ付け置き候へば」については、「五代上申書」にはなかった観点であり（「五代上申書」本文では留学生はすべて成人である。しかし、「五代上申書」追伸では「造士館等の内より才氣之有り候子供五、六十人程……御人撰を以て西洋諸国へ差し遣はせられ」と少年諸生留学生団派遣を建言している〈本稿注56参照〉））、これも五代には希薄な、開成所蘭学教授・教育者としての石河の観点である。開成所少年諸生組、13、4歳の未成年、少年達は、いわば少年予備留学生ともいえる。人数も、成人の開成所諸生留学生12名に対して10名以上であり、ある種別個の予備留学生団の規模である。しかも、成人諸生留学生の場合は、留学修業年限は最低限約7年であるが、少年予備留学生の場合は、留学年限は、「年期を限らず」と無期限なのである（この時点より留学修業期限の7年にも満たない4年後に、幕府滅亡・新政府成立の維新変革が起こることを石河はじめ当時の知識層は予想がついていなかったことの左証のひとつである）。感受性がまだ固まっていなく柔軟な13、

4歳の少年期からイギリスに無期限に留学するわけであるから、この少年予備留学生には、徹底してイギリス仕込みの、日本的（薩摩的）なるものの内、ネガティブなものが極限排除された純粋培養的な洋学知識層となることが期待されているのである。

石河が留学生イギリス派遣において、将来的に真に期待する本体は、「初発の御事」「兎や角、御急務に相応じ申すべき哉」のための成人の開成所諸生留学生ではなく、「年期を限らず修業仰せ付け置き候へば、追々大切眞の御用立てに相成り申すべく存じ奉り候」とする、この段階ではまだイレギュラーな少年予備留学生なのである。

しかし、この少年予備留学生派遣案も、実際施行された留学生派遣では、石河案の通りにはほとんど実現していない。これについてもまた、後述するように石河案に対する五代からの反対論が推測できるのである（「五代上申書」追伸では少生諸生西洋派遣を建言しているのであるが／本稿注56参照）。しかしまた、実際施行された留学生派遣では、後述するように、当時、開成所少年諸生の磯永彦輔14歳（英学諸生／本稿注62参照）・町田清蔵15歳（蘭学諸生／本稿注63参照）が、開成所諸生留学生9名に入れられていたことは、石河の少年予備留学生団案の明確な反映なのである。「初発の御事」「兎や角、御急務に相応じ申すべき哉」ということを強調している石河であるから、予算の点からいっても、職人留学生団・少年予備留学生団派遣案が直ちに採用されるとは考えてはいなかったであろうが、その上で、石河は、職人留学生団・少年予備留学生団派遣のことは是非とも、追補という形式でも、上申書に盛り込まざるをえなかったのである。「石河上申書」が単に薩摩藩庁からの留学生人選に関する諮問に応じたものではなく、留学生派遣に関する独自の建白書・主張書であることが一番強力に表明されているのは、追補のイレギュラーな職人留学生団と少年予備留学生団の派遣（とりわけ箇条最後にあげられた少年予備留学生団派遣）なのである。

職人留学生と少年予備留学生の共通項は、封建制度・身分制度からの距離である。職人は、被支配階級であるがゆえに、支配階級であるがため武家層

が陥っている封建制度・身分制度の因循姑息な形式主義的陋習による束縛から、離れていて、より実質的である。少年は、少年であるゆえに、未だ成人の如く封建制度・身分制度の因循姑息な形式主義的陋習によって固まっはてはなく、「眼上」「下」という封建身分制からの影響が極力少なく、教育環境次第ではより実質的になりえる。職人も少年も、封建制度・身分制度から来る因循姑息な形式主義的弊害が極力少ない条件で、留学を通して、より実質的なものを修得できる可能性を持っているのである。洋学を通して、世界水準についての認識を深くし、〈経済・技術も諸制度も、世界水準において堪えうるものでなければ、「真」なるものではない〉という理念⁽¹⁰²⁾を強く持つ石河にとって、西洋世界を中心にした世界史の進展からすっかり孤立して、鎖国下、二百数十年にわたり蓄積され現在に至っている日本の鞏固な封建制度・身分制度の存在それ自体が、世界水準に至るためには絶望的な劣勢状態であることを意味していたはずである。「石河上申書」の奥に潜ませた職人留学生団・少年予備留学生団派遣案は、そうした絶望的な劣勢状態を将来的に打破するための仄かな光ともいえる。

以上のことをまとめると、「石河上申書」でのレギュラーの門閥職務留学生・開成所諸生留学生・職務留学生（医師）とイレギュラーの職人留学生・少年予備留学生からなる留学生構成案から、職人団・少年予備留学生団のことを差し引くと、大体、実際施行された留学生派遣の内容・構成となる。後述するように、実際施行された留学生派遣の留学生構成の中核は、留学修学科目をそれぞれ持つ9名の開成所諸生（内1名は出航直前に発病脱落）であり、これは「石河上申書」での留学修学科目に応じた開成所諸生留学生12名に概ね見事に対応している（実際施行された留学生派遣では、後述するように、諸生留学生は、開成所諸生留学生9名に留学修学を課せられた3名の門閥諸生留学生が加えられて12名となり、「石河上申書」での開成所諸生留学生12名により近似したものとなった）。しかし、職人団派遣については完全不採用、少年予備留学生団派遣については規模大幅縮小・修正、ということで、実際施行された留学生団の人数規模は、「石河上申書」での規模の約半

分となったのである。つまり、実際の留学生派遣の質的側面は、ほぼ「石河上申書」に即して実施されたことになる。もし、維新変革という政治的事象がもっと先に起こり、留学生派遣がもっと長期的に実施されていたならば、石河は、継続実施されたであろう留学生派遣において、職人団・少年予備留学生団派遣のことを必ず実施の方向に導くべく尽力したことは間違いない。幕末期の大規模な薩摩藩留学生団イギリス派遣は、石河の予想を大きく違えて、維新という政治的要因により「初発」で終わってしまった。

9. 開成所諸生（生徒）12名と医師1名（兼開成所句読師）の留学生候補推薦（第13条）

一（第13条）、開成所諸生多人数 仰せ付け之有り候へども、弥其の任に相当候人柄、未だ慥かに見留め申さず候。其の内、高見弥市、吉田己二 右は、人柄至極慥かに之有り、志も相立て勉強取果（果敢）の性にて、此の兩人は其の任に勝へ申すべき哉。町田猛彦、町田申四郎 右は、篤志勉強仕り、性質も浮薄ならず候。原田城之助、渡瀬函雲、東郷愛之進、川上孫右衛門 右は、立志の程、未だ見届け申さず候得共、至極勉強仕り、学業は相成り申すべき者に候。新納彦五郎、山城新兵衛、毛利金之進、成松八之進 右も勉強修業仕り候者に御座候。医師田中静洲 右は、開成所句読師 仰せ付け之有り候⁽¹⁰³⁾。

ここで、前条第12条に基き、石河は、開成所蘭学教授の観点から、「其の任（イギリス留学の任）に相当候人柄、未だ慥かに見留め申さず候」と但書きしながら、自らが教える開成所から、12名の開成所諸生留学生候補と開成所教員留学生（句読師）兼職務留学生（医師）候補の1名を各姓名・実名をあげて推薦している。

まず注目したいのは、石河が、「人柄至極慥かに之有り、志も相立て勉強取果の性にて……其の任に勝へ申すべき哉」と、開成所諸生留学生候補の最右翼・筆頭にあげ推薦している高見弥市（はじめ弥一、造士館句読師助を経

た開成所第二等諸生〈稽古扶持米4石〉、蘭学)と吉田^{おとじ}己二⁽¹⁰⁴⁾(清成・太郎／開成所第三等諸生〈稽古扶持米3石6斗〉、蘭学)である。なお、開成所諸生は、封建制度の慣で、支給される稽古扶持米高によって、第一等・第二等・第三等に区分されている(この等級は学問的業績には直接関係のない多分に身分的なものである)⁽¹⁰⁵⁾。石河は、開成所諸生の高見と吉田を、とても留学難行の任に堪えぬ「通常利口の輩、亦世上才子と唱へ候輩は多くは大用を作さざる者」「浮才」の対極に在って、「志と勉」を堅固に持する者と見なしているのである。

高見は、土佐勤王党(郷土層による尊攘党派)の郷土大石団蔵であり、3年前、文久2年(1862)に土佐藩参与吉田東洋を政治的理由で殺害し梟首した3人組(他に土佐勤王党の那須信吾・安岡嘉助)の内の一人、尊攘激派の暗殺者^{テロリスト}であった(本稿注64参照)。凄惨な東洋暗殺後、故国の一切を捨て、身の凍る死の恐怖に晒された脱藩逃亡・流浪生活の果て、「高見弥市(はじめ弥一)」と名を変え薩摩藩に亡命し、御小姓与に召し抱えとなり、改悛して(?)開成所に入り(その前は造士館句読師助に就いていた)、教授石河が瞠目する程洋学に打ち込むに至るまでの高見の修羅のような経歴(同じく脱藩逃亡した那須・安岡は、高見のイギリス留学時に、すでにそれぞれ討死・処刑されていた)そのものが、まさに、ペーパー試験の成績だけ器用・小利口に稼ぐ「通常利口の輩」「才子」「浮才」の尺度を遥かに超えているのである。また普通だと敬遠されがちな、こうした暗く屈折した経歴ゆえに、逆に高見を留学生候補の第一に推挙したことには、石河の教育者としての慧眼・卓抜性(伯楽ともいえる)もよく反映されている。高見こそは、まさにあらゆる苦難の中であって、雑草のような逞しい生命力を発揮し「志と勉」を堅固できる存在であった。いつの〈危機に時代〉にあっても、時代が要請する、「大用」をなすことができる存在は、平和時の「通常利口の輩」「才子」「浮才」の対極にある高見のような存在であった。高見は、石河が第一に推挙したごとく、後述するように、実際実施された留学生派遣に加わる。高見の予定修学科目は「運用測量・機関兼」(運用学)となる。高見の生年について

は、諸説あり、その幅は10年も開きがある（本稿注64参照）。もし生年に最も古のものとすると、実際派遣された諸生・教員留学生9名中（渡航直前に1名脱落）、最年長の30歳代となる。もし生年に最若のものとすると、19歳で暗殺に加わったことになる。いずれにしても、高見が、留学中、諸生・教員系留学生間で頼もしい存在感を放っていたであろうことは想像するに難くない。

数ある開成所諸生の内から、他国者の郷土（郷土層は武家層の最下層であると同時に農民・町民層の最上層であり、両層の境界層・臨界層を成して、封建的身分制度の境界点・臨界点でもある。石河自身も他国者でかつ和州の地侍系出身であった。地侍系も郷土同様、武家層と農民・町民層の境界層・臨界層である）でしかも要人暗殺者の高見を、あえて留学生候補推薦の筆頭にあげたことは、薩州産物会所交易方式（さらに会社制度・薩州商社へと展開していく）がそうであるように、すでに藩や身分制の壁は消滅して⁽¹⁰⁶⁾、唯一世界水準へ収斂指向していく石河の理念全般の在り方をよく反映しているのである。

次に注目したいのは、石河が、高見と並べ推薦している吉田清成である。吉田は、学的な意味で石河が開成所諸生の内が一番期待した、いわば石河の一番の愛弟子といえる。実際、吉田は、維新後、財政・外交分野で、明治期の有数な理財家、俊英な官僚として活躍し爵位（子爵）まで受けることになる。その活躍振りは、維新後、政府雇いのいち機械紡績インストラクターとして正七位で、大阪の塵界隅にてわずかな家人に見取られ生涯を終え、以後半世紀近くもその存在さえ忘却される師の石河よりも、外面的には遙かに精彩を放つものがあった（しかしまだ壮年の47歳で病没する）。だが、開成所諸生時の吉田の経歴については、諸説ある。「松村淳蔵洋行談」では、自ら実際に留学生として選抜された開成所第一等諸生（稽古扶持米5石4斗く銀3枚32匁）市来勘十郎（密航留学変名松村淳蔵）⁽¹⁰⁷⁾は、密航当時の吉田の経歴について、「開成所句読師蘭学者」と回顧している⁽¹⁰⁸⁾。しかし、何よりも、諸生に対して直接責任を持つ開成所教授の石河が、「石河上申書」で吉

田を、「開成所諸生多人数仰せ付け之有り候へども」と開成所諸生の内から留学生に推薦していること、留学生イギリス派遣直前の当時の史料「磯永彦輔渡海万覚」（本稿注⁹⁴参照）での「御扶持米三石六斗宛……吉田己二」との記述（本稿注¹⁰⁰参照）と「開成所職員諸生給与達書」（同上参照）での開成所第三等諸生の稽古扶持米3石6斗に照応していることなどから、吉田が開成所第三等諸生であったことは間違いない。しかし、高見に並んで石河から高く評価されていた吉田は当時開成所諸生でありながら、開成所諸生留学生の高見と森金之丞（後出）が造士館句読師助に就いていたように、開成所入学後たちまち頭角を現し、たとえば石河の助手のような、句読師助に準じるようなことにも従事していた可能性も十分ありえるのである。後述する開成所英学訓導師の上野景範・鮫島尚信は、吉田とほぼ同年でなのである（元治元年段階で上野は21歳、鮫島と吉田は20歳で、上野と鮫島には複数年の長崎洋学修業経験があり吉田にはそれがないことが違いとなっているだけである）。松村が、吉田を「開成所句読師蘭学者」としているのは、吉田が開成所では単なる諸生ではなく特別の存在であったことの反映であろう。また、留学生に選抜された森金之丞（有礼、密航用変名沢井鉄馬）¹⁰⁹の伝記、海門山人『森有礼』では、「（留学生イギリス派遣時）蘭学は頗る盛んにして、其の（開成所の）生徒六、七十名もありしが、英語は僅かに八、九人に過ぎざりき。而して金之丞は、吉田清成、鮫島尚信、寺島宗則（松木弘安）、松村淳蔵、長沢鼎（磯永彦輔）、畠山丈之助等と英学の研究者なりき」（ただし寺島を英学諸生に入れているのは適切ではない／本稿注⁹⁶参照）と記している。果たして吉田は開成所では蘭学諸生ではなく英学諸生であったのであろうか。本稿では、吉田は、形式上は蘭学系であってであろうが（本稿注¹⁰⁸参照）、実質的に英学研修も盛んにおこなっていたものと理解している。先述したように石河は、安政末以降、英学も相当研鑽していたので、有望な愛弟子であり、高見と並びイギリス留学推薦の最右翼である吉田に対して英学基礎を伝授しかつ英学修業を勧め、また吉田も懸命にそれに答えたことが、海門『森有礼』での「吉田清成……英学の研究者なりき」に反映されたものと理解でき

るのである。当時の吉田を知る者の吉田のイメージは「英学の研究者」の印象が強かったのである。それに、内なる英学への転換にあった石河にとって、開成所開設・留学生イギリス派遣実施の段階では特に、英学・蘭学の区分、英学諸生・蘭学諸生の区分自体が余り意味を成さなくなっていたのである。

松木弘安（密航用変名出泉泉蔵）⁽¹¹⁰⁾はもちろん開成所諸生ではなく、先述したように石河がそうであったように、蘭学者でありながら英学にも通じていたであろう。鮫島誠蔵（尚信、密航用変名野田仲平）⁽¹¹¹⁾は、英学ではあるが開成所諸生ではなく開成所訓導師であり「石河上申書」での推薦にはなく、後に留学生に選抜された。松村・長沢は、開成所英学諸生であるが、「石河上申書」の推薦にはなく、後に留学生に選抜された。身分上石河の推薦対象外である門閥系の御小姓組・番頭畠山丈之助（義成、密航用変名杉浦弘蔵）⁽¹¹²⁾は、開成所諸生・教員ではなく、後に門閥諸生留学生として選抜された際に英学を専らにしたのであろう。松木を別格にして、吉田を除くと、海門『森有礼』でいう英学の鮫島・松村・長沢・畠山はすべて、「石河上申書」での推薦にはなかった者で後に留学生に選抜されたのである。また「石河上申書」での推薦にはなく、後に留学生に選抜された中村宗見（博愛、密航用変名吉野清左衛門）⁽¹¹³⁾は、開成所諸生・教員ではない長崎遊学の医学諸生であるが、これもまた英学であった。「石河上申書」以後、石河の推薦以外で選抜された開成所系留学生（諸生と教員）・開成所外諸生留学生・門閥諸生留学生5名は、ことごとく英学なのである。また、後述するように、畠山同様、身分上石河の推薦対象外で、後に急遽、選抜された門閥諸生留学生、御小姓組・番組の村橋直衛（密航用変名橋直輔）⁽¹¹⁴⁾・名越平馬（密航用変名三笠政之介）⁽¹¹⁵⁾と蘭学・英学の関係は不明である。しかし、これらのことは、「石河上申書」での留学生推薦の、その後の修正は、英学系を補填することを主にして施されたことを示している。「石河上申書」での段階での留学生推薦は、どうしても蘭学諸生中心にならざるをえなかったのである。まず、開成所開設時の蘭学諸生と英学諸生の割合が、海門『森有礼』でいうようにほぼ10対1であれば、推薦すべき英学諸生の絶対数が極度に少なくなるとい

う条件下では、蘭学教授石河の直接的指導下にある蘭学諸生からの留学生推薦が多くならざるをえないものと理解できるのである。それでも、「石河上申書」段階ではまだ不確かであった留学先問題が、留学先を英仏両国ではなく、イギリス一国に絞ることに決定されると、ますます英学諸生の需要が大きくなり、「石河上申書」での蘭学諸生中心の留学生推薦に、英学諸生補填の観点から修正を施したものであろう。それでも開成所英学諸生の絶対数が少ないので、開成所英学訓導師の鮫島尚信や、わざわざ開成所外から英学の長崎遊学医学諸生の中村宗見を抜擢して補填したことはそのことを大きく反映している。

以上のことを踏まえ、「石河上申書」での留学生候補推薦から留学生最終選抜の過程をまとめると、次のように考えることができる。「石河上申書」での留学生推薦の上位4名、高見弥市・吉田清成・町田猛彦（密航用変名山本幾馬）⁽¹¹⁶⁾・町田申四郎（密航用変名塩田権之丞）⁽¹¹⁷⁾（彼らはすべて蘭学教授石河の直接的指導を受ける蘭学諸生と推測できる）と既に一定の洋学修業のある開成所蘭学句読師・医師の田中静洲は留学生に文句なく選抜され、「石河上申書」での留学生推薦の下位8名、原田城之助・渡瀬函雲・東郷愛之進・川上孫右衛門・新納彦五郎・山城新兵衛・毛利金之進・成松八之進（蘭学諸生と英学諸生の10対1の在学人数比率からしても多くは蘭学諸生であろう）から推薦7位の東郷愛之進（密航用変名岩屋寅之助、蘭学諸生と推測できる）⁽¹¹⁸⁾だけが留学生に選抜され、他7名は、英学系補填の観点から市来勘十郎（松村淳蔵）・森金之丞・磯永彦輔・鮫島尚信・中村宗見の英学系5名と、町田清蔵蘭学系1名、後述するように五代原案に応じて、石河の権限外にある門閥諸生畠山義成（英学系でもある）・村橋直衛・名越平馬3名に変換されたのである。変換された人数9名は先の人数7名と大体照応している。結果、開成所諸生の蘭学系と英学系の在学人数比率が10対1にもかかわらず、選抜された諸生・教員留学生は蘭学系（推測を含め）6名、英学系5名とほぼ半々に調整された（門閥諸生留学生2名は蘭学系か英学系か不明）。

町田猛彦は、高見・吉田に次いで、石河が「人柄至極慥に之有り、志も相立て勉強敢果の性にて」と、強力に推薦した諸生であったが、串木野・羽鳥からの出航直前に、海外留学がもたらす巨大な圧迫感からか、精神に異常をきたし留学から脱落した（本稿注⁽¹¹⁰⁾参照）。畠山義成・村橋直衛・名越平馬が留学生に選抜された経緯は、屈折している。当初、門閥諸生留学生として選抜されたのは畠山義成・高橋要・島津織之介（いずれも御小姓組番頭。高橋・島津についての経歴・経緯の詳細は不明）であった。ところがこの3名は、「今日の場合、外国に人を出し、彼地（イギリス）に赴かしむるは時勢可ならず」と、いずれも攘夷主義の観点から留学を強く拒絶し、これを藩最高権威者国父島津久光が直に説得した結果、畠山は留学をししぶ承服したが、高橋・島津は遂に拒絶を貫いたため、急遽、同じく御小姓組番頭の村橋と名越（この両人も高橋・島津と同様、西洋留学に対する嫌悪感・拒否反応を持ったはずである）が高橋・島津に代わり留学生に選抜されたのである⁽¹¹⁹⁾。幕末期にあって、極東の日本から遙か西洋・イギリスへ留学するというのは、精神異常をもたらす程の巨大な圧迫感と、藩最高権威者をしても払拭できない深い嫌悪感・拒否反応を当時の青年たち（特に門閥系）に与えるものであったのである。

それにしても、最終的に選抜された開成所系留学生の60%近くは「石河上申書」で推薦した諸生・教員が占めているのは、留学生選抜に関する石河の権限の大きさを示している。もちろん最終的な留学生選抜の決定は、薩摩藩要路によってなされるのであるが、留学生団の中核となる開成所系留学生（全留学生の60%を占める）の選抜は、藩要路からの指示・意見を受け調整してまとめられた、石河を中心とする開成所側の具申によって実質的に決定されたものとみてよいのである。そうして、「石河上申書」後に調整された英学系の補填についても、以下述べるように、石河の権限が大きく及んでいるのである。

英学諸生市来（松村）・森・長沢と英学長崎遊学医学諸生中村の選抜については、開成所英学教員の進言の影響が大きいことは当然である。この開成

所英学教員と石河の関係自体が非常に深いものがあるのである。開成所開設当初の頃の英学教員で判明しているのは、本間郡兵衛（後出）と上野景範と自ら留学生にも選抜された鮫島尚信の3名である（この他、諸生吉田清成は蘭学・英学の助手的教員も兼ねていた可能性もある）。

まず、開成所に関して薩摩藩史にはまったく記されていない英学者本間郡兵衛である。前述したように石河の盟友本間は、文久年間以降、特に薩州産物会所交易・北国交易構想のことで通じて、薩摩藩と一定の関係を持っていた。そうして、強力な石河の招聘活動によって⁽¹²⁰⁾、本間が開成所開設時の訓導師に就き薩摩藩召抱えとなったことは歴然たる事実なのである。（元治元年）5月付で薩摩藩から本間郡兵衛に、

一、開成所訓導師 一、役料米八石。一、金拾両。本間郡兵衛。右の通り、役料米金、仰せ付けられ、下し置かれ、開成所へ出席、諸生教育方は勿論猶亦、学業振起、人材成進いたし候様、心掛け、相勤めるべく候。此の旨、申し渡すべく候。五月 式部（家老川上式部久美）⁽¹²¹⁾

との開成所訓導師就任の辞令（本稿では以下、この辞令書を、「慶応元年」のものである可能性も多分にあるが、「元治元年」のもので仮定して論じた〈本稿注⁽¹²⁰⁾参照〉）が、元治元年6月付の「開成所設置達書」より以前にあらかじめ用意されているのである（本間は開成所英学招聘教員の第一号ともいえる）。しかし、石河は早々の鹿児島赴任を本間に請うているが（本稿注⁽¹²⁰⁾参照）、本間の実際の鹿児島赴任の時期は史料的に明確になっていない。『酒田市史』でも本間郡兵衛について、「嘉永元年に初めて長崎を見聞し、江戸の杉田成卿に入門。……蕃書調所の所員となり、安政三年再び長崎に行き、北米人フルベッキ（来日し長崎に上陸したのは安政6年〈1859〉）に英学を学ぶ。……元治元年鹿児島開成所の英学教師となる」⁽¹²²⁾と記しているが、本間の実際の鹿児島赴任時期については明確にしていない（本間が慶応元年7月頃には巻退蔵〈前島密〉とともに開成所内に住居していたことは確実である／本稿注⁽¹²²⁾参照）。

もし、本間の鹿児島赴任時期が開成所開設直後であれば、英学諸生の留学

生候補推薦に関する本間の石河に対する進言は、もちろん直接的に非常に大きなものとなる。またもし、本間の鹿児島赴任時期が元治元年の後半以降であったとしても（もしそうであれば、開成所開設時の英学教員のことで開成所諸生留学生など当時の留学関係者の証言に本間のことがまったく出てこない理由のひとつになる）、何らかの形で石河は本間から英学諸生の留学生候補推薦に関する進言を求めたことは明らかである。さらにいえば、石河が開成所教員に就いた盟友本間に、英学諸生に限らず、開成所諸生全般の留学生候補推薦について、進言を求めないことが甚だ不自然なのである。本間は忽然と開成所訓導師に就いたのではなく、開成所開設まで既に少なくとも4年以上、石河を介した、薩摩藩との関係の蓄積があったのである。そうして開成所開設時、開成所全般の運営・指導力を現場で保持していたのは石河であった。したがって、開成所全般に関して本間の影響力も大きかったであろうことは当然であった。開成所開設以前の北国交易を中心とする薩州産物会所交易構想、開成所開設以後の薩州商社取建構想における石河と本間の協力とコンビネーションの力は、開成所開設・留学生イギリス派遣に関しても発揮されたものと理解できるのである。つまり、開成所開設・留学生イギリス派遣のことは、石河と本間の協力による一連の経済・技術改革構想の一環として理解することもできるのである。

また本間は、開成所開設時、石河と並んで蘭学教授になっている八木称平と、開成所開設以前から洋学を通して親交を深めていたことが明らかになっている⁽¹²³⁾。さらにいえば、八木は、石河・本間が共通の洋学の師とするフルベッキに、石河・本間を介して、長崎で何らかの形で師事していたものと理解できるのである⁽¹²⁴⁾。

いずれにしても、開成所開設や留学生派遣に関して、従来まったく顧みられることのなかった本間の存在感は非常に大きなものがあるのである。

薩摩藩士（郷土出身）・英学者上野影範⁽¹²⁵⁾については、「上野影範履歴」（維新後・上野没後に、寺島宗則が小寺秀信に編纂させたもの）に、「七月（元治元年）、（上野は）鹿児島藩立開成所係員八木称平・石河確太郎の試験を受

け、其の句読師を命ぜらる。毎月米六石金八両を賜る。時に森金之丞〔後の子爵森有礼〕、市来勘十郎〔後の男爵松村淳蔵〕、岩山宗八〔実名敬義〕、高橋四郎左衛門〔後の男爵高橋新吉〕、原田宗英〔後の原田宗助〕其の他多人数に英学を授く。藩洋書に乏しきを以て教育書数冊を編纂せり⁽¹²⁶⁾とある。開成所英学一等諸生で留学生に選抜され渡航した市来勘十郎の「(留学生派遣に先行して)先づ藩地に開成所を立てたり。当時の教師は蘭学教師は石川(石河) 確太郎、英学教師は上野敬介(景範) 両氏でありしが、尋ねて研究の為、命ぜらるゝことゝはなりぬ(藩は石河・上野ら開成所教師に留学生候補について尋ねて、我々諸生は洋学研究のため洋行留学生を命ぜられた)」〔松村淳蔵洋行談⁽¹²⁷⁾〕との回想は、上野が開成所英学諸生にとって印象深い存在であり、英学諸生からの留学生候補推薦に上野が関与してたことを示している。特に英学諸生森金之丞は、開成所開設以前、上野が長崎遊学を中止し鹿児島に帰り再び長崎遊学に出る間(安政5年<1858>~万延元年<1860>)の内の数年、上野に英語を習っている経緯⁽¹²⁸⁾からも、上野が森を留学生候補に推挙したことがうかがえるのである(上野が教え、留学生にはならなかった開成所英学諸生の内、特に高橋新吉<本稿注⁽¹²⁹⁾参照>は、鮫島尚信同様、英学者何礼之^{がのりゆき}の薫陶を受け後にフルベッキの支援を受けいわゆる「薩摩辞書」を出版した非常に注目すべき存在である)。当時21歳で開成所諸生たちと余り年の変わらぬ上野は、長崎遊学から帰って間もなく、開設直後の開成所英学句読師に、蘭学教授の石河(40歳)・八木(32歳)の試験を受けて採用されていることから、開成所では石河の強い影響下にあったことがうかがえる。上野は、「上野景範履歴」によれば、開成所句読師就任の7、8ヶ月前、長崎遊学中の文久3年(1863)冬に、他藩の3名の遊学生とともに、藩に無断で禁制の上海密航をおこないさらに上海からヨーロッパ留学を試みて失敗した(上海で幕府の横浜鎖港談判使節団<使節正使池田^{なが}長^{おき}発>にヨーロッパ随行を申し出るが断られ論され長崎に送還される)生々しい体験を持っている⁽¹²⁹⁾。であるから、本当は、開成所同僚の訓導師鮫島尚信(上野とほぼ同年)が留学生となったように、上野自身がこの度の留学生

に選抜されることを、開成所諸生以上に人一倍渴望していたであろうことは間違ないのである⁽¹³⁰⁾。さらにいえば、この上野の私的な密航によるヨーロッパ留学の試みの失敗が、藩規模の組織的な留学生イギリス派遣実施に多面的な影響を与えることになったのである。ヨーロッパ留学を試みて失敗した上野が帰国し、文久4年(1864)正月に薩摩藩長崎藩邸に自首した顛末を、「上野影範履歴」では、「上海に脱走せしこと(上海密航)の始末を(薩摩藩長崎藩邸に)自首し、五代才助[友厚]等の世話を以て松本良順の(長崎)宅に居り……(薩摩藩は上野に対して)公然の処分なし。(2月に改元して元治元年<1864>)四月、藩命にて長崎より帰鹿す。此の時、五代才助・野村宗七、長崎に於て衣服・大小等を贈与せり」⁽¹³¹⁾と記している。長崎で上野が謹慎していた文久4年正月～元治元年4月の時期、五代は長崎において「五代上申書」を起草しまとめていた。この時期五代は藩から、薩英戦争の際のイギリス側スパイ嫌疑のことにに関して公式にはまだ帰藩を許されておらず、友人のグラバー邸などに潜伏生活をしてしたが、面会に来た野村宗七(本稿注⁽⁵⁾参照)ら薩摩藩士に起草中の薩摩藩近代化方策「五代上申書」の内容の一部を開陳して彼らを大いに感激させた(野村は五代の薩摩藩近代化方策の強力な支持者となる)⁽¹³²⁾。この時期4ヶ月間は、五代が、長崎で世話をしている上野(五代が、五代の逃亡・潜伏を支援した蘭学者松本良順の長崎宅に上野を住ませたこと⁽¹³³⁾は十分納得がいく)の重い口から、上海密航によるヨーロッパ留学の試みとその失敗の顛末の情報を得るには十分の時間であった。この情報は、特に「五代上申書」での密航による英仏への留学生派遣案のきわめて有効な刺激的素材になったことは明らかである⁽¹³⁴⁾。たとえば、「五代上申書」での上海交易(密貿易)実施案における大坂で集荷した肥前米の上海での輸出に関する箇所、もしその密輸出が露見しそうな場合の善後策・方便を次のように提言している。

(事前に)大坂表にて琉球国無類の凶年に付き、御取救ひの為、米穀御運送相成るべしと申し触れ……左候て、右蒸気船(上海密貿易用輸送船)帰颿(上海から帰帆・帰国)いたし候節、其の風聞(薩摩藩が上海で米穀輸

出をおこなっているという風聞^{これ}之有り候はゞ、琉球国凶年に付き、大坂表に於て、米穀何程買ひ入れ、琉球国へ運送いたし、洋中逆風に逢ひ、機械を損じ、唐国海へ漂流いたし、上海港へ乗り入れ、機関の修復取り掛かり候処、**図らずも入湊いたし、用心金差支へに付き、^{よんどころ}抛無く、琉球国**（へ）運び送るべき米穀売り払ひ、修覆相加へ罷り帰り候段、申し出候間、此の段、御届け申し上げ置きとの趣を以て、政府（幕府）へ御申し出相成り候はゞ、決して御故障之有る間敷く存じ奉り候⁽¹³⁵⁾。

上海密航・米穀売却を、〈琉球へ向かう途中の海難漂流による図らざる不可避の処置であった〉とする方便は、上野らの上海密航をなるべく穏便に処理しようと苦慮した幕府横浜鎮港談判使節団の斎藤次郎太郎・田辺太一らが、「（上野ら4名は）長崎表伝習中、平戸へ渡海の砌、風破の為、漂流および、^{アメリカ}亜米利加商船の扶助を以て当地（上海）漂着致され候処、既に異郷に漂泊の上は外国学術研究いたし帰国の上、一廉も相立て候様致され度き旨……申し立てられ候得共」（本稿注⁽¹²⁹⁾参照）と、上野らの上海密航・ヨーロッパ留学の試みを、〈平戸へ向かう途中の海難漂着によって引き起こった図らざる結果であった〉とした方便の実例から触発されたものと理解できるのである。上野の上海密航の場合の方便は、実際に「政府」幕府側官吏が用いたものであるから、五代はこれを基にしアレンジした方便に大きな確信を持ったはずである。また、五代は、「平戸へ渡海」から触発された「洋中逆風に逢ひ、機械を損じ、唐国海へ漂流いたし、上海港へ乗り入れ」とする方便をアレンジして、実際の薩摩藩留学生の羽島・串木野からの密航の偽装、先に見た斉彬内命の西洋留学実施要項の「鹿児島より遣はさるゝ書生は、大島守衛の名を以て差し遣はさるゝ、思し召しの御旨」をそのまま〈「甌嶋其の外、大嶋諸所」の「守衛」のための「渡海」〉と継承したのものにも盛り込んだものに相違ない（後述するようにイギリス密航の具体的手配は五代が担当している）。それは、仮に万が一イギリス密航が、たとえば、上野のように最初の寄港地香港などで、破綻し幕府にその旨届出しなければならなくなった場合、〈大島等守衛のため渡海途中、洋中逆風に逢ひ、機械を損じ、唐国海へ漂流

いたし、香港港へ乗り入れ……」とするようにアレンジする方便である。

五代にとって、上野の上海密航によるヨーロッパ留学の試みの失敗の顛末は、密航による西洋留学が露見した場合の幕府の反応を知ることができる絶好の前例・実例となったのである（藩と家族に累が及ばないよう薩摩藩留学生団全員が密航用変名を用いたのは、上野らの密航が真っ正直に実名をもって行動し幕吏に対応していたことを教訓とした可能性がある）。

そうして、上野と石河の関係である。これについて本稿は、以下、推論を述べたい。「上野景範履歴」には、非常に注目すべき箇所がある。「安政三年丙辰（1856）……（景範12歳）同年四月、学資三人賦〔一ヶ年米五石四斗金十八両〕並びに銀三十拾七枚半を藩より受け、長崎に^{いた}抵り、**訳官本間某に就き蘭学を修め後、英学に移る**」⁽¹³⁶⁾である。上野が弱齢13歳で藩命により、初めて長崎遊学した際に、初めての蘭学の手解きを受けた「訳官本間某」というのは、本間郡兵衛であった可能性があるのである。前述したように、『酒田市史』では、本間郡兵衛について、「嘉永元年に初めて長崎を見聞し、江戸の杉田成卿に入門。……蕃書調所の所員となり、安政三年再び長崎に行き、北米人フルベッキ（来日し長崎に上陸したのは安政6年）に英学を学ぶ。……元治元年鹿児島開成所の英学教師となる」としている。安政3年に洋書所は蕃書調所と改称され、本間の師杉田成卿は箕作阮甫とともに蕃書調所教授に就いている。その関係もあって、本間（当時35歳）が蕃書調所所員として長崎に来たのならば（あるいはまた長崎海軍伝習所へ伝習生として派遣された幕臣伊沢謹吾の従者として長崎に来たのならば／本稿注⁽¹³⁸⁾参照）、蘭学修業の上野少年と邂逅できるのである。当時の蕃書調所の主要業務は洋書翻訳・翻訳書検閲であったので、蕃書調所所員本間郡兵衛と「訳官本間某」とはよく照応している。もし本間郡兵衛が上野少年の蘭学手解きをしたのならば、その影響は大きなものとなるのはいうまでもない。そうなれば、続いて「同（安政）五年戊午（1858）……同年八月、藩主正四位中将島津斉彬公逝去に付き、藩命にて長崎より帰鹿す。尋ねて十八歳まで鹿児島聖堂に入り漢学を修む。文久元年辛酉（1861）……同年八月藩主島津忠義公の命を受け、

長崎に抵り復英学を修む⁽¹³⁷⁾（「上野景範履歴」）と、上野は藩主斉彬急逝によって、3年間の長崎遊学を中断し鹿児島に帰り、それより4年後に藩主忠義の命で18歳で再び長崎遊学に就くまでの7年間に、何らかの形で上野は本間から影響を受け続けていたことが考えられる。上野が鹿児島に帰した翌年安政6年（1859）にフルベッキが長崎に来日滞在して、これが当時長崎に居た本間の英学への転換を決定付けた。上野の「蘭学を修め後、英学に移る」というのは、本間からの影響も考えられるのである。

本間は、安政年間・文久年間、長崎を活動拠点にしていた⁽¹³⁸⁾。文久期について、現在のところ史料的に一番明確になっているのは、文久2年（1862）の本間の長崎長期滞在である（本稿注⁽¹²³⁾⁽¹²⁴⁾参照）。文久2年の長崎には、本間（長崎滞在）・石河（長崎と大坂を往復）・フルベッキ（長崎滞在中で英学の教授）、そして八木称平（長崎で蘭学研鑽と療養）が居て、相互に洋学交流を深めていたことが明確になっている（同上参照）。文久元年に長崎再遊学した上野と鮫島尚信（上野の1歳下で同じ文久元年に長崎遊学）の修業先は、公式の英学教習所である長崎奉行差配下の英語稽古所（安政5年〈1858〉開設の英語伝習所が文久2年に移転したもので英語所とも呼ばれる）や英語稽古所学頭（教員）何礼之^{がのりゆき}の英学私塾及びその寄宿所的別学舎である培社（培社に入った鮫島の強い要請によって培社幹部の巻退蔵〈後に前島密〉は元治2年正月に開成所英学教員として鹿児島に赴任することになる）に属していたが⁽¹³⁹⁾、上野・鮫島は、私的には、長崎での薩摩洋学派ともいべき本間・石河・八木と交流するのは実に自然である。本間・石河・八木の共通の洋学の師ともいべきフルベッキは、上野・鮫島の遊学先の教師である何礼之と英学を通しての交流を持っていて⁽¹⁴⁰⁾、何に対して、本間・石河の場合同様、生きた英学を指導している（フルベッキを共通項とする本間・石河と何の洋学的関係は非常に注目すべきものがあるが、これについては今後追究していきたい）。特に、「訳官本間某」が本間郡兵衛であったとすると、上野の長崎における本間との再会は、上野にとって、格別大きな意味があったはずである。文久3年冬の上野の謎多き上海密航・ヨーロッパ留学

の試みは本間からの影響とも考えられるのである⁽¹⁴¹⁾。これらのことを踏まえると、句読師採用試験以前に、上野の評価は既にかなり定まっていた（特に石河・八木への本間による上野の推薦）ことになる。

以上、推論である。しかし、いずれにしても文久2年の段階で、3年後の開成所開設時の教員スタッフの全部である、蘭学教授の石河と八木、英学訓導師の本間と鮫島、英学句読師上野、が長崎でフルベッキを共通項にしたひとつのまとまりとしてすでに出揃っていたのは事実なのである（石河・本間らを介した開成所に対するフルベッキの存在の大きさは、高橋新吉との関係〈本稿注⁽¹²⁰⁾参照〉からもその片鱗をうかがうことができる）。そうしてこのひとつのまとまりが、石河の統括の下、イギリス派遣留学生の中核となる開成所蘭英諸生留学生の実質的選抜をおこなったのである。

10. 終結箇条 西洋留学への予備教育機関としての開成所 (第14条・第15条)

一（14条）、開成所当分にては、尚其の人少く候得共、追々入塾 仰せ付けられ候哉の趣も内々承知仕り候。左候へば、尚追々其の人之有るべし。何分、人の性は一見して知り難く且つ平日の所作を見ること、第一に候故、御心当たりの人数は、一先、開成所へ入塾仰せ付けられ、其の上、御ひとまず択びに相成るべく、尤も哉に存じ奉り候。一（15条）、江戸・長崎等へ修業に御遣はしの儀は、畢竟無益と存じ奉り候。右御尋問に相任ずる心附の儘、申し上げ奉り候。分を越え且つ忌諱に相触れ候儀は御用捨成し下され候⁽¹⁴²⁾。

「石河上申書」の上申は、この第14条・第15条で終結する。石河は、「石河上申書」の主要テーマである、開成所と西洋留学の関係をここで総括・強調して上申内容を終えている。

まず第14条では、前述した当初から洋学他国修業の準備機関でもある開成所の趣旨からしても、開成所諸生の「入塾（入学）」選抜は、西洋への留学生選抜を前提とするとしている。つまり、開成所諸生はすべて留学生候補た

りえる者として選抜するとしているのである。「開成所当分にては、尚其の人少く候得共、追々入塾……」と石河が予測するように、開成所開設から約半年の段階では、開成所諸生の数は、まだ少ないが、翌年にかけて、教員数が足りなくなる程に大幅に増加していく（本稿注¹³⁹参照）。それで石河は、開成所諸生選抜を、真に留学生候補の資質のある者に厳選されるべき様を強調しているのである。ここでの開成所諸生選抜基準「何分、人の性は一見して知り難く且つ平日の所作を見ること、第一に候」は、先の第18条「異邦へ御遣はしのこと候へば、熟々人柄、御扱ひ之有るべきは勿論、通常利口の輩、亦世上才子と唱へ候輩は多くは大用を作さざる者に候。浮才は御取り之無く、主として志と勉とを御取り之有り度く候」と同質である。石河は、開成所諸生も、留学生候補として、先ずはあらゆる艱難にあっても持続できる強固な「志」そうして「勉」ある者（強靱な生命力と粘り強い研究志向を持する者）から選抜し、試験の点数取りに要領のよいだけの「通常利口の輩」「世上才子」からは決して採用してはならないことを、ここでも強調しているのである。

第15条は、上申最終箇条として、第14条を受けて、「江戸・長崎等へ修業に御遣はし儀は、畢竟無益と存じ奉り候」と、実に端的に「石河上申書」を総括して結んでいる。〈西洋への留学生予備機関として開成所を開設する以上、最早、従来長崎・江戸遊学など洋学修業のための国内留学は無益・無用となった〉という意味を掘り下げると、〈開成所で育成され最終的に西洋派遣留学生に選抜された諸生は、西洋の現場で長期に生きた洋学を吸収し帰藩（帰国）して、彼等の一部は開成所教員（開成所指導者）に就くので、開成所諸生は、国内に居ながら開成所で生きた洋学の基礎を教授される。それゆえ、長く洋学修業の定番となっていた江戸・長崎遊学など一切の国内留学が無益・無用となる。また開成所諸生は、すべて西洋留学に耐えうる水準で洋学基礎を修業するので開成所全体の洋学水準は格段と高くなり、高レベルの洋学徒を多く輩出することができる。この高レベルの洋学徒の内からさらにまた「志と勉」の観点から西洋派遣留学生が厳選されるのである。した

がって、江戸・長崎遊学へ向ける費用とエネルギーはすべて西洋留学に注入してしかるべきである」と理解できる。ここにきて、「御心当たりの人数は、一先、開成所へ入塾仰せ付けられ、其の上、御折らびに相成るべく、尤も哉に存じ奉り候」には、「開成所入塾希望者は一先ず入塾させて「平日の所作」を見て入塾の是非を判断する」と、「西洋留学生候補者は、一先ず開成所に入塾させて「平日の所作」を見て留学の是非を判断する」との二重の意味が付与されていることがわかるのである。

こうして、「石河上申書」の上申は、開成所と西洋留学のフィードバック効果を確認して閉じている。

11. 補足 イギリス留学費用の概算について

英吉利まで便船料 一人に付き、凡そ四、五十ドル、但し先方賄ひ。同 凡そ十五ドル、但し炊具等持参自分賄ひ。学校にて修業料 一人に付き、凡そ七百ドル、但し衣服・書籍・食物・奴僕まで先方より仕出し。彼方雇人に相成り候はば、彼の方より月二十五ドルづつ給金差出し候趣に候へども、其の給金は固より受け候に及ばず、職人は此の方も然るべく存じ奉り候。

子（元治元年）十月八日

大久保一蔵様

石河確太郎⁽¹⁴³⁾

「石河上申書」の実質的内容は、第15条で終わっているなので、このイギリスへの運賃（賄い付と自炊の2種類）、留学先授業料（生活費等も含む）についての簡単な概算は、大久保へのざっとした当面の参考に供したほんの補足である。石河は、長崎滞在経験を多く持ち、輸入紡績機械費用の概算などとしたことがあり⁽¹⁴⁴⁾、イギリス留学費用概算も粗く出すことができたのである（船賃などの費用概算の内容については別稿にて論じる）。しかしいずれにしても、これらのことは上申内容そのものではなく、あくまでも補足で

ある。このことは、留学生派遣について石河の担当した領域が、留学生候補・留学先国・修学科目の選定など留学内容に限定されたものであったことを表しているともいえる。運行や留学先学校・イギリス滞在先はじめ、実際に、施行された留学のための諸手配は、ほとんどすべて五代才助が中心となって、五代の盟友イギリス商人トーマス・グラバー（スコットランド系）との連携のもとにおこなわれた⁽¹⁴⁵⁾。長崎のグラバー商会はイギリス・ジャーディン・マセソン商会（スコットランド系）の代理店でもあったので、留学諸手配には、文久3年の長州藩士イギリス留学の場合（本稿注69参照）と同様、ジャーディン・マセソン商会が終始一貫大きく関与している。薩摩藩留学生の修学学校先も、先例の長州藩士留学生の場合、同様、ロンドン大学を基本としている⁽¹⁴⁶⁾。ジャーディン・マセソン商会側も日本からの密航留学生の処遇については、3年前の長州藩士密航留学を請け負ったことすでに経験済みであり、五代もグラバーを通して把握している長州藩士密航留学の実例を大いに参考にしてしている。薩摩藩側で、留学生派遣の実務的手配を中心的に担当できるのは、五代以外にはあり得なかったともいえる。したがって、羽島・串木野密航以降、グラバー商会番頭格のライル・ホームが案内人・世話人として、五代の片腕的存在である堀孝之が留学生団側通訳として、それぞれ留学生団に随行していることは（本稿注145参照）、留学実施の諸手配については五代・グラバー・ジャーディン・マセソン商会で固められていて、石河の影はまったく薄いものになっている。

薩摩藩留学生イギリス派遣は、留学方針と留学生の中核となる開成所系留学生の選定については石河が、留学生派遣の実務的諸手配については五代が、それぞれ分担して実施されることとなったのである。

「石河上申書」の結びとなっている「彼方雇人に相成り候はば、彼方より月二十五ドルづつ給金差出し候趣に候へども、其の給金は固より受け候に及ばず、職人は此の方も然るべく存じ奉り候」の意味がきわめてわかり難い。

〈薩摩藩から派遣された留学生や職人が現地イギリスで雇われた場合、月給25ドルを受け取ることができるが、その必要はない。留学生・職人は修学・

修業に専念すべきである」という意味であろうか。先例のイギリス留学長州藩士たちは、渡航前から「(留学時に) 屹度、彼 (イギリス人) の士官に召し遣ひ、給金も遣はし候様申し候」ことを想定していたし (本稿69参照)、留学時、山尾庸三などはグラスゴウの造船所で見習工として雇われた (本稿注68参照)。ただし、施行された留学において、留学生たちは、留学中断・帰国を迫られる程の留学資金欠乏のため、現地で大いに苦しむことになり、留学継続組の吉田清成たちは、アメリカに渡り、ハリス教団のコロニーで労働に従事したり、篤志家のアメリカ商人から留学資金支援の融通を受けることになったのは事実なのである (本稿注98(104)(107)参照)。「石河上申書」以降、留学実施中の時期、特に慶応2年から慶応3年にかけて、討幕への機運が急速に展開していき、ただでさえ慢性的窮乏状態にあった薩摩藩財政⁽¹⁴⁷⁾は、討幕用に向けられ、イギリス留学資金を支出する余裕がなくなったのである。こうした急速な展開 (5年内の維新の到来) を、石河は「石河上申書」起草の段階では予期していなかったのである (このことは石河だけではなく薩摩藩要路全般についても妥当する)。

結語に代えて

本稿序言でも述べたように、元治2年 (慶応元年) の薩摩藩留学生イギリス派遣問題について、従来、専ら「五代上申書」での上申箇条「一、英仏両国へ遊学人数、拾六人」の観点から取り扱われてきたことに、画期的な一石を投じたのは、大久保利謙が戦中、1944年 (昭和19) に古書店で偶然発見し、戦後1978年 (昭和53) に公表した「石河上申書」の存在であった。大久保利謙は「石河上申の意義」として、「これまで五代の上申書が留学生派遣の原動力と解されていたのは、まったく間違いとはいえないにしても妥当ではない。石河の上申書がながく埋没していたためにその功績までまったく忘却されていたのである。史料の残るか否かが史実の判定を大きく左右するものであるが、この石河上申の場合のごときは、きわめて明白なその例証である。

五代友厚が高く評価されるのは当然であるとしても、石河確太郎の名がまったく忘却されているのは気の毒であり、歴史的評価の盲点といえよう⁽¹⁴⁸⁾とまことに正當にも慨嘆している。

しかし、大久保利謙の慨嘆にもかかわらず、その後、さらに長らく、「石河上申書」は、薩摩藩留学生イギリス派遣の参考史料のひとつとして表面的にざっと紹介されることはあっても、内容自体の深く掘り下げた分析はほとんどなされることなく、事実上の「埋没」状態のままに現在に至っていて、本質的意味での「石河上申の意義」はまったく明確にされていない。これは、石河の全体的な「その功績」について、「本邦紡績業の開祖」以外、まったく認識されていないことに主に起因している。〈石河確太郎とは、島津斉彬によって招聘され、主に薩摩藩の洋式軍事部門に従事し、機械紡績業導入にも先駆的に貢献した蘭学者で、開成所蘭学教授〉という認識だけでは、「石河上申書」の内容を深く掘り下げることは不可能であり、「石河上申書」は、忘却された「気の毒」な蘭学者の注目すべき埋没された業績という慨嘆に止どまる他なかったのである。忘却された石河の埋没された功績は、「石河上申書」だけではない。日本での本格的なものとしては、初の会社制度導入の試みである薩州商社取建構想、その前段階をなす薩州産物会所交易構想は、埋没された石河の功績の最たるものである。

本稿では、薩州産物会所・薩州商社取建構想（流通）と機械紡績所取建構想（生産）という、流通・生産を総合化した石河の経済・技術改革構想についての、これまでの本研究成果を踏まえ、この経済・技術改革構想の一環として、薩摩藩留学生イギリス派遣問題をとらえる観点から、この問題への接近を試みた。本稿で述べたように、薩摩藩留学生イギリス派遣を契機にして、石河の経済・技術改革構想の主要なもの、薩州産物会所から薩州商社（会社制度導入の試み）への質的飛躍やイギリス人技師団招聘による鹿児島紡績所建造とさらには堺紡績所建造へと結実する機械紡績導入の試みは、実現に向けて具体的に展開し始めるのである。「石河上申書」、石河の薩摩藩留学生派遣案の深奥には、石河の経済・技術改革構想が凝縮されて存在しているとい

えるのである。

薩摩藩留学生イギリス派遣は、また五代才助の経済・技術改革構想が実現に向けて具体的かつ飛躍的に展開しく契機にもなっている。「英仏両国へ遊学人数、拾六人」との留学生派遣上申は、「五代上申書」の重要項目ではあるが、部分である。「五代上申書」での他の重要項目、上海交易構想（流通）と機械精糖所取建構想（生産）は、薩摩藩留学生イギリス派遣実施を契機にして、前者については上海密貿易構想から比義商社取建（会社制度導入）構想に質的に飛躍する方向で踏み出し、後者については、実際にイギリス人技師を招聘した奄美大島での機械精糖所建造に結実している。薩摩藩留学生イギリス派遣には、五代の経済・技術改革構想もまた凝縮されているのである。

石河と五代の経済・技術改革構想は、薩摩藩留学生イギリス派遣問題で、交差し重なっている。ほぼ同時期の、この二つの経済・技術改革構想の関係、近似と差異については、本研究の重要テーマのひとつであるが、まだ不明なことが多い。薩摩藩留学生イギリス派遣実施で、石河と五代の連携の見事な成果は、まず第一には、何と云っても、鹿児島紡績所取建の実現である。機械紡績のスペシャリストである石河による青写真に基づき、五代がイギリス現地で紡績機械注文・イギリス技師団招聘契約を遂行し、日本初の機械紡績所である鹿児島紡績所の竣工となるのである。また石河も五代が提案した機械精糖所建造に関してか、奄美大島に長期出張している⁽¹⁴⁹⁾。次には、会社制度導入についてである。石河の薩州産物会所交易構想は、五代が持ち帰った^{ベルギー}比義商社取建構想から刺激を受け、薩州商社取建構想に飛躍していくのである。

だが、石河と五代の経済・技術改革構想は、接近・近似しながらも反発・差異もあるのである。たとえば、国内各地域の豪農・有力町人を出資主体にした在来的特質のある薩州商社^{ベルギー}に対して、比義商社は上層階級（諸侯・貴族など）を出資主体にした無国籍的特質がある。留学生西洋派遣方針についても、石河は、洋学校・開成所と西洋留学を相乗的に関連させた長期の人材育

成に主眼を置き、五代は、薩摩藩要路を覚醒・開明化させることによる短期的で急激的な藩組織の近代化に主眼を置いて、両者には直ちに解消し難い根本的対立点があった。それを象徴しているのは、石河の一番弟子にして石河が留学生最有力候補として推薦した吉田清成である。吉田は、留学中に、留学生鮫島尚信らと連名して、間接的に五代の比義商社取建構想を批判することになるモンブラン（比義商社出資のパートナー）^{ベルギー}排斥建白書⁽¹⁵⁰⁾を薩摩藩に提出するのである。元治2年（慶応元年）の初回留学生派遣は、その内容方針は、ほぼ石河案に即したものとなり、その諸手配・運営は五代が指導することになった。石河や五代らが予想もしなかった速度で、串木野出航から約3年半後、明治維新の政治変革が初回留学実施中に起こり、留学の大半は甚だ不十分な形で中断を余儀なくされてしまったが、もし維新が遅れ、薩摩藩留学実施がもっと長期的に実施されたならば、五代としては、自らの留学内容・方針に転換させていたかもしれない⁽¹⁵¹⁾。別稿で述べることではあるが、五代は初回留学生派遣の体験を経た後に、やはり現状はまだ諸生留学生派遣の段階に至っていないこと、門閥職務留学生・職務留学生派遣を優先しなければならぬことを現地欧州で実感するのである。

これら「石河上申書」以後の問題についての論及は、それ自体独立したテーマともなるものでもあることから、今回本稿では、最小限に止どめざるを得なかったので、近日、別稿を作成し、「石河確太郎上申書の解析（補論篇）」（仮題）としておこないたい。また今回本稿で不十分かつ少しくにししか言及しなかった、「五代上申書」本文と「五代上申書」追伸における留学生派遣案の相違と関係についての詳述もこの別稿でおこないたい。

※本稿（本文・注）での原文引用について：漢字と仮名遣の一部を現在のものに換え、文の一部を読み下し、送り仮名・中黒・記号『 』を補った。片仮名文の場合は平仮名文に換えた。（ ）内・ルビ・ゴシックは長谷川による。

注

- (1) 長谷川洋史「寺島宗則（松木弘安）の『コムパニー』概念について—解放思想としての会社制度—」、日本経済思想史研究会『日本経済思想史研究』第4号、2004年3月参照。
- (2) 市来四郎編『忠義公史料』（東京大学史料編纂所蔵／鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』全7巻によって翻刻）。鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』第2巻、鹿児島県、1975年、930～943頁。「五代才助上申書」は、公爵島津家編纂所編『薩藩海軍史』中巻、薩藩海軍史刊行会・警友社、1928年（復刻版・原書房、『明治百年史叢書』第72巻、1968年）も掲載している（867～890頁）。『忠義公史料』では、「五代上申書」は文久3年12月の項目に収録されている。『忠義公史料』の「五代上申書」を再録したものと思われる前掲『薩藩海軍史』中巻では、「当該意見書（五代上申書）」の提出は、蓋し元治元年四、五月の事なるべし（866頁）としている。同書では、五代才助（1835天保6～1885明治18）が正式に帰藩したのは5、6月頃としている（同頁）。本稿では五代正式帰藩と「五代上申書」提出は元治元年5月頃とした。しかし、逃亡中の五代と面談もしていた薩摩藩士市来四郎（1828文政11～1903明治36／長谷川洋史「新史料奥平彦岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」〈本稿注(8)参照〉参照）が編纂した『忠義公史料』で「五代上申書」を文久3年12月の項に収録したことは、五代は逃亡中、正式帰藩以前に、「五代上申書」を起草しその概要を面会した薩摩藩士たちに何度か披露したこと（長谷川前掲「新史料奥平彦岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照）の反映であるといえる。
- (3) 本稿で使用した「石河上申書」は、大久保利謙「幕末の薩摩藩立開成所に関する新史料—薩摩藩の『一番割拠』主義政策の一環—」（『大久保利謙歴史著作集』5・「幕末の洋学」、吉川弘文館、1986年）に掲載されたものによった。大久保利謙（大久保利通の孫）の「石河上申書」の発見と発表の経緯については、同書解説（安岡昭男）によると、次の通りである。「この文書（「石河上申書」）は元来が藩庁書で、原本は薩摩藩の役所に在った筈だが、原本の所在は不明であり、『忠義公史料』……にも採録されておらず、大久保家にも残っていないという。著者（大久保利謙）が『政治経済史学』第一五〇号に掲載したのは、『昭和十九年三月十五日神田古書展』にて入手した写本であり、三十余年を経過して、昭和五十三年十一月発行の同誌に初めて発表されたのである。注記にも示す通り若干の脱字もあるようで、今回さらに校訂をほどこした（434頁）。大久保が「石河上申書」を神田古書展で偶然発見したと昭和19年3月15日というのは太平洋戦争末期で、その翌年3月10日には東京全建物の25%が焼かれ8万人以上の死者となった東京大空襲があり、さらにそれから混乱の戦後30数年を経過してようやく「石河上申書」は発表されている。写本とはいえ、石河確太郎の業績の大きなひとつを今に伝える「石河上申書」が偶然発見の上、保存・発表されたことは奇跡に近いものがある。こうした「石河上申書」の経歴は、「薩州商社発端」「薩州商社条書」「薩州商社名籍」や「適薩俗記」が保存され今に至った奇跡のような経歴と共通している。

- (4) 文久3年(1863)11月1日付石河確太郎文書。「石河確太郎正龍を主たる差出人とする諸書付並びに古文」(以下「石河確太郎関係文書」と略記)、大阪大学附属図書館所蔵。絹川太一『本邦綿糸紡績史』第1巻、日本綿業倶楽部、1937年、146~148頁。「石河確太郎関係文書」の大体は、芳即正「石河確太郎文書」(尚古集成館『尚古集成館紀要』第8号、1996年3月)が翻刻している。
- (5)、(6) 慶応4年7月付石河確太郎文書。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、150~159頁に収録。きわめて貴重で長大な石河確太郎文書であるが、原文の所在は確認できていない。ここで石河確太郎^{まさたつ}正龍(1835文政8~1895明治28)は、「其の外他国に於て機械所を建て漁獵^{ぎょりゆう}の場を立つる等、総べてこれを税局と唱へ、洋人の最も勉むる所に候。我が日本に於ては今速やかに事を異邦に計ることを得ずと雖も、小ながら邦内に於て早晚其の事開けむこと理を以て知るべく何卒人に後れざる様御座有り度く、兼々思惟仕り罷り在り候処、此の節、泉州堺に於て公班衛の御屋敷(薩州商社本館)召し開かれ、首として紡襪召し建てられ、拙劣の私へ御委任仰せ付けられ私に於ては機械の事は宿志^{しゆくし}本業中の一事、実に以て鄙言^{ひびい}の栄華、有難き仕合せと存じ奉り候。……堺御屋敷(薩州商社本館)の御本旨たる貿遷(貿易)の公班衛を併せて富強の一事にも相成り候得ば、私の宿願はより外之無く、有難き仕合せと存じ奉り候」(151~152頁)と述べている。ここでは、薩州商社が包摂する機械紡績所は、将来的には、外国貿易を通して「事を異邦に計ること」である商品輸出、さらには「他国に於て機械所を建て漁獵の場を立つる」という現代でいう資本輸出の実施を指向していることが表されている。またこの石河文書で用いられている、会社制度・商社を意味する「公班衛」とのきわめて特徴的な語彙は、「薩州商社発端」に次いで確認されるものである(「公班衛」にその振り仮名「コンペニー」が前者原文の場合は記されていないが後者原文の場合には記されている相違はある)。これも「薩州商社発端」「薩州商社条書」起草の中心に石河がいたことの大きな左証のひとつとなっている。
- (7) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、264~265頁。「石河確太郎上申書」の原文は片仮名文。
- (8) 長谷川洋史『『薩州商社発端・薩州商社条書』の二つの版(大槻版と本間版)について—薩州商社発端・条書起草百三十周年に際して—』、東亜大学『研究論叢』第22巻第1号、1997年2月、35頁。今回引用に際して、文の一部を修正した。なお、長谷川同論文では、匿名の史料「泉州堺薩州商社演舌之覚」について、同史料を掲載した『忠義公史料』(鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』第5巻、鹿児島県、1978年、853頁)での「明治元年戊辰八月」との付記通りに、明治元年(1868)8月のものとして、「この演説が誰で、いかなる層を対象に、いかなる場所で、なされたものなのかは定かではないが」(長谷川同上論文、32頁)などと解説したが、その後、元中津藩家老奥平壱岐(1826文政9か1829文政12~明治17)の改名が「中金操一・正衡」であることがわかり、さらに奥平手記「適薩俗記」(長谷川洋史蔵)の内容から、奥平は慶応3年(1867)夏~秋に薩州商社取建構想に宣伝・交渉面において一時参加したこと、「演舌之覚」の草稿は、その際、奥平が、明治元年8月ではなく、大坂滞在中の慶応3年7月末頃に記したものであることが判明した。

したがって『忠義公史料』で「演舌之覚」のすぐ前に置かれた史料「奥平操一贈小松帯刀書二通」(同上、852～853頁)と「演舌之覚」は薩州商社に関するひとつ繋りの奥平のものであることを注意しておきたい。これらのことの詳述は、現在連載中の長谷川洋史「新史料奥平彦岐〔適薩俗記〕と薩州商社(1)(2)(3)―福沢諭吉と奥平彦岐、〈商社コンパニーの時代〉の実相―」、日本経済大学経済研究会『日本経大論集』第40巻2号・第41巻1号・第42巻2号、2011年3月・12月・2013年3月、の続刊において論じることとする。

- (9) 長谷川洋史『「薩州商社発端」の解析』、東亜大学『経営学部紀要』第9号、1998年9月、参照。
- (10)、(11)、(12) 長谷川前掲『「薩州商社発端・薩州商社条書」の二つの版(大槻版と本間版)について』、35～36頁。
- (13) 『鳥津斉彬言行録』、岩波文庫、1944年、160～161頁。原文は片仮名文。岩波文庫版では、大久保利通(1830文政13～1878明治11/一蔵)の次男の牧野伸顕(1861文政1～1949昭和24/昭和の親英米派であり二・二六事件では「君側の奸」として昭和版尊攘派の襲撃対象となった)が序を記している。
- (14) 絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、207頁。同書同頁では次のように、「石河確太郎日誌」(現在所在不明)の安政6年(1859)12月(斉彬逝去の翌年)の項を掲載している。「十二月十六日晴 武二郎(石河武二郎、生没年不詳)、綿の事の為に住吉に行く事、定まる。是日、吉村才之丞、水車織機場内池田武八(鼎水)の居に於て、武二郎を饒せらる。家人皆行く。二十一日晴 武二郎、(大坂の)住吉に行くの路に上る。此の行、元と吉村才之丞の請ふによりて水車織機支配人池田武八を助くるを名とすと雖も、主とする所は、先君 順聖院様の御遺志を継ぎ奉るに在り。余初め此の議をあず興かり聞くは、是を以てなり。故に織屋方御役々より、余に御書附を渡され、武二郎に織屋方及び御趣方より大坂御留守居へ御用書を添へられ、官より人馬を賜はり、織屋方にて時住武左衛門、御趣方にては福崎助八これを管せり」(原文片仮名文)。「先君 順聖院様の御遺志を継ぎ奉る」のことを市来四郎は『斉彬公御言行録』では「御遺志御継述」「御遺事御継述」と表現している(本稿注85参照)。武二郎とは石河確太郎の実弟、石河武二郎まごあき正昭である。武二郎は兄確太郎の右腕的存在で、後に文久3年開設の大坂百間町蔵屋敷留守番役として、大和薩州産物会所開設・大和交易(和州産綿取引が中心)及び薩州商社取建実施に関してきわめて重要な役割を担ったが、その下地は、大坂薩州蔵屋敷全般を管轄する大坂留守居役配下に安政6年に就いた時にできていたことになる。確太郎は、文久3年段階では、織屋掛・銃兼水車掛・集成館掛・蔵方掛・諸色方見聞役惣掛・交易方掛などに就いている。武二郎が「綿の事の為に」大坂へ派遣されることの意味について、絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻では、「武二郎氏が田上水車館の使用原綿の為に大阪住吉に来たのは、実は斉彬公の遺志を継ぎ、鹿児島紡績所(慶応3年<1867>5月に竣工した日本初の機械紡績所)を創建すべく、綿花供給の模様を調査する為めであつたと見える。即ち鹿児島紡績の計画は早くも安政六年十二月に萌したものである」(207～208頁)と正鵠を穿ち述べている。なお吉村才之丞の経歴の詳細は現在のところ不明だが、開成所関係者(本稿注102)

参照)で機械紡績も担当していた洋学者であることは確実である。石河は、慶応2年(1866)正月付の吉村才之丞宛書翰(「石河確太郎関係文書」。芳前掲「石河確太郎文書」、22~23頁)で機械紡績導入実施に関するきわめて重要な報告をしている(これについての詳論は別稿において述べる)。書翰では石河は吉村に対して「吉村盟長」との尊称を用いている。石河は英学者本間郡兵衛(1822文政5~1868慶応4)に対しても、書翰では尊称「本間盟長」を用いていた。吉村は本間同様の高レベルな洋学者であろう。

- (15) 絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻では、薩摩藩召抱え以前、長崎遊学から帰った直後の石河確太郎(この時期、石河は石井蜜太郎或いは蜜庵と名乗っていた)の状況について、次のように記している。「翁(石河確太郎)が卒業へて長崎から帰った時は、諸藩皆、武を講じ、砲術を盛んにして、外侮を防がんとした時代であるから、新知識を備へた翁は、諸侯の矚目する所となり、藤堂侯(津藩)、小笠原侯(唐津藩)、島津侯(薩摩藩)など総て皆其の袖を牽いた。会津侯、何故か切りに^{しき}に圧迫を翁に加へた。……会津侯の圧迫が(石河の会津藩に対する)召抱への拒絶の為めだといふ説もあるが、斯る新知識を諸藩、特に薩摩の如き雄藩に与ふるの危険なるを恐れて、之を妨げんとしたのにあるらしい。……次に藤堂侯、津の城に翁を示し、無理往生にも仕へるべく強要したのであつた。翁、固辞したるも聴かれず、国家老等皆、一年又は半年にして致仕(辞職)するも差支へなきを約束したるに依り、^なむなく之を承諾した。然るに、食禄甚だ薄く旧九月に猶ほ単衣を着て居つた。窮乏益々加はり、遂に餓渴に迫つたと、安政二年(1855)七月四日の翁の日誌に記載してある。屢々致仕を請へども、我が禄を食みながら他に仕へることを許さないとて辞職を許可せず、^{ひたすら}只管翁の江戸に帰るを拒んだ。已むなく老母の病氣と称し逃げ去つたのである」(201~203頁)。これによると、津藩召抱えは石河にとって甚だ本意でかつ「食禄甚だ薄く……窮乏益々加はり、遂に餓渴に迫つた」という劣悪な召抱え状況のため、遂に石河は津藩を逃げ出したということである(石河の津藩召抱え時代は嘉永6年<1853>のペリー艦隊来航頃から安政2年までの約2年弱と推測できる)。「召抱への拒絶の為めだといふ説もあるが、斯る新知識を諸藩、特に薩摩の如き雄藩に与ふるの危険なるを恐れて、之を妨げんとしたのにあるらしい」という会津藩の石河に対する凄まじいエピソードは、多少の誇張があるかもしれないが、蘭学者石河に対する諸藩からの需要過多な状況は、特にペリー艦隊来航を契機とした対外危機の深刻化が洋学を強く要請する時代状況の反映として理解できる。この時代状況が、下級武家の次男に過ぎない福沢諭吉(1834天保5~1901明治34)に洋学者の道を拓き、失墜後の奥平壱岐を蘭学者としての薩摩藩召抱えへの方向へと導いた(長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州社(1)(2)(3)」参照)。さらに『本邦綿糸紡績史』第1巻では、津藩逃亡直後の石河の薩摩藩召抱えの状況について、次のように記している。「翁は(津藩から)逃げて江戸に帰らず、大阪へ来た。安政二年七月十日、島津の藩士岩城某と伴ふて薩州邸に到り、山田正太郎と変名し(更に安政4年<1857>に「石河確太郎」と変えた)、旅費十三両を支給せられて陸路薩摩に赴いた。薩藩との交渉はこの以前からの事で、右岩城氏が翁を訪問した事もあり、又江戸羽田に於て、薩藩の砲術試験に招待された

事もあつた。薩藩では召抱へる前に翁の素性を調査し、楠氏（楠木正成の弟、正季^{まさすえ}の血統）たるや知るやその立派なるに驚いたといふ。藩侯（島津斉彬）優遇する事、尤も夥しかつた」（203～204頁）。石河は、闇雲に津藩から逃亡したのではなく、それ以前に薩摩藩と召抱え交渉をしていたことは当然である。また藩主島津斉彬（1809文政6～1858安政5）の蘭学者石河を「優遇する事、尤も夥しかつた」とする処遇が事実であったことは、石河による薩摩藩での洋学を基にした各種事業実施の実績が証明している。また石河の津藩召抱え時代は、ネガティブな印象が強いが、本研究にとってポジティブな意味を内包している。長谷川洋史「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について（2）-石河確太郎と近江商人-」（福岡経済大学経済研究会『福岡経大論集』第38巻第1号、2008年12月）では①石河確太郎と江州北庄の近江商人藤井善助家の関係、②藤井善助家と津藩儒学者・藩校有造館督学斉藤拙堂（正謙）の交流、についてそれぞれ述べながら、③津藩召抱え時代の石河のこと、についてまったく言及していなかった（本研究の大きな落度といえる）。斉藤拙堂は有造館内に洋学館を創設して積極的に蘭学者を招聘していたのであるから、石河と藤井善助家の関係の端緒は、③において開かれていた可能性があるのである。①②③を繋げて論じることは、「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について」続編として、別稿を作っておこなうこととする。

- (16) 農商務省編『日本綿糸紡績業沿革』「洋式綿糸紡績業沿革の一般」。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、198頁。原文は片仮名文。
- (17) 宮里源之丞・沢田延音編述『海上王浜崎太平次翁伝』、浜崎太平次翁顕彰会、1934年、64頁。
- (18) 長谷川前掲「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について（2）」、長谷川前掲「新史料奥平彦岐『適薩俗記』と薩州商社（3）」参照。
- (19) 長谷川洋史「大政奉還・版籍奉還・廃藩置県^{（1）}の連続過程の意味するもの-近代日本の組織形成の特質について-」、小林昭夫他編『知性の社会と経済』、時潮社、1997年参照。日本の封建社会における、く古代以来の唯一最高の権威者、すべての権威の唯一の所有者《聖なる》天子は、《聖なる》なる存在ゆえに、現実世界（俗世界）での権力行使をおこなわず（この関係の原型は、すでに弥生期の宗教王卑弥呼と実際の統治権・政治権力を卑弥呼から委託された卑弥呼の男弟の関係に確認される）、その臣下である武家の内で一番ふさわしき者に、征夷大將軍に任命する形式を通して、権力行使権（政治権力）を委託する。一切の権力行使の結果の不都合は、武家側征夷大將軍が権力行使権を天子に奉還する（大政奉還）し、天子は奉還された政治権力を再び、一番ふさわしき武家に委託する」という構造に基づくく聖なるく宗教王の天子とく俗なるく王の大君（征夷大將軍）の関係は、大君とその臣下大名の関係に縮小化されて投影され（大君及びその血縁・親藩は聖なる存在として実際の政治はおこなわず、老中などに任命した譜代など臣下大名に政治権力を委託する）、さらにこの関係は、大名とその臣下家臣の関係に一層縮小化されて投影される（大名は聖なる存在として実際の藩政治はおこなわず、家老などに任命した臣下家臣に藩政治権力を委託する）。そうして、老中も家老もある種矮小に聖化されて、委託された権力行使をその側近の

- 臣下家臣にさらに委託し、その臣下家臣もさらにさらに矮小に聖化されて、自分の配下の下級武家にその権力行使をさらにさらに委託するのである。こうした関係は、たまねぎの皮を剥くように無限に縮小化・矮小化していく構造を持つ。
- (20) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、1975年、935頁。原文は片仮名文。
- (21) 前掲『島津斉彬言行録』、84～85頁。[]内は市来四郎による源注。
- (22) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、931頁。
- (23) 大阪商工会議所所蔵『五代友厚関係文書』。五代龍作『五代友厚傳』（訂正再版）、非売品、1934年、40頁。前掲『薩藩海軍史』中巻、960頁。表記の一部を調整した。
- (24)、(25) 長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照。
- (26) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、241～242頁。
- (27) 同上、242～244頁。
- (28) 同上、同頁。「如何せん彼を攘斥するに、汲々たる人情なるを以て、従つて彼が製式(洋式)に模擬するをも好まざる」「当時一般鎖港攘夷の説、上下共に主張するが故、従つて洋式の兵制器械に至る迄、嫌悪するに至れり」などは、太平洋戦争時、「鬼畜米英」の言語である英語を敵性語として滑稽なまでに排斥したこと(帝国陸軍などは「カレー・ライス」を「^{からみいりしるかけ}辛味入汁掛飯」に置き換えた)の原型を示している。
- (29) 嘉永6年9月10日付玉本文之進宛吉田松陰書翰。奈良本辰也編『吉田松陰集』、筑摩書房、1969年、366～367頁。
- (30) 長谷川前掲『『薩州商社発端・薩州商社条書』の二つの版(大槻版と本間版)について』、35～36頁。
- (31) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、930～931頁。
- (32)、(33) 同上、297頁。「各同組中組合の契約をなし……組頭へ届け出たり…然るに行状不正の輩、組合をなす者なく、困却せし者も少なからず……人品淘汰の一方法となれり……組合なさしめ、平常は互ひに患難相助け、非常の時には……戮力強心、敵に当たるの要法なり」の「御城下諸士五人組」は特に江戸期町村で発達した古来からの五人組(五保の制)の仕組みに依ったものであるが、「行状不正の輩」に対する〈村八分〉の制裁もおこなう、相互監視・相互扶助の仕組みは、太平洋戦争時には町内会隣組制として盛んに活用された。
- (34) 同上、304頁。「撃剣・槍術等御勸奨」による喧しい「夙夜、撃剣の声」は、イギリス艦隊のアームストロング砲からの砲撃で粉碎、沈黙させられてしまったが、80年後太平洋戦争末期、戦略爆撃機B-29の絨毯爆撃下にあっても、「撃剣の声」喧しく竹槍白兵訓練が奨励された。
- (35) 長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照。
- (36) 脇田修・中川すがね編『幕末維新大阪町人記録』、清文堂史料叢書第70巻、1994年、9～10頁。原文は片仮名。『鹿兒島県史料 忠義公史料』第3巻、鹿兒島県、1976年、231～232頁にもほぼ同内容の史料「薩商大谷仲進梟首及び捨札」が収録されている。
- (37) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、265頁。
- (38) アンリ・トロワイヤル『大帝ピョートル』(工藤庸子訳、中央公論社、1981年)では、多数の史料・文献を用いて、ピョートル大帝の使節団(総勢285名)派遣について、

次のように描いている。「ロシアの貴族を外国に送り、航海術を学ばせよう。こうして、五十人の身分卑しからぬ人間が、強制的に国外へ出発させられることになった。そのうちの二十三人は、公の称号をもつ身である。……技術を習得したという証明書を師匠からもらいうけたとき、はじめて彼ら（貴族）は帰国を許される。いたずらに帰国を急ぐ者は、ツァー（皇帝）により財産を没収されるだろう。『大使節団』の旅行を計画したピョートルが、ロシアの長い伝統に背いてことを自覚しなかったわけではない。……大使（使節）は三人である。首席大使はルフォールで、その補佐に、フョードル・ゴロヴィーンとヴォズニーツィン（いずれもピョートル大帝の忠臣）。三人の大使とそれぞれに、十二人の貴族と二人の小姓がつけられる。外国人と接触し知識を得ることを職務とする三十六人の『志願者』がこれにつき従う。この『志願者』たちのなかに、ピョートル・ミハイロフなる男がいて、彼こそ偽名のツァーリである。……相手が誰であろうと、彼の存在（皇帝の身分）を明かしてならない、禁を犯せば死刑である。……ピョートル・ミハイロフが旅行中に使う印璽は、道具に囲まれた船大工の図で、『わたしの身分は見習いである、わたしは師を必要としている』という文句が刻まれている。……一六九七年八月七日……アムステルダム到着。……彼（ピョートル大帝）は、その土地の船頭の服まで買い込んだ。赤いチョッキ、大きなボタンのついた襟無しの胴着、だぶだぶのスポン、フェルトのとんがり帽子、こんな出立ちの『ペーターバース [ピョートル親方]』、あるいは『ザンダムの船大工ピョートル』が、斧と鉋を携えて、意気揚々と造船所へ向うのである。……いたるところで、彼は質問し、ノートをとる。製紙工場では、紙を漉く機械のまえに立ち、この微妙な作業に玄人顔負けの腕前を見せる。……すべての『志願者』は、造船所や職人の仕事場に配属されて、手に職をつけるよう命令される。ある者は船大工として働き、ある者は、帆の製造、索具の組立を専門に習い、また別の者は航海術を習得する。数ヶ月後、ピョートルは、親方のヴェリツク・クラーク・ポールから以下のような証明書を交付された。『ペーターは、全長百フィートのフリゲート艦『ピョートルとパーヴェル』を建造するにあたり、その作業に終始勤勉に参加し、有能なる船大工として働いたことを、ここに証明する。さらに、私の監督のもとで、船舶の建造法ならびに図面の作成法を徹底的に学んだことを認め、この技術の専門家として充分の能力をもつものと見做す』……（イギリスを訪れたピョートル大帝は）科学アカデミー、オックスフォード大学、…ウールウィッチの兵器廠、……ロンドン塔（牢獄）、造幣局、天文台、棺桶の製作所、大砲の鋳造、造船所、ドック、……またイギリスの議会政治に好奇心をそそられたピョートルは、上院の会議をこっそり見物する。……ピョートルは……テムズ河のデットフォード島、王立造船所の近くにある海軍大将ジョン・エヴェリンの家に移り住む。そこで近所の労働者にまじり、斧をふるいビールを飲む。……行く先々で、ピョートルは、今後の国民教育に役買ってもらうため、信頼のおける人間を数多く雇い入れた。モスクワへと旅立つはずの人々のなかには、軍艦を舩装することにかけては右に出る者なしといわれるコルネリウス・クライスがいて、これは海軍大将になるはずだ。それから運河建設の専門家ペリー大佐、ほかにも、ヴィルボワ大佐、二十三人の中佐、三十五人の少佐、七十二人の操舵手、五十人

の医師、三百五十人の水夫、四人の料理人、様々の技術を身につけた職人、等、合わせて六百四十人にのぼる陣容である。これらの人々を追って、大量の物資が、P・M [ピョートル・ミハーイロフ] と頭文字を打った二百六十の箱につめられて発送された。そのなかには、銃、ピストル、大砲、船の帆、将来の美術学校のために買われた大理石の塊八個、剥製の鱔、そしてオックスフォード大学で授与されたピョートルの名誉博士号の証書が入っている」(78～99頁)。幕末期、どれ程の精度でピョートル大帝についての情報が伝わっていたかは明確ではないが、皇帝アレクセイ一世(1629～1876)の後嗣を巡る、皇子ピョートル(後大帝)とその異母兄皇子イワン(後イワン五世)擁立派及びソフィア(ピョートル異母姉、イワン実姉)との壮絶・陰惨な権力闘争は、藩主島津斉興(1791寛政3～1859安政6)の後嗣を巡る、世子斉彬擁立派とその異母弟世子久光(1817文化1～1887明治20/後国父)擁立派及び斉興側室由良(久光実母)との壮絶・陰惨な対立抗争(お由良騒動・高崎崩れ)ときわめて近似したものとなっている。歴代ロシア皇帝にあつて格別に「大帝」と称されるピョートル一世、歴代藩主にあつて異例に「大明神」化された島津斉彬、両者とも、保守因循的立場に嫌悪・反感を惹起させる程、アジア的な伝統的世界からの離脱を目指して西洋的世界への接近を試み、身に帯びた伝統的権威によってその革新的事業に有無をいわず着手した。それゆえに、「大帝」であり、「照國大明神」でもあった。薩摩藩においては、ピョートル大帝の数々のエピソードは、島津斉彬を想起させる条件が備わっていたのである。また、ピョートル大帝の側近・ブレイン・顧問の主要なものは、皇太子時代からピョートルが交流を持っていたモスクワ近郊の外国人居留地に居た外国人たち(外国人嫌いの伝統的ロシア貴族たちから忌避されている)であった。それは、トロワイヤル前掲『大帝ピョートル』が、「パトリック・ゴードン少将……スコットランドの名門の出身で……ロシア軍に入ってスウェーデン、ドイツ、ポーランドの戦場で戦い……クリミア遠征に二度も参加し、イギリスとの数度にわたる貿易交渉で、見事に任を果し……ピョートルは彼の騎士道精神、西欧の風習に関する知識、術学的な色合いを帯びた厳しい知性を、大変好ましいものに思っていた」(56頁)と描くイギリス軍人パトリック・ゴードン(1635～1699/ピョートル大帝の最高軍事顧問)や、「若き君主の『友人にして助言者』とみなされる(ゴードンの他)もう一人の人物は、スイス人のルフォールだった。飽くことのない冒険家フラソワ・ルフォールは……ロシア語、オランダ語、ドイツ語、イタリア語、英語を下手くそながら喋り、フランス語は流暢にこなす。しかも様々な国を見て無数の危険を冒してきた彼の話しを聞いていると、まるで十二人の違う人物を相手にしているような気がしてくるのだった」(同頁)と描く、後に使節団大使となるスイス人ルフォールなどであった。このことも薩摩藩の排他的閉鎖的環境にあつて、逆に、若い頃から、積極的に他領地の洋学者を招聘し自らの洋学顧問に据えた斉彬を彷彿させる。その他領地出身洋学顧問の典型が、石河確太郎であった。

(39) 前掲『島津斉彬言行録』、147頁。

(40) 前掲『鹿児島史料 忠義公史料』第2巻、939～940頁。前掲『薩藩海軍史』中巻掲載のものも参考にして調整した。

- (41) 長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照。
- (42) 芳即正編「小松帯刀日記」、鹿児島県史料刊行会（鹿児島県立図書館内）『鹿児島県史料』第22集、1981年、76頁。
- (43) 慶応元年12月7日付中原猶介宛松木弘安書翰、寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』下巻、示人社、1987年、266頁。原文は片仮名文。
- (44) 慶応元年12月22日（1866年2月6日）付でモンブランへ提出した「薩州政行係書役関研蔵（五代才助）」「薩州全権石垣鏡之助（新納刑部）」署名の薩摩藩及び日本が西洋から導入すべき物品・事柄についての覚書には「一 砂糖製法蒸気機関 五ツ位。右は、琉球属島（奄美大島）の内に組み立て、既に製法相開き居り候同様の機関にして、帰朝の上、絵図相送るべく候」（前掲『薩藩海軍史』中巻、969頁と前掲五代龍作『五代友厚傳』49頁に収録のものを校訂）とある。これによれば、すでに「琉球属島（奄美大島）」に輸入製糖用蒸気機械は組み立てられ（機械製糖所は建造され）、製糖が開始されていることがわかる。つまり渡英・渡欧後の「砂糖製法蒸気機関 五ツ位」は追加的なものであったのである（しかしこの「砂糖製法蒸気機関 五ツ位」のその後の経緯は明確になっていない）。また、五代才助『廻国日記』（本稿注⁽⁴⁶⁾参照）の慶応元年9月15日（1965年11月3日）の項にも「〔ベルギー州都アントウェルペンで）早天（早朝）より砂糖製法、蒸気機関所を見る。此の館中の機関は我南島（奄美大島）へ取建てし機械と大概おなじくして、尤も、簡弁也」（5頁）と五代才助は記述していて、モンブラン宛覚書での「琉球属島（奄美大島）の内に組立て既に製法相開き居り候」と一致している。さらにまた、昭和10年（1935）刊行の鹿児島県立糖業講習所『慶応年間 大島郡に於ける白糖の製造』（鹿児島県立図書館蔵）は、奄美大島4村における機械製糖事業の状況を詳細に記しているし（このことについては別稿にて述べる）、昭和16年（1941）の鹿児島県編『鹿児島県史』第3巻（鹿児島県）の第4章「洋式産業の創始」第4節「機械製糖」では、上の『五代友厚傳』や『慶応年間 大島郡に於ける白糖の製造』などの文献・史料をまとめ、「慶応元年には、また大島に於いて白糖機械工場の建設に着手した。即ち、蘭製機械一組と英製機械三組とを購入したのである。慶応元年十二月廿日（22日）、新納久修・五代友厚が私人モンブラン〔Comte des Cantons de Montblanc〕に公附した覚書の中に砂糖製法蒸気機関は琉球属島の内に組立て、既に製法を開始してゐると見える。而して、兩人帰国の際、砂糖機械を購入したとも伝へ、或いは英国より機械三組を購入したのは同二、三年の間とするものもある。此等の機械は、圧搾機・沈殿槽・蒸発鍋・分密機・蒸気動力汽鐘等より成り、南島探検所収の旧島役基俊良談によれば、代価一基は六万円（両）、三台は各三万円（両）といふ。慶応元年、工場建設及び製糖指導のため、英人ワートルス（ウォートルス）〔機械取立方〕及びマキムタイラ〔白糖製造方〕の兩人を雇入れ、其の他吏員七名、通事（通訳）一名及び大工・石工・煉瓦工等百二十名を以て、松岡政人（十太夫）が引率して大島に渡つた」（78頁）と記している。これは、慶応元年3月頃（薩摩藩留学生一行が羽島・串木野から航航する頃）に上野景範が機械精糖所建造の英人技師ウォートルスの通訳として奄美大島へ随行している史料内容（本稿注⁽³⁰⁾参照）と一致している。「五代上申書」では「併し乍ら、三島（奄美大島・喜

- 界島・徳之島)の愚民共、直様、蒸気機械の製法取り覚へ申す間敷く候に付き、機械御注文仰せ越され候節は其の道に達し候者(外国人技師)四人御雇ひ成され、給銀の義は壹ヶ年に付き、洋銀三千枚位も頂戴仕り候由に御座候間、四人にて壹ヶ年、都合洋銀壹万二千枚……右機械積み来り候船に乗り組みさせ、直に大嶋(奄美大島)の内並びに利好(都合が好い)場所へ入港、機械一同相卸し候様、仰せ越され、其の時分、蒸気御手船一艘差し越され、万端指揮致し候様、仰せ付け候はゞ、譬へ今通りの時勢にても嫌権(嫌疑)等の患これ無く候間、旁々御弁利相成る」(前掲『鹿児島県史料 忠義公史料』第2巻、934~935頁)と述べられていた。イギリス人技術者の奄美大島への雇用招聘はもちろんのこと、「万端指揮致」すべく松岡政人(及び通訳上野景範)・吏員らの奄美大島への派遣の細部まで、「五代上申書」に即して、実際におこなわれたのである。渡英・渡欧中に会社制度に立脚した体制と遭遇し大きな衝撃を受けた五代は、早速、ベルギーを本拠地とする実業家・伯爵シャルル・ド・モンブラン(1832~1893/フランス革命で亡命したフランス貴族末裔でフランス・ベルギー二重国籍者とみられる)と薩摩藩・島津家の出資によるベルギー商社(通称・仮称)の取建仮約定をベルギー首都ブリュッセルにて結ぶ。「五代上申書」段階での五代の方策と渡英・渡欧の段階の五代の方策の間を大きく画しているのは、会社制度導入のこと、「ベルギー比義商社」であった。「五代上申書」段階では、密貿易の変種である上海交易構想が世界貿易を指向して後ベルギーの比義商社へと飛躍するひとつの契機とはなっているものの、会社制度そのものについてはまだ五代の交易構想の射程には入っていない。会社制度に立脚した体制と遭遇した渡英・渡欧段階以降、最緊急実施の「三ヶ条」の内の軍艦・大小砲・諸機械注文と外国人技師雇用契約をはじめ、五代の経済・技術改革構想は、すべてベルギー比義商社取建構想を中心にして取り組まれていくことになる。
- (45) 石垣銳之助・関研蔵署名の慶応元年12月22日(1866年2月6日)付モンブラン宛「英国と結約の書」及び「鉄製軍艦詠文証書」には、次のように記されている。「(英国と結約の書)薩隅日三州(薩摩国・大隅国・日向国)兼琉球国大守 家老全権石垣銳之助、海軍指揮役関研蔵同代として、『コント・デ・モンブラン』へ託し、別紙軍艦詠文(建造注文)を約し、代ひの儀は専任す。又、別紙諸機関(「砂糖製法蒸気機関」や「木綿紡織機関」など)を開く商法を営まん事を同人に委任して取り扱はしむるものなり」(前掲『薩藩海軍史』中巻、966頁と前掲五代龍作『五代友厚傳』、53~54頁に収録のものを校定)。「(鉄製軍艦詠文証書)一 船積 千八百五十噸。一 蒸気馬力 三百五十疋。一 長さ 二百二十尺。一 幅 四十二尺。一 鉄板厚さ 水平線緊要の処、四吋半、夫より三吋迄。一 樞板厚さ 九吋位。一 円形砲台 二ヶ所。但し、一ヶ所大砲二門づゝ。一 大砲 四挺。但し、三百封度〔会社提出ロンドン百封度砲〕口込の『アルムストロング』にして、玉葉は実弾、著発弾、其の外、ヨーロッパ欧羅巴普通の規則相添へ。一 帆柱は船長『コールス』の発明にして、船塀迄も起伏する趣向を要す。右は米利堅戦争(アメリカ南北戦争)中、南方(南軍)より英国『ボルキンヘット』造船家へ詠文いたし、成就の上、既に差し送るべき候処、英政府より差し止め、当分、英国の軍艦たりし、船名『ワイウエルン』を我が朝適宜の軍艦と相考へ、至極懇望に付き、此の艦を以て取調へ候。併し、船の大小に依つて、代金の多

少は相関はり候間、至当の御改正給ひ候儀は委任致し置き候。左候て、代払ひの儀は、^{ベルギー}比義（『五代友厚傳』では『白耳義』）商社盟誓の上、相当の利足を以て五ヶ年賦品物、又は現金を以て相払ふべく候に付き、精々速やかに製造致し候様、御詠文給ひ度し」（前掲『薩藩海軍史』、967～968頁と前掲『五代友厚傳』、54～55頁に収録のものを校定）^{ベルギー}比義商社取建仮約定の段階にもかかわらず、すでに商社のこととその出資者モンブラン（軍艦購入の立替えまでしている）が全面に出て事態は進捗している。このことは、軍艦・大小砲に関してだけでなく、「五代上申書」で建白した経済・技術改革項目すべてについていえるのである。

- (46) 慶応元年（1865）の五代才助「廻国日記」（大久保利謙翻刻、五代友厚七十五周年追悼記念刊行会編『五代友厚秘史』、五代友厚七十五周年追悼記念刊行会、1960年）に、五代は、西洋各国の視察・見学の模様を詳細に記している。
- (47) 長谷川前掲「新史料奥平老岐『適藩俗記』と薩州商社(2)」参照。
- (48) 前掲文久3年11月1日付石河確太郎文書。「石河確太郎関係文書」。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、146～147頁。
- (49) 前掲『鹿児島県史料 忠義公史料』第2巻、933～935頁。
- (50) 同上、933～934頁。
- (51) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、265頁。
- (52) 堀孝之（1845弘化1～1911明治44）の父は、ペリー来航の際に通詞を勤めて日米和親条約和訳を担当し『英和对訳袖珍辞書』を洋書調所より出版して、後に幕府開成所教授となる長崎の蘭語・英語通詞堀達之助（1823文政6～1894明治27）である。堀は、留学生団ではある種対外使節の体裁をとった「日本薩州欧行使」（絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、36頁）の全権新納久脩・書役五代才助に仕える通詞の立場にあった。堀は、^{ベルギー}修学留学生の用向きのためではなく、紡績機械購入・イギリス人技師雇用招聘契約や^{ベルギー}比義商社取建仮約定など専ら「日本薩州欧行使」新納・五代の用向きのためにあり、欧州では一貫して新納・五代に付き添っていて、翌年慶応2年（1866）2月、新納・五代とともに帰国している。西洋現地での留学生たちの写真を見ると、断髪組と髻組に分かれていることがわかる。写真では、長期修学予定の留学生たちが皆断髪・洋服であるのに対して、渡航後約1年位で帰国することが当初から決められていた慶応2年帰国組（新納・五代・松木弘安）の五代・堀は、洋服で髻という奇妙な姿（新納・松木も総髪のようにも見える）になっている。堀は、幕末期以来、五代才助の片腕的存在で、維新後も五代に仕え、五代とともに大阪に住み、五代没後27年後、67歳で没した。
- (53) 五代才助（1835天保6～1885明治18）は、留学生団では、「日本薩州欧行使」全権新納久脩を補佐する「薩州欧行使係書役」（前掲『薩藩海軍史』中巻、974頁）の役職で、新納とペアを組み（通詞は堀孝之）、^{ベルギー}欧州諸国の視察、紡績機械など諸機械購入契約・機械紡績所建造用技師雇用契約と^{ベルギー}比義商社取建仮約定など遂行した。また、「日本薩州欧行使」といういかにも日本使節団の印象を与える名称は、西洋諸国に対して、最早、幕府は唯一真の日本を代表するものではないことや薩摩藩の存在感を強くアピールするものでもあった（これは慶応3年のパリ万国博覧会への、幕府出品とは別個の、

- 取建仮約定中ではあるが^{ベルギー}比義商社を通しての、薩摩藩出品への前提ともなった)。維新後の五代の印象、〈関西実業界の重鎮〉はまだしも、〈北海道開拓使払下げ事件の薩摩閥政商〉の悪役印象が余りに強くて、維新前の青年期五代の数々の業績、特に本研究が追跡してきた、留学生団を引率した渡欧を契機にした^{ベルギー}比義商社取建の試み（日本での会社制度導入の先駆的試み）などは一般的には殆ど顧みられていない。五代は、日本に会社制度の啓蒙的紹介をおこなった福沢諭吉（1834 天保5～1901 明治34）とはほぼ同世代で、福沢同様、幕末期^{コンペニー}〈商社の時代〉の青年であった。
- (54) 松木弘安（1832 天保3～1893 明治26）は、薩英戦争からイギリスへの薩摩藩留学生引率に至るまで、五代と行動をともにして、西洋の現場で会社制度に立脚した体制と遭遇し、五代とは違った次元（政治的範疇）で会社制度概念を受容した。帰国後、松木は、薩州商社取建構想の初期において顧問になったり、政治的範疇の色彩のあるその独特な会社制度概念は、先駆的な版権奉還論などとして大久保一蔵ら薩摩藩要路に一定の影響を与えた。慶応元年、ロンドンでの松木の薩英独自外交経験が、維新後の〈外務卿寺島宗則〉の原形を形成した。
- (55) 薩摩藩留学生団の最高責任者「日本薩州政行使」全権新納刑部久脩（1832 天保3～1889 明治22）は、藩主一門出身であり、いかにも門閥の典型で留学生団の名目的存在の外観を持つが、決してそうではなく、渡欧中の新納の内実は、本稿で規定した門閥職務留学生のごとく、一個の確固たる留学生であり、重要な西洋体験を得ている。新納の「漢学の師某」が新納の渡欧を賛した漢文の一節は、「元治元年甲子冬、航海奉り英国に赴くの命。而して、使ひに先んじて、長崎に至り、英人（グラバー）と其の事謀り、其の議、定まりて、帰藩。……其の真時年三十三……元治二年乙丑三月廿二日、君、諸生十数人率ゐて、羽島浦より開帆、西洋万里経て、五月廿八日、英国^{ロンドン}倫敦に到る。既に、諸生をして、其の言語・文字・諸機械等の事を習はしむ。君亦、自ら諸蕃（諸外国）巡歴、以て其の人情・物体風観察候。……君、英に在り、凡そ八月。諸生に先んじて、（五代才助・堀孝之とともに）帰国。実に慶応二年丙寅三月（正確には同年2月9日に山川港に着く）」（絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、30頁／原文を読み下した）とある。新納は、長崎に赴きグラバー（及び五代才助）と留学生派遣実施の手配の段階から、協議している（絹川太一は「元治元年（冬）に刑部は早くも長崎に到りて紡績機械輸入の事を予め英人 [ガラバー] に交渉せしものと見受けられる」〈同頁〉と注釈している）。新納は、帰国に至るまで、常に五代と行動を共にして、紡績機械購入・技師雇用招聘契約、比義商社取建仮約定（及びこれに関連したパリ万国博覧会への薩摩藩の出品）など、欧州における重要要件はすべて五代と共に立ち会い、薩摩藩側最高責任者として署名している。欧州における五代の体験は、ほとんど新納の体験でもあり、五代がそこで受けた衝撃はほとんど新納の衝撃でもあった。五代の盟友で比義商社のパートナーであるモンブラン伯爵には当然のごとく、新納も大きな影響を受けた。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻では、「商社契約（比義商社取建本約定）の失敗したのは已むを得ない事情であつた。新納氏は余程^{ベルギー}モンブランに惚れ込んで居つたものと見え、帰国して後も長男竹之助久申（次郎四郎 11歳）を仏国に留学せしめた時（慶応2年8月頃）、モンブランの住宅に奇遇させ、且

つ其の監督をモンブランに依頼して居る。……刑部長子竹之助氏はモンブランの監督下に仏国滞留十数年、帰朝後陸軍大学校の仏語教授となつた」(31~33頁)と記している(次郎四郎のフランス留学のことは留学継続組の畠山義成・村松淳蔵・吉田清成・森有礼・鮫島尚信に宛てた慶応2年8月18日付五代才助書翰〈京都大学文学部日本史研究室編『吉田清成関係文書』二(書翰篇2)、思文閣、1997年、13頁)にも記されている)。これは、新納の西洋体験の深さをよく表している。機械紡績所^{ベルギー}・比義商社取建の試みなど五代が西洋から持ち帰った新機軸がことごとく薩摩藩要路から歓迎された原因のひとつは、これら新機軸は門閥新納が持ち帰ったものでもあったことにある。新納こそは、「五代上申書」でいう留学を経て「追々御家老職にても仰せ付けられ」るべき理想的存在であり、実際にすっかり開明化した新納は、帰国後、家老職に付き、五代のねらい通り、短期間で、薩摩藩要路と薩摩藩政を五代の改革構想の方向に誘導する結果をもたらした。

- (56) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、935~936頁。しかし、「五代上申書」の本文の後に「追つて申し上げ奉り候」と、本文の建言とは別個に、建言を追伸している中で、五代は、「本文(「五代上申書」本文)に申し上げ候砂糖製法の御国益相併^{なら}び候へば、速やかに富国は御充実相成るべく存じ奉り候。強兵は第一、人を拵へ候義を急務に存じ奉り候。造士館等の内より才氣之有り候子供五、六十人程、外に少々年長^なけ候人才式十余人、御人撰を以て西洋諸国へ差し遣はせられ、海陸軍術は勿論、砲術・天文・地理・製薬・分理等の義共悉く研究いたし罷り帰り候様仰付られ、右人数の内、諸術熟達いたし候ものへ教師仰せ付けられ、御領國中諸所へ諸学講御取建て之有り度く存じ奉り候。……追々、富国強兵共に御充実に至り候はゞ、自ずから、天下の万民、御武徳に降伏奉り、御積鬱、御晴雪成らせられるべき御儀と恐れ存じ奉り候」(同上、942~943頁)と述べている。これは「五代上申書」本文での英仏留学生派遣とはまた別個の、「強兵」に主眼を置いた、「五代上申書」本文や「石河上申書」での場合の留学生派遣案と比するとかなり言葉少なく粗略で即興的ではあるが、諸生を中心とした留学生派遣案といえる(また「造士館等の内より」は、開成所開設以前に「五代上申書」が起草されていたことをよく示している)。上の建言箇所「造士館等の内より……西洋諸国へ差し遣はせられ……海陸軍術は勿論、砲術・天文・地理・製薬・分理等の義共悉く研究いたし……教師仰せ付けられ、御領國中諸所へ諸学講御取建て之有り度く存じ奉り候」は、「造士館」を「開成所」に置き換えれば、「石河上申書」の開成所諸生を中心とした留学生派遣案とかなり重なるところがあり(ここのでの五代の留学生概念は狭義的になっている)、石河確太郎もこれを大いに注視したことは確実である。しかしまた、造士館等少年諸生50名或いは60名、その外に成人20名、合計100名近いある種の留学生団の「西洋諸国」(漠然としている)への派遣案は、当然、状況に応じた将来に向けての、具体性のまだ希薄な粗い青写真である。当面の五代の具体的な留学生派遣案は、「五代上申書」本文で上申した如く、諸生ではなく門閥職務留学生・職務留学生を英仏へ派遣することなのである。五代の現状を踏まえて据えた確固たる順序としては、まずは閥職務留学生・職務留学生派遣は諸生留学生派遣に優先して実施されなければならないのである。

- (57) 同上、930～931頁。
- (58) 長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照。
- (59) 五代才助は、先行する長州藩士イギリス留学の実例によって、西洋留学による尊攘派啓蒙の大きな効果を認識していた可能性がある。「五代上申書」起草・提出の頃、元治元年6月に、長州藩の即今尊攘戦争を中止させるために急遽帰国した2名の長州藩留学生、井上聞多(1836天保6～1915大正4/馨)・伊藤俊輔(1841天保12～1909明治42/博文)は留学前はイギリス公使館を焼討した程の尊攘派(伊藤は天誅暗殺さえしたとされる)であったが、西洋体験で蒙を啓き、見事に開国派に転じている。
- (60)、(61) 前掲『薩藩海軍史』中巻、810～811頁。
- (62) 留学生中最年少の磯永彦輔(長沢鼎、1852嘉永5～1934昭和9)の昭和に至る長い生涯を決定したのは、イギリス留学を契機にしたT・L・ハリスとの邂逅であり、薩摩藩主から賜ったといわれる密航用変名「長沢鼎」を生涯本名として用いた。留学中、渡米した留学生(長沢の他、吉田清成・鯨島尚信・松村淳蔵・森有礼・畠山義成)の内で、ハリスのコロニー、新生兄弟社に最後まで残ったのは長沢だけであった。その後、長沢がハリスから受け継いだ遺産・農場は発展し、長沢はカルフォルニアの「葡萄王」とまで称される程になった。維新に際しても帰国することなく(明治後期・大正期に4回日本・鹿児島に帰省)、独身を貫き83歳でアメリカの土に帰した長沢は、生涯をハリスの思想に殉じたものともいえる。最年少だけあってハリスからの内面的影響は、留学生中、長沢が受けたものが一番純粹・強烈なものであった。石河確太郎の期待した洋学純粹培養となる少年留学生団構想のねらいは、長沢において、方向を違った形ではあるが、確かに実証された結果となった。
- (63) 町田久成・申四郎の弟、町田清蔵(1851嘉永4～?/謙次郎)も当然のごとく、兄の久成・申四郎の側に従い、留学中断帰国組の一人となったが、帰国後の消息が不明となっている。同じ少年留学生の長沢鼎が、事実上生涯留学となったゆえに、ハリス教団への入信、遂にはカルフォルニアの葡萄王と称されるようになるに至る波瀾の経歴が明瞭になっているのに対して、町田清蔵の消息がその没年さえ不明な程、不明になっているのは、少年留学生においても、留学継続組と留学中断帰国組の対照的な分岐を示すものとなっている。
- (64) 大石団蔵(祐之^{やすゆき}後改名高見弥市(1833天保4?1835天保6?1844弘化1?～1896明治29)は、香美郡野市村(現高知県野市町)の郷士で、文久初めに武市瑞山(1829文政12～1865慶応1/半平太)を領袖にした郷士層による土佐勤王党(坂本龍馬<1835天保6～1867慶応3>ら190余名血盟)に加盟、文久2年(1862)年4月8日、土佐勤王党の過激な尊攘論と対立する土佐藩参政(仕置役)吉田東洋(1816文化13～1862文久2/文吉)を、同党同志の那須信吾(1829文政11～1863文久3)・安岡嘉助(1836天保7～1864元治1/作家安岡章太郎の血縁)とともに暗殺。しかし、何組か作られ三人一組の東洋暗殺組は、日割りで暗殺機会を窺っていて、たまたま暗殺好機の日はその那須・安岡・大石組が当たっていたという偶然的要因もあった。東洋暗殺後、初め京都長州藩邸に逃れ、那須・安岡とともに久坂玄瑞(1840天保11～1864元治1/吉田松陰の妹と婚姻、松陰没後長州藩尊攘運動のリーダー、禁門の変で自刃)の保護

を受けて後、那須・安岡とともに京都薩摩藩邸に逃れ、海江田信義（1832 天保 3～1906 明治 39／有村俊斉、文久 2 年〈1862〉8 月の生麦事件で英人殺傷。桜田門外の変で大老井伊直助暗殺に参加し自決した有村次左衛門〈1838 天保 9～1860 万延 1〉の兄）の庇護を受ける。文久 3 年（1863）8 月 17 日の天誅組の挙兵（大和五条の変／土佐勤王党の吉村虎太郎〈1837 天保 8～1863 文久 3〉らが公卿中山忠光〈1845 弘化 2～1864 元治 1〉を擁して挙兵）に那須・安田は脱邸し参加するが、大石は「私は別に意見があるので、此の挙に加はる事は出来ぬ……男児国に尽くすは之に限つたことではない」（野島梅屋「大石団蔵氏の後半生」、24 頁／しかし那須・安田に対し「裏切つた」という罪障感を生涯消えることはなかったであろう）と参加せず残り鹿児島に下り、薩摩藩士奈良原繁（1834 天保 5～1918 大正 7／喜八郎、文久 2 年 4 月の寺田屋事件で国父鳥津久光の上意により有馬新七〈1825 文政 8～1862 文久 2〉ら尊攘派精忠組同志を殺傷鎮撫。維新後、内務省・農商務省・工部省官僚、日本鉄道会社社長、元老院議員など経て沖縄県知事〈男爵〉。生麦事件で海江田とともに英人殺傷した奈良原喜左衛門〈1831 天保 2～1865 慶応 1〉の弟）の叔父高見某の娘（奈良原繁の従妹）と婚姻、養子となり、高見弥市（弥一、弥一郎）と改名し、薩摩藩召抱えとなった。高見は、イギリス留学では、特に算数学を学び、帰国後、大坂運上所勤務（諸税金方掛・吟味役）を経て、鹿児島県の立学校で教員となり（二等副教官算術掛・一等副教官・一等副教長算術掛・三等教長中学校数学掛・一等準訓導・鹿児島中学教員・鹿児島師範学校教員兼務・鹿児島学校数学教員委託・鹿児島県立高等中学造士館数学教員など勤務）、一貫して鹿児島で後進の指導に就き（明治 25 年〈1892〉に奈良原繁の沖縄県知事就任により沖縄県庁に出仕したこともあったが間もなく鹿児島に帰る。門下から農学博士玉利喜造など輩出）、加治町で没した。高見は、1 男 5 女を生したが、男子没すると、三女に養子長恒を配して家を継がせた。高見長恒（農学士・朝鮮京畿道技師）は、昭和 10 年に本籍を東京府北多摩郡小平村新田に移して鹿児島を去った。高見脱藩後の土佐の実家は、実弟佐助が相続したが、子が無かったため、高見の五女を養女として迎え、養子勝彦を配して大石家を継がせた。以上、高知県人名事典編集委員会編『高知人名事典』（高知市民図書館、1971 年、5 頁）、寺石正路『続・土佐偉人伝』（富士越書店、1923 年、86～87 頁）、野島梅屋「大石団蔵氏の後半生」（土佐史談会『土佐史談』第 6 号、1921 年 8 月、18～28 頁）、山田尚二「薩摩海外留学生高見弥市について—『流離譚』・辞令を中心に—」（鹿児島県高等学校教育研究会社会科学部会歴史分科会『鹿児島史学』第 29 号、1982 年 10 月、1～11 頁）を基にまとめた。高見だけではなく高見が保護を受け高見を引き受けた面々も、いずれも尊攘運動の血腥い暗く屈折した修羅場を掻い潜っている。高見は、文久 2 年・3 年の〈恐怖の時代〉を自らも血に塗れ掻い潜った果てに洋学徒に改倅したのである。この高見の経歴ゆえか、高見の年齢については 10 歳もの幅で諸説ある。前掲『高知人名事典』・寺石前掲『続・土佐偉人伝』ではいずれも高見の享年を 64 歳としている。これから逆算すると、高見の生年は天保 4 年・1833 年頃、イギリス留学時の高見の年齢は 31、2 歳位となる。元イギリス派遣開成所諸生留学生市来勘十郎（松村淳蔵）の回顧録「海軍中将松村淳蔵洋行談」（以下「松村淳蔵洋行談」と略記）でも、密航時の高見を 31

歳としている（前掲『薩藩海軍史』中巻、897頁）。イギリス留学時の高見の年齢が31、2歳位ならば、東洋暗殺の時、同犯同志の那須信吾34歳・安岡嘉助27歳に対して、高見は30歳前後でバランスはとれている。しかし、山田前掲「薩摩海外留学生高見弥市について」では、「高見は、明治二十九年二月二十八日、本籍地の鹿児島市加治屋町で没した。五十三歳であった。……十九歳で故郷を出奔し……鹿児島市加治屋町の旧本籍地に残されている高見の戸籍年齢は、通説より九年程も若いものであった」

（11頁）と、イギリス留学時の高見の年齢を22歳としている。門田明『若き薩摩の群像—サツマ・スチューデントの生涯—』（春苑堂書店、1991年）でも加治屋町旧本籍による53歳没説を採用している（191頁）。これで逆算すると、高見の生年は弘化元年（1844）頃となる。こうした生年についての諸説の有り様は、高見の暗く複雑に屈折した生涯を反映しているであろう。また、前掲『高知人名事典』・寺石前掲『続・土佐偉人伝』では、高見のイギリス留学を「明治三年」としているが、これは正しくは元治2年・慶応元年である。山田前掲「薩摩海外留学生高見弥市について」では、高見についての各種辞令書を掲載し、高見の薩摩藩召抱え以降の経歴がより詳細に示されていて貴重である。その内、薩摩藩からの辞令書で、本稿に関連するものを3例あげてみる。「高見弥一 右、此の節、御小姓くみ与へ召し抱へ入れ置かれ候。右、御格の通り、申し渡すべく候。（文久3年）十二月 撰津 [家老喜入撰津久高]」「御小姓与 高見弥市 右、句読師助、仰せ付けられ、御切米式拾俵の割、下し置かれ候。左候て、入寮仰せ付け候に付き、混と相詰め候様、申し渡すべく候。（元治元年）正月 但馬（家老川上但馬久運）」「（洋行辞令）高見弥市 右、甌島其の外大島諸々御手許御用の儀（洋行密航の偽装）、之有り、明後廿日、渡海仰せ付けられ候条、申し渡すべく候。（洋行変名）松元誠一。（慶応元年）正月十八日 右衛門（家老桂右衛門久武く1830天保1～1877明治10）」（同上、7頁）。高見は亡命先の薩摩藩にまず御小姓与として召し抱えられたことがわかる。元治元年（1864）正月付辞令の「句読師助」とは、造士館句読師助のことである（開成所開設は元治元年6月）。前掲「松村淳蔵洋行談」では、イギリス派遣開成所諸生留学生森金之丞（有礼）の経歴を「初め造士館句読師助、開成所諸生英学」（前掲『薩藩海軍史』中巻、897頁）と記している（高見弥市の経歴についてはただ「開成所諸生」とだけ記している）。上の辞令書によって、高見もまた、森同様、造士館句読師助を経て開成所諸生になったことがわかるのである。しかし、〈恐怖の時代〉（長谷川前掲「新史料奥平老岐『適薩俗記』と薩州商社（2）（3）参照）での高見の血腥い暗く屈折した経歴は、執拗に維新後の高見に生涯深く濃い影を落としていく。維新後、他の留学生、吉田清成・鮫島尚信・森有礼らの中央政府での輝かしい活躍振りとは対照的に高見は、中央に出ることなく、地方鹿児島の一「ヒラの数学教師で生涯を通し」（山田前掲「薩摩海外留学生高見弥市について」、11頁）たことについて、野島前掲「大石団蔵氏の後半生」では、次のように記している。「扱、何ゆゑにか大石氏がアレ程の事をしながら、維新の風雲にヨク会せなかつたかといふに、今までの身分と違ひ、養子の身分として家には大事の両親があり、心はやりながらも上国に出る事が出来なかつたものと見へます。其の後に維新となつて国家に寸効もなく、此の佹朽ち果つるも同志（那須・安岡ら）に対して

相済まぬと洋行をして、或る学校（ロンドン大学）に入り、大いに数学の研究をして数年の後、帰朝した。高見氏の学び得た算数字（学）といふものは実に天下的のもので、鹿児島のかき小天地で終わらすも惜しい事であるから、東京へ押し出ささふと朋友に話もあつたが、吉田（東洋）の息子源太郎〔正春〕が東京に居るのであるから、若し復讐の何のと云ひ出し、折角海外へ行つて学び得た此の大学者を殺しても詰まらぬと、親族や朋友どもは東京行きを進める処か、却つて引き留めに勉めたと申します。一方、吉田に於ては、東洋横死の当時、佐幕派の觀察吏が、役目の為、刺客を捕らへよふとしたが、親族者共仇を討たふといふものはなかつたが、只一人、下横目の井上佐市郎は東洋恩顧の者であつたから、吉田の息子源太郎の八歳になるのを抱きあげあつき涙を流して、『お坊様、旦那様の敵は必ず此の私が取つて上げます』とて、愁に沈む未亡人をも慰め、身に精にかへ探偵に従事したが、此の佐市郎も大阪に於て勤王党の壮士の為に、絞殺せられて目的を遂ぐる事が出来なかつたが、其の後、武市の吟味もトカクに終りを告げ、吉田暗殺の事は要領を得ずして、武市先生は割腹仰せ付けられると共に、刺客探偵も何時となく消えて仕舞ひましたが、擬、元吉の子正春は生長の後、洋行をして新しい学問を致し、独逸婦人を家内にした位、西洋の文物を味はい新しい思想を吸入したから、復讐など狭い事は云はない。会々朋友どもから『君は何故父の復讐をせぬか』といふて見ると、『私の父は時の輿論（土佐藩内に支配的になった攘夷論）に逆らふたから暗殺せられたのだ。夫れが私怨で殺されたなら又考へもあるが、手を下したのもも国家の為にした者で聊かも私の宿意ぼくしでした事でないから、私は復讐の念は更がない』と答へ、又、此の意味を演説した事もあつた相です。或る時、正春は鹿児島県の書記官を申し付けられ（た）事があつたが、流石に親の讐の目の前に居る処へ行くのは、心中面白からぬ処があつたと見へ、辞して命を奉ぜなかつたと申す。若し、此の兩人会合して互ひに胸を明かし合ふたれば、板垣伯と相原なおのぶ尚饗（板垣退助を刃傷して〈岐阜事件〉、無期懲役となるが帝国憲法発布特赦の後板垣に謝罪、板垣から許される）との対面の如く、千古の美談を残したかも知れませんが、互ひに避けて相会はなかつたのは至極残念であります」（〈26~27頁／記号『』を補った）。「お坊様、旦那様の敵は必ず此の私が取つて上げます」とただ一人健気にも敵討ちのため尊攘激派に立ち向かった東洋の忠臣井上佐市郎もまた、それゆえに尊攘派によって暗殺されるというのは、〈恐怖の時代〉の徹底した非情さをよく表しているが、高見が東洋遣児正春を強く意識した（畏怖した）ことに類縁からの意見も加わり、高見は地方の隅に陰棲するしかなかったということである。しかし、これだけでなく、東洋はもちろんのこと、那須・安岡（彼ら同志に対する高見の罪障感ざいしょうかんは明治青年北村透谷〈1868 明治1~1894 明治27〉の自由党急進派からの離脱による苦悩と通ずるものがあるであろう）はじめ自分に関わった多くの死者のことが維新後なお、家庭を持ち生き残っている高見に生涯、日陰者・裏切り者としての地方陰棲を強いたに違いない。しかしまた、高見の強く意識した（畏怖した）当の吉田正春は、洋行を経験し「新しい学問」を身に付け「西洋の文物を味はい新しい思想を吸入」してドイツ婦人と結婚までし、ある意味、高見以上の文明開化の人に成長しており、父の復讐・敵討ちについて、「私の父は時の輿論に逆らふたから暗殺せられたのだ……手

を下したのも国家の為にした者で聊かも私の宿意かたしでした事でないから、私は復讐の念は更にはない」と見事に切り返し、高見らかつての「恐怖の時代」のテロリストをも旧い時代の憐れな犠牲者として相対化している。高見は内面的には、東洋遣見に見事に敵を取られていたのである。高見を留学生候補の最右翼に推挙した師の石河確太郎も、維新後、薩摩閥栄達や爵位とはおよそ縁遠く、生涯いち機械紡績技術インストラクターを貫き、奇しくも高見が没する前年、明治28年(1895)に大阪市井の一隅に数人の類縁だけに見取られ没し(71歳、正七位)、家系は絶え、たちまちに忘却された。石河もまた維新後新時流にうまく乗れずに生きた人であり、その維新後の境涯は高見のそれと重なるものがある。石河が「志も相立て勉勵取果の性にて」の諸生として吉田清成と並び立て最右翼に留学生候補に推薦した高見であったが、渡航後、僅か1年余、慶応2年の10月以前に、急遽留学を打ち切り帰国するに至り、帰藩直後に中断した留学を補うように、同じ留学中断帰国組の東郷愛之進・名越平馬とともに長崎留学に赴く。留学打ち切りの第一の理由は、留学資金の窮乏であるが、高見らの帰国には開成所学頭町田久成との関係が大きく作用したことも窺うことができる(本稿注98参照)。高見らの留学中断帰国の不本意な思いが長崎留学への転換に反映しているように推測できる(本稿注99参照)。しかし、この時が、石河の二人の高弟、留学中断帰国組の高見と留学持続組として西洋に残った吉田のその後の方向の分岐点ともなった。しかし、くもし高見が帰国せず吉田ら留学持続組側に在ったならば、多くの修羅と屈折を巡ってきた高見は留学持続組ではおそらく最大に、遭遇した新信仰に深く傾倒したはずである」という想定はどうしても禁じ得ないのである。

- (65) 長州藩士イギリス留学を支援した長州藩士周布政之助(1823文政6~1864元治1/周布自身は尊攘派であるが)は、イギリス留学を願い出た野村弥吉・山尾庸三について、「周布君云はく……長州に於て一の器械を求め度く思ふなり。其の器械と云ふは、人の器械なり……尊王攘夷は勿論にして諸藩輿論の赴く所なれども、是は一旦、日本の武を彼(西洋人)に示すのみ。後、必ず各国交通の日、至るべし。其の時に当つて、西洋の事情を熟知せずんば、我が国の一大不利益なり。依て、其の時に用ひる所の器械として此の度、野村弥吉・山尾庸三の兩人を英国に遣はし度く思ふなり」(末松謙澄『修訂 防長回天史』、柏書房、1967年、425頁)というように、「人の器械」ときわめて即物的に表現している。また、井上聞多・伊藤俊輔・野村弥吉・山尾庸三・遠藤謹助、留学生自身も自分たちのことを「幾重も金の儀(藩が支出した多額な自分たちのイギリス留学費用)は……生きた器械を買ひ候様、思し召し……」(同上、428頁)と表現している。まさにこの時代、留学生は、異質文化を直接摂取し帰国し移植するための唯一の「器械」、「人の器械」「生きた器械」であった。
- (66)、(67) 犬塚孝明『明治維新対外関係史研究』(吉川弘文館、1987年)では、次のように的確に述べている。「長州藩において、最初に海外留学への契機をつくった人間は、吉田松陰であった。松陰に海外渡航を決意させたのは、師佐久間象山である。象山は、『当今にても、辺備の急務、彼れをよく知るより先なるはなく、彼を知るの方略は、人才を撰び彼の地方に遣し、形勢事情をまのあたり探索せしめ……兎に角に、此人を遣はされその道を開き候より外之無しと存じ、』(安政元年<1854>4月27日付山寺

源大夫・三村晴山宛佐久間象山書翰)と早くから『夷情探索』のため有志が海外へ赴き、西洋の兵学や軍事技術を学んで帰ることを説き、海外留学こそ『彼を知る』の最大の方略であり、当今の国家的急務であると主張していた。……師の志に忠実に従った松陰は、『今や此地(日本)に留るも力を致すべき所なし。^{はやばや} 疾々夷国へ渡り其情実を探知せんには如じ』(吉田松陰『回顧録』)との決意を固め、安政元年三月、門人金子重輔とともに、下田沖に停泊中の米国軍艦(ペリー艦隊)に搭じて密航を企てる。……結果的に、この企ては失敗し、松陰は投獄され、やがて刑死する。だが、松陰の『夷情探索』へ懸けた熱い志だけは遺った。松陰の門弟の一人井上[志道]聞多によって、この志は活かされる。攘夷のためには、海軍の興隆が必要不可欠であると痛感していた井上は、松陰と同じく軍備強化と海軍興隆を説く象山の意見に強く共鳴し、海軍術修得をめざして渡航を企てた。井上は、同じ志を持つ山尾庸三、野村弥吉の二人を誘い、藩上層部に働きかけ、事を計った。海軍力の強化と夷情探索は当面国家の緊急事と考えていた藩当局は、彼らの企てを黙認し、その渡航を陰ながら援助した。これは、薩摩藩の第一次留学生派遣計画(「五代上申書」「石河上申書」)に基く元治4年・慶応元年実施のもの)と比較した場合の最大の相違点である。薩摩藩の場合、彼らの海外留学は上からの積極的な支援、すなわち藩開明策の一環に組み込まれて組織的に行なわれたが、長州藩の場合は、下からの働きかけに応じて、消極的な対応の中で実行された。それは、薩英戦後、実質的開国への道を歩み始めた薩摩藩政治路線と、開明的藩政改革派を否定し、名分的な尊攘運動を展開しようとしていた長州藩政治路線との決定的な相違に根ざしていたと言えよう(146~147頁/一部記号を換えた)。長州藩単独攘夷決行(下関外国船砲撃事件)直後におこなわれた長州藩士イギリス留学は、松陰門下の井上聞多を中心とする個人的な発意と活動に対して長州藩上層部が消極的支援をもって黙認したものであったわけである。イエス・キリストたる吉田松陰(1830天保1~1859安政6)を洗礼したバプテスマ・ヨハネの佐久間象山(1811文化8~1864元治1)は、井上らがイギリス留学を執行した翌年元治元年(1864)に教条的尊攘激派によって暗殺される。また、長州藩単独攘夷決行(文久3年5月10日)と長州藩士イギリス留学密航決行(文久3年5月11日)という、奇妙な光景を成す同時性は、幕末期<恐怖の時代>(長谷川前掲「新史料奥平彦岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照)の特質をよく反映している。この長州藩士イギリス留学費用5千両(本稿注⁶⁹参照)調達のために愚直な程、尽力したのは、長州藩士村田蔵六(1824文政7~1869明治2/大村益次郎)であった(末松前掲『修訂 防長回天史』、426~427頁、参照)。村田は、下関外国船砲撃事件、イギリス留学費用5千両調達のことから1ヶ月後、蘭学・適塾の師緒方洪庵の通夜に出席した際、下関外国船砲撃事件について、適塾同門の福沢諭吉が「ドウダエ馬関では大変な事を遣つたぢやないか。何を^けするのかが気狂共が、呆れ返へつた話ぢやないか」と語りかけると、「気狂ひとは何だ、怪しからん事を云ふな。長州ではチャント国是が極まつている。あんな奴原に我儘をされて堪るものか。殊に和蘭の奴が何だ(下関外国船砲撃事件ではオランダ船へも砲撃した)、(国が)小さい癖に横風な面をして居る。之を打ち攘ふのは当然だ。モウ防長の士民は悉く死に尽くしても許しはせぬ、何処までも遣るのだ」と酷い刺幕

で答え、そのかつての実直な蘭学者から攘夷主義者への変貌振りは福沢をして「恐怖の時代」を如実に知らしめ戦慄せしめた（長谷川前掲「新史料奥平沓岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照）。この村田の変貌について、福沢は、「今でも不審が晴れぬ。当時村田は、自身防御の為に攘夷の仮面を冠つて居たのか、又は長州に行つて、どうせ毒を舐めれば皿までと云ふやうな訳で、本当に攘夷主義になつたのか分かりませぬが……」と「恐怖の時代」下の個人の在り方の複雑さを感慨深く回顧していた（長谷川同上参照）。しかし、この「不審」の根源は、福沢が感じているよりも、さらに奥深く掘じれ錯綜したものであった。「之を打ち攘ふのは当然だ。……何処までも遣るのだ」と酷い剣幕で頑に攘夷主義を捲し立てる村田は、同時に井上らのイギリス留学費用調達のため尽力していたことを、おそらく福沢は知らなかったはずである。

- (68) 野村弥吉 (1843 天保 14~1910 明治 43/子爵) は、長崎遊学・蕃書調所・蘭学者武田斐三郎 (1827 文政 10~1880 明治 13/五稜郭を設計・建造、維新後は陸軍士官学校教授・陸運幼年学校初代校長) 塾入門など元来蘭学の素養があった。ロンドン大学では、鉱山学・土木工学・鉄道学を学び、明治元年 (1868) に帰国 (養子先野村家から井上家に復籍、井上勝と改称)、新政府の、造幣頭兼鉱山正、鉱山頭兼鉄道頭、鉄道頭専任、工部少輔、工部省鉄道局長、工部大輔、鉄道庁長官を歴任し、京浜間鉄道・阪神間鉄道の施設開通を指揮した。また、汽車製造合資会社を設立して社長に就き、帝国鉄道協会会長となった。貴族院議員にも勅選され、幹線国有論を提唱し鉄道国有法 (明治 39 年 (1906) 公布) を導く。鉄道院顧問として欧州鉄道視察中にロンドンで罹病し客死する。イギリス留学以降は終始一貫、見事な程の鉄道生涯である。山尾庸三 (1837 天保 8~1917 大正 6/子爵) は、ロンドン大学とグラスゴーで造船学を中心に機械工学を学ぶ。特にグラスゴーのネピア造船所では見習工として勤め実地に造船技術を修めた (西洋の造船技術を摂取しようと船大工に身をやつて造船所に紛れ働いたビョートル大帝を彷彿させる/本稿注(38)参照)。明治 3 年 (1870) に帰国、新政府の、民部権大丞兼大蔵権大丞、横須賀製鉄所 (造船所) 事務取扱、工部大丞・工学頭兼測量正・工部大輔、工部卿、臨時建築局総裁を歴任、工部省 (近代工業移植の先端を担う国家組織) や工学寮 (工部大学校を経て東京大学工学部に) の設立に貢献し、工業近代化を指導する他、別子銅山・三池炭鉱開発にも貢献した。「我が国工学の父」と称される程、イギリス留学以降は終始一貫、野村同様、見事な程の工学生涯である。また同時に山尾は、イギリス留学・造船所勤務の際に手話技能や盲聾教育と遭遇した体験を基に、盲聾学校創設を建白し (工部頭時代)、訓盲院開設を導き、日本の盲聾教育・障害児教育の嚆矢を放った (久田信行「盲聾学校の成立と山尾庸三—吉田松陰の思想と時代背景—」、群馬大学教育学部附属教育臨床総合センター『群馬大学教育実践研究』第 26 号、2009 年、参照)。そこにはイギリス留学以前には英公使館焼討のみならず天誅暗殺さえしたとされるかつての尊攘激派の面影はない。山尾がイギリス留学において、工学技術のみならず、盲聾教育など福祉制度と遭遇し大きな影響を受けたことは、五代才助が英・欧州渡航により、比叢商社取建仮約定へと進捗する会社制度とだけでなく、「病院」「貧院 (救貧療養施設)」「養院 (養老・養孤児施設)」「癡狂人及び馬隊を養ふの院」「牢屋 (監獄施設)」など対社会弱者救済・福祉制

度からも大きな影響を受け（前掲「廻国日記」参照）、薩摩藩へ「罪人の死罪を免じ諸職に勞役せしむる事」「養院を開くべき事」を、ロンドンから建白するに至っている（前掲五代龍作『五代友厚傳』、57頁）ことと通底している。五代は、会社制度にも、単なる経済効率性だけでは「鹿児島中貴賤を論ぜず商社に（を）開くべき事」（同、56頁）と身分制度抑圧から解放すべき社会理念を重ねている（長谷川前掲「寺島宗則（松木弘安）の『コムパニー』概念について」参照）。五代の場合、福祉施設・文化施設など広く西洋の社会制度まで視察したピョートル大帝の行跡をかなり忠実にたどったように、山尾の場合も、造船所勤務も含めて、そうしたピョートル大帝の行跡をたどったものと推測できるのである。山尾は晩年には、参事院議員・参事院副議長・宮中顧問官・法制局長官・有栖川宮及び北白川宮別当にも就いた。遠藤謹助（1836天保7～1893明治26）は、慶応2年（1866）に帰国、維新後は、通商権正、造幣権頭・大蔵大丞、造幣局長、を歴任。まだ57歳で病没したが、遠藤もまたイギリス留学以降、近代日本の造幣事業に生涯を費やした。井上馨（1835天保6～1915大正4）と伊藤博文（1841天保12～1909明治42）については、長州藩と四国連合艦隊の交戦を回避させるべく、半年たらずで帰国したが、留学体験によって即今攘夷の無謀さ・危険性を認識したこと（急遽帰国の原因）自体が大きな成果であった。維新後の彼らの事蹟は、井上は大蔵卿代理・外務卿として新政府の財政・外交両面への貢献、伊藤は内閣制度創設（自ら初代内閣総理大臣に任ずる）・憲法制定など近代的国家組織形成の指導、ということをはじめ、長州閥元老（井上は伯爵、伊藤は公爵）の周知過ぎる歴史的事象として定着しているので、その詳は略する。

- (69) 長州藩士井上聞多・山尾庸三・野村弥吉・伊藤俊輔・遠藤謹助は、密航留学に際して、連名の文久3年5月12日付書翰を残していて、ここには文久3年5月11日の横浜からの密航決行までの経緯が彼ら自身によって詳細に記されている。その一部を次にあげる。「(文久3年5月)三日、(横浜英一番館の)英人ガール(山尾庸三の知合いの、ジャーディン・マセソン商会横浜支店支配人S・J・ガワー)へ談じ候処、金談の事、誠に六ヶ敷き由、申し候事故、七日、直ぐ様、横浜へ参り、ガールに応接仕り候処、誠に克く請け合ひ候得共、ロンドン着岸迄、船賃七百ドルラル、宛先(一人当り)、四百斤(金)位、中々貳百斤(金)位は風前の塵の様に成るものにて、其の外、一ヶ年の渡世、飲食・衣服、算勘(勘定)仕り候得ば、千斤(金)宛に之無くては、参り候ても、一ヶ年迄、渡世、六ヶ敷き由、大きに仰天の至り。併し、二ヶ年よりは屹度、彼の士官に召し遣ひ、給金も遣はし候様申し候。其の上、此の度、ガール、『帰英仕り候得ば、如何に共、仕られ候得ども、中々戦争共に相成り候得ば、引き取り申さざる由、左候得ば、稽古(修学)も運ばず、御苦心のみ』と申し候て、彼も至つて心配仕り見へ候上にて……是非、宿志遂げ候半と決心仕り、五千金(渡航・留学の5人分費用総額5千兩)の談、約諾仕り候て、相頼み申し候。……彼も誠に悦び、往先・学業の順序、帰路の事迄も懇篤に咄し……ガール、此の度、乗り込み候船将(ジャーディン・マセソン商会所有の小型木製蒸気船チェルスウィック号船長。留学生を上海まで運ぶ)、例の大町人ケセキ(ジャーディン・マセソン商会前横浜支店支配人ウイリアム・ケズィック。ケズィックは、横浜支店支配人の頃、前年文久2年、長州藩のジャー

デイン・マセソン商会所有蒸気船〈長州藩は壬戌丸^{じんじゅう}と命名〉購入の世話をした。当時香港から来日)も当節参り、合はせ四人、面会、丸々引き請け世話仕り、学業・修行仕らせ候段、請け合ひ、誠に以て愉快を極め候処、彼云ふ、『左候得ば、十二日朝、出帆仕らせ候蒸気船之有り候に付き、是非々々、十一日晚、ケセキ内へ四ツ時、参り候はゞ、夜半過ぎ、船将同道にて、乗船致させ候』との事にて……(末松前掲『修訂 防長回天史』、427頁。犬塚孝明『密航留学生たちの明治維新-井上馨と幕末藩士-』、日本放送出版協会、2001年も参考にした)。ジャーディン・マセソン商会が、渡航のことはもちろん、「往先・学業の順序、帰路の事迄」学業・修行仕らせ候段」など、井上らの留学生生活全般について「丸々引き請け世話」することになり、実際、イギリス渡航後、井上らは、ロンドンのジャーディン・マセソン商会社長ヒュー・マセソンの世話を受け、ユニヴァーシテイ・カレッジ(ロンドン大学)化学教授アレキサンダー・ウィリアム・ウィリアムソン Alexander William Williamson の家に当面下宿し、ロンドン大学で学ぶことになるのである(犬塚同上『密航留学生たちの明治維新』、85~89頁参照)。五代才助は、こうした長州藩士留学の顛末について、盟友ともいべき、長崎在住のイギリス商人トーマス・グラバー Thomas Blake Glover (1838天保9~1911明治44)を通して知悉していたことは確実である。グラバーは、ジャーディン・マセソン商会の長崎代理人であり、グラバー商会とは、実質的にはジャーディン・マセソン商会長崎支店に他ならないからである。長州藩士留学中の頃、五代は、長崎ではグラバー邸に潜伏し「五代上申書」起草を続けていた。五代にとって、長州藩留學生の先例は、絶好の参考にすべき実例となった。五代とともに留學生を引率し渡航することになる松木弘安(寺島宗則)が、「翌年(元治2)正月四日、長崎に着し、五代才助を見、其の藩用を問へば、『薩の生徒(諸生)英国に至んとす、五代と共に同行すべし』となり。然れども之が為に一船を雇はんと欲して其の船未だ長崎に来らず、一旅亭に寓して之を待てり」(『寺島宗則自叙年譜』、寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』下巻、示人社、1987年、46頁。原文は片仮名文)と証言しているように、帰藩後も、五代は長崎に止どまり、留學生派遣の手配・準備をしている。長崎での五代へのグラバーの支援は絶大であり、「之(イギリス留学)が為に一船を雇はんと欲して」とする蒸気船は、グラバー商会所有船の小型蒸気船オースタライエン号となる。また、五代とペアを組んで西洋諸国巡察・諸機械注文を担当することになる、留學生団最高責任者・薩摩藩使節新納刑部について、前出の新納の漢学者某が記した漢文(本稿注55参照)に、「(新納刑部は)元治元年甲子冬、航海奉り英国に赴くの命。使ひに先んじて、長崎に至り、英人(グラバー)と其の事謀り、其の議、定まりて、帰藩。此の像(新納刑部の写真)、十二月十五日、在崎の日、所の蘭人をして写さしむ」(絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、30頁)との一節がある。これによると、薩摩藩代表使節の新納も元治元年冬には、留學生イギリス派遣準備(絹川によるとイギリスで調達すべき紡績機械・技師についての準備でもある)のため、長崎入りし、長崎駐在の五代とともにグラバーと協議していた(本稿注55参照)。元治元年10月の「石河上申書」提出直後、翌元治2年正月にかけて、急速にイギリス向け留學生派遣準備が取り組まれたのである。そうして、元治2年(1865)3月22日、

五代・松木が引率する留学生団総勢 20 名（ライル・ホームを含む）は、オーストラライエン号に乗船して、申木野羽島から密航し、まずは、香港に向うのである（前掲「松村淳蔵洋行談」同様、『薩藩海軍史』中巻に収録の「松村淳蔵洋行日記」参照）。五代によって準備されたイギリス留学の手順は、長州藩士イギリス留学の軌跡を忠実に辿っているのは当然であった。薩摩藩留学生派遣も、長州藩士留学の場合同様、終始一貫、ジャーディン・マセソン商会系を通して実施されている。渡英後の薩摩藩留学生を世話したのは、グラバー商会番頭格のライル・ホール（日本から留学生団に同行）やグラバーの兄ジーム・グラバーであり、修学先は長州藩士留学の場合同様ユニヴァーシテイ・カレッジ（ロンドン大学）であり、修学の世話をしたのも長州藩士留学の場合同様ロンドン大学ウィリアム・ウィリアムソン教授であった（「松村淳蔵洋行談」「松村淳蔵洋行日記」参照）。いずれにしても、薩摩藩留学生イギリス派遣内容の青写真を完成させたのは石河確太郎であったが、留学生派遣実施の具体的準備・手続は、ジャーディン・マセソン商会系のグラバーを盟友とし、長崎を活動の本拠地とする五代以外ありえなかった。

(70) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、265～266 頁。

(71) 開設所開設のまさに直前、元治元年 5 月 13 日付伊地知壯之丞（貞馨）宛書翰で、石河確太郎は、当時自ら開設の取り組みの緒に就いていた大和薩州産物会所から「銀札（薩摩藩札、藩札は本来ある種の兌換紙幣だが兌換準備不足で不換紙幣化する傾向があった）を即時発行すべき」との藩内意見に対して、次のように、時期尚早と猛烈・痛烈に反対している。「（大和薩州産物会所を名義とする他領地和州での）銀札御取行（発行）遊ばされ候趣……私に於て誠に以て驚き入り奉り候次第に御座候。凡そ貨幣は生民の産業生命にも相係はり、実に容易為らざる者にて輕挙に召し立てられ候ては、御国威外聞にも相拘はり申すべき儀も御座有るべく……銀札の通不達は、官の許不許には相拘はり申さず、唯人民一統安堵帰服仕り候て始めて行はるゝ者に御座候故に……早く彼国（和州）便利の品相送り、彼人民を悦ばし安心致させ……交易の本旨則ち銀札の基に御座候。……（銀札とは）空敷き紙端書を以て、民の現金と換へ候事に之有り……只今、銀札取行（発行）は断じて早きに過ぎ候と私（石河）に於ては愚考仕り候。……殊に遠国より他国を經營するに於ては、先づ其の国の地勢は勿論、第一其の習俗を能々熟知し、輕忽の事之有るべからざること、私の贅言を待たざる事に候」（「石河確太郎関係文書」。芳前掲「石河確太郎文書」、17～18 頁）。石河にとって、「空敷き紙端書」である銀札に内実・実体を与えるものは、堅実・地道に相互に「便利の品」を融通し合う「交易の本旨」を着実に実現していくことしかなく、まだ開設の端緒に就いたばかりの大和薩州産物会所を名義にした「空敷き紙端書」銀札を他国で発行することなど言語道断であった（詳細は、長谷川洋史「薩州商社取建構想の先行段階としての薩州産物会所取建に基づく大和交易構想について(1)(2)(3)－薩摩藩交易方掛石河確太郎の經營思想を中心にして－」、東亜大学『經營学部紀要』第 5 号・第 6 号・第 7 号、1996 年 8 月・1997 年 2 月・1997 年 9 月参照）。「交易の本旨」を堅実・地道に実現するべく地元と時間をかけて交渉していく石河の方策は、「成效の期速く」ある薩州産物会所交易成就のための「最捷徑」の唯一の方策であった（この方策は薩

- 州商社取建の段階にも当然継承されていく)。これは、「此の事（西洋留学）は成効御急ぎ遊ばされ候ては、決して相成らず」とまったく同じ論理であり、眼前の利に拘泥した拙速は「異邦に同縁することに候へば却つて御外聞の端も相成り候」（西洋留学の場合）、「御国威外聞にも相拘はり申すべき儀も御座有るべく」（薩州産物会所の場合）をもたらすだけであるという帰結も同じである。石河にとって、西洋留学と薩州産物会所交易は両者とも「遠国より他国を経営する」困難さのことで一致していた。
- (72) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、266頁。
- (73) 前掲井上聞多・山尾庸三・野村弥吉・伊藤俊輔・遠藤謹助連名の文久3年5月12日付書翰では、「男子立志、万里の波濤凌ぎ、事業を期し候者……遂に果事（果実）得ざるは、不本懷事と存じ奉り候故……同志の説（尊攘派同志からのイギリス留学反対説）をも容れず、志、決し仕り候事、此の行を果たさざる時は、何の面目を以て、安然、生を全うして、再び帰国仕る意は之無き故」（前掲『修訂 防長回天史』、427頁）と、彼らのイギリス留学の志しが記されていて、渡英後、彼らが志を曲げずに遂げたことは、彼らの事蹟が示している（本稿注68参照）。
- (74)、(75) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、266頁。
- (76) 「石河確太郎関係文書」。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、212頁。
- (77) 五代才助とともに留学生を引率して渡英し、薩英独自外交を担当した松木弘安（寺島宗則）がロンドンから洋学友薩摩藩士中原猶介（1832天保3～1868明治1）へ送った慶応元年（1865）12月7年付書翰で、「天子、海外の遣使を見、勅書を外国の主に贈り、我が遣使を海外に出し置き、將軍・諸侯・国人相合し、合興業（松木はこれを『コムパニー』と称した）せば、則ち大日本は亞細大英国となるべし」（前掲『寺島宗則関係資料集』下巻、267頁）と、「コムパニー」、会社制度の早急な導入の必要性について述べた。
- (78) 石河確太郎は、薩州産物会所交易の高効率性・優秀性を説明する文久3年9月付文書において、「日本内々の事にては兄弟相取るが如くにて、究竟大交易（外国貿易・世界貿易）に至り申さず候ては、真の経済とは申され間敷く候得共、先内を治め基を為して外に及ぼすこと、事の順に之有り」（「石河確太郎関係文書」。芳前掲「石河確太郎文書」、8頁）と述べている。薩州産物会所交易の発案者の石河自身が、薩州産物会所交易の高効率性・優秀性を力説した上で、「大交易（外国貿易・世界貿易）に至り申さず候ては、真の経済とは申され間敷く候」（世界水準に堪えぬものは「真の経済」とはいえない）として、国内交易である薩州産物会所交易（「大交易（外国貿易・世界貿易）」に至っていない）の限界を自ら認識していたのである。こうした世界水準を据えた認識があって、「大交易（外国貿易・世界貿易）」に堪えうる世界水準である会社制度の導入、薩州商社取建に着手することができたのである。このことは、機械紡績導入（機械紡績所取建）の場合でも同じであり、石河の経済・技術改革構想全般を貫くことなのである。
- (79) 新鋭蘭学者福沢諭吉が蘭学から英学に転換していく、「英学発心」の経緯について、『福翁自伝』では次のように述べている。「扱又こゝに大不安心な事が生じて来た。私が江戸に来た其の翌年、即ち安政六年（1859）、五国条約（対米・英・仏・露・蘭

修好通商条約)と云ふものが発布になつたので、横浜が正しく開けた計りの処、ソコデ私は横浜に見物に行つた。……其の処へ行つて見た所が、一寸も言葉が通じない。此方の云ふことも分からなければ、彼方の云ふことも勿論分からない。店の看板も読めなければ、ビンの貼紙も分からぬ。何を見ても私の知つて居る文字と云ふものはない。英語だか仏語だか一向分からない。……横浜から帰つて、私は足の疲れではない、実に落胆して仕舞つた。是は是はどうも仕方ない、今まで数年の間、死に物狂ひになつて和蘭の書を読むことを勉強した、其の勉強したものが、今は何にもならない、商売人の看板を見ても読むことが出来ない、左りとは誠に詰まらぬ事をしたわいと、実に落胆して仕舞つた。けれども、決して落胆して居られる場合でない。……所で今、世界に英語の普通に行はれて居ると云ふことは予て知つて居る。何でもあれは英語に違ひない、今我が国は条約を結んで開けかゝつて居る、左すれば此の後は英語が必要になるに違ひない、洋学者として英語を知らなければ逆も何にも通じることが出来ない、此の後は英語を読むより外に仕方がないと……一度は落胆したが、同時に又新たに志を發して、夫から以来は一切万事英語と覚悟を極めて……」(富田正文編者代表『福沢諭吉選集』第10巻、岩波書店、1981年、98~100頁。豊語表記を変えた)。福沢は、外国貿易の開港場横浜で目撃した、蘭語が何の役に立たない程の英語の氾濫状況を通して、世界の先端を担っているのは、オランダではなくイギリスであることを強く認識したことは明白である。「今まで数年の間(長崎蘭学修業以来約6年)、死に物狂ひになつて和蘭の書を読むことを勉強した、其の勉強したものが、今は何にもならない」と、蘭学舎の白眉適塾の塾長を務め自らも江戸で蘭学塾を主宰している26歳の福沢の、その衝撃・落胆の大きさが実に率直にリアルに表明されている。しかし安政6年段階で、35歳の石河は、弘化3年(1846)に蘭学者杉田成卿に入門して以来、福沢の場合の2倍近い10年も「死に物狂ひになつて和蘭の書を読むことを勉強した」のである。〈蘭学から英学の時代への移行〉に遭遇した石河の内なる衝撃と「落胆」の大きさも推して知るべしである。しかしまた、石河は蘭学者・蘭学教授で在り続けた。石河は、個人的には福沢同様、英学にも精進しながら(本稿注⑧)で示した本稿本文での引用箇所参照)、鎖国下2世紀の長きにわたり唯一許可された洋学である蘭学に基づき形成されてきた日本洋学のシステムゆえ、まだ国内で蘭学の有効性がある限り、青年たちに蘭学を教授していく方針を持っていたことを汲み取ることが出来る。

(80) 前掲『島津斉彬言行録』、156~157頁。

(81) フルベッキ Verbeck, Guido Herman Fridolin (1830 天保1~1898 明治31)は、石河確太郎と本間郡兵衛が共通に師事する洋学の師であり、本間郡兵衛の兄礼蔵(新四郎)家に保管されている「本間新四郎家文書」(山形県酒田市の現当主本間利美家蔵)内の本間郡兵衛関係書翰中に、たとえば、「ヘルベックメーストル(フルベッキ先生 master)へ呉々宜敷く仰せ上げられ成し下され候様、伏して御願ひ申し上げ奉り候」(文久2年閏8月24日付本間郡兵衛宛石河確太郎書翰。酒田市史編纂委員会編『酒田市史 史料篇第4集 海運篇』下、酒田市、1969年、258頁)、「フルベック先生、益安康入らせられるべし。爾来(フルベッキ先生とは面談)打ち絶へ御伺ひも申し上げ奉

らず、憚り乍ら、貴君様より（フルベッキ先生へ）然るべく、仰せ上げられ成し下され度く願ひ上げ奉り候」（元治元年の頃と推測）5月28日付本間郡兵衛宛石河確太郎書翰。同上、261頁）と「フルベッキ先生」の名が散見できる。特に英学者としての本間は、フルベッキからの影響は当然大きく、本間利美家には、フルベッキが本間に贈ったと伝わる1860年刊ウエブスター英英辞典（「To My Friend Honma」とのフルベッキのものと思われるサインがある）や本間が描いたフルベッキ夫妻肖像画（本間は「北曜」の雅号を持ち、葛飾北斎晩年の門弟でもあった）が残されている。大坂百間町薩州蔵屋敷を拠点にし、石河・本間を中心とする町人商人・農民・郷士の知識層による経済・技術改革を取り組む緩いまとまりを、本研究は、〈百間町グループ〉と称した。フルベッキは百間町グループの蘭学・英学の最高顧問でもあった。

- (82) 長谷川洋史「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について(3)－石河確太郎と近江商人－」、福岡経済大学経済研究会『福岡経大論集』第39巻第1号、2010年2月参照。
- (83) 文久3年9月付石河確太郎文書で石河は、「(薩州産物会所交易は)日本内々の事にては兄弟相取が如くにて、究竟大交易(外国貿易)に至り申さず候ては、真の経済とは申され間敷く候得共、先内を治め基を為して外に及ぼすこと、事の順に之有り、姑く弟の物(各地特産物)も兄(薩摩藩)に預り置く事 皇国の御為時勢の然らしむる所と存じ奉り候」（「石河確太郎関係文書」。芳前掲「石河確太郎文書」、8頁）と、薩州産物会所交易の有効性を説明するなかで、薩州産物会所交易を他に先立って提案し実施する薩摩藩を「兄」（自前の特産物を使わず他から特産物を預かり交易で利を得る）に、その他の交易参加者を「弟」（特産物を差し出し交易で利を得る）にたとえている。慶応3年6月付「薩州商社発端」では、「其の法（会社制度の方法）の立たん事を冀ふこと、年久し。然れども未だこれを立つる者あらず。而して事勢日に愈々迫る。因つて今、意を決して、我が薩より其の始めを開く。其の意、主として、外は我より洋の貿易を制して、其の権を奪ひ、内は我が手より我が民用を広済して、皇国経済の基立たんことを期するに在り。此の挙、至公至明の一事にして、我が薩一国を利するの処置に非ざることを、言を待たずして知るべし」（長谷川前掲『薩州商社発端・薩州商社条書』の二つの版（大槻版と本間版）について、36～37頁）と、薩摩藩が他に先立って、会社制度導入実施（薩州商社取建実施）することを宣言している。前掲文久3年11月1日付石河確太郎文書では、石河は、「当時（現在）、大坂辺にて右器械（紡織機械）の趣を伝聞仕り、涎を流し候者多く之有り候得共、總て商人の儀に候得ば、器械学に通じ候者も之無く、未だ果敢々々敷く、買入れ候者之無く候得共、五、六年の内には相開け申すべし。是非、其の内に此の御方（薩摩藩・島津侯）より大御経済御座有り度く存じ奉り候」（「石河確太郎関係文書」。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、147～148頁）と他に先立った薩摩藩の機械紡績導入を建白している。石河の経済・技術改革構想において、〈新しき試みを薩摩藩が他に先立って実施すべきである〉という先駆性が重視されているのは、〈新しき試みが普及しない内に新しき試みを実施して短期間に効率よく大量の利潤（超過利潤的）を獲得する（他に先んじて他を制する）〉という超過利潤的観点と〈現日本において新しき試みを実

施できる組織力を持っているのは薩摩藩であるから、まず薩摩藩が新しき試みを実施して他の模範となり日本全体を新しき試みの方向に牽引していく」という先導的観点の二重性の意味においてである。

- (84) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、937～938頁。
- (85) 薩摩藩の銭鑄製造についても、その端緒は鳥津斉彬の「御内命」からとされ、その実施は「御遺志御継述」とされている。『斉彬公御言行録』の「鑄銭法伝習並びに試鑄、御内命の事、付き 御遺志、御継述の顛末」では、「御軍備御整頓の為、凡そ百の事業御開きにつき、其の費用は深き御見込み在らせらる云々につき、或る日〔安政四年丁巳六月中旬頃〕、磯御茶屋において、三原藤五郎・江夏十郎及び私（市来四郎）へ御沙汰の趣は、『此の内、鑄銭法伝習せしめたるは、深き見込みありてのことなり。来年参府の上、鑄銭方願ひ済みの見込みあり。依つてその内、少し許り修練いたすべし。願ひ済みまでは、多聞に及ばざる様、心を用ふべし』との御内命を奉じ、御花園製煉所において、金銀分析試験初め候」（前掲『鳥津斉彬公言行録』、52～53頁）とある。ここでも市来四郎（後、文久2年に鑄銭所掛・琉球通宝鑄銭局総裁となる）が「御内命」「御沙汰」を受けた一人となっているので、かなり詳細な記述になっている（年の記述の一部に混乱があるが）。「鑄銭方願ひ済みの見込みあり」（安政2年の薩摩藩の鑄銭製造願いは不許可となったが斉彬は許可の見込みを確信していた）とあるように、斉彬逝去後、琉球防備を名目にした（実は藩財政窮迫にあつて、「御軍備御整頓の為、凡そ百の事業御開き」との薩摩藩富国強兵策に用いるため）鑄銭製造願いは、製造鑄銭の一部を幕府に献上することを条件に幕府から許可され、文久2年末に磯ノ浜に鑄銭所が設けられ（薩英戦争で被災した鑄銭所は移転し、慶応3年にはその跡地近辺に鹿兒島紡績所が取建てられることになる）、琉球通宝（鑄銭極印を「天保通宝」から「琉球通宝」に変えた天保通宝の模倣銭で薩摩藩領内に限り流通することで幕府から鑄造許可）の当百銭（後に半朱銭〈四文銭〉も）鑄造に着手する。またそれとほぼ同時に、藩領外でも流通が可能となる、幕府通貨・天保通宝の贋金（通称、薩摩天保通宝）鑄造も秘密裏に着手された（以上詳細は、小葉田淳「幕末、薩摩藩の鑄銭について」〈小葉田淳『日本経済史の研究』、思文閣出版、1978年に収録〉、徳永和喜『偽金づくりと明治維新—薩摩藩偽金鑄造人安田鞞藏—』、新人物往来社、2010年、参照。徳永同書では、「市来四郎日記」〈鹿兒島県歴史資料センター黎明館蔵〉を用いて薩摩藩の銭及び贋金の鑄造についてきわめて精緻に述べている）。『斉彬公御言行録』でも「戦争（薩英戦争）前より一層盛大に（鑄銭を）製造し……凡そ七千余両丈の大銭二種を鑄造す……天保通宝及び琉球通宝・半朱銭の二種である」（前掲『鳥津斉彬公言行録』、58頁）と実にあっけらかんと記している。財源として贋金天保通宝製造を割合あっけらかんと実施できたのは、「（鑄銭法）伝習の次第、秘密にすべき旨も分けて承知仕り候。安政四年丁巳の夏に至りて……御花園開物館内に別室を建設し、天保通宝及び四文銭等の鑄造を秘命せられたり」（同、53頁）とあるように、鑄銭製造技術の練習（伝習）のためとはいえ、公式通貨である幕府鑄造銭の模作は斉彬密命の形式によっておこなわれたことも大きく影響しているであろう（斉彬護幕府の負の作用ともいえる）。斉彬内命の形式で緒についた「鑄銭法伝習」は窮迫する薩摩

藩財政（本稿注④⑦参照）補填の賈金技術にも応用されたことになる。この鑄銭製造事業は、薩英戦争により中断・停滞するが（イギリス艦隊砲撃で磯ノ浜の鑄銭所も被災）、戦後一年程で復興する。『斉彬公御言行録』では、「（斉彬公の）御逝去後、返り戻りとなりしを〔当時、国老島津豊後・新納駿河等、公（斉彬公）の御遺事を破停すること甚だしき故に、人心甚だ奮い怒恨の一つとなれり〕、茲において（藩内の寺院の梵鐘・仏具など銅製品を）再び御引き揚げ、鑄銭の料に充てられたるも（梵鐘・仏具などを材料にした鑄造は斉彬の命の形によって実施された）、御遺事御継述の一大御英挙なるのみならず、千幾か国家の潤沢となりたり……佐土原城下の寺院に在りし伊東義祐が銘文の大梵鐘一口も、大久保（一藏）・中山（中左衛門／1833天保4～1878明治11）が指揮を以て取りよせ、鑄銭の料に銷滅せり。是、元治元年甲子七月、前ノ浜戦争（薩英戦争）後のことなりき」（同、61頁）と記している。銭鑄造再開が本格化する元治元年7月頃は、同年6月の開成所開設及び留学生西洋派遣が決定された頃と同時期である。鑄銭所再建・銭鑄造再開は、薩摩藩政の「返り戻り」期（反動期）（本稿本文で述べた）からの離脱あるいは斉彬内命事業の再興、「御意志御継述」「御遺事御継述」（石河確太郎が「先君 順聖院様の御意志を継ぎ奉る」と表現するものである／本稿注④⑧参照）の象徴のひとつであったのである。以後鑄銭製造（非合法の賈金製造を含めて）再開は、「盛大に鑄銭するに至りて、非常の御用途は勿論、御賑恤等、充分に届かせられ、中にも前ノ浜戦争後、神瀬其の外、各所砲台御備へ付きの大小砲或いは軍艦、御買入れ等御費用も、多くは大銭を以て運転し支出したり。是、偏に先公（斉彬公）の御遠回・御深慮に出でたり。而して、御遺志御継述、内外非常の御費用渋滞なきは一般の幸慶なりと、咸人感戴せり」（同、62頁）という程盛大化し、「（鑄銭原料の）銅地金の購求大いに困却いたし」（同、61頁）の活況となる。したがって、当然、より一層効率良い鑄銭大量生産の方法が期待されるのである。「五代上申書」で、購入諸機械の第一に、「銀分（銀貨・銭）製造機械二揃へづ、……百数十万枚の銀分を拵へ候機械にて、第一人工を省き要用の品に御座候間、一揃へは幕府の銀座へ御献貢相成り……外一揃へ御国許へ召し置かれ、琉球通宝御製造相成り候はゞ、人工を省き候而已ならず、連日何十万枚にても御出来相成り、実に広大の御益罷り成り申すべき儀と存じ奉り候」として、琉球通宝製造用及び幕府銀座への献上用の洋式鑄造機械をあげているのは、鑄銭製造許可を製造鑄銭の一部の幕府献上を条件に幕府から得て始めた、上述の斉彬内命形式から端を発した薩摩藩鑄銭製造事業の経緯や文久2年末以降の早急な鑄銭製造の高効率化を希求する薩摩藩の現状に実によく即したことであることがわかる。さらにいえば、五代は、薩摩藩の賈金鑄造の事情も精通していたものと思われる。「五代上申書」での上海交易構想は、非合法の密貿易の変種でもあった。五代才助の超過利潤的観点からする方法は、薩摩藩一藩の利益獲得ではなく救国の資金獲得のためとはいえ、しばしば合法と非合法の臨界点で展開される。鑄銭製造による「実に広大の御益罷り成り申すべき義」には、賈金鑄造による「広大の御益」の意も隠然と含まれていたかもしれない。石河確太郎の超過利潤的観点ではこうした方法をとらない。「凡そ貨幣は生民の産業生命にも相係はり、実に容易為らざる者にて軽挙に召し立てられて候ては」ならないものとして、大和薩州産物

会所からの銀札発行さえ時期尚早と痛烈に反対した（本稿注⑦参照）。石河にとって、藩札など紙幣は「空しき紙端書」であり、銅銭とて「空しき銅片」に過ぎなく、それのみに安易に依存することは一時の方便になりえても長期的には破綻する他ないのであった。石河が経済で重視したのは、終始一貫して「便利の品」によって構成される「生民の産業生命」そのものであった。石河が建言して実現した鹿児島紡績所と贋金製造もおこなう鑄銭所が並立あるいは重複した空間（磯ノ浜）に取建てられたことは、幕末薩摩藩の経済・技術改革構想の重層性をよく象徴しているといえる。経済・技術改革のため、薩摩藩が外部から招聘した二人、安田轍蔵（鑄銭製造担当）と石河の功績の内容は対照的意味合いを持つが、これについての詳論は別稿にて述べたい。さらに本研究が大いに注目したのは、『斉彬公御言行録』での、鑄銭製造に関連した次の個所である。「因みに記す。琉球通宝融通を弘ふせんがため、元治元年甲子の春、芸州広島侯と貿易（薩芸交易）の御取りくみあらせられたり。其の顛末は前ノ浜戦争の後、軍御見舞ととして、御使者来たり。その際、彼国（芸州）出産の銅及び米穀・綿・藍等を買ひ入れんと、鑄銭所掛・上町年寄柿元彦左衛門を以て、談話に及び、其の代価は琉球通宝を以てすべきの約定を結び、以来、年々御手洗島において交換取りひき場と定め、許多の通宝を交換せり。〔御使者には宮田権三郎・国枝與助・船越十左衛門等の数名なり〕。中にも元治元年甲子の夏、長州暴挙（禁門の変）の前ころ、守備人数の糧米、京坂伏の間に凡そ一万石、至急貯蓄の手当てすべき旨、大久保一藏より承り、其の時分、金穀ともに御差問への際、芸藩家老辻将曹に謀り、琉球通宝を以て廻転し、米九千余石・金五万両を御貯へ相成り、此の尽力致したるは、専ら柿元彦左衛門が引き受けにして、僅か一週間許りに実功を顕はしたり。（柿本は）商賈の分として、憂国の志厚かりし者なり。其の外、大小砲・軍艦御買入代等、前書の如く大銭を以て現貨或いは洋銀交換等の事に尽力したるは、右柿元及び上町年寄役西村六右衛門・酒匂十兵衛等の数名が百万計画して、御用弁したる者なり」（同、62～63頁）。さらに徳永前掲『偽金づくりと明治維新』でも「……市来（四郎）らは鑄造所場所の選定を重視していた。そのため（文久2年）十月十三日上町柿本彦左衛門宅で平川宗之進・松岡十太夫・書役中村善兵衛・白石八左衛門と市来・安田轍蔵が出席して会合を開き、協議した」（110頁）と述べている。本研究は、薩英戦争後に実施された芸州御手洗島での薩芸交易について、その交易産物の和州産綿・芸州産綿に注目して、長州藩奇兵隊による綿搭載薩摩藩借用蒸気船への砲撃、長崎丸砲撃事件（広島藩士船越十左衛門〈洋之助・衛／1840天保11～1913大正2〉は事件について重要な証言をした）の関連から少しく述べ、薩摩藩側代表市来四郎とともにそこに登場した薩摩藩側交易担当の柿本（柿元）彦左衛門（生没年不明）の存在についても少しく言及した（長谷川前掲『新史料奥平屯岐』『適薩俗記』と薩州商社(3)）参照。そこでも注目したように鹿児島有力商人柿本は「薩州商社名籍」に浜崎太平次（琉球交易・密貿易も担当）とともに名を記した、薩州商社研究では重要な存在であるので、柿本が、薩摩藩鑄銭（琉球通宝など）を引き受け「大小砲・軍艦御買入代等」を担当するとともに、薩芸交易で、琉球通宝で以て鑄銭材料の芸州産銅を購入する役割も担っていたことは非常に大きな意味を持つのである。柿本が、薩州商社の前段階をなす大和交易方（綿

取扱い中心)と広島交易方(薩芸交易方、薩摩藩鑄錢による綿・銅取扱い中心)を繋ぐ存在であったことは、薩州商社の全体像解明の重要な糸口のひとつになるからである。これについての詳論も別稿にておこなうが、薩州商社での柿本と浜崎太平次の関係から推測すると、浜崎家も薩摩藩鑄錢について柿本同様の役割を何らかの形で担っていた可能性が考えられるのである。

- (86) 昭和10年(1935)刊行の鹿児島市『薩摩の文化』(鹿児島市教育会、復刻版、大和学芸図書株式会社、1975年)では、「従来農耕の業、粗雑。従つて、収穫少きは農具良からざる故とし、五畿・関東各地方農具の見本に則り、和漢洋の器具を模造し溶鋳炉にて製せし鉄を以て、種々の農具を作りしは亦斉彬の命ぜし処なり」(276頁)と記している。
- (87) 前掲『薩藩海軍史』中巻、969~974頁と、五代龍作前掲『五代友厚傳』、49~51頁に掲載の同史料を対照して、一部校定して引用した。長崎地役人として小菅修船(通称そろばんドック)構築の監督を担当していた長崎町人岩瀬徳兵衛(公圃)が、竣工(明治元年12月)の近い小菅修船場の現状について、明治元年(1868)10月付で五代才助に宛てた書翰中に、次のように極めて注目すべき個所がある。「(長崎での世評を)内々承り候所、小松(帯刀)太夫、尊兄様(五代)の御普請に、官府の録(禄)を戴き相勤め候儀、尤も不平の由、尤もの儀に相考へ申し候。長崎地役人の内にも、右修船場(小菅修船場)は、尊兄様、小弟(岩瀬)、「コウル」(トーマス・グラバー)三人にて金子持ち寄り、三コンペニー相投じ候風説も仕り居り候。御一笑くださるべく候」(前掲『五代友厚傳』、188頁)。薩摩藩(代表小松帯刀・五代才助)とグラバー商会の共同出資による私的な小菅修船場普請が新政府から公の税支出を受けることへの長崎での不平の世評の内に、〈小菅修船場は、薩摩藩五代と商人グラバーと地役人岩瀬のそれぞれの個人的利益を目的にした出資によって創設された〉との風説があるというのである。この風説について岩瀬は一笑すべき勘繰りとしているが、岩瀬のこの風説についての叙述は、日本会社制度導入史の観点からすると実に貴重な証言になっている。岩瀬は、〈小菅修船場はグラバー・五代・岩瀬3人の個人的利益獲得のために創設されたもの〉という勘ぐりのことを「三人にて金子持ち寄り、三コンペニー相投じ候」ものと表現している。ここで岩瀬は、「コンペニー」をほぼ出資金の意味で用いて、「三コンペニー」とは〈三つの出資金〉という意味になる。「コンペニー」とは、幕末期、英語 company・蘭語 companie のことを片仮名で表記した当字であり(松木弘安は「コムパニー」と表記した)、会社制度、商社(商社)を意味した(長谷川前記「新史料奥平老岐『適薩俗記』と薩州商社(1)」参照)。したがって、岩瀬がいう「三コンペニー」とは、本来は〈三つの商社(会社)〉という意味になるのが正確なのである。実は、幕末・明治初期に「公班衛金」という表記があった。「公班衛」とは company・蘭語 companie の漢字表記の当字で「コンペニー」と読む。「公班衛」を用いた史料は、現在のところ、「薩州商社発端」(「公班衛」に振り仮名「コンペニー」を付している)と「薩州紡績役所公班衛定則」(以下「公班衛定則」と略記)と慶応4年7月付石河確太郎文書にしか確認できていない。いずれも石河確太郎によるか或いは石河が深く関わった史料であるが、「公班衛定則」は全20箇条から成

る、薩摩藩営堺紡績所に關係した社則の草稿で、大阪商工会議所所蔵「五代友厚關係文書」の内にあることからわかるように、五代と石河が關係した重要史料でもある(長谷川洋史『薩州紡績役所公班衛定則』の解析(1)―『薩州商社条書』との照応―、第一經濟大学經濟研究会『第一經大論集』第35卷第2号、2005年9月参照)。「公班衛定則」の起草年は、慶応3年前後～明治3年前後と推測できる(長谷川前掲『薩州紡績役所公班衛定則』の解析(1))では起草年を慶応4年7月前後と仮定して述べた。その「公班衛定則」で語彙「公班衛」を用いた箇条を列挙すると次の通りである。「目今、相掛け相成り之有り候機械所・諸建家、惣て成就迄は、右本高金を以て、相當み申すべく候得共、紡機に付き、往々の諸普請は、総て**差し出し候公班衛金の多少**に応じ、別掛け申すべき事」「綿其の外、用品買入元手金は、**公班衛金の多少**に応じ差し出し申すべき事」「**公班衛分わけ**、総を以て請け取り度き節は、**差し出し置き公班衛金の多少**に応じ配当致すべき事」「**公班衛に相加わり**候者よりも人柄相撰び、御用聞差し出し置き申すべき事」「**公班衛相退き**度き節は、差し出し置き金子返弁の儀、遲滞之有る間敷。併し、其の節は前以て其の旨、申し知らせ置き、三月総勘定の節、返金致すべき事」「不都合の取扱ひ之有る節は、差し出し置き金子差し戻し、**公班衛相除き**申すべき事」(長谷川前掲『薩州紡績役所公班衛定則』の解析(1)、23頁)。「公班衛定則」では、ほとんど、「公班衛」を会社制度、商社(会社)の意味で用い、出資金・資本出資の場合は、わざわざ「公班衛金」(歴史的にきわめて注目すべき語彙である)という語彙を用いているが、「公班衛分わけ」だけが岩瀬書翰での「三コンペニー」に割合近い意味になっている。したがって、岩瀬書翰での「コンペニー」の謂は、〈コンペニー金〉の略語的表現と理解できるのであり、「三コンペニー」とは〈三コンペニー金〉の略語的表現なのである。こうした略語的表現が現出する背景には、幕末・明治初期、知識層において外来の語彙「コンペニー」は、熟れる程に普及していることがわかる。しかも、この熟れ方は、文久2年(1862)に福沢諭吉『西航記』が「商社と名づくる者は、二、三の富商相謀つて一商事を起こし、其の事を巨大にせんと慾するときは、世上に布告して、何人を論ぜず金を出して其の社中に加はることを許し、若干の金を集め大いに事を施工し、歳末に至りて一歳中の出入りを計り、得る所の利を平均して総社に分かつ」(富田正文編者代表『福沢諭吉選集』第1巻、岩波書店、1980年、29頁)と会社制度について先駆的に紹介して以来、西洋滞在中の、松木弘安が「抑西洋の盛なる所以は、人の知る通りコムパニーなり。或る十人或る五十人或る百人相合して、元額を出し、大業を起し、永年の間其の利を平分す」(慶応元年12月7日付中原猶介宛松木弘安書翰、前掲『寺島宗則關係資料集』下巻、266頁)と述べ、五代が「一、商社合力にあらざれば鴻業立ち難き事」(五代が慶応元～2年にロンドンから薩摩藩に送った「建言十八箇条」の内の一箇条。五代龍作前掲『五代友厚傳』、56頁)と述べ、慶応3年6月付「薩州商社発端」で石河らが、「彼(西洋)の公班衛は、小をして大ならしめ(各少額資金を一つに合わせて巨額化し)、弱をして強ならしめ」ということを「衆力(諸資金)を一つに合はせ」「各人少計の資財を以て、大方の商を為し」「古き譬に絲一鏤ずつ牽けば、力を用ひずして断たれ、これを幾十鏤も合はせて牽けば、強力も断つること能はず」(長谷川前掲『薩州商社

発端・薩州商社条書』の二つの版（大槻版と本間版）について」、35～36頁）と説明し、慶応3年4月付で兵庫商社（通称）取建を建言した小栗上野介ら4名の幕府勘定奉行による「兵庫御開港に付き、商社取建方ならびに御用途金見込みの儀申し上げ候書付」で、西洋商人の「外国交易の商社〔西名コンペニー〕の法（方法）」について、日本商人の「商人ども一己の利益のみを貪り、薄元手の者ども互いに競ひ取引いたし候様」の対極にある「商人組合」として述べたように（勝安芳『開国起原』、勝部真長他編『勝海舟全集』5、勁草書房、1980年、348～349頁）、〈「コンペニー」=会社制度は、個人資金だけによる個人事業を超えて、複数諸資金の合本 joint-stock 化を本質とする〉という最重要事を、通俗化を交えながらではあるが、しっかり押さえた熟れ方であった。岩瀬書翰には、五代が西洋から持ち帰ったコンペニー概念が、岩瀬ら長崎の小知識層に与えた影響の深さをも反映されている。小菅修船場は、その後、明治政府官営（官営長崎造船所）を経て、三菱に払い下げられ長崎三菱造船所の一部となった。帰国した五代が、「社中（比義商社）へ相渡（ベルギー）しヨーロッパで輸出すべき「貿易に有益なる諸品」「日本国中の物産」を「買ひ円め（買い集め）」る国内商社の取建に取り組んだ事例は、現在のところ2件確認できている。ひとつは薩長連合密約を前提にした馬関商社（本研究が便宜的に用いた通称）である。馬関商社取建の試みは、当初、薩摩藩側五代・鹿児島商人波江野休左衛門と長州藩側高杉晋作（1839天保10～1867慶応3）・下関商人白石正一郎（1812文化9～1880明治13）の組み合わせによって始まったが（長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照）、五代が最大に頼みにした盟友高杉（長谷川前掲「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について(3)」参照）が重病で脱落した慶応2年（1866）年11月に、五代は長州藩側広沢兵助（真臣、1833天保4～1871明治4）らに、下関にて、次の6箇条からなる馬関商社についての取決め概要を提示した。「一 商社盟誓の儀は、御互ひの国名を顕さず、商家の名号相唱へ申すべき事。一 同社中の印鑑は、互ひに取り換へ置き申すべき事。一 商社組合の上は、互ひに出入帳を以て、公明の算を顕し、損益は半折すべき事。一 荷方船三、四艘相備へ、薩船の名号にして、国旗相立て置き申すべき事。一 馬関（下関）通船の儀は、何品を論ぜず、上下共に差し止め成るべく、譬へ差し通さず候て、叶はざる船（たとえ差し通さねばならない船）と云へとも、改め相済まざる趣を以て引き止め置き候儀、此の商社の最も緊要たる眼目に候事。一 馬関通船相開き候節は、日数二十五日前、同社中へ通信の事」（「薩藩五代より請け取る商社示談箇条書」、鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』第4巻、1977年、324頁）。五代のねらいは、西廻り航路の最重要地にして大坂市場（日本経済中心地）に直結する下関を馬関商社によって押さえることによって、比義商社へ渡す対ヨーロッパ輸出用の「貿易に有益なる諸品」、日本国産物を「何品を論ぜず」にきわめて有利に「買ひ円め」ることにあった。もうひとつは、五代が前掲「建言十八箇条」の内の「一 蚕卵を仏国に送る為、越前（越前藩）と結社（商社取建）すべき事」（五代龍作前掲『五代友厚傳』、56頁）を実施すべく着手した薩越共同出資の商社（薩摩藩側浜崎太平次家参加）取建の試み（長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照）である。前者は中絶し後者はその顛末は不

明である。また、モンブラン宛覚書で五代がすでに実施していると証言したグラバー商会及び蘭商兼蘭領事アルベルト・ボードイン Albertus Bauduin (1829 文政 12~1890 明治 23/長崎養生所・得精館軍医アントニウス・ボードイン Antonius Bauduin <1820 文政 3~1885 明治 18>の弟) と薩摩藩の共同営業交易についての史料「和蘭コンシエール『ボードエン』より共同営業規約及び『ゴロウル』商社との共同営業規約」「薩藩と英商『ガラバ』蘭商『ボードエン』との共同商業経営規約」は鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料 玉里島津家史料』四、鹿児島県、1995 年、211~231 頁に掲載されている。これによれば、この共同営業交易は、まさに「日本国中の物産何品を論せず、貿易に有益なる諸品を買ひ円め、商社中へ相渡し……」のごとく、国内の白糸や北国海産物など「貿易に有益なる」国産物を薩摩藩側が買い集め、グラバー及びボードインに委託し上海など中国市場へ廻漕して販売するものであり、表面的にはどうあれ、裏面では密貿易の色合いが非常に濃く、明らかに「五代上申書」で建言した上海交易構想(ある種の密貿易構想)が深く投影されている。これらの史料は、五代が留学生団を引率してイギリスへ渡航中の、慶応元年 5 月・閏 5 月頃のものである。グラバーとの深い関係からいっても、五代が羽島出航以前から、長崎でこの共同営業交易に主体的に関与していたことは明らかである。さらにこの史料から、この共同営業交易には、薩摩商人柿本彦左衛門(薩州商社関係者)・波江野休右衛門(馬関商社関係者)が従事していることがわかり大変注目できる。これらのことは、別稿にて詳述する。

- (88) 絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第 1 巻、24~26 頁、参照。
- (89) 同上書では、「新納刑部は、紡機注文と同時に工場の設計を同会社(プラット会社)に委託し、又、据付け及び運転に関する技師の派遣を請ふた。派遣せらるるべく決定した人々は、司長イー・ホーム外、六名で、此の六名は、汽罐部に一名、混打綿部一名、梳綿一名、粗紡一名、堅針一名、斜針一名づ、監督として、其の任務に就いた。而して、据付けにはジョン・テットラウ、専ら之に膺つた。紡機は帆船レデー・アリス号に搭載したもので、テットラウ、之に乗り込んだ。イー・ホーム一行を除いた残る二名は、テットラウより一船遅れて、最後に到着した。イー・ホームの到着は、何時頃なりしか不明なれど、彼と同時に来られるシルリング・フールドが工場建築の方を担当したるに徴すれば、機械以前、即ち建築起工の慶応二年十一月頃であつたかと想像される」(34 頁)と記している。
- (90) 「石河確太郎関係文書」。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』、148 頁。
- (91) 明治政府の官職を辞して下野した直後の五代才助が、明治 3 年(1870)4 月の薩摩藩からの命で、大阪にて堺紡績方掛に就いた時期がある。五代が堺紡績方掛に任じられた理由は、堺紡績所建造の発端となった、イギリスからの紡織機械購入を五代が担当したことが大きいということは明らかである。その際の薩摩藩の任命書は次の通りである。「五代才助 右は、当時(現在)、滞阪、仰せ付けられ置き候に付き、堺紡績方掛、仰せ付けられ候。左候て、追々、器械成就、運転成され候に付き、綿御買入向且つ総捌方等、石河確太郎、申し談じ(申し上げて相談し)、御費筋の儀共、之無き様、綿密吟味致し、万事、大阪詰会計奉行へ、差図得及び候様、仰せ付けられ候事」(五

代龍作前掲『五代友厚傳』、255頁)。堺紡績所の建造及び運営責任者石河確太郎と堺紡績方掛となった五代が、特に原綿購入と機械綿糸剥捌について「綿密吟味」協議する光景は、5、6年前の留学生派遣と紡績機械購入・イギリス人技師雇用を巡る石河と五代の「綿密吟味」協議する光景の再現ともいえるのである。また、この五代の堺紡績方掛就任に関して、絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻では、「(堺紡績所の)紡機の引続き運転した日は(明治3年)十二月の廿四日からであつた。……五代(才助)氏は、廿五日に紡績所の新規則を規定した」(167頁)と簡単ではあるが、非常に重要な記述をしている。重要史料「薩州紡績役所^{ゴンベニ}公班衛定則」(本稿注87参照)と五代が規定したという堺紡績所の「新規則」と石河らが起草した「薩州商社条書」の関係について別稿を作成し論じたい。史料「薩州紡績役所公班衛定則」は大阪商工会議所所蔵『五代友厚関係文書』の中に収録されている。この史料と堺紡績所「新規則」の関係に五代と石河の関係が凝縮されているものと理解できる。

- (92) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、266～267頁。
- (93) 前掲『薩藩海軍史』中巻、807～808頁。『慶応元年藩費洋行雑件』(非刊行の筆写本)、鹿児島県立図書館蔵。両文献に載せられた「開成所開設達書」はほぼ同じ文書であるが、相違する箇所もいくつかある(たとえば、前者では「石川確太郎」となっているが、後者では「石河確太郎」と正確に記されている)。両者を対照し校定して本稿本文に引用した。
- (94) 「磯永彦輔甌島其の外、大嶋諸所へ御手許御用之有り、渡海仰せ付けられ候御賦并びに跡御扶持米万覚留」(以下「磯永彦輔渡海万覚留」と略記)、鹿児島県立図書館蔵。密航用変名は省略した。「磯永彦輔渡海万覚留」は、鷺津尺魔・川勝正之手写「長沢鼎翁伝」(門田明・テリー=ジョーンズ『カルフォルニアの士魂 薩摩藩留学生長沢鼎小伝』、本邦書籍株式会社、1983年に収録)でいう「此の記録は鼎君の実父磯永孫四郎の手記せるものにして」(194頁)に相応するものであり、長沢鼎の父磯永孫四郎による留学当時の貴重な記録である。「磯永彦輔渡海万覚留」の記述から、串木野・羽島からのイギリス留学生団密航が「輔甌島其の外、大嶋(奄美大島)」の「守衛」を装ったものであることが明確にわかる。町田民部(久成)担当の「学頭」は、留学修学「諸課」というよりは、開成所系留学生を統率する役職の色彩が強い。しかしまた、「磯永彦輔渡海万覚留」で学頭が諸課の冒頭におかれているのは、町田が洋学全般・西洋事情についての認識を深めることを修学する一個の留学生でもある(本稿でいう門閥留学生にして職務留学生にして開成所系留学生)という町田の境界的立場をよく表している。寺島藤助(松木弘安)の「差引」については、鷺津前掲「長沢鼎翁伝」で引用してある磯永海洲(孫四郎嫡孫)の言は「按ずるに差引とは割当学科名にして所謂政治、経済、財政若しくは外交等何れかを意味し、遺練、算段、操継、掛引〔露骨なる言葉を使用するならば〕等を含む學術をさしたるものならん」(鷺津前掲「長沢鼎翁伝」。門田・ジョーンズ前掲『カルフォルニアの士魂 薩摩藩留学生長沢鼎小伝』、196頁)と解釈している。松木の場合は、薩英独自外交を担当する、本稿でいう職務留学生であるが、確かに、政治・経済・財政・外交を修学する立場ということもできる。また「磯永彦輔渡海万覚留」では、「寺島藤(陶か)助」と記してい

るが、松木弘安から「寺島陶藏」に改名した時期を、「寺島宗則自叙年譜」では「慶応二年……七月二十九日……江戸に至り、英公使に勤王の助力を勤むべき公命を^おくみたれば、松木なる本姓を唱ふるは、従来幕府に奉職せし所の者なるの聞こへあるを以て、之を避けんが為、発鹿前に寺島陶藏と改名せんことを請ふて許可せられたり」（前掲『寺島宗則関係資料集』下巻、47～48頁）とあるように、イギリス滞在から帰国後慶応2年7月のこととしてある。松木は、イギリス渡航前に、一部関係者間で、すでに「寺島」（松木の生地^{いすみ}出郷阿久根の小島名）姓を用いていたかもしれない。松木の密航用変名「出水泉藏」も生地名をもじって重ねて作ったものであった。

- (95) 「松村淳藏洋行談」。前掲『薩藩海軍史』中巻、901頁。
- (96) 同上『薩藩海軍史』中巻では、「而して開成所に於ては翌年（慶応元年8月）八木の死去、或いは石川の去る（石河確太郎は少なくとも慶応2年段階では開成所に就いている）に及び、蘭学は自然に衰微し、之に反し英学は時勢の帰趨に伴ひ、遂年隆盛を来し、牧退藏（巻退藏、越後国出身の洋学者・幕臣前島密、鹿児島赴任は慶応元年正月）、芳川顕正（阿波国出身、慶応2年に徳島藩士列に）、林謙三（安保清康、備後国出身、鹿児島赴任は慶応2年）、嵯峨根良吉、田中洪藏等の教師を招聘し、益々之を奨励したりき」（811頁）と記している。また、留学生の一人に選抜された森金之丞（有礼）の伝記、海門山人『森有礼』（民友社、印刷者田中正造、1897年。大久保利謙編『森有礼全集』第3巻、宣文堂、1972年に収録）は、「当時洋学は蘭学と英語となりき。蘭学は頗る盛んにして、其の生徒（諸生）六、七十名もありしが、英語は僅かに八、九人に過ぎざりき。而して金之丞は、吉田清成（当初は蘭学）、鯨島尚信、寺島宗則（当初は蘭学。開成所諸生ではない）、松村淳藏、長沢鼎、畠山丈之助等と英学の研究者なりき」（14頁）と記している。これによれば、開成所開設当初、留学生イギリス派遣時、英学諸生は全諸生の約1割強に過ぎず、他の約9割近くは蘭学諸生であったことになる。
- (97) 八木称平（1833天保4～1865慶応1）は島津斉彬の命で、緒方洪庵門下で蘭方医学を学び、斉彬の侍医として仕えた。この八木の経緯は、蘭学者の川本幸民や戸塚静海に蘭方医学を学び斉彬の侍医として仕えた松木弘安（八木とはほぼ同年代）の経緯と重なる。実際、八木は松木と共に斉彬の命を受け、蘭学分野の仕事を数々おこなっている。有名なのは、斉彬の命で、おこなった日本初のガス灯実験の成功である。『斉彬公御言行録』の「瓦斯灯創試の事」では次のように記している。「石炭瓦斯灯は、安政四年丁巳年（1857）七月、集成館内大砲鑛開場に創試すべき旨、（斉彬公より）命ぜられたり。是より先き、松木弘安（26歳）・八木称平（25歳）へ瓦斯灯用法を記したる蘭書の翻訳を命ぜられ、その記す処に則り、簡略の器械を製造し、試むるに、容易に其の功を見したり。（斉彬公は）大いに御喜遊ばされ、而して後、磯御茶屋浴室の側に、瓦斯室を装置し、御庭中に在る石灯籠毎に気管を通じ転ぜられたり。是れ同年八月初めのことなりき。是亦、日本においての嚆矢とす。而して、上下市中に開設せらるゝ御目論見あらせられ、先づ市中において費す処の灯油の全量を量り、而して、蕪青種^{ふせい}の数を賦り、瓦斯器械代償を補償する予算を立つべき旨を、三原藤五郎及び私（市来四郎）共へ命ぜられ、器械は和蘭人へ御託への積りなりき」（前掲『島津斉彬

言行録』、33～34頁)。

- (98) 町田久成 (1838 天保9～1897 明治30) が、留学中、学頭として重要な局面に立ったのは、渡航翌年、慶応2年(1866)、早くも留学資金窮乏にあつて、門閥諸生留学生・開成所系留学生たちが留学継続か中断帰国かの判断を迫られた時である(本稿注⁽⁴⁾参照)。この時の状況を、「松村淳蔵洋行談」は次のように記している。「此の頃、新納(刑部久脩)氏より、**学費の仕送り中々にて、今後の送金見込みなければ、望みなき面々は帰国せしめよと申し来り**。仍つて、一日一同、会同して、帰国の人々を定めんとは相談ありしが、予(村松淳蔵)は進んで曰く、『予は、一旦開成所より命を受けて渡航せし上は、業成らずして中途にて帰るを好まず。予は、断じて帰国せぬ覚悟なり』と云ひしに、吉田(清成)氏も続いて、『予も同然なり。半ばにして帰るを好まず』と言ひ張りしに仍り、終に町田(久成)氏を始め、同氏二弟(町田久成の弟申四郎・清蔵)、高見(弥市)、名越(平馬)、東郷(愛之進)、村橋(直衛)の六人帰国と決したり。**町田氏隨行の側のみ、皆引き返すことになりて、気の毒の事共なりき**」(前掲『薩藩海軍史』中巻、910～911頁)。学頭町田久成が留学中断・帰国とする意向が大きく影響して、諸生留学生の半数以上、町田兄弟・高見・名越・東郷・村橋は慶応2年10月までに帰国することとなった(留学継続組は吉田・鯨島尚信・松村・畠山義成・森金之丞・磯永彦輔)。しかし、松村が「町田氏隨行の側のみ、皆引き返すことになりて、気の毒の事共なりき」との謂には、留学中断帰国組の諸生留学生たちには、学頭町田との関係上、やむを得ず帰国した側面があることを示唆している。町田久成自身は、慶応3年4月、帰国の途につき、維新後は、初め参与職外国事務掛や外務大丞など外務関係の役職に就くが、文部大丞に就いたのを契機に、西洋体験から博物館・植物園・動物園創設を先駆的に提唱し、開設された帝国博物館の初代館長に就く。西洋体験・留学体験が身分的解放に基づく文化総体についての衝撃を、渡航青年たちに与えたことは、広汎に確認できることである。山尾庸三の盲啞学校・訓盲院開設提唱(本稿注⁽⁶⁸⁾参照)もそうであるし、五代才助も西洋各国で孤兒院・養老院・救貧院・病院・獄舎・博物館・本草園(植物園)・劇場・古物館(古美術館)など各種文化施設を貪欲に見学して(前掲五代才助「廻国日記」参照)、特に動物園については、すでに渡欧中の慶応元年に、「動物園 右は、我が朝の国民尤も(最も)珍重する事にして、財を厭はず見物すべし。之に依り、大坂の地に開く時は、我が朝の中央にして見物の貴賤究めて多く広大の有益なり」(前掲『薩藩海軍史』中巻、971頁)と、今後西洋から導入すべき事項のひとつに挙げていた。しかし、明治18年(1885)、48歳の町田は、元老院議員に就いた直後に、まるで、エリート・北面の武士佐藤義清(西行)の如く、突如として官を辞し剃髪・出家して行脚に出で、晩年は近江三井寺光浄院の一僧侶として、60歳で生涯を終える(犬塚前掲『薩摩藩英国留学生』、142～143頁参照)。町田久成の出家の経緯には、5年前、明治14年(1881)の村橋直衛の突然の辞職・出奔(本稿注⁽¹¹⁾参照)が大きな影を落としていることは間違いない。村橋はかつて学頭町田の留学中断帰国の意向に従った門閥諸生留学生であり、出奔当時は開拓使高級官吏であった。また、出奔行方不明の村橋の明治25年(1892)の行き倒れ死のことは、町田の遁世を一層深めたことも間違いない。渡航直

前の町田猛彦の発狂、帰国後の村橋と町田の遁世、森有礼の暗殺死、長沢鼎のアメリカ永住は、幕末期青年たちに、西洋留学がもたらす深い影を象徴していて、これは1900（明治33）年のイギリス留学が明治期青年夏目金之助（漱石）の生涯と文学に及ぼした（外からは夏目は留学によって発狂したとさえ見えた）深い影と連なっている。

- (99) 田中静洲（1843 天保 14～1925 大正 14／朝倉省吾・盛明）は、「松村淳蔵洋行談」に「朝倉（田中静洲）、吉野（中村宗見）二氏は仏国に赴けり」（前掲『薩藩海軍史』中巻、901 頁）とあるように、中村宗見（本稿注⁽¹¹³⁾参照）とともに、慶応元年末から慶応 2 年（1866）初頭にかけて渡仏し（結果的にはイギリスでの留学を切り上げたフランス留学となった）、以後、イギリス到着後半年余りにして、吉田清成ら留学生たちとはまったく別個の行動をとることになる。田中と中村は同年齢で、田中は開成所教員留学生であるが職務留学生（医師）でもあり、中村は長崎遊学の医学諸生であり、当初から、吉田清成・鮫島尚信ら開成所の諸生留学生・教員留学生や畠山義成ら門閥諸生留学生たちとは一線を画する方向性を持っていた。田中・中村の渡仏は、モンブランの世話を受けたものであり、五代才助からの要請によるものであることは間違いない。田中・中村の渡仏は、^{ベルギー}比義商社取建の目的のひとつであるバリ万国博覧会の薩摩藩出品と^{ベルギー}比義商社取建のため、フランスに向けて慶応 2 年 11 月に出航した薩摩藩家老岩下方平（1827 文政 10～1900 明治 33／左次右衛門）・野村盛秀（1842 天保 13～1873 明治 6／宗七。五代才助の改革構想の支持者）ら使節団の補助のためでもあった。中村とともに、慶応 3 年（1867）に帰国した田中は、薩摩藩開成所語学教員に就き、薩摩藩雇のフランス人技師フランソワ・コワニエらの通弁を担当（留学時田中は鉱山学も学んだ）し、維新後、コワニエが新政府の鉱山顧問となると、田中も会計官鉱山司判事候補に任ぜられ、コワニエとともに廃坑になっていた兵庫生野銀山の地質調査を新政府から命じられる（朝倉盛明と改名したのはこの頃らしい。田中も松村淳蔵・長沢鼎同様密航用変名朝倉を生涯用いた）。これを契機に、朝倉盛明は、鉱山司生野出張所長に就き、以降、工部省・農商務省・大蔵省と管轄省が変遷する生野銀山の一貫した現場長として、生野銀山近代化・日本鉱山業のために尽力した。この功績の記憶の如く生野町には盛明橋なる名の橋がある。しかし、明治 22 年（1889）に生野銀山が皇室財産に編入され宮内省御料科の所轄になると（その後、生野銀山は、明治 29 年〈1896〉に三菱合資会社に払い下げられ、昭和 48 年〈1973〉に閉山）、朝倉は退官し生野から離れる（以上、維新後の朝倉の経緯について、門田前掲『若き薩摩の群像』、207～208 頁、犬塚前掲『薩摩藩英国留学生』、145～147 頁の記述を基にまとめた）。まだ壮年 47 歳で退官した朝倉は、以後、留学生中存命最高齢 83 歳（奇しくも長沢鼎と同じ享年）で没するまでの 40 年近くをまったくの陰棲で通した。この朝倉の陰棲は、後世、〈以後消息不明〉と思わせる程の見事な陰棲振りであり、村橋直衛・町田久成の行脚・遁世と同質なものがある。朝倉（田中静洲）も深奥のところで生涯、留学体験から受けた衝撃の陰陽を持ち続けた者の一人であった。
- (100) 田中久重（1799 寛政 11～1881 明治 14）は、久留米のべっこう細工屋の長男であり、若年から精密なからくり人形作製などで「からくり儀右衛門」の名声高く、天保期に大坂と京都（機巧堂開店）に出て、無尽灯（油皿に自然に油が加わる装置の灯台）・

雲龍水（排水ポンプ）・万年時計（多機能洋時計）など、巷間の各種器械・道具・時計の発明・工夫をおこなった。石河確太郎も、〈七輪を発明したのは石河確太郎〉とする説がある程、巷間の器械・道具の発明・工夫には生涯関心を持った。この点についても石河は大いに田中を注目したであろう。さらに田中は、洋式技術についても貪欲に学んでいく。幕末期、田中の高い伝統的在来技術を基にして、それが、洋式技術と結びついて効果を発揮したのは、アメリカ・ペリー艦隊浦賀来航の翌年、安政元年（1854）、佐賀藩士佐野常民（1822 文政5～1902 明治35）の要請で佐賀藩（藩主鍋島直正〈1814 文化11～1871 明治4〉）精煉方（ペリー艦隊浦賀来航の前年嘉永5年〈1852〉に設置、主任佐野常民）に招聘されて、反射炉築造、大砲・鉄砲製造、蒸気機関車・蒸気船模型作製、小型蒸気船凌風丸（日本初の実用的蒸気船）建造、などに従事することによってである。田中は、元治元年（1864）に下士・石三人扶持で久留米藩（藩主有馬頼咸^{よりしげ}〈1828 文政11～1881 明治14〉）の土籍に列せられ、佐賀藩精煉方との兼務で久留米藩の洋式大砲・小銃製造や蒸気船の購入・修理なども担当した。こうした幕末期の田中の技術的軌跡は、薩摩藩の軍事・産業の洋式技術分野を広く担当した石河の技術的軌跡とよく似ている。維新後、田中は、工部省（明治3年〈1870〉設置）勤務の弟子田中精助の協力要請によって、明治6年（1873）に東京に転居、明治8年（1875）に、銀座に電信機・各種工作機械製作の日本初民間機械工場兼店舗、田中商店を開業し、これが、田中の没後、田中製造所を経て後の東京芝浦製作所（現東芝）へ発展していく基になった。幕末期から明治期にかけての田中の技術的軌跡は、田中への評価が「からくり儀右衛門」から「日本のエジソン」へと高まっていくように、在来技術を基にした洋式技術への展開の軌跡をよく表している。田中が、石河が取り組んだ機械紡績の方に向かわなかったのは、石河が電信機の方に向かわなかったのと同様の、わずかの偶然に過ぎない。

(101) 前掲『島津斉彬言行録』、41頁。

(102) 文久3年9月付石河確太郎文書で、「日本内々の事にては、兄弟相取るが如くにて、究竟大交易（外国貿易）に至り申さず候ては、真の経済とは申され間敷く候得共」として、〈画期的な特長を持つ薩州産物会所交易も、国内交易用のもので外国貿易・世界貿易に堪えうるものではないので、「真の経済」に至っていない〉と、薩州産物会所交易と取り組んでいる石河自身が、世界水準の観点から、薩州産物会所交易の限界を指摘している。この石河の世界水準の観点は、5年後の慶応3年6月付で表明された、外国貿易を前提とした会社制度導入（薩州商社建）宣言である「薩州商社発端」で、次の如く、より鮮明に表現されている。「今、世態（世界の様態）の変遷に従はず、其の処置を為し、其の法（世界水準の方法）を立てず、怙然として、従来つひの如くなれば、我が民用を我が手つひより融通広済することを得ず。我が 皇国、真の富国経済の立たざるのみならず、終に我が膏血を彼に吸ひ尽くされ、生民を苦しむるに至らん。法（方法）を立つるとは、他にあらず、只時に応じ便に従ひ、宜しきを取りて立つるの良法なり。今、彼の公班衛は、小をして大ならしめ、弱をして強ならしめ、事簡（瑣）にして業大なるものにて、実に無二の良法なり。法を取るに我彼われわれに拘はらず、彼が悪しきを悪われみて、其の法の良きを棄てず、即ち法を取るの宜しきなり。因つて今、吾、

コンベンエー
公班衛の法に原^{もと}づき、公に稟して、其の館を泉州堺に建て、薩州商社と称す」(長谷川前掲『薩州商社発端・薩州商社条書』の二つの版(大槻版と本間版)について)、36頁)。

- (103) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、267～268頁。
- (104) 吉田清成(1845弘化2～1891明治24)のイギリス留学から維新後の経歴は次の通り。イギリス留学中、慶応2年(1866)に鮫島尚信とともにアメリカにも遊学、イギリス国会議員ローレンス・オリファント Laurence Oliphant (1829文政12～1888明治21/イギリス駐日公使オールコック Rutherford Alcock <1809文化6～1897明治30>に伴い来日、文久元年<1861>に高輪東禅寺で尊攘派浪士の襲撃で負傷しイギリスに帰国)に随行し、オリファントが傾倒する宗教家・詩人トーマス・レイク・ハリス Thomas Lake Haris (1822文政5～1906明治39/スウェーデンボルグ派から影響を受け牧師をめざし布教していたが、ウェーデンボルグ派とは別個の教義を立て冥界・天国をテーマにした神秘主義的な詩作活動をおこなう)に会い大いに刺激を受ける。ハリスの教義は、「自己の完全な否定と厳しい規律と激しい肉体労働による無報酬の神への使役を通じて、<神の息吹き Divine Breath>を体内にとり入れ、<神聖なる相対物 The Lily Queen>を自己と結合させるという、いわば人と神との完全調和を旨とした教理から成り立っていた」(犬塚前掲『薩摩藩英国留学生』、127頁)とするものである。「松村淳蔵洋行談」では、吉田・鮫島のオリファントを介したハリスとの邂逅の顛末を次のように記している。「同年(慶応2年)の夏休暇に、鮫島、吉田両氏は、『ハリハント(オリファント)』が米国に渡航するに伴はれて赴けり。吉田氏等常に『孔子が聖人である、誰は賢者である』^{など}杯話せしに、『ハリハント』、曰く、『予は、今米国に行き、生きた聖人に面会する筈なり』と語りしより、随行を望みしものと聞かれぬ。其の聖人と称せしは、新耶蘇宗の主唱者『ドクトル・ハリス』と云ふ人にて、今日の耶蘇教は腐敗せしに仍り、之を作興して新たに一派を開くことにありとの主張にて、仏教の如く坐禅を組むともある宗派なりとの話なりき」(前掲『薩藩海軍史』中巻、909頁)。ハリスを「今に生ける孔子」=「生きた聖人」とすることや、既成キリスト諸宗派を「腐敗」と批判する新興のハリス教団の瞑想的で神秘主義的な教義の特徴を「仏教の如く坐禅を組む」とする見方は、東アジア文化圏から来た青年たちが西洋の異文化的理念に遭遇した時の新鮮な驚きを素朴に表現している。討幕への急激な展開のため、薩摩藩の留学費用送金が滞ったことによる極度の学費困窮もあり(本稿注⁽¹⁰⁾参照)、次々と留学を止め帰国する留学生にあって、「志も相立て勉励敢果」と石河確太郎が強く囑望したことを違えず、「半ばにして帰るを好まず」と吉田は、鮫島・森金之丞・松村淳蔵・畠山義成・長沢鼎とともに留学を継続する(すでに渡仏してフランス留学に切り換えている医師田中静洲と医学諸生中村宗見はこれとは別組になっている)。この留学継続の5名(まだ16歳でスコットランドに居る長沢を除く)は、慶応3年(1867)7月に吉田を筆頭に連名して、モンブラン排斥建白書(間接的には五代才助の比義商社取建構想批判ともなる。この建白書についての詳論は別稿にて述べる)を薩摩藩に送り提出する。続いて同年、吉田は、留学資金窮乏もあり、鮫島・森・松村・畠山・長沢とともに再び渡米し、全員ともにハリス主宰の宗教的共同体、「新生兄弟

社 *Brotherhood of New Life*」のコロニーに入り労働と修学に就く。吉田清成ら留学生とハリスの関係は、石河確太郎・本間郡兵衛らとオランダ改革派牧師でもあったフルベッキの関係に通底するものがあるが、新生兄弟社・兄弟愛（同性愛的ともいえる）を通しての関係は遙かに内面的である。明治元年（1868）、同社脱退した吉田は（吉田の盟友鮫島は森・長沢とともに新生兄弟社コロニーに残る）、同じく脱退した松村・畠山はとともにラトガーズ・カレッジに入学しフルベッキと同宗（アメリカ・オランダ改革派教会）の宣教師ヘルスの世話・支援を受け留学を継続、吉田は政治経済学を学び、銀行保険業実務も実習し、アメリカ・オランダ改革派教会の洗礼を受ける。明治3年（1870）、吉田は維新直後の日本に帰国、帰国後は、大蔵省出仕、大蔵少輔（岩倉使節団に随行しアメリカ・イギリスで外債募集、明治5年〈1872〉に井上馨と連名で大蔵卿大久保利通・工部大輔伊藤博文宛に「秩禄処分と外債募集」についての書翰〈『日本近代思想体系』8、岩波書店、1988年、170～174頁、参照〉を提出）、外務卿寺島宗則の下で特命全権駐米公使・条約改正取調御用掛（アメリカ前大統領グラントの接伴委員）、井上馨外務卿の下で外務大輔を、さらに農商務次官、元老院議官、枢密院顧問官を歴任するが、激務の果て、まだ47歳で病没。

- (105) 前掲『薩藩海軍史』中巻には、元治元年（1864）7月付（開成所開設は同年6月）の「開成所職員諸生給与達書」を掲載している。その内容は次の通り。「一、教授 拾名 扶持金三拾兩（蘭学教授の石河確太郎・八木称平はこれに該当）。一、助教 拾名 金拾五兩。一、訓導師 八名 金拾兩（英学訓導師の本間郡兵衛・上野景範・鮫島尚信はこれに該当）。一、句読師 六名 金八兩（句読師兼医師田中静洲はこれに該当）。右句読師の内、据付けの者（開成所内に住居するもの）へは、昼飯並びに宿飯料年中四石成し下され候。一、第一等稽古扶持四石八斗。一、第二等同四石昼飯料一石八斗。一、第三等同三石六斗。右三等共止宿修行の者（下宿寮生）、油薪成し下され候。右の通り、開成所掛師員・諸生、下され方相定められ候条、申し渡し向々へも申し渡すべく候。子（元治元年）七月 撰津（家老喜入撰津久高）」（810～811頁）。前掲「磯永彦輔渡海万覚留」には、実際施行された開成所諸生留学生の稽古扶持米と開成所教員留学生の扶持米・扶持金について、次のように記されている。「一 御扶持米五石四斗 一 銀三枚三十式匁 市来勘十郎。一 御扶持米三石六斗宛 東郷愛之進・吉田巳二・磯永彦輔。一 右同四石宛 森金之丞・高見弥市。一 同八石宛 一 金拾兩 鮫嶋誠蔵。一 右同六石 一 金六兩 田中静洲。一 御扶持米 中村宗見」と記されている。以上のことから、市来勘十郎は稽古扶持米5石4斗（銀3枚32匁）で一等諸生、東郷愛之進・吉田巳二・磯永彦輔は稽古扶持米3石6斗で第三等諸生、森金之丞・高見弥市は稽古扶持米4石で二等諸生、鮫嶋誠蔵は扶持金10兩（8石）で訓導師、田中静洲は「達書」より2兩少ないが扶持金6兩（6石）で句読師、中村宗見は扶持米支給、ということがわかる。

- (106) たとえば、薩州産物会所交易構想から薩州商社取建構想に至るまで、一貫して石河確太郎と協同して経済・技術改革構想に取り組んだ、石河の盟友、英学者本間郡兵衛の出身、本間家は、町人・廻船問屋であると同時に名字帯刀を許され（本間郡兵衛光喜というように）庄内藩政にも参画する士分格であり、またたとえば、「薩州商社名籍」

の筆頭に名を記した浜崎太平次家も巨大廻船問屋であると同時に薩摩藩役人を勤める準士分格ともいえる存在であり（長谷川前掲「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について(1)(2)(3)」参照）、石河を中心に取り組む経済・技術改革構想の拠点である百間町薩州蔵屋敷の御用聞き薬師彦五郎は、大和郡山藩の郷士であり（同上参照）、石河の経済・技術改革構想に賛同・参画した近江商人近江屋（藤井）彦次郎・堺商人田中屋（青木）久兵衛（秀平）のような市井の小知識層も、単なる商人ではなくある種の境界的階層といえる（同上参照）。経済・技術改革構想に取り組む石河を中心とするグループ、百間町グループ（本研究による呼称）は、こうした様々な藩籍を超えた境界的階層によって構成されていた。

- (10) 市来勘十郎（1842 天保 13～1919 大正 8 / 松村淳蔵）は、留学生間で、留学資金難などで留学中断帰国が議論となったとき、「予は、一旦開成所より命を受けて渡航せし上は、業成らずして途中にて帰るを好まず。予は、断じて帰国せぬ覚悟なり」と毅然と留学継続をおこない、初志の海軍学を中心に、西洋留学ならではの行動を幾つも実行している。まずは、「松村淳蔵洋行談」に「渡航後一年を経て、翌年（慶応 2 年）夏の休暇に、何れかに遊歴したしと云ひ、『ドクール、ウキヤム、ストーン』（ウィリアムソン博士）の世話にて魯国（ロシア）に行くことに決し、其の年の七月比、予（松村淳蔵）・森（有礼）氏と英国の『ニューカストル』（ニューキャッスルアポンタイン）より『ボルチツク』海（バルト海）を経て、石炭運送の風帆船に乗りて渡航したり。出立に際し、『ヨリハント』（オリファント）は、駐魯英公使へ添書を与へられたり。魯国「コンスタント」（クロンシタット）港に著す。……魯京（サントペテルブルグ）に行けり。……魯京に滞在十日間計りで、所々を見物したり。王宮の立派なる事杯は言ふ計りなし。彼の冬宮の壮大なる事共、驚きたり。『ピートルボルク』（サントペテルブルグ）府、大学校、博物館等を見物したり。寺院は立派なる所二ヶ所ありしも、自分等、未だ外宗教を奉ぜぬとて、見物せざりし。人民は、割合に淡泊にて、誠に交じり易く、朴実の風あり。兵隊杯は、英兵に比すれば、田舎風にて見劣りせり」（前掲『薩藩海軍史』中巻、905 頁）とあるように、慶応 2 年（1866）7 月、ロンドン大学ウィリアムソン教授と議員オリファントの世話で、森金之丞（留学継続組の一人）とともにロシアに渡りその首都サントペテルブルグを視察している。松村・森のロシア行の背景には、島津斉彬・五代才助・石河確太郎らがいずれもアジアにおける西洋化導入の先駆的試み（結果日本北方を脅かす程の強盛となった）として注目したピョートル大帝の諸事跡を実地に視察することがあったことは明らかである。次に、松村は、慶応 3 年、留学継続 6 人組の一人として、渡米し、T・L・ハリスの兄弟新生社に入るが、吉田清成・畠山義成とともに同会を脱退し、ラトガーズ・カレッジ入学を経て、「松村淳蔵洋行談」に「予（松村）、英国にて海軍に入らんとせしも、幕府の異議にて、英政府、之を拒みしが、米国に至り、入校計りしが、偶々維新後に至り、『フルベツキ』が同宗（プロテスタント・カルバン派系アメリカ・オランダ改革派教会）『ニューヨーク』府外国宣教師取締部長たる『ヘルス』なる人の手を経て、米国政府に建言し、『日本人にして海軍兵学校（アナポリス海軍兵学校）に入ることを許可あるべし』と申し立てしに仍り、同国政府も此の議を容れて、入校を許可せり。此

の『ヘルス』は、日本好きの人にて、中々世話を為したる人なり」(同上、912頁)とあるように、イギリスでは幕府の干渉で入校できなかった念願の海軍学校に、宣教師ヘルスの尽力で入校している。このヘルスが松村だけではなく、吉田・畠山の世話を献身的におこなうのである。「松村淳蔵洋行談」に「明治元年頃、内地戦争(戊辰戦争)騒ぎにて、学費の仕送り絶へて、頗る困り入りたる事あり。此の時、『ヘルス』の友人にて、商人に『ウイリヤム』(ウイリアム)と云ふ人あり。一面識もなき人なり。我等が遠く留学に来りて、学資の絶へたるを聞き、気の毒に感じ、『ヘルス』の手を経て、学資を貸し呉られたり。予(松村)、吉田、畠山の三人にて、一ヶ月三百円宛を借りて、約六ヶ月間に及べり」(同上、913頁)とあるように、兄弟新生社を脱退しハリスの庇護から離れた松村・吉田・畠山が、他に寄迎なきアメリカで頼ったのは、ヘルスであり、ヘルスの紹介を経てヘルスの友人商人ウイリアムから彼ら留学生の最大の懸案事項であった学資融通をきわめて好意的に受けることができたのである(留学を継続することができたのである)。彼らの感激は深く、「松村淳蔵洋行談」で「『ヘルス』と云へる人は、中々の人物にて、吉田、畠山両氏は、『ヘルス』の教義を奉じ、教会に入りしが、予(松村)は加はず」(同上、同頁)とあるように、松村は入信しなかったが、吉田と畠山はヘルス所属のアメリカ・オランダ改革派教会に入信するに至る程であった(鮫島はハリス教団に、吉田はアメリカ・オランダ改革派教会へと、両者はこの信仰の点でも別れる)。注目すべきは、村松がここでもあえて名を挙げているフルベッキの存在である(「松村淳蔵洋行談」ではフルベッキについて幾つか記されている)。松村・吉田・畠山は、明らかに石河確太郎・本間郡兵衛ら薩摩藩系洋学者が中心となって形成していた薩摩藩とフルベッキとの関係^{つづ}を伝に、フルベッキと同宗(アメリカ・オランダ改革派教会)のヘルスを頼ったのである。薩摩藩留学生イギリス派遣全般にはやはり石河・本間・フルベッキの薩摩藩洋学グループが大きな影を落としているのである。松村は、日本人初のアナポリス海軍兵学校卒業を果たし、明治3年(1870)に帰国、海軍中佐となり、海軍中將にまで昇進し第3代海軍兵学校校長に就きイギリスへも出張、78歳で没する(男爵)。松村は、留学体験の屈折した陰陽を幾度も通過しながらも、いつも寸でのところで陰の深みに沈むことを躲しつつ陽の方向に自己を引導していき、留学修学の初志、海軍学研鑽を貫徹し、生涯を近代日本海軍育成に捧げた。しかし、歴史的には、松村が残した「松村淳蔵洋行日記」「松村淳蔵洋行談」が、当時の諸生留学生自身による薩摩藩留学生イギリス派遣の実情・状況を伝えるきわめて貴重な一級史料となった功績は、松村の海軍功績を超えているともいえる。市来勲十郎も長沢鼎・朝倉盛明同様、留学時変名「松村淳蔵」を生涯用いた。

- (108) 前掲『薩摩海軍史』中巻、897頁。留学した開成所の諸生と教員が蘭学か英学かおおよそ区分できるのは、「松村淳蔵洋行談」での記述(同上、896～898頁)に依るところが大きい。そこで松村が記している、留学生団の19名(案内人のライル・ホールと渡航直前に脱落した町田猛彦を除く)の役名(「」内ただし()内は長谷川)は次の通りである。新納刑部(久脩)「大目付・御軍役日勤・(留学生団では)觀察」、町田民部(久成)「開成所掛・大目付・(留学生団では)学頭」、村橋直衛(久成)「御

小姓組・番頭)、畠山良之助(義成)「当番頭」、名越平馬「当番頭」、鮫島誠藏(尚信)「開成所訓導師・英学にて長崎に出、瓜生(英学者何礼之の門人瓜生寅)の門人」、田中静洲「医師・開成所句読師・和蘭学者」、中村宗見「長崎へ出候諸生・英学医者(犬塚孝明『薩摩藩英国留学生』、17頁ではさらに具体的に「蘭医ポールドイン(アントニウス・ボードイン)門下」としている)、森金之丞(有礼)「初め造士館句読師助・開成所諸生英学」、吉田己二(清成)「開成所句読師・蘭学者」、土佐人高見矢一(弥一・弥市)「開成所諸生」、東郷愛之介(愛之進)「開成所諸生」、町田申四郎「開成所諸生蘭学者」、松木弘庵(弘安)「御船奉行・教育掛、英蘭学に長じたり」、五代才助(友厚)「御船奉行見習・初め測量者・蒸気船カピテン(キャプテン)・(留学生団では)視察」、長崎人堀壮次郎(孝之)「英通弁者」、町田謙次郎(清藏・実行)「開成所(諸生)蘭学者」、磯永彦助(彦輔)「開成所諸生英学」、松村淳藏(市来勘十郎)「奥小姓にて開成所へ入塾」。なお、鮫島が「瓜生の門人」というのは、瓜生寅は倍社(長崎奉行差配英語伝習所の英語稽古所学頭(教員)何礼之の英学私塾の寄宿舎的別館)の所長をしていて、鮫島は長崎遊学時にその倍社に属していたことを意味している(本稿注¹⁰⁹参照)。しかし、「松村淳藏洋行談」でのこの記述は、実際に密航した人員に関してであったため、密航直前に精神変調で脱落した開成所諸生町田猛彦(密航変名山本幾馬)についてはまったく記されていないので、蘭学諸生か英学諸生かわからない(その密航用変名が「山本幾馬」であり21歳であることは前掲『薩摩海軍史』中巻、892頁からわかる)。高見・東郷は、「石河上申書」で留学生候補に推薦された諸生であるが(特に高見は推薦の筆頭である)、「松村淳藏洋行談」では蘭学諸生か英学諸生か明記されていない。松村自身についても「松村淳藏洋行談」では蘭学諸生か英学諸生か明記していないが、これについては、「上野景範履歴」(本稿注¹¹⁰参照)で、「(開成所英学句読師上野景範は)時に森金之丞……市来勘十郎……其他多人数に英学を授く」(本稿本文でも引用)との記述から英学諸生であったことがわかるのである。高見・東郷が、蘭学諸生である可能性が高いものと推測できる理由のひとつは、海門前掲『森有礼』での「当時洋学は……蘭学は頗る盛んにして、其の(開成所の)生徒六、七十名もありしが、英語は僅かに八、九人に過ぎざりき。而して金之丞(森有礼)は、吉田清成、鮫島尚信、寺島宗則、松村淳藏、長沢鼎、畠山丈之助等と英学の研究者なりき」と記しているように、英学諸生の数は、蘭学諸生に比してきわめて少数で例外的存在であったことから、森・松村・長沢・市来以外の諸生は蘭学諸生である可能性が高いという確率的理由である。犬塚前掲『薩摩藩英国留学生』(16~17頁)でも、吉田己二・高見弥一・東郷愛之進を「蘭学専修」の開成所諸生としている。本稿でも吉田・高見・東郷は蘭学諸生であったものと推測している。

¹¹⁰⁾ 森有礼(1847弘化4~1889明治22)の生涯は、閉鎖的封建社会で育った青年が西洋留学・異文化体験によって惹起されるアンビバレント(両面価値的)な両極の混沌を如実に体現したものであった。森は、留学中、ロシアやアメリカへも渡り、特にT・L・ハリスの神秘主義的キリスト教哲学には大きな衝撃を受け、ハリスの兄弟新生社コロニーを吉田清成・畠山義成・松村淳藏が脱退するも、鮫島尚信・長沢鼎とともにコロニーに残り、厳しい規律と激しい労働に従い、その信仰の深さを表している。木

村匡編『森先生伝全』（金港堂書籍株式会社、1899年）では、森のコロニーでの信仰・修学の生活と帰国の事情について、次のように記している。「彼（ハリス）は、葡萄園を所有し、其の教養する所の学生をして、各々労役に服せしむるを常とす。而して、先生（森有礼）は、パン焼きに従事したりと云ふ。此の間、頗る艱苦を嘗めたるが如し。然れども、先生は能く其の服務に堪へたるのみならず、余暇あれば、同国教科書を蒐輯するを勉めたり。想ふに、先生は当時に於ては、米国に止どまり学業を研究するの素志なりしならん。然るに、此の素志を翻して更に米国をも去つて、帰朝するを国家の利益なりと決意するに至れるは、実にハリス氏の言に従ひしなり。ハリス氏は、神託と称して、先生及び鯨島に告げて曰く、『日本帝国は今や国難の急あり。二子（森と鯨島尚信）、速やかに帰朝するは可ならん』と」（30頁）。この記述は、いささかの表現の誇張（特にハリスの神託による森・鯨島への帰国勧告など）があるかもしれないが、森の信仰が決して皮相的なものではなく、深奥での確固たるものであったこと（これは鯨島尚信・長沢鼎についてもいえる）を反映していることは確かである（実際、兄弟新生社に一人残った長沢は生涯独身の信仰生活を貫きアメリカの土に帰している）。森（鯨島も）は、兄弟新生社を去り帰国する際に、日本で事を済ました暁には速やかに再びこの地に必ず戻ってくることを己に誓ったのに相違ない。そうして、多くの者がそうであるように、帰国後の生活や仕事に埋もれて戻ってくることはなかったが（戻ることができなかつたが）、森（鯨島も）は、兄弟新生社コロニーで過ごした信仰と修学の日々を決して忘れることはなく、まだ17歳の長沢一人を置き去りにしたまま、現在の生活や仕事を捨てられず、遂に戻るることができなかつたことを生涯、罪障のわだかまりとして抱き続けたことも確かなのである。帰朝（明治元年6月）後、森は、明治政府の徴士・外国官権判事、外務卿寺島宗則の下で外務大輔・外務卿代理、外務卿井上馨の下で特命全権駐英公使、さらに初代文部大臣など歴任するが、西洋世界との接触は、森を、一方では、そこからの誘導から、個人の自由に基づく、廃刀論、啓蒙団体明六社結成提唱（福沢諭吉ら加盟）、自らの契約結婚実行（福沢諭吉を証人に夫婦契約書にサイン）、商法講習所（現一橋大学）開設など伝統的旧世界解体へと向かわせると同時に、もう一方では、そこへの反発から、帝国大学令公布など、却って、個人の自由を超越したナショナリズムの増幅へと向かわせた。アジア初憲法発布の記念日での、狂信的国粹主義者による、皇国に対する森の冒瀆・不敬（誤解が多くあった）を理由にした森刺殺は、森の西洋留学体験の悲劇的帰結であると同時に近代日本の内包するアンビバレンスをも象徴するものであった。

- (110) 松木弘安（寺島陶蔵・宗則）の渡欧体験は、イギリスへの密航の5年前の幕府文久遣欧使節団随行（同じく随行した福沢諭吉・箕作秋坪と学的交流を深める）においてすでにあったが、薩英戦争からイギリス密航に至る経緯そのものがすでに松木（及び五代才助）にとって格別・切実な意味を持ち（長谷川前掲『新史料奥平沓岐『適俗俗記』と薩州商社(3)』参照）イギリス滞在がもたらした事柄は、松木にとって、文久遣欧使節団随行の場合に比して遥かに濃密なものであり、それは薩州商社取建構想への影響にまで及ぶ（長谷川前掲『寺島宗則（松木弘安）の『コムパニー』概念について』参照）。イギリス・ロンドン駐在の松木は、薩英独自外交を担当し、特に親日派のイ

ギリス国会議員オリファントやイギリス外相クラレンドン Clarendon (1800 寛政 12～1870 明治 3) を介した積極外交を遂行し、慶応 2 年 (1866) 5 月に帰国 (帰藩) する。松木によるこのロンドンでの薩英独自外交は、同年 6 月の英国駐日公使パークス Parks (1828 文政 8～1885 明治 18)・英国東洋艦隊司令長官キングの鹿児島訪問による藩主島津忠義 (1840 天保～1897 明治 30) や西郷隆盛 (1827 文政 10～1877 明治 10) ら薩摩藩要路との会見を導き、イギリスの支援を背景にした翌年慶応 3 年の薩摩藩の討幕運動に直結する程の薩英緊密関係を築くという大きな成果をもたらした。また、この松木の薩英外交体験から、維新後、外務卿寺島宗則を中心とした吉田清成・鮫島尚信・森有礼・畠山義成・中村博愛の薩摩藩留学生組 (及び上野景範) による外務系のまとまりが形成された。

- (11) 鮫島尚信 (1845 弘化 2～1880 明治 13/誠蔵) は、開成所英学訓導師にしてイギリス派遣留学生に選抜されたことが如実に表しているように、薩摩藩留学生イギリス派遣問題では、実に多面的で複雑な位置をしめている。鮫島は、薩摩藩留学生イギリス派遣に影響を与えた上野景範とは同時期に長崎に英学修業におこない (両者は長崎において石河確太郎・本間郡兵衛・フルベッキと交流を持ったものと推測できる)、修業後は上野同様、開成所教員に就き、培社の関係から留学する自らの代替の如く開成所英学教員として巻退蔵 (前島密) を招聘し、イギリス留学中は石河の愛弟子吉田清成と常に行動をとともにして、モンブラン排斥建白書では、署名筆頭吉田の次席に名を連ね、吉田とともに渡米し宗教家詩人 T・L・ハリスに深く影響を受け、兄弟新生社コロニーに入った。しかし、後に、吉田・松村淳蔵・畠山義成が同社脱退するも、鮫島は、森有礼・長沢鼎とともにコロニーに残った。これが、留学中唯一の鮫島と吉田の分岐となった (吉田は鮫島らに強く脱退勧誘をおこなった)。鮫島の信仰の深さは森・長沢の場合と同様であることは確かである。さらにいえば、長崎遊学中に上野が上海密航によるヨーロッパ留学を試み、鮫島がそれをおこなわなかったこと、上野が留学生に選抜されず鮫島が選抜されたこと分岐点はほんの偶然によるものように見えることから、もし上野が留学しハリスと遭遇した場合、繊細な上野は鮫島と同様あるいはそれ以上に深い信仰体験を持ったものと推測できる。鮫島は、留学中、ロンドン大学ユニバーシティカレッジ法文学部に入学し英文学を学び、渡米後、明治元年 6 月、ハリスに諭され (神託によるという)、森とともに帰国した後は、外国官権判事・東京府判事・外務大丞・駐英小弁務使・駐仏特命全権大使など経て、最後は外務卿寺島宗則の下で、関税自主権回復交渉を担うべく、外務大輔・仏特命全権大使 (ベルギー・スペイン・ポルトガル・スイス公使兼任) に就き、その激務のなか、まだ 36 歳で、パリの公使館にて脳溢血により客死した。外務卿寺島宗則の外交を担ったその軌跡とまだ若い終焉は、上野景範・吉田清成や畠山義成の軌跡と終焉にきわめて類似したものになっている。門田前掲『若き薩摩の群像』には、鮫島逝去時、これも関税自主権回復交渉を担うべく特命全権公使としてロンドンに駐在していた森有礼が故鮫島に贈った告別の辞を載せている。「鮫島君、君が現世における君の『聖務』にたずさわって以来、君は義において最も忠実な下僕であった。君は懸命によく働き、三十七年を価値あるものとして生き。もう十分だ、かけがえのない魂。もう十分だ、高貴

な働き人。もう十分だ、輝く星。今も君は生きているし、今も君は働いている。今も君は友人の心の底で光り輝いている。君は僕をよく知っている」(170~171頁/原文は英文で門田明訳)。「現世」の「聖務」、「義において最も忠実な下僕」、「高貴な働き人」の謂には、森と鯨島が15年前、文字通り新生兄弟として、新生兄弟社での信仰の下で分かち合った勤労と修学の日々が込められている。森の鯨島への「もう十分だ、輝く星」との悲痛な呼び掛けは、草創期近代日本が要求する過酷な激務を、勤勉実直なプロテスタントの如くある種宗教的な内発的動機によって死に急ぐように担った元留学生たちに対する呼び掛けにもなっている。このある種宗教的な内発的動機こそは、幕末明治初期の青年たちが、困憊たる誘惑に満ちた保守的な「現世」に打ち勝ち、新たな国家組織(憲法制定に基づく国会開設など)と新たな社会組織(会社制度導入など)の形成へと向かわせる基となるものであった。

- (112) 一度は門閥高橋要・島津織之介とともに留学を拒絶した畠山義成(1843天保14~1876明治9/丈之丞)は、門閥諸生留学生(他に村橋直衛・名越平馬)の中で唯一人、留学に止どまり、留学継続組の吉田清成を筆頭にしたモンブラン排斥建白書に律義に連署している。そうしてさらに、畠山は、吉田清成・鯨島尚信・松村淳蔵・森有礼・長沢鼎とともに渡米し、律義にT・L・ハリスの兄弟新生社に入り労働と修学に勤める。(これ以降の畠山の経緯を、犬塚前掲『薩摩藩英国留学生』、143~145頁と門田前掲『若き薩摩の群像』、168~169頁を基に以下にまとめた)。吉田・松村とともに同社脱退した畠山は、彼らとともに律義にラトガーズ・カレッジに入学、政治・法学など学び、吉田清成に付き合っか、明治3年(1870)にプロテスタントとして洗礼を受け、明治4年(1871)4月、修士号を修得してきちんと卒業し、岩倉具視使節団に書記官として随行せよとの新政府の命で帰国、渡欧した。同年11月に畠山は、慌ただしくも今度は大使随員として再び渡米、公務のかたわら久米邦武(1839天保10~1931昭和6/佐賀出身の歴史学者、岩倉具視使節団に随行し『米欧回覧実記』を刊行)とともに米国憲法翻訳を試みたり、駐米小弁務使に就いていた森有礼や全権副使アービッド・マレー教授の日本への招聘交渉に当たり実現させた。帰国した畠山は、明治6年(1873)、森が結成提唱した明六社にまた律義にも参加し、文部省五等出仕に任じて以降教育制度改革に貢献し、同年に東京開成学校(現東京大学)の初代校長に就任する(以後、文部少丞兼任)。明治9年(1876)、畠山は、渡米してフィラデルフィア万国博覧会とアメリカの教育制度を視察し、帰途、太平洋上の船中で客死する。激務の果て結核を患っての享年34歳。木村前掲『森先生伝』の「付録其の一」にある、次の森による畠山評は、実にいい得て妙である。「先生(森有礼)は当時の開成学校長畠山義成……を評して斯う申しました。『畠山君は人物に於て少しも間然する所(欠点とすべき所)が見当たらぬ。唯だ人に向かつて『左様ではありませぬ』と言ひ切ることが出来ぬのは唯一の欠点である』と言ふことでしたが、此の寸評には畠山さんを知つてゐる人の何れも感服することでした」(268頁)。さらに、この森の畠山評に、門田前掲『若き薩摩の群像』で紹介された、ラトガーズ・カレッジ教授D・T・レイリーの1871年(明治4)9月27日付文部卿宛書翰(特にラトガーズ・カレッジ

の日本人留学生のためにも畠山の存在が必要であることを強調したもののだが提出されず学内に止まった)の一節の要約、「杉浦(杉浦弘蔵こと畠山義成)が帰国の命令を受けたことを聞いて、残念です。どうか、将来もう一度、こちらにこられるように希望いたします。……彼(畠山)は経験豊富であり、学識にも恵まれ、思慮深く、品行方正で、日本人留学生のぶつかる困難を未然に解決する、第一の人物です。……杉浦の学術・見識については、だれしものが敬愛するところです」(155～157頁／原文英文、門田明英訳)も重ねたい。畠山を評して、「経験豊富であり、学識にも恵まれ、思慮深く、品行方正」、「留学生のぶつかる困難を未然に解決する」ことのできる、「だれしものが敬愛する」度量というのは、レイリー教授の社交辞令的美辞麗句では決してないことがわかる。最初留学を拒否した(高橋・島津に付き合っただけの、精一杯の「左様ではありませぬ」、育ちと人柄の良い門閥畠山は、結果的には、吉田ら留学継続組と運命を分かち合っただけの付き合い、その度毎に、その体験を自己の内に消化し、最後まで留学を全うした。畠山は、その優柔な外観とは裏腹に、「石河上申書」でいう「志も相立て勉強敢果」に適合した、真の剛の人であった。畠山は、最期まで律義にも吉田や鯨島と同様、死に急ぐように30半ばで早世した。畠山がこまめに書き残した「畠山義成洋行日記」(鹿児島県立図書館蔵。福井迪子「『畠山義成洋行日記』翻刻」〈『漂流日誌』『西洋遊学日誌』の記事を補足し校訂〉、鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』第6報、1977年)、「漂流日誌」(東京大学史料編纂所蔵)、「西洋遊学日誌」(東京大学史料編纂所蔵)、「杉浦弘蔵ノート」(尚古集成館蔵。犬塚孝明「翻刻杉浦弘蔵ノート」、鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』第15号、1986年)と「杉浦弘蔵メモ」(尚古集成館蔵。犬塚孝明「翻刻 杉浦弘蔵メモ」、鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』第18号、1989年)は、「松村淳蔵洋行日記」〔松村淳蔵洋行談〕と並び、留学生自身による、薩摩藩留学生イギリス派遣の状況をリアルに伝える貴重な史料になっている。

- (113) 中村宗見(1842天保13～1902明治35/博愛)は、田中清洲(朝倉盛明)とペアを組んで、フランス留学へと転じ、留学生中、いわば別動組・渡仏組としてあり(本稿注99参照)、吉田清成・鯨島尚信・森有礼・田中義成・松村淳蔵・長沢鼎ら渡米組の兄弟新生社への入信をはじめとする波瀾の軌跡の圏外にあって、バリ万国博覧会出品使節岩下方平らへの援助の他、フランス語・英語・オランダ語など語学をじっくり勉強し、幕府使節のパリにおける対仏政策を調査していた。明治元年帰国後、中村は、語学力を生かして、薩摩藩開成所フランス語教授に就き、明治9年(1869)の西郷従道(1843天保14～1902明治35)・山県有朋(1838天保9～1922大正11)のヨーロッパ視察の通訳として随行した。以後、中村は、仏・露・伊・蘭・葡などヨーロッパ諸国に、領事公使として派遣され、外交官生活を全うし、退官後は外交顧問・貴族院議員に就き(外交官とは違い地味な地元の鉱山管理職を壮年で退官した直後まったくの陰棲となった朝倉とは対照的である)、60歳で没した(以上、門田前掲『若き薩摩の群像』、196～197頁の記述を基にまとめた)。中村は、ほぼ同年齢の朝倉より24年も早く没したが、同年齢の村橋直衛の行き倒れなどと比べると、留学生中では、割合穏やかな生涯であった。中村の生年については、諸説あるが、本稿では、前掲「薩藩海軍

史」中巻での記述（891～896頁）を基に天保13年（1842）に仮定した。

- (114) 加治木島津家（門閥の最上級御一門四家のひとつ）一門という堂々の門閥、村橋直衛（1842天保13～1892明治25／久成）の留学生活は、僅か1年程であり、留学中断帰国組中、おそらく最も早く帰国している（松木弘安とともに慶応2年3月末にイギリスを出航、同年5月末に鹿児島に着）。村橋ら慶応2年帰国組の留學生は、慶応3年～慶応4年の、薩摩藩が討幕の主役となる、維新動亂に遭遇することとなり、留学継続組と大きく命運を分けた。（以下、慶応4年以降の村橋の経緯について、田中和夫「村橋久成年譜」、鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』第12号、1983年を基にまとめた）。慶応4年の戊辰戦争（すでに村橋の弟宗之丞は長岡戦で戦死）で、村橋は、加治木大砲隊軍として従軍、明治2年（1869）には、箱館征討参謀黒田清隆（1840天保11～1900明治33／薩摩藩士、後に開拓使次官・長官に就く）の下、征討青森口鎮撫軍監として、敗残旧幕府軍への残虐行為を抑え、旧幕府軍側箱館病院長高松凌雲（1836天保7～1916大正5／適塾出身の蘭方医で、箱館戦争では敵味方区別なく治療する）を通して榎本武揚（1836天保6～1908明治41）らに恭順を勧告し、榎本らの恭順降伏に立ち会う。この村橋の戦場における人道主義の発揮にも西洋留学体験で得たものの片鱗が表れている。賊軍追討の戦功で400両の賞典を下賜された村橋は、明治4年（1871）に開拓使（明治2年〈1869〉～明治15年〈1882〉）十等出仕に就いて以降、九等出仕・開拓権大主典・開拓大主典・開拓使七等出仕（奏任官）と昇任する。この間、屯田兵事務などにも従事するが、何といても村橋の不朽の功績は、明治8年（1875）に、北海道物産縦覧所事務管理を担当して麦酒醸造所（サッポロビールの前身）の北海道建設の稟議書を提出したことである。この村橋稟議書は翌年に裁可、麦酒醸造所建築が着手され、村橋は北海道での本格的麦酒醸造業確立のため尽力する（村橋はいわば「北海道麦酒醸造業の開祖」ともいえる）。いうまでもなく、この村橋の行動の背景には、西洋留学で遭遇したビールの味の新鮮な衝撃があったことはいうまでもない。明治10年（1877）に村橋は、職官改正により開拓権少書記官（のりきよ）となり、正七位に叙せられ、以後、明治14年（1881）5月に開拓使を辞職、佐藤義清（西行）の如く忽然と出奔するまで、黒田開拓使長官代行を務めるなど、外側から見ると順風満帆の昇進を遂げている。村橋の開拓使辞職・出奔には、明治14年7月以降に日本近代史を揺るがす大騒動となる「北海道開拓使官有物払下げ事件」（後に確立される憲法・国会による立憲体制樹立の方向の大きな分岐点となる「明治十四年の政変」まで拡大していく）が大きく関係していることが考えられる。「北海道開拓使官有物払下げ事件」の二大悪役として俎上に載せられたのは、世評・キャンペーンで「薩閥」とバッシングされている開拓使長官黒田と大阪商法会議所会頭五代友厚（才助）である。前者は、箱館戦争から開拓使に至る村橋の上司であり、後者は留学生村橋を西洋に誘った引率者であり、問題となっている北海道開拓使官有物とは麦酒醸造所はじめ村橋がその建造に心血を注いできた近代的諸工場・諸施設である。黒田と五代の間であって村橋は、払下げに関してわだかまりを持ちながらも両者に拘わり、北海道開拓使官有物払下げの生々しい現場に立たされ、遂には辞めざるをえない苦境にあったことを推測できるのである。しかし、村橋の厭世・通世の兆候は、前年明治13

年の黒田長官へ提出した村橋の進退伺（官員に対する自らの監督不行届を理由にしたものだが却下された）にもすでに見える。新たな世界観を突き付けられた西洋留学と凄惨な修羅の戦場の体験、北海道を舞台とした近代諸事業の試みの理想と現実の齟齬、そうしてすべてを捨てた漂白の日々、留学以降、村橋が巡る度に内側に積もらせていった厭世・遁世の思いの全貌は今のところ明確になっていない。出奔し行方不明になってから、12年後、明治25年（1892）9月、51歳の村橋は、神戸の村の路傍に行倒れで発見され、3日後に野垂れ死に同然に没した。

- (115) 名越平馬（1845弘化2～？）は、留学中断帰国組の一人で、慶応2年10月以前に鹿児島に帰っている。その後の名越の消息を示す史料・資料がほとんどなく、没年も不明である。帰国後の名越の消息を示す唯一の史料は、慶応2年10月17日付吉田清成・鯨島誠蔵宛石河確太郎書翰（京都大学文学部国史研究室編『吉田清成関係文書1』（書翰篇I）、思文閣出版、1993年）での「高見（弥市）氏・東郷（愛之進）氏・ナゴセ（名越平馬）氏、長崎へ脩業に差し遣はせられ候」（51頁）である。留学中断帰国組の内、高見・東郷・名越は、慶応2年10月までに帰藩し、直後に、イギリス留学中断を補うように長崎留学に赴いたことがわかる。名越と同様の門閥諸生村橋直衛も同年5月に帰藩した直後に長崎留学に赴いた可能性がある。また東郷が戊辰戦争に従軍し戦没したように、名越の消息不明も、維新戦役に関係しているかもしれない。村橋・高見以外、留学中断帰国組にその没年を含めて帰国後の消息が不明の者が多いことに、維新戦役の影が落ちている。

- (116) 町田猛彦（1845天保2～？）は、「石河上申書」では、高見弥一・吉田清成に次いで、「志も相立て勉勵敢果の性にて」として留学生に推薦された、いわば石河の留学生候補推薦のベスト3の内にながら、渡航直前に串木野・羽島において発病し、留学生団から脱落した。現在のところ、脱落したため町田猛彦の状況を示す史料はほとんどない（「町田」姓から町田久成の血縁とも類推できる）。『薩藩海軍史』の記載（前掲『薩藩海軍史』中巻、892頁）から密航用変名が「山本幾馬」であることと渡航直前の年齢が21歳で、吉田清成・鯨島尚信・名越平馬・堀孝之らと同世代らしきことがかろうじてわかること以外は、杉浦弘蔵（畠山義成）「漂流日誌」での「（元治2年）二月廿日（串木野・羽島において、密航の1ヶ月前）……町田猛彦殿不快」（福井前掲『畠山義成洋行日記』翻刻）、61頁）との僅かな記述が町田猛彦の状況を伝える当時の唯一の記録となっている。またこの記録は、鷲津前掲『長沢鼎翁伝』での「長沢鼎君曰く、『薩摩留学生は一行二十名であったが町田某（猛彦）は出発に際し発狂の気味があったので我々一行より一名を減じ、同勢十九名（ライル・ホームを入れると20名）であった…』（門田・ジョーンズ前掲『カルフォルニアの士魂 薩摩留學生長沢鼎小伝』、197頁）との長沢鼎の証言とするものと照応している。町田猛彦の発病「不快」とは、「発狂」、精神の変調であったことは間違いない（大塚前掲『薩摩藩イギリス留學生』、31頁では「変死」としている）。鹿児島を出立以来、大幅に到着が遅れている長崎からの密航用船（五代才助・松木弘安・堀孝之とライル・ホームが乗船するグラバー商会所有小型蒸気船オースタライエン号、香港まで一行を運ぶ）を待ち、2ヶ月も串木野・羽島に閉塞状況にあった留学生17名が、遙か彼方の魔界

のように思えたであろう西洋・イギリスへの密航留学がもたらす巨大な圧迫感・不安感に蝕まれていたことは、町田猛彦の精神変調「発狂」が如実に示している。石河から、高見・吉田に次いで囑望されながら留学直前におそらく発狂して脱落し（自殺も考えられる）その後の消息がまったく不明になった町田猛彦こそは、本研究が、今後追究していきたい留学生の一人である。

- (117) 町田久成の弟、町田申四郎（1847 弘化4～？）は、「石河上申書」では、町田猛彦の次席、上位4番目に留学生候補として推薦され、石河の囑望が厚い蘭学諸生であったが、兄久成の意向に従い、慶応2年に留学を中断し帰国し、義理の叔父であり、正妻との間に子供のいない家老小松帯刀（1835 天保6～1870 明治3／申四郎の母は小松の正妻の姉）の養子となるが（高村直助『小松帯刀』、吉川弘文館、2012年、165頁参照。同書同頁では申四郎出生を嘉永元年〈1848〉正月としている）、維新後の動向が余り詳らかでなく（複雑な家督相続問題があり、申四郎は最終的には小松の実子・庶子に小松家家督を譲ったということである）、その没年は不明である。やはり維新戦役が関係しているのであろうか。
- (118) 東郷愛之進（1843 天保14～1868 明治1）は、前掲「磯永彦輔渡海万覚留」には、家老桂右衛門（1830 天保1～1877 明治10／久武）の「名代」として、磯永彦輔に、甌島・大島への渡海の命（実はイギリス派遣留学生の命）を申し渡していることが記されている。このことは、東郷は、開成所諸生でありながら、藩では、家老名代のような、役職に準じたある立場に就いていたことを示唆している。東郷は、留学中断帰国組の一人として、慶応2年（1866）10月までに帰藩、直後に長崎留学に転じたがその後の経緯を示す史料・資料は希薄である。わずかに日本歴史学会編『明治維新人名辞典』（吉川弘文館、1981年）が「帰国後明治元年戊辰戦争に出陣し、各地を転戦して陣中に死亡した」（649頁）と記している。同じ留学中断帰国組で同年代の村橋直衛が戦場から生還し東郷が26歳で戦没したのは偶然の差に過ぎない。「石河上申書」で下位で留学生候補に推薦されながら、留学生の最終選抜から外れた開成所諸生、原田城之助・渡瀬函雲・川上孫右衛門・新納彦五郎・山城新兵衛・毛利金之進・成松八之進の経歴・経緯は現在のところ不明であるが、彼らの内、幾人かは、東郷同様、何らかの形で維新戦役の渦中に吞まれたのかもしれない。
- (119) 松村淳蔵は、高橋要・島津織之介から村橋直衛・名越平馬への留学生交代の顛末について、次のように回顧している。「(元治2年正月20日、新納刑部率いる留学生一行の鹿児島から申木野・羽島への) 出立の前日(19日)に至り、一行の命を受けたる御小姓組番頭の高橋要、島津織之介、畠山良之介の三人、当時流行の攘夷説にや拘泥しけん、『今日の場合、外国に人を出し、彼の地に赴かしむるは時勢可ならず』との意見にて洋行の異論を主唱して肯んぜず。仍つて久光公、親しく召して、論さしめるも中々聞き入れず、懇々の諭示に仍りて畠山氏のみは如何にも御趣意畏まり奉ると承服せしも、高橋、島津は肯んぜざるを以て、二人は其の命を停められ、村橋直衛、名越主税(平馬)二人、之に代はり、畠山と三人、出発するには及べるなり。町田(民部久成)氏、羽島に至りて、其の次第を語られ、出立間際に寔に混雑な事であつたとの談を聞きたり」(「松村淳蔵洋行談」。前掲『薩藩海軍史』中巻、897頁)。また、前

掲「磯永彦輔渡海万覚留」に載せられている元治2年正月19日付の物奉行動篠原伊左衛門・物奉行橋口次郎太からの達書、「町田民部 新納刑部 畠山丈之助 町田清蔵 磯永彦輔 町田申四郎 市来勘十郎 森金之丞 町田猛彦 吉田巴二 高見弥一 中村宗見 田中静洲 鮫島誠蔵 東郷愛之進 御兵具方足軽式人……右は、甌嶋其の外、大嶋諸所へ御手許御用之有り、明廿日、渡海仰せ付けられ候条、例の如く、申し渡すべき旨、仰せ渡せられ候得共……」は、先の松村回顧と正確に照応している。鹿児島出立直前の段階で、後に発病し脱落する町田猛彦の名があるが、留学拒絶を貫いた高橋要・島津織之介の代わりとなる村橋直衛・名越平馬の名は未だになく、「御兵具方足軽式人」となっている。つまり、高橋・島津に代わるべく同じ門閥系の村橋直衛・名越平馬が留学生の命を受けたのは、ほとんど鹿児島出立当日ということになり、まさしく「出立際に寔に混雑な事」なのであった。また、上述の留学生交代などのような諸生留学生に発生した問題は、開成所掛・学頭町田民部の担当であったこともよくわかる。

- (120) (元治元年) 5月28日付本間郡兵衛宛石河確太郎書翰で、石河は次のように、本間に開成所教員就任と鹿児島赴任を要請している。「極々内用御伺ひ且つ御願ひ申し上げ奉り候。此の表(鹿児島)、近日、西洋学館(開成所)相建て、学術共盛大に相行なわれ候様の企て之有り候処、何分教導の人員乏しく、此の表にては、御存知の八木称平外に、及ばず乍ら、小子一人に之有る。是にては、迎も行届け申さず且つ未熟の小子にては迎も成效六ヶ敷^{せいこうむすかし}。併し、折角の企てに御座候故、実に以て皇国の御為に候はゞ、十分開き立て度く、折角相考へ罷り在り候。付いては……其の期に相及び候はゞ、貴家様も此の表へ御苦勞成し下され、御教導成し下され候儀、相叶ひ申し間敷き哉。……尤も、貴家様、御苦勞御願ひ申し上げ度き儀、先日重役迄申し出置き候。是も一先、御伺ひ申し上げ奉り候上、申し出仕るべき筈に御座候得共、内々にて、表立ち候儀に之無く且つ又、遠方御伺ひ申し上げ候ては、事、延引に相成り申すべし。取り敢へず、貴家様の御事、重役へ申し出置き候段、悪しからず御承引成し下されるべく候。尤も、貴家様、事、当時(現在)大業に御取り掛りに之有り候故、弥以て、御承引御苦勞成し下され候哉。……併し又、此の表は六ヶ敷き国柄に御座候故……此の表、学館取立(取建)の儀、憚り乍ら、極々内々に召し置かれ度く、小子より早く他に漏れ候ては、差支へ之無き儀に御座候へ共、又々相障り候儀も之有り候ては、宜しからず候。其の期に至り候迄、世間へ御口外之無き様、呉々御願ひ申し上げ奉り候。……五月廿八日 石河拜上 本間様」(「本間新四郎家文書」)前掲『酒田市史 史料篇第4集 海運篇』下、283～284頁)。開成所開設時の状況を伝える貴重な証言ともなっている。元治元年6月付で開成所設置達書は出されるのであるが、その直前、5月末においても、未だ開成所は、「何分教導の人員乏しく、教員スタッフは、蘭学教授の石河と八木称平(「御存知の八木称平」とは本間と八木は周知の関係にあることを示している)位しか揃っていない状況なのである。「是にては、(開成所開設は)迎も行届け申さず且つ未熟の小子にては迎も成效六ヶ敷」との石河の概嘆は、開成所は十分な準備を整えないまま6月開設の見切り発車を踏み切ったことを如実に表しているのである。留学問題を含めて薩英急接近の状況からも、特に英学教員スタッフの欠

乏に窮した石河は、まだ「開成所設置違書」が出されていない（開成所開設が公表されていない「西洋学館」の段階で）段階で、「極々内々に」一番親近の英学者にして盟友の本間に、慌ただしく性急に開成所教員就任と早々の鹿児島赴任を請うているのである（「此の表は六ヶ敷き国柄に御座候故」には、極度の閉鎖性と先進的開放性が奇妙に入り交じった幕末薩摩藩内にて積年苦闘した、自身他国出身の石河の苦衷がよく表されている）。謹直で礼儀正しき石河が、当時「大業に御取り掛りに之有り候」（おそらく英和辞典の編纂である）の状態にある自分より年長の本間に、本間の正式な承諾を得ない内に、藩要路に本間の開成所教員就任と鹿児島赴任を届け済みにしておいての事後報告のような強引な要請を本間にせざるを得ない程、開成所開設には時間的に切迫した事情があった。石河としては、〈反動期〉を脱し薩英急接近・積極的洋化導入への好転を得て見切り発車した、斉彬内命の形式で取り掛かった8年来の宿願の薩摩藩初の洋学校開設は、「折角の企てに御座候故、実に以て皇国の御為に候はゞ、十分開き立て度く」とばかりに、是非開設予定期限内に実現させなくてはならなかったのである。同書翰には年が記されていないが、「近日、西洋学館（開成所）相建て、學術共盛大に相行なわれ候様の企て之有り候処」「此の表、学館取立（取建）の儀、憚り乍ら、極々内々に召し置かれ度く」という記述からして、元治元年のものと判断した。なお、元治元年末に英学者中浜万次郎（1828 文政 11～1898 明治 31／維新後、開成学校教授・中博士）が小松帯刀の要請で航海術・英学伝授のため鹿児島を来訪している（前掲『薩摩海軍史』中巻、822～825 頁参照）。中浜（英学を通して本間郡兵衛との交流もある）の鹿児島来訪と開成所の関係については、大変注目すべきものであるが、別稿において述べる。

- (12) 「本間新四郎家文書」。同上『酒田市史 史料篇第4集 海運篇』下、284 頁。任命書には年が記されていないが、前掲（元治元年）5月28日付本間郡兵衛宛石河確太郎書翰で「貴家様の御事（本間郡兵衛の開成所教員就任のこと）、重役へ申し出置き候段」と照応していることから、元治元年のものと理解したが、もし本間の実際の鹿児島赴任時が本間側の事情で遅れ、翌年慶応元年5月頃であったならば、辞令書はその際、慶応元年5月付で出された可能性もある。しかし、辞令書は多分に形式的なものであり、本間の開成所英学教員招聘は、元治元年の開成所開設時に事実上決定されていたことには変わりはない（本稿注⁽¹²⁰⁾参照）。
- (12) 酒田市史編さん委員会編『酒田市史』改訂版下巻、酒田市、1995年、1006頁。なお、（慶応元年）7月付晦日付吉村才之丞宛石河確太郎書翰では「開成所、追々御治定に相成るべく申し、（吉村才之丞）御一人にて嚙々御心配骨折り炳察奉り候……卷（巻退蔵、後に前島密）氏・本間（本間郡兵衛）氏、疾うに開成所内へ御住居込みに相成り、御安康精勤と察し奉り候」（「石河確太郎関係文書」。芳前掲「石河確太郎文書」、21頁）とある。この石河書翰は、年が記されていないが、巻退蔵（前島密）が開成所英学教員に招聘され、鹿児島に赴任してから辞め鹿児島を去るに至るのは、元治2年正月から慶応元年（元治2年4月8日に改元）12月までの約1年間であることから（本稿注⁽¹²³⁾参照）、慶応元年のものであることがわかるのである。したがって、本間郡兵衛は、慶応元年7月頃には確実に鹿児島に赴任していたこともわかるのである。

(123)、(124) (文久2年) 11月20日付本間郡兵衛宛五十川(平野屋)策之助書翰で、「(大坂では)石河(確太郎)氏、殊の外、多用には御座候得共……当(11月)廿五日、小松大夫(家老小松帯刀)従江戸(江戸より)、京着(家老小松帯刀は、故斉彬官位追贈・藩主江戸参勤延期の許可を幕府から得るため、文久2年10月5日に京都から江戸へ出立し同年11月26日に京都に戻っている。この事実から、この五十川書翰が文久2年のものであることがわかる)、四、五日滞留、大坂にも三、四日滞留されるよし。……先生(本間郡兵衛)家より御頼まれの三品、慥かに承知仕り候。カタクリ(片栗粉か)は何れにも之有るものに御座候。字引(辞書)も同様に御座候間、私持ち下り申し候。石河氏へ、御加筆の儀、竹下(竹下清右衛門)君の御様子も申し入れ候処、大いに悦ばれ申し候。帰崎(帰長崎)の上、縷々申し上げるべく候。……御稽古御多端の御中に、甚だ以て、御願ひ申し上げ兼ね候得共、此の松齋町田氏、十年近く前、左界(堺)にて、開業相応に立ち行き居られ候処……家を畳み、遊学を打ち立てる。……就いては、松齋公、所望と申すは、最早、三十過ぎての遊学に付き、蘭元(原)書等の遠望は之無く、只々療治上手の先生家へ付き申し度き旨。しかるに、御地(長崎)において、当時(現在)誰と申す事を存じ申さず、尊公(本間郡兵衛様)御咄には、薩州の八木称平で有ふと仰せられ候を覚へ居り候に付き、何卒格別の思し召し以て……遊学に打ち立て候志に對へさせられ、右所望の方へ入塾御世話下され度し。人物の所は、遠方乍ら、私親友の頼七郎と申して、左界にては、慥か成人、受け合ひ申し候。少しも御掛念下され間敷。石河氏は八木氏と同家中(同じ島津家家中)、尤も類学の人に付き、貴公様(本間郡兵衛様)、御噂の八木氏の事を咄申し出候処、何様知人のよし……」(「本間新四郎家文書」。前掲『酒田市史 史料篇第4集 海運篇』下、256頁)とある。ここで、長崎に滞在している本間は、五十川(平野屋)策之助から、堺商人の町田松齋の長崎遊学で師事(入門)すべき洋学者として石河の年下の同僚の蘭学者八木称平への紹介を懇望されているのである(この時点で八木は、蘭学研修のためであろう、長崎に滞在していることになる。しかし同書翰によると、この時期、八木は長崎で病氣療養中でもある)。このことから、以前から本間は、五十川に八木のことを蘭学者として非常に高く評価していたことがわかる。これはまた、本間と八木の洋学を通しての交流の深さをも示している。五十川(平野屋)策之助は、その経歴の詳細は現在不明だが(五十川策之助についての追究は本研究の積年の課題のひとつであり、近くまとめたい)、大坂商人にして市井の小知識層でもあり、石河の一連の経済・技術改革構想を支援した、堺商人の青木秀平(田中屋久兵衛)・辻本(大和屋)徳兵衛(長谷川洋史「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について(1)―石河確太郎と近江商人―」、福岡経済大学経済研究会『福岡経大論集』第36巻第3・4号第37巻第1号合弁号、2007年参照)と並ぶグループ(文久2年から文久3年にかけて大坂百間町蔵屋敷が開設され、ここが石河らの経済・技術改革構想の本部・拠点となったので本研究はこのグループを百間町グループと称した)の重要メンバーである。書翰にもあるように五十川は、その商人の才覚で辞書など洋学書籍や洋式技術による実験・製造に必要な化学薬品などを、石河や本間や竹下に手配している。また注目すべきは、五十川は、商用も兼ねて大坂と長崎を行き来していることで

ある。五十川は長崎を活動の拠点の一つにしているのである。薩摩藩士竹下清右衛門（1821 文政4～1898 明治31）は、水戸学泰斗藤田東湖（1806 文化3～1855 安政2）から、南部藩士・蘭学者大島惣左衛門高任（1826 文政9～1901 明治34/安政4年12月1日（1858年1月15日）に釜石・橋野にて先駆的に高炉構築・製鉄を成功させ後世「近代製鉄の父」と称される）らとともに招聘を受けて、水戸藩那珂湊反射を竣工（安政4年に全炉完成）したことで評価の高い、薩摩藩では石河と並ぶ蘭学者である。その竹下を「竹下君」と呼ぶ五十川は並の商人でないことをよく示している。松斎の雅号を持つ堺商人町田も、家業を畳み長崎遊学を志す市井の小知識層である。五十川の堺の「親友の頼七郎」も堺商人で、町田松斎同様、市井の小知識層であることは確かである（町田・頼七郎はいずれも、商人にして自治都市堺の進取の伝統を持つ市井の小知識層の典型である青木・辻本と通底する特徴を持ち、青木・辻本との関係も注目できる）。文久2年（1862）は、石河を中心にした経済・技術改革構想、大和（和州）における機械紡績所・薩州産物会所交易構想に取り掛かっている時期であり（同時に文久2年は、石河と本間が、大和薩州産物会所と連結すべき北国交易構想を薩州産物会所交易構想の一環として取り組み始めた時期である）、堺は、石河ら百間町グループが頻繁に出入する重要地区である（慶応年間〈1865～1868〉、堺紡績所・薩州商社〈本社堺〉取建構想に発展すると堺は一層重要地区となる）。町田松斎の八木への師事要請の背景には、こうした薩摩藩大坂百間町蔵屋敷と堺の、経済・技術改革構想を通じた関係が見える。さらに、この文久2年11月20日付書翰の内容は、次の閏8月（「閏8月」は文久2年を示している）朔日付と閏8月24日付の本間郡兵衛宛石河確太郎書翰の内容と連動している。閏8月朔日付本間宛石河書翰では、「扱、金子の儀、仰せ付けられ、敬承奉り候。御厄介に相成り候書籍料も早速持参するべきの処、彼是延引に相成り、遠方態々御使ひ成し下され候段、竹下清右衛門にも誠に御気の毒に存じ奉り候。小子より呉々（も）宜敷く申し上げ候様、申し聞き候」（同上。同上、260頁）とあり、閏8月24日付本間宛石河書翰（「長崎にて本間郡兵衛様、大坂にて石河確太郎」とある）では、「**在崎（在長崎）中は種々一方ならず御厄介蒙り奉り、**実に御高庇を以て、主用も相勤め、誠に有り難き仕合、御礼申し上げ奉るべく、言語も無く御座候。……五十川君、ホウト御一事に付き、兼ねて申し上げ候通り、実に此の度は、再度得難き機会に御座候。……何分にも内々事を治定仕り置き申さず候ては、却つて御互ひの禍に相成り申すべし。幸ひ、五十川君、早々御上坂成され候様仰せ聞かされ候故、私にも誠に安心大悦の至り（に）存じ奉り候。……ヘルベツクメーストル（フルベッキ先生 master）へ呉々宜敷く仰せ上げられ成し下され候様、伏して御願ひ申し上げ奉り候」（同上。同上、257～258頁）とある。この閏8月（文久2年）の2通の本間宛石河書翰と先の11月20日付本間宛五十川書翰の内容は、長崎在の本間を軸にして繋がっている。この3通の書翰から、文久2年閏8月の長崎には、本間・石河・五十川・八木・フルベッキがいたこと、同年11月には、長崎に本間・八木（おそらくフルベッキも）が居たこと、大坂に石河・五十川が居たことがわかるのである。つまり、文久2年の長崎には、本間・石河・八木・フルベッキ（或いは時には竹下清右衛門も）の洋学者が各交流を持ちながら居たのである。八木は本間・石

河を通して、フルベッキに何から形で師事したものと理解できるのである。そうしてまた、文久2年の長崎には、前年文久元年に英学修業のため長崎入りした上野景範と鮫島尚信も居た。洋学研修の観点から、上野・鮫島が長崎で、薩摩洋学グループともいえる本間・石河・八木・フルベッキに接近しない方が不自然といえる。

- (125) 上野景範(1844 弘化1~1888 明治21)は、薩摩国阿多郡田布施の郷土出身で、父泰助の支那通弁の系譜から幼少に清国語稽古を始め、後に、欧米列強の接近を契機に蘭学を経て英学に転じた。上野は、維新後、外国官・大蔵省・外務省関係の任務に就いたが、洋学を通しての寺島宗則との幕末来の親交から外務卿寺島の信任篤く、特に、英国派遣特例弁務使・駐米弁理公使・駐英特命全権公使など重職を歴任し外務省関係で大きく活躍した。本稿では、幕末期における上野の軌跡が、石河確太郎・五代才助・寺島・本間郡兵衛(?)・フルベッキ(?)や機械紡績所建造・機械製糖所建造など石河・五代の経済・技術改革構想と交差するところに大いに注目した。
- (126) 門田明・芳即正・久木田美枝子・橋口晋作・福井迪子『『上野景範履歴』翻刻編集』、鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』第11号、1983年3月、7頁。「上野景範履歴」は、明治21年(1888)に上野景範(従三位勲二等)がまだ45歳で病没した翌年明治22年に、伯爵寺島宗則(正三位勲一等)が、「昨年四月(上野は)不幸病を以て薨去す。予、惋惜の情、堪ふること能はず」(3頁)とその死を痛惜し、「其の(上野の)事蹟の湮滅に帰せんことを恐れ」(同頁)、小寺秀信をして編纂させて上野家に贈ったものである。寺島がある時、上野に文久3年冬の上海密航理由について問うと「(上野はその理由について)少し言はんと欲したれども、涕泣して言ふことを止めたり」(29頁)となったというエピソードがよく示す如く、上野の繊細な精神の有り様故に、上野の病気の発端は、「(明治16年<1883>オーストリア赴任時に)発病す……最初は神経病と云ひ後に脳病と云ふ」(25頁)というように精神病であった。寺島は上野没から6年後の明治26年(1893)に62歳で没している。「上野景範履歴」は、寺島が大きく危惧した「(上野の)事蹟の湮滅に帰せんことを」防いだばかりではなく、日本洋学史及び幕末・日本近代史の貴重な史料となっている。上野同様外務省関係でも活躍した、上野とほぼ同年の吉田清成(子爵)も4年後明治24年(1891)、まだ47歳で病没している。草創期近代日本は、勲位と引き換えに多くの幕末期青年たちの心身に過重な負荷を課したのである。上野への開成所句読師就任の辞令には「一 開成所句読師。一 役料米六石。一 金八両。田布施郷土泰助嫡子上野恕兵衛、右の通り仰せ付けられ、役料米金下し置かれ候条、申し渡すべく候。(元治元年)七月 摂津(家老喜入摂津高久)」(8頁)とある。句読師上野が教えた開成所英学諸生高橋四郎左衛門(1843 天保14~1918 大正7/新吉)は、上野より3歳年上であるが、英学修業に関して、上野と非常に似た経緯を持つ。(以下同上『『上野景範履歴』翻刻編集』と前掲『明治維新人名辞典』を基にまとめた)。高橋も、長崎遊学、何礼之塾に入り、上野同様、西洋留学を強く志向し、留学資金調達のため、英和辞書編纂に着手したという。注目すべきは、高橋は、薩摩藩士の前田猷吉とその弟正名(1850 嘉永3~1912 大正10/八木称平から洋学を学び維新後は農商務省官僚に。男爵)とともに、幕府開成所版『英和对訳袖珍』(堀孝之の父幕府開成所教授堀達之助により

慶應2年(1866)に刊行)を基にフルベッキの支援を受けて(薩摩藩からは資金を借りたともいわれる)、『改正増補和訳英辞林』(通称『薩摩辞書』)作成に着手し明治元年(1868)の維新内乱の頃、脱稿したことであり、『薩摩辞書』初版は、明治2年(1869)にフルベッキが所属するアメリカ長老派(オランダ改革派)の美華書院(上海)の印刷で出版されたことである。高橋は、フルベッキと深く関係し、フルベッキに英学師事をしてきたことは明らかである(『薩摩辞書』の作成過程においてもフルベッキの指導があったであろう)。ここにも石河確太郎・本間郡兵衛を介したフルベッキの開成所への影響力を認めることができる。

(127) 前掲『薩藩海軍史』中巻、895頁。

(128) 海門前掲『森有礼』では、「(森有礼は)年十二、三に至り、聖堂〔藩の学校造土館孔廟あり。故に聖堂といふ〕に学び、専ら漢籍を修めたり。彼の如何して洋学を修めんと志しを起こせしは、間接直接の源因数多あるべし。……彼(森)は又、五代(才助)氏に就いて、面白き異国の話を聞きたらん。……彼の果たして何時、之が志を起こせしか……或いは曰く、五代氏の勧めに依ると。然り、五代氏、間接の誘導は疑ふ可らず(同書では森に洋学を志させた直接的誘導は林子平『海国兵談』とする)。……公(斉彬公)、薨して藩の輿論、再び攘夷に傾き……竊かにに上野景範氏〔後、英国公使〕に行き英語を学びしは実に此の志を発せし時の事なりとす。而して、彼が腕大の竹筒を枕とせしは此の頃なりき。蓋し、枕硬ければ、眠り醒め易く、乃ち起きて読書せんが為なり」(8~10頁)。と記し、大久保利謙編『森有礼全集』第2巻(宣文堂書店、1972年)掲載「森有礼年譜」では万延元年(1860)と文久元年(1861)の間(上野景範の初回長崎遊学からの帰藩と長崎再遊学に出る迄の期間、森は13~14歳の頃)の箇所に「このころ『海国兵談』を読んで洋学に志し、ひそかに上野景範に英語を学んだという」(201頁)と記している。森少年に英語を教えた上野も17歳位でまだ弱年である。また、森少年を洋学へと誘った大きな要因の一人に五代才助がいたことは大いに注目できる。

(129) 「上野景範履歴」では、「同三年癸亥(文久3年)……同年冬、長崎に於て安芸の人小林六郎・備後の人長尾幸作・日向都城の人山下蘭溪〔実名玄岱〕と謀り、洋学研究の為、私に上海に赴く。上海に居ること幾許もなし。偶々幕府より歐洲に派遣せし使節(池田長発を使節正使とする横浜鎮港談判使節団)御徒目付齋藤次郎太郎・外国奉行支配組頭田辺太一(1831天保2~1915大正4/蓮舟。維新後、清国臨時代理公使など歴任、『幕末外交談』を著す)並びに通弁益田篤之進〔後の男爵益田孝(1848嘉永1~1938昭和13/この時、幕臣益田は若干16歳。維新後、三井物産創設)]・矢野次郎等に逢ひ、長崎に帰るの命を受く。其の達文(上海における齋藤次郎太郎・田辺太一の文久4年正月13日付達文)、左の如し。長尾幸作・小林六郎・山下蘭溪・上野春洋(景範)其許共、去る亥十一月中、長崎表伝習中、平戸へ渡海の砌、風破の為、漂流および、亜米利加商船の扶助を以て、当地(上海)漂着致し候処、既に異郷に漂白の上は、外国學術等研究いたし帰国の上、一廉も相立て候様致され度き旨、書面以て申し立てられ候得共、帰国の段は亜米利加『コンシユル』取計らひを以て、便船次第、長崎表へ相帰され候様、致すべく候。此の段、申し達し候」(門田他前掲『上野

景範履歴』翻刻編集」、5～6頁）と記されている。上野景範の上海密航によるヨーロッパ留学の試みの失敗についての詳述は、大久保利謙「幕末の長崎と上野景範—長崎と薩摩の英学文化交渉史断片—」（前掲『大久保利謙歴史著作集』5に収録）参照。

- (130) 英学系の絶対数が少ない状況で、しかも人一倍西洋留学を懇望していた上野景範が、なぜ薩摩藩留学生に選抜されなかったのであろうか。上野とほぼ同年で同じく開成所英学教員である鮫島尚信は留学生に選抜されているのである。上野と鮫島は、同じく文久元年（1861）に長崎に英学修業している。しかし、上野の場合は、再長崎遊学で、すでに安政3年（1856）から同5年（1858）まで3年間、長崎遊学を経験していて、上野の方が鮫島より、一層洋学・英学修業の年季が入っているのである。確かに、身分はどうあれ、客観的には上野の方が鮫島より留学生として適格のように見える。上野景範が留学生に選抜されなかった理由について、大久保野前掲「幕末の長崎と上野景範」では、「この一行（薩摩藩留学生一行）に、どうして英学のベテランの上野景範が加わらなかったのか、知己の五代を（が）なぜ（上野を留学生に）加えなかったのか。これはおかしいので上野の伝記上、若干疑問となる。しかし、これには何としても海外（上海）密航の罪が考えられるし、また藩当局が英語の話せる上野をこの際手離したくなかったというような理由もあったらう。『履歴』（『上野景範履歴』）によると、慶応元年三月には砂糖機械購入のために長崎出張を命ぜられ、ついで英人ウォートルスの通弁として大島の白砂糖製造所に赴く、とある。これでも、藩当局においては藩士上野の英学が必要であったのである」（前掲『大久保利謙歴史著作集』5、337頁）と述べている。薩英戦争に際して、薩摩藩からスパイ罪の嫌疑を受け逃亡生活をしていた五代才助・松木弘安が留学生団を引率して海外渡航するのであるから、上野の上海密航に対しほとんど何も問わない薩摩藩が、海難事故として落着いた上野の上海密航を理由に留学生から外すことは考えにくいと思える。「〔上海密航について〕少し言はんと欲したれども、涕泣して言ふことを止めたり」（本稿注(130)参照）という上野の過敏なこだわりが、上野の強い「海外（上海）密航の罪」の意識を惹起したともすれば、むしろ、上野自身がその強い罪障感ゆえ留学希望を止めたとも理解できるかもしれない。いずれにしても疑問の多く残る問題である。
- (131) 門田他前掲『『上野景範履歴』翻刻編集』、7頁。上野の上海密航・西洋留学の試みに対して薩摩藩が「公然の処分なし」と、穏便な処置にした背景には、この時期、上野謹慎の頃、すでに密航による留学生西洋派遣の方針が決定していたことがあるであろう。
- (132)、(133) 長谷川前掲「新史料奥平壱岐『適薩俗記』と薩州商社(3)」参照。
- (134) 大久保前掲「幕末の長崎と上野景範」でも、「元治元年四、五月ごろに提出したという……富国强兵の意見書（「五代上申書」）のうちに『英仏両国へ遊學員数拾六人』と海外留学生の派遣を建言したことは、上野らの日本脱出計画、すなわち海外留学の意図と前後必ずしも無関係ではなからう。かくて慶応元年には、藩から森有礼、鮫島尚信、吉田清成ら十数名の留学生派遣となったのである。上野らの密行計画の失敗はさぞかし無念であったらうが、決して無駄ではなかったのであるから、以て瞑すべきである。かくてみれば、上野らの計画には先駆的意義があるといつていい」（前掲『大

久保利謙歴史著作集』5、334～335頁）と、上野の上海密航によるヨーロッパ留学の試みについて、「五代上申書」の海外留学生派遣案の先駆をなすものとしてその意義を高く評価している。

- (135) 前掲『鹿兒島県史料 忠義公史料』第2巻、932頁。
- (136)、(137) 門田他前掲『上野景範履歴』翻刻編集、5頁。
- (138) 「本間新四郎家文書」に収められた、長崎での本間郡兵衛の活動を示す文書として、現在のところ、確実に年を確認できる一番古いものは、安政5年（1858）5月付役人衆（江戸から長崎に至る駅々の役人）宛成瀬革郎（伊沢謹吾家臣）文書であり、「右、本間郡兵衛儀、主人謹吾用向きに付き、長崎表滞留致させ置候。在留中勿論、何方にても、病気等の砌は、江戸赤坂三かわ台伊沢謹吾屋敷迄、御届け出候様、頼み入り候。以上。安政五年午年五月。伊沢謹吾内成瀬革郎 [印]。往来筋駅々 役人衆中」（前掲『酒田市史 史料篇第4集 海運篇』下、267頁）とある。この時は、本間は、江戸の幕臣伊沢謹吾の従者として長崎に滞在している。伊沢は、安政3年（1856）に長崎海軍伝習所に頭取格で伝習生として派遣されている（前年安政2年には勝安芳が頭取格で長崎海軍伝習所に伝習生として派遣されている）。安政5年の伊沢の長崎行もおそらく長崎海軍伝習所関係のことと推測できる（長崎海軍伝習所は翌年安政6年に閉鎖）。この記述と前掲『酒田市史』での「（本間郡兵衛は）蕃所調所の所員となり、安政三年再び長崎に行き……」との記述の関連は大変注目できる。蕃所調所も長崎海軍伝習所も勝安芳（1823文政6～1899明治32）が深く関連している。安政3年の本間の長崎行は伊沢の長崎海軍伝習所派遣とも関係していることが推測できるのである（安政3年の本間の長崎行は、伊沢の従者としてでもあったかもしれない）。この他、「本間新四郎家文書」には、本間が安政7年（1859）3月14日に受け取った10月11日付（安政6年と推測できる）本間郡兵衛宛五十川（平野屋）策之助書翰などある。右書翰での「御書物三冊（洋書であろう）、中尾へ相託し申し候。御落手成されるべく候。……是迄、意味、古木師へあらまし申し遣はし候得ども、中尾、口上万端の意味、御はなし下され度く候。かすみは如何御座候哉。御序を以て、靴屋町（長崎靴屋町く麴屋町）の木版出版元）へよろしく願ひ上げ奉り候」（同上、271頁）との記述は、この時期、本間が、長崎で出版関係（洋学関係であろう）の仕事をしていることがわかる。これらの史料は、本間は安政期、長崎を活動の本拠地にしていただことを示している。
- (139) 大久保前掲「幕末英学史上における何礼之」では、「同年（文久3年）十月五日、英語稽古所において試験を行なった。その受験者の名簿が……『公私日録』（何礼之日記）にあって四七名があがっているが、このうちに上野景範の名が見出だされるので、このとき上野景範は英語伝習所の稽古所に学んだことがわかるのである」（前掲『大久保利謙歴史著作集』5、350頁）と述べている。同じ文久元（1861）年に長崎入りしたほぼ同年の薩摩藩遊学諸生である上野景範と鮫島尚信は、遊学先は大体同じくしていたものとみてよい。鮫島も英学稽古所に通っていたであろう。実際、鮫島は英語稽古所学頭（教員）何礼之（1840天保11～1923大正12）の私塾の寄宿所的学舎である培社（何門下生瓜生寅が所長）に入っていた。上野もおそらくは培社に出入りして

いるであろう。巻退蔵(1835天保6~1919大正8/前島密)は、何礼之に入門する前は、井上勝(野村弥吉、本稿注68参照)同様、箱館奉行所で洋学者武田斐三郎に入門していたのだが、培社の顛末と培社を契機にした鮫島による巻の開成所教員招聘の経緯について、前島密「自叙伝」(市野弥三郎編『鴻爪痕』、発行者前島弥<非売品>、1920年。復刻版『鴻爪痕』、座右の書物会、1983年)では、次のように記している。「然れども、氏(何礼之先生)は、多用にして、授業の暇少なく、余も亦、寄食するの憚り多きを感じたり。当時遊学生中、資力足らずして、困難を感ずる者、鮮なからざるを聞き、彼等の為に少費の合宿所を設け、互ひに相救ふの急なるを思ひ、(何門下の)瓜生寅氏に其の所長と学長とを依頼し、何先生には其の所以を談じ、明諾を得て培社と称する学舎を開設せり。培社は、禪宗某寺の空堂を借りて之を用ひ、一僕を雇ひ入れて炊事に当たらしめ、余(巻)は社の財政に任ずべしと定めたり。然るに斯の如き、義社に於ては、収支相償はざるは、蓋し然らん。況んや、一の寄附無く、赤貧の余が、その財政に当たるに於てをや。故に、開設後、数日ならずして、余は私物を売却して、米商に払ふの悲境を現ぜり。此の時、薩州藩士鮫島誠藏氏[培社に来学の人]、一日、薩藩の命を帯び、余に談じて曰く、『弊藩は近頃、鹿児島に開成学校(開成所)を開き、英学を主として生徒を教育せんと欲す。然るに、其の教授及び督学に任ずる人を得ざるに当惑せり。足下幸ひに此の培社を捨て、鹿児島に來たり、之に任せられよ』と。余は……殊に、英学は未熟なれば、貴藩の召に応ずべき伎倆無しと固辞したるも、氏は、強請再三に及び、且つ曰く、『僕は君の志望と学量とを知り、適当の人なりと思惟して、其の運びを為し、当路(薩摩藩要路)も亦之を可としたれば、強請せざるを得ず。併し、決して長留を強ひんとするものに非ず。一兩年中には、他より其の人を得ずべきにより、其の時に至りて、足下は何れに転ずるも、亦、我が薩人(薩摩藩士)と為りて遊学するも、君が欲する所に任ずべし。是、予め要路者の明言する所なり』と。……(元治元年)十二月末、(巻が紀州藩蒸気船明光丸の長崎から和歌山までの航海監督の請負仕事を終え)長崎に帰れば、培社に紛紜を生じ、将に瓦解せんとせり。是、瓜生氏の不謹慎(翻訳仕事の報酬金を遊興に使った)の致す所なり。……余は、培社の将来を按ずるに、瓜生氏の独腕を以て、之を全治するの難しき明らかなれば、二、三の者には別按を口授して、同社の閉鎖を傍觀せしめたり」(44~47頁)。培社は、数ヶ月にして閉鎖するが、翻訳や洋式船操縦など洋学を生かした様々な仕事を取ってきてその運営に当てる長崎遊学諸生の相互扶助集団でもあった。これは、翌年慶応元年(1865)に長崎亀山に開いた、坂本龍馬ら、蘭学者勝安芳の薫陶を受け洋学の見識も多少あり、洋式船操縦術を身に帯びた脱藩浪士による社中(脱藩浪士の相互扶助集団でもあった)と通底するものがある。おそらく巻たちも培社のことを「社中」とも称していたであろう。幕末期当時の長崎には、こうした藩の壁を越え、新時代を志向する青年たちによる同様な社中が複数あったものと推測できる。培社も場合によっては、坂本らの社中のように、薩摩藩の支援を受ける可能性が十分あったことは、鮫島による巻の開成所教員招聘のことがよく示している。「(巻が鹿児島に赴任してみると)然れども、(開成所の)生徒の数は日を経て多きに過ぎ、学事に周到の注意を欠きたるを以て、長崎に於ける培社の書生、林清康(謙三、安保

清康)、橘恭平兩名を余が名を以て、呼び寄せ、助手と為したり」(同上、47頁)とあるように、巻は、元治2年正月(この月末に鯨島ら薩藩留学生一行は鹿児島から串木野・羽島へ出立する)に開成所教員(鯨島と同様の英学訓導師と推測できる)として鹿児島に赴任した後(同年12月に教員を辞して鹿児島を去る)、開成所諸生の増加に対応するため、解散した培社英学諸生の安保清康(1843天保14~1909明治43/芸州藩出身だが開成所招聘を契機に薩摩藩士となり、維新後、海軍中将・呉鎮守府司令長官に就く)・橘恭平(維新後、神戸郵便局長に就く)を開成所助手に呼んでいる。開設後、元治2年に入ると開成所は(特に英学は)日々盛況になっているのである。鯨島のかなり強引な巻の鹿児島への招聘は、「石河上申書」提出の元治元年10月直後の留学生選抜の最終調整の過程で留学生に選抜された英学訓導師鯨島が、早急に自分の代わりの開成所英学教員を充填する必要に迫られたことを背景にしていると思われる。「前島密(巻退職)はこのようにして(開成所教員として)鹿児島に赴くこととなった。何礼之の『公私日録』には、これと照応する記事がある。すなわち元治元年十月十七日の条に、『十七日……巻退職薩州支御雇の趣にて今日引き取る』すなわち赴任の前年(元治元年)十月にはすでに鹿児島行の話がきまっていたので、何礼之塾から引あげている」(大久保前掲「幕末英学史における何礼之」。前掲「大久保利謙歴史著作集」5、359頁)とあるから、まさに元治元年10月の「石河上申書」提出直後に、留学生派遣による開成所英学訓導師欠員を早急に埋めるべく巻への働きかけを鯨島自らがおこなっていたことをうかがうことができるのである。「氏(鯨島)は、強請再三に及び……其の運び(巻の開成所英学教員招聘)を為し、当路(薩摩藩要路)も亦之を可としたれば、強請せざるを得ず」と巻に教員就任要請する前にすでに薩摩藩要路からその旨の合意を取っている早急な強引さは、石河確太郎が、事前に「貴家様の御事、重役へ申し出置き候」と本間郡兵衛に教員就任を要請した場合(本稿注¹²⁰参照)とまったく同じである。巻と本間は、慶応2年7月頃、開成所内に共に住居している(本稿注¹²²参照)。巻は、鹿児島を去った後、幕臣前島錠次郎の家を継ぎ幕臣前島来輔(後に密)となる。幕臣時代の前島については、前島は幕府開成所数学教授に就くのであるが、本研究が注目するのは、前島が、慶応3年(1867)8月には「兵庫奉行柴田日向守手附出役として神戸に赴任し神戸開港の事に従ふ」(前掲『鴻爪痕』、3頁)、同年10月には「兵庫奉行支配定役となり関税に従事し兼ねて税関借庫の事務を担任す」(同上、同頁)慶応4年正月には「兵庫奉行支配調役に任じ反訳(翻訳)方を兼務す」(同上、同頁)とあるように、同年12月に貿易港として開港される兵庫に赴任していることである。「薩州商社発端」(日本初の体系的商社取建宣言)「薩州商社条書」(日本初の会社規則)が出されたと同時に同年6月に幕府は、山中善右衛門ら大坂商人20名に命じて兵庫商社(正式社名ではなく通称。実際の活動をほとんどする間もなく維新戦乱のためわずか半年余りで自然消滅したが、日本で実際に取建てられた会社の先駆となる)菅野和太郎『日本会社企業発生史の研究』、岩波書店、1931年参照)を取建てさせている。堺商人・和州商人・近江商人を基盤とし本家を堺に置く薩摩藩指導の薩州商社(討幕側)と大坂商人を基盤とする幕府指導の兵庫商社(被討幕側)が大坂湾を隔てて対峙するかのよう両岸で向き合っている構図はも

うひとつの明治維新の構図を示しているともいえる。兵庫商社と貿易・関税を管轄する兵庫奉行の関係は表裏一体である。「余（前島）は、税関及び保税借庫の事務に任じ、其（兵庫奉行）の長官の如く之を執行したるも」（同上、56頁）と前島自身がいふように前島は、関税事務の事実上の実権を司っていた。場合によっては薩州商社の側に身を寄せたかもしれない前島は、取建て直後から鳥羽伏見の戦の勃発で自然消滅するに至るまでの兵庫商社に現場で密接に立ち会っていたのである（このことの詳細な追究は今後の課題としたい）。維新後の前島は、今度は明治政府の駅通権正・駅通頭に就き、近代郵便制度創設（「郵便」という名称も前島の創意による）に貢献し後世「日本郵便制度創始者」と称され、明治十四年政変に際して大隈重信とともに一時下野し立憲改進黨結成に参加して、東京専門学校（現早稲田大学）校長・関西鉄道株式会社社長など歴任するも、通信次官に復帰し電信事業創始にも貢献、85歳で没した（正二位、男爵）。培社の所長・学長を務めた瓜生寅（1842天保13～1913大正2）は、越前藩（現福井県）出身であり、越後国（現新潟県）出身の前島とは北陸人の和親を分かち。培社解散後、瓜生は、幕府英語学校教授に就き、維新後は、明治政府の文部省・大蔵省・工部省に出仕するが、下野して、日本鉄道会社勤務を経て、下関に瓜生商会（船積代理店業）を設立し馬関商業会議所副会頭に就き、72歳で没するが、瓜生は、長崎修業以来の研究活動も生涯持続し、『商業博物雑誌』『交通起源』など著作も残している。瓜生の弟は、三菱重役（高島炭鉱長崎事務所支配人・三菱合資本社副支配人など）になる瓜生震（1853嘉永6～1920大正9）である。震（少年留學生長沢鼎〈磯永彦輔〉とはほぼ同年齢である）は、兄寅が培社に加わったように、長崎留学時に若干15歳ながら坂本らの土佐藩海援隊に加わり（後の三菱入りの伏線となる）、維新後は、工部省鉄道寮に出仕し岩倉使節団に随行、欧米に渡航している。前島や瓜生兄弟の維新後の活動の原点に西洋渡航を志向する長崎修業がある。

- (140) 前島密「自叙伝」では、「長崎に帰るや（文久3年末、幕府から横浜鎖港談判使節団の通訳随行を命ぜられた何は門人巻退蔵〈何の従者として〉とともに海外渡航するべく江戸に向かったが使節団出航に間に合わず、文久4年初頭、長崎に戻る）、家塾を開き、余（巻）を塾長と為し、長崎奉行に紹介し、英学校（英語伝習所・英語稽古所）の学生とし、或いは米人ウエルベッキ（フルベッキ）氏に、授業を依頼する等、学事上、懇篤なる援助を与えられたるなり」（前掲『鴻爪痕』、44頁）と記している。フルベッキが何の推荐で本格的に洋学校教員に就任するのは、慶応元年8月に開設された済美館（英語伝習所・英語稽古所〈洋学所とも呼ばれる〉）を改組して英語・蘭語・仏語・独語・露語・中国語の語学以外に洋算・歴史・地理・物理・経済など諸学科も伝授、何は済美館教頭に就く）においてであるが、それ以前にも、フルベッキに、何は自分の私塾・英語伝習所・英語稽古所など長崎の英学校の「授業の依頼」をして「学事上、懇篤なる援助」を施していたであろうことは確実である。また、このことは、石河確太郎・本間郡兵衛らがそうであったように、何・巻（前島）・瓜生兄弟・鮫島尚信、何塾・培社の面々も何らかの形でフルベッキの薫陶を受けていたことを意味している。鮫島の留学におけるハリス教団への深い帰依（本稿注(111)参照）の下地はすでに長崎遊学時代に培われていたわけである。さらに同時期にフルベッキは、長崎の佐

賀藩洋学塾致遠館^{ちえん}でも大隈重信・副島種臣らを教授し（フルベッキが当時の日本の知識層・青年層に伝えたのは、もちろん語学だけではなく、語学を通じた、プロテスタント的世界観、アメリカ憲法などに体现された自由・平等に基づく人間の権利など近代思想・政治概念、数学・機械・土木など近代的技術知識についてである）、維新後は、明治政府に招聘され、大学南校教頭・元老院顧問・華族学校講師を歴任、東京一致神学校（後に明治学院に合併）を設立、明治学院教授・理事会議長に就き、本間郡兵衛没から31年後、石河確太郎没から4年後、明治31年（1898）、東京で68歳で没する。何礼之は、済美館教頭を経て江戸詰め幕府開成所教授に就き、維新後は、造幣局権判事・駅逓寮出仕図書局長・内務権大丞など歴任、この間、大学小博士となり岩倉使節団に随行し渡航、その後、元老院議員・高等法院予備裁判官・貴族院議員となり、大正12年（1923）、84歳で没した。何・前島密・瓜生兄弟と、鮫島尚信ら薩摩藩留學生たちの境界はほとんどない。しかし、幕末期西洋渡航経験の有無が、維新後の彼らの命運を大きく分けた。薩摩藩留學生たちの多くの死に急ぐような軌跡と対照的に、何・前島・瓜生兄弟は、いずれも大正期まで存命している。

- (14) 前掲「亀ヶ崎足輕御用帳」では「薩州様にて外国へ注文物並びに蒸気仕掛け機其の他外の儀等問合為すのため、御家老遣はされ候節、右軍兵衛（本間郡兵衛）通辞に御頼み之有り、御小姓組に準じ候様、仰せ付けられ……御家老同伴にて外国へ参り英吉利・仏蘭西・魯西亞・北亞墨利加・漢土へも罷り越し候趣に相聞こへ」と記している。本間が、薩摩藩家老に通訳として随行して海外渡航し、イギリス・フランス・ロシア・北アメリカ・中国を巡ったというのであり、本間新四郎家にもロンドンで撮影したと伝わる本間の写真が現存している。しかし、本間のこうした広域な海外渡航の確証を本研究はまだ得ていない。薩摩藩がイギリスに蒸気機関に基づく紡績機械・精糖機械を注文するのは、薩摩藩留學生イギリス派遣実施との関連で元治元年・慶応元年以降であり、パリ万国博覧会薩摩藩出品・比義商社取建約定のことで薩摩藩家老桂武久らが欧州へ派遣されるのは、慶応2年11月である。元治元年・元治2年・慶応元年・慶応2年・慶応3年（1864～1867）の本間は、開成所訓導師就任と北国交易実施のための蝦夷・北国現地調査（長谷川前掲「薩州産物会所交易構想と近江商人商法の関係について(3)」参照）と薩州商社取建のことで、とても長期海外渡航などは不可能である。ただ上野景範が機械精糖所・機械紡績所建造に関して通訳の任に就いたように、当時開成所英学教員の本間もその通訳業務に関係した可能性はある。また、福沢諭吉・松木弘安が通訳として随行した幕府遣欧使節団の渡航時期、文久元年12月～文久2年12月（1861～1862）には、本間は長崎を拠点にして国内で活動していて、その随行は不可能である。さらに本稿で問題とした横浜鎖港談判使節団の渡航時期、文久3年12月～元治元年7月（1863～1864）には、本間は石河確太郎から開成所英学教員就任の要請を受け、（元治元年）5月付で開成所訓導師の就任辞令を受けているので、この使節団の随行は不可能である。しかし、横浜鎖港談判使節団への随行を、当時長崎にいた本間が懇望していたであろうことは、同じ長崎の英学者、何礼之が通訳として巻退蔵（前島密）が何の従者として横浜鎖港談判使節団随行が決まりながらも、使節団出航に間に合わず海外渡航機会を失した例がよく示している。慶応3年11月、

本間が酒田役人に述べたとされる文言「外国へ参り英吉利・仏蘭西・魯西亞・北亞墨利加・漢土へも罷り越し候」は、少なくとも、本間の欧米諸国への渡航・巡察に対する強い希求が確実にあったことを示している。フランス・ロシア・北アメリカは薩摩藩開成所諸生留學生達がイギリスを拠点に視察・遊学した先であり、中国は五代才助らがイギリスからの帰路にその一部を視察している。本間はどうした留學生達の海外状況について印象深く伝え知っていたであろう（本間の長期海外渡航についての有無についての精緻な考証は今後の課題としたい）。本稿本文で述べた本間郡兵衛と上野景範の関係についての推論を前提にすれば、横浜鎖港談判使節団の海外渡航の頃、文久3年、長崎で本間は上野に、横浜鎖港談判使節団に随行して海外渡航することの意義と願望について熱心に語り、それが上野（師事していた何礼之、培社の巻退蔵が幕府から横浜鎖港談判使節団随行の命を受けたことを知っていることは明確である）を大いに刺激した可能性も考えられるのである。

(142) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、268～269頁。

(143) 同上、269頁。

(144) 前掲文久3年11月1日付の機械紡績所取建白書で石河確太郎は、「別紙の趣を以て当時（現在）長崎（長崎）に罷り在り候蘭人へ御注文に相成り候得ば、間違筋之無く、且つ差し急ぎ候得ば、八ヶ月より十ヶ月の間には持ち渡し申すべく候。備は運賃外に仕り、凡そ銀錢三千枚計り我が国の金にして凡そ千五百両計りに御座候」（「石河確太郎関係文書」。絹川前掲『本邦綿糸紡績史』第1巻、147頁）と注文すべき機械紡績の購入費用の概算を出している。

(145) 松木弘安は、「（長崎にて）五代才助を見、其の藩用を問へば、『薩の生徒（諸生）英国に至んとす、五代と共に同行すべし』となり。然れども之が為に一船を雇はんと欲して……」（本稿注69参照）と留學生運航の手配のため長崎で活動している五代の姿を目撃しているし、「（新納刑部は）元治元年甲子冬、航海奉り英国に赴くの命。使ひに先んじて、長崎に至り、英人（グラバー）と其の事謀り、其の議、定まりて……」（同上参照）と五代の上司にして派遣先では五代とコンビを組む新納刑部は、長崎に赴きグラバー（及び五代）と留學生派遣の手配について協議している。薩摩藩留學生団一行の串木野出航の様子について、「松村淳蔵洋行談」では「（元治2年）三月二十日夕方、（串木野へ）迎へ船来る、寺島、五代二氏及び長崎人にて通弁の堀壯次郎（孝之）、乗り組み来れり。船は長崎在留英国商人『ガラハ』（グラバー）の所有にて香港行の便船（小型蒸気船オースタライエン号）なり。万事の世話役は、『ガラハ』の手代『ライル・ホーム』と云ふ人にて、一行英国到着まで万事の周旋に預かれり」（前掲『薩藩海軍史』中巻、899頁）と、「松村淳蔵洋行日記」では「船名は『ヲホスタライエン』（オースタライエン）、船将（船長）は四十有余にて大きく肥りたる丈夫成る男なり。此の船の役者（船員）七十三人。其の内に唐人三十余人乗と『ガラバ』の手代『ホーム』乗る。此の人（ライル・ホーム Ryle Holme）は、此の度、遠行の一事を万事周旋する人なり」（同上、919頁）と記している。また、一行がイギリス・サウサンプトンに到着時の様子について、「（慶応元年5月）二十八日、戊、今朝未明、英の『ソウサンプトン』（サウサンプトン）と云ふ湊に著す。……彼『ホーム』が吾々

著船の趣を『テレカラフ』（テレグラフ）より^{ロンドン}に居る『ガラバ』の兄（トーマス・グラバーの兄、ジェームズ・グラバー）に通ず」（同上、932～933頁）とあり、ロンドンではグラバーの兄ジェームズ・グラバーが一行の世話をすべく待ち受けている。薩摩藩留学生は徹底してグラバーの世話を受ける。少年留学生磯永彦輔（長沢鼎）に至っては、スコットランド・アバディーン^{アバディーン}のグラバーの両親に預けられ地元私立中学校に学んでいるのである（詳細は門田・ジョーンズ前掲『カリフォルニアの士魂 薩摩留学生長沢鼎小伝』参照）。トーマス・グラバーは、フルベッキと同様、修好通商条約締結の翌年、安政6年（1859）に外国貿易開始で開港された長崎に來日した。グラバーは、武器輸出を通して討幕側を支援したことから、後世、〈死の商人〉の黒い印象を付されたが、薩摩藩留学生派遣支援の経緯、特に磯永少年をスコットランドの実家に引き受け丁寧^{丁寧}に世話をしたことなどは、グラバーが血の通った非政治的な文化的役割も多く果たしたことを示している。維新後、グラバーは、日本での事業を破産してしまうが、日本女性と結婚して、日本名「倉場」を持ち、子（倉場富三郎）を生し、晩年には日本政府から勲二等旭日章を授与され、フルベッキ同様、實質的に日本に帰化したように、東京で73歳で没する。

- (146) 「松村淳蔵洋行談」では、「英国に著き、『ホーム』紹介にて、『ロンドン、カバ、ストリー、ユニヴェルシティー』校（ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジ）の化学大博士『ウイリアム、ストーン』に依頼し、研学の為、夫々二人づゝ、教師の宅に住み込みたり。予（松村淳蔵）・名越〔変名三笠〕は数学教師『ドクトル、デウイス』の宅に宿れり。東郷〔変名岩谷〕・町田申四郎〔変名塩田〕二氏は、仏語教師某の宅に宿す。畠山〔変名杉浦〕・吉田〔変名永井〕二氏は、文学教師某の宅に宿す。町田謙次郎〔変名清水〕・鮫島〔変名野田〕二氏は、化学教師某の宅に宿す。森〔変名沢井〕・高見〔変名松元〕二氏は、化学教師『ドクトル、グレイン』の宅に宿す。村橋〔変名橋〕氏は学校前某紳士の宅に宿す。これは前に長州の山尾、野村二氏の宿せし処なり。朝倉（田中静洲）、吉野（中村宗見）二氏は仏国に赴けり。町田〔変名上野〕・寺島〔変名出水〕二氏は、『ホテル』に同宿す。新納・五代・堀三氏及び「ホーム」は、或る『ホテル』に宿す。磯永〔変名長沢〕は、^{スコットランド}蘇格蘭の『ガラバ』の自宅（実家）にて引き受け、彼地（スコットランド・アバディーン）へ赴けり」（前掲『薩藩海軍史』中巻、900～901頁）と記している（この寄宿割当ては、薩州使節団の刑部・五代・堀、薩英外交担当の松木と学頭の町田、諸生留学生・教員留学生と、留学生団の三部構成を如実に反映している）。また、海門前掲『森有礼』では、「英公使（オールコック）高輪東漸寺（東禅寺）に在りしとき、其の書記生にオリファントなるものありき。是、実に浪士に襲はれ、傷を被り、帰国せしものたり。留学生の倫敦に至りしや、オリファント英国下院の議員たり。ガラバ（グラバー）の紹介に依り、彼等は之を見ることを得たり。由つてオリファントの周旋に依り、彼等は倫敦大学の教授に、直接に業を受くる得たり」（前掲『森有礼全集』、16頁）と記している。村橋直衛などは、長州藩士留学生山尾庸三・井上勝（野村弥吉）がかつて寄宿していたロンドン大学前の宅に寄宿している。ロンドン大学ユニヴァーシティ・カレッジの学籍簿に、1965年10月22日付で、薩摩藩留学生たちの密航用変名を用いた名前がローマ字・ペン書で記さ

れているものが現存している（門田前掲『若き薩摩の群像』、114～117頁参照）。それによれば、名を記した留学生は次の通り。野田仲平（鮫島尚信）・永井五百助（吉田清成）・吉野清左衛門（中村宗見）・沢井鉄馬（森有礼）・浅倉省吾（田中静洲）・上野良太郎（町田久成）・松元誠一（高見弥市）・杉浦弘藏（畠山義成）・三笠政之助（名越平馬）・松村淳藏（市来勘十郎）・塩田権之丞（町田申四郎）・清水兼次郎（町田清藏）・岩屋虎之助（東郷愛之進）・橋直輔（村橋直衛）。これは、スコットランドの中学校に入学した長沢鼎（磯永彦輔）以外の諸生留学生及び開成所教員留学生（特定の修学科目を持ち大学など教育機関に学籍を置く狭義の留学生。ただし町田清藏は幼年のため特定の修学科目を設定していない）全員である。注目すべきは、町田久成も学籍簿に名を記していることである。本稿では、開成所掛・開成所学頭町田久成を〈門閥職務留学生兼開成所系留学生〉として、〈門閥職務留学生と開成所系留学生の境界〉に位置づけたが、町田久成が諸生留学生や開成所教員留学生とともにロンドン大学に入学して学籍を置き特定の修学科目にこだわらず広く洋学に触れたことは、町田久成のそうした境界的位置づけをよく反映している。

- (147) この時期の薩摩藩財政の窮迫状態を慶応3年8月3日付大久保一藏宛書翰で薩摩藩士本田親雄（1829文政12～1909明治42/弥右衛門）は次のように概嘆している。「太守公（藩主島津忠義）、御登京在らせられ候哉に付き、二大隊の御預備仰せ出され、当地当分、外城衆中〔番兵と唱ふ〕を始め、夫々出府練兵、毎度調練等之有る。見る所、甚だ以て、盛んに成形に候処、先年来、御案内の通り、折々の冗費少なからず、外国云々の引き続き、府庫（薩摩藩財政）全く空虚、非常の御預備は勿論、今日の御用途も日々と窮迫、出入の計算を失せられ候様に窺ひ奉り候（に）付いては、心あらん人に限り焦心慨歎いたし候」（前掲『薩藩海軍史』中巻、854頁）。また、この本田書翰を引用して、『薩藩海軍史』は、薩摩藩財政の窮迫状態について、次のように解説している。「国事多端、然りなきだに、出費多かる場合に当たり……然れども、国庫空乏、只其の支出に窮したるを見るべし。……当時、財政の衝に当たりし松岡政人等が、苦心惨憺の状、察するに堪へたり。此の際、松岡が残す所は、唯一、一死あるのみと歎声を漏らしたりとて、世人の嗤笑を招きたるが如く、財政の窮迫は本田の大久保に贈りし書中に観るも明らかなり。確實なる考証書類にあらざるも、巷説〔八月六日道島家記〕を記するものに拠れば、外国商社（グラバー商会とオランダ領事兼オランダ商人アルベルト・ボードイン）に依る債金は七拾貳万両は返却の見当著き居るも、未だ見込み立たざるもの、四拾八万両を算するに至り、其の返済は九月を以て限りとせり」（同上、856～855頁）。まず慶応2年（1866）1月21日に、8月18日政変以来、2年以上に及ぶ薩長対立を止め、討幕を前提にした薩長連合の密約が成ったことにより、薩摩藩は討幕を現実の課題として実に多面的かつ綱渡りのように取り組まねばならなくなった。つまり、薩摩藩は、朝敵であるゆえ表面的活動ができない長州藩の分まで活動を負担しながら、討幕実施のためイギリスとの和親をさらに深めて密かに討幕の物理的準備をおこない同時に非武力討幕路線の方向も模索しつつ、対立を装っている長州藩を陰から支援すべく第二次長州征討に対処し同時に朝廷からは朝敵長州藩の冤罪御免を得る工作もおこなわなければならなかった。まさしく「国事多端」であ

る。薩摩藩は、「国事多端、然りなきだに出費多かる場合」に直面して、「先年来……折々の冗費少なからず、外国云々の引き続き、府庫全く空虚、非常の御預備は勿論、今日の御用途も日々と窮迫、出入の計算を失せられ候様」に陥り、財政担当者は「唯一、一死あるのみと歎声を漏ら」す他ない惨澹たる窮状となる。くこの時期、薩摩藩は、ようやく返却の見当がつくばかりの72万両とまったく返却の見込みの立たない48万両の巨額の債務（軍艦・大小砲など武器購入費と交易用費用のため借用）をグラバー商会とアルベルト・ボードインに負っている」というのは決して誇張ではない。御勝手掛の伊地知壯之丞（1826文政9～1887明治20/貞馨）は、慶応3年5月14日付小松帯刀宛伊地知壯之丞書翰で「廻崎（廻長崎）仕り候折、ボードイム及びガラバ商社より情義を説き責め立て、甚だ困窮仕り候。漸く返済の手筋相立て約定共仕り候。当年中には是非御払ひ抜け相成り候様仕り度く存じ奉り候」（伊地知貞馨関係文書、東京大学史料編纂所蔵）と家老小松にその債務返済の困窮振りを報告しているのである。「五代上申書」において、五代才助が、西洋留学実施・洋式諸機械・諸兵器の購入など薩摩藩近代化のために必要な費用に当てるべく、上海交易や機械精糖事業の新機軸によって獲得する利益（超過利潤的）の概算は、あくまでも一定期間を必要とする計画によるものであった。短期間だけに獲得可能な高利益（超過利潤的）獲得を目指しながら、計画そのものは準備期間を含めて一定期間を必要としたのである。現実の事態は、新機軸実施による利益獲得などまったく待つことなく、五代の予想を大きく超えて、急展開してしまった。薩摩藩は、「外国云々」のひとつである留学生イギリス派遣の実施から、わずか1年経つか経たぬかの内に、留学生たちへの留学費用送金を打ち切る他ない事態に至ったのである。さらにいえば、五代の比義商社取建構想はグラバー（五代の盟友）及びボードインの資金依存から脱却し薩摩藩とモンブランの対等な合本による会社制度導入を目指したものであり、石河らの薩州商社取建構想もグラバー及びボードインなどからのいわば外資依存から脱却し国内諸資金の合本による会社制度導入を目指したものであったといえる。このことに関しては、別稿で論じる。

(148) 前掲『大久保利謙歴史著作集』5、277頁。

(149) 前掲慶応2年10月17日付吉田巳二（清成）・鯨島誠藏（尚信）宛石河確太郎書翰（50～52頁）は、留学継続組の吉田・鯨島が鹿児島県の石河に現地から贈物を送ったことに対して石河が送った礼状である。礼状のなかで、奄美大島行など石河の近況、開成所の現況、早期帰国組の五代才助・松木弘安と留学中断組の高見弥市・東郷愛之進・名越平馬の近況（長崎に遊学）、鹿児島紡績所建造の様子などが記されている。この石河書翰は、薩摩藩留学生イギリス派遣実施後の状況を伝える貴重な史料であるが、これについての詳論は、「石河確太郎上申書の解析（補論編）」（仮題）でおこなう。

(150) 『忠義公史料』に収録の「吉田清成等の建白書」（鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 忠義公史料』第4巻、1977年、430～432頁）は、（慶応3年）7月10日付で、永井五百助（吉田清成）を筆頭に野田仲平（鯨島尚信）・沢井鉄馬（森有礼）・松村淳蔵（市来勤十郎）・杉浦弘蔵（畠山義成）の留学継続組が連名で大久保一蔵を通して薩摩藩に提出したモンブラン排斥建白書である。モンブランの実状を現地で目

撃した吉田ら留学継続組は、五代の改革構想である^{ベルギー}比義商社取建本約定の実施及びフランス式に薩摩藩軍政を改革すべく、日本・薩摩に向かうモンブラン一向の出航（岩下方平使節団の帰藩に随行）に対する非常な危機感ゆえに、「私共、最初より^{モンブラン}白山の尽力に付きては、一向信用立て兼ね候故、始終注意仕り居り候へ共、只今に至り、其の真実を見当たり申さず。唯、彼の言には、御国の為に尽力すとの趣……真実、モンブラン、御国家の為に尽力の意、夢々覚束無く存じ奉り候。故に、私共談じ申し、彼等の航を相止め候儀、実に六ヶ敷く、勿論、万事只今迄、委任相成り居り候儀なれば、此の節、無理に抵抗し議論に及び候はゞ、全く絶つるの外、之有る間敷く、故に、何分此の節、御国へ来着の上、断然の御所置、相立てられ候外、更に手術之無しとの段承り、^{わり}和理無く黙示居り候次に御座候」（430～431頁）とする長大な建白書を薩摩藩要路に提出したのである。結果、西洋現地からの留学生によるこの建白書は、薩摩藩とモンブランの提携凍結、引いては^{ベルギー}比義商社取建本約定中絶のことに少なからず影響を与えた。この建白書全文についての詳論は、「石河確太郎上申書の解析（補論編）」でおこなう。

- (15) 慶応元年11月11日付野村宗七（盛秀）宛関研蔵（五代才助）書翰は、帰国間近の五代が、ロンドンから、五代の改革構想を支援する薩摩藩士野村盛秀（1831天保2～1873明治6）に送ったものである。この五代書翰の中で、初回薩摩藩留学生イギリス派遣実施中、その実際の体験を踏まえて、五代は、石河確太郎の一番弟子ともいえる留学生吉田清成について諧謔的に評しながら、改めて石河案に基づく留学内容・方針を批判している。この五代書翰は、西洋における「インヂストレード（industry）」と「コンメンシアル（commerce）」の関係など、五代が西洋現地で衝撃を受けた会社制度を早速に導入すべく^{ベルギー}比義商社取建本約定調印を実施した直後の、五代の会社制度に関連した見解についても述べられている重要史料であるが、これについての詳論も、「石河確太郎上申書の解析（補論編）」でおこないたい。

石河確太郎上申書全文 (全15箇条)

一、方今時勢已に切迫に相及び、禦侮の策一日も忽にすべからず。靖海の設へ、速やかに相備はるべき秋に御座候。我が 皇国天度正帯に位し、冷暖宜に適し、五穀豊熟、金銀より蘭麻に至るまで凡そ土の産する所、一として優饒ならざるは莫く、疆界の大なること彼の英吉、荷蘭等に譲らず、民口の多きこと亦彼に減ぜず。しかのみならず、人士忠勇節烈、西人の覓かに及ぶ所に非ず。然るに僅かに彼の数艘の砲艦の為に天下匈々と擾動し、東奔西走、用度巨万、常に彼に制せられて未だ我より彼を制するの勢を視ざるは何故に候や。必ず由て来る所、之有るべく候。忝くも 御英聡、早く其の由て来る所を 御洞視遊ばされ、曩は開成所 召し建てられ、加ふるに士勇にして財富むこと天下絶類の御国柄に候へば 皇国の御為、禦侮の策、靖海の設へ、益々相備はるべく拵舞仕り罷り在り候処、早く既に士を択んで洋国に差し遣はされるべき哉の御盛見を敬承仕り、実に雀躍堪へざることに候。

一、此の一事は興国強兵に於て一大要事、且つ最捷徑（早道）にて方今 皇国の形勢、此の一事措くの外、幾多の策之有るも、畢竟無益たるのみならず、彼は因循の間、病漸く篤く、従つて体勞れ復医すべからず、策の施すべき所之無く相成り申すべく候。近例に俄羅斯（オロシヤ）の「ペートルビュルグ」（ピョートル一世）、国威の張らざるを慨歎し、自ら船匠と為りて諸国を遍歴し、各国の政度、兵勢、兵訣（軍機）より船の作法に至るまで具さに詳悉し歸りて大いに国を興し今日に至り、五大洲の強国と相成り候。

一、事の果して良きを知り候上は、速やかに行ふこと亦肝要に候。彼に遡り（逆行して）、此に流れ居り候ては、彼岸に着く期之有るまじくのみならず、遂に其の機を失し申すべく候。

一、此の事、御行ひに相成り候に付いては、開成所益々御盛んに召させられず候ては、此の事も益少く、亦此の事、効を全ふせざれば、開成所も眞の盛りを視ること遠く之有るべく候。

一、凡て事、首め盛にして尾りに衰へ、始め活動して終りに死息すること、世の常に御座候。此の事は殊に成効の期遠く、帰郷の期久しきことに候へば、始終貫通、閉塞之無きやふ御座無く候ては、征人（遙か遠くへの留学生）効を全ふすることを得ざるのみならず、異邦に同縁することに候へば、却つて御外聞（薩摩藩の評判）の端にも相成り候様の儀も計り難く候。

一、此の事は成効御急ぎ遊ばされ候ては、決して相成らず、短くとも七年の暇、御給し之無く候ては、功を一簣に欠くやふのこと之有るべく候。

一、成業帰国の上は、別段の御目鑑を以て業の精粗を御覧遊ばされ、特例を以て重く御用、之無く候ては、其の業施し難く、従て其の効も少く之有るべく候。

一、異邦へ御遣はしのこと候へば、熟々人柄、御扱ひ之有るべきは勿論、通常利口の輩、亦世上才子と唱へ候輩は多くは大用を作さざる者に候。浮才は御取り之無く、主として志と勉とを御取り之有り度く候。

一、専ら學術を主とし、浮薄の所業、之有る間敷き旨、厳に 仰せ付け候義、勿論に御座候。

一、遣洋生（留学生）の総宰には、たとへ軽くとも御小姓組頭以上の御役一人に、事の大

小、諸生の賞罰までも特裁に任せられ御遣はしに相成らず候ては、異邦へ差し越し候上、如何の儀、之有り候ては、急度相成らざる儀に御座候。且つ又、重き御役も御遣はしに相成らず候ては、眼上に開けず、下のみに開け候ては、効狭く之有るべく候。

一、御遣はしに相成るべき国は、先づ英吉利と存じ奉り候。

一、御遣はしに相成るべき人数、多々益々可なることに候へども、初発の御事、殊に御費用も之有り候故、先づ此の涯、急務の教科相分け、一科に二人づつ御遣はしに相成り候はば如何御座有るべき哉。

総宰官 一人

右は、其の国の政度（政治制度）・兵勢・地理・風習等を暗熟致すべき事。

水軍掛 二人

陸軍掛 二人

右は、陸海兵法を主とし銃隊・砲隊・水軍の掛引等を修業致すべき事。

造船掛 二人

器械掛 二人

測量掛 二人

運用掛 二人

医師 一人

外に

大工 五人 造船方に召し付けられる。

金物師 五人 器械方に召し付けられる。

水夫 五人 運用方に召し付けられる。

差し当り、右の通りに御座候はば、兎や角、御急務に相応じ申すべき哉に存じ奉り候。右の外、留学生として、十三、四歳の者、十人計り、年期を限らず修業 仰せ付け置き候へば、追々大切真の御用立てに相成り申すべく存じ奉り候。

一、開成所諸生多人数 仰せ付け之有り候へども、弥其の任に相当候人柄、未だ慥かに見留め申さず候。其の内、

高見弥市

吉田己二

右は、人柄至極慥に之有り、志も相立て勉励敢果（果敢）の性にて、此の兩人は其の任に勝へ申すべき哉。

町田猛彦

町田申四郎

右は、篤志勉強仕り、性質も浮薄ならず候。

原田城之助

渡瀬函雲

東郷愛之進

川上孫右衛門

右は、立志の程、未だ見届け申さず候得共、至極勉強仕り、学業は相成り申すべき者に

候。

新納彦五郎
山城新兵衛
毛利金之進
成松八之進

右も勉強修業仕り候者に御座候。

医師
田中静洲

右は、開成所句読師 仰せ付け之有り候。

一、開成所当分にては、尚其の人少く候得共、追々入塾 仰せ付けられ候哉の趣も内々承知仕り候。左候へば、尚追々其の人之有るべし。何分、人の性は一見して知り難く且つ平日の所作を見ること、第一に候故、御心当たりの人数は、一先、開成所へ入塾 仰せ付けられ、其の上、御扱びに相成るべく、尤も哉に存じ奉り候。

一、江戸・長崎等へ修業に御遣はしの儀は、畢竟無益と存じ奉り候。

右御尋問に相任ずる心附の儘、申し上げ奉り候。分を越え且つ忌諱に相触れ候儀は御用捨成し下され候。

英吉利まで便船料

一人に付き

凡そ四、五十ドル

但し先方賄ひ。

同

凡そ十五ドル

但し炊具等持参自分賄ひ。

学校にて修業料

一人に付き

凡そ七百ドル

但し衣服・書籍・食物・奴僕まで先方より仕出し。

彼の方雇人に相成り候はば、彼の方より月二十五ドルづつ給金差出し候趣に候へども、其の給金は固より受け候に及ばず、職人は此の方も然るべく存じ奉り候。

子十月八日

大久保一蔵様

石河確太郎

※原文は片仮名文

薩摩藩留学生団構成（全21名）

門閥及び職務留学生（使節団及び諸生留学生引率）

新納刑部久脩〔石垣銳之助〕34歳 大目付・軍役 日本薩州欧行使（使節団団長）門閥職務留学生

五代才助（友厚）〔関研蔵〕31歳 御船奉行見習 日本薩州欧行使係書役（使節団副役）職務留学生

堀孝之〔高木政次〈政二〉〕21歳 長崎通詞 使節団付英語通弁 職務留学生

松木弘安（寺島陶蔵・宗則）〔出水泉蔵〕34歳 御船奉行・英蘭学者 薩摩藩外交官として薩英独自外交担当 職務留学生

町田民部久成〔上野良太郎〕28歳 大目付 開成所掛・開成所学頭として諸生留学生を統率 門閥職務兼開成所系留学生

門閥諸生留学生

畠山良（丈）之助（義成）〔杉浦弘蔵〕23歳 御小姓組番頭 英学 陸軍学術修学

村橋直衛（久成）〔橋直輔〕24歳 御小姓組番頭 陸軍学術修学

名越平馬〔三笠政之助（介）〕（21歳） 御小姓組番頭 陸軍学術修学

開成所諸生留学生（開成所系）

○高見弥市〔松元誠一〕33歳（？）・（31歳）・22歳（？） 元土佐藩郷士大石団蔵 元造士館句読師助 蘭学（？）諸生 海軍測量術修学（特に数学研究）

○吉田巳二（清成）〔永井五百助〕21歳 蘭学諸生（開成所句読師助も兼任か？） 海軍測量術修学

○町田猛彦〔山本幾馬〕（21歳） 蘭学（？）諸生 渡航直前に精神失調で脱走

○町田申四郎〔塩田権之丞〕（19歳） 蘭学諸生 海軍機械術修学

○東郷愛之進〔岩屋虎之助（介）〕（23歳） 蘭学（？）諸生 海軍機械術修学

市来勘十郎〔松村淳蔵〕24歳 英学諸生 海軍測量術修学

森金之丞（有礼）〔沢井鉄蔵〕19歳 元造士館句読師助 英学諸生 海軍測量術修学

町田清蔵（謙次郎）〔清水兼次郎〕（15歳） 蘭学諸生 幼年のため修学科目定めず

磯永彦輔〔長沢鼎〕14歳 英学諸生 幼年のため修学科目定めず、スコットランドのトーマス・グラバー実家に寄宿し地元中学校に入学

開成所教員留学生（開成所系）

鮫島誠蔵（尚信）〔野田仲平〕21歳 英学訓導師 文学修学

○田中静洲〔浅（朝）倉省吾〕（23歳） 蘭学句読師兼医師 医学修学

開成所外諸生留学生

中村宗見（博愛）〔吉野清左衛門〕（24歳） 長崎遊学医学諸生（英学） 化学修学

非留学生

ライル・ホーム（生没年不明） グラバー商会番頭格 留学生団の世話を担当

※年齢は、密航の年、元治2年・慶応元年（1865）時のかぞえ年で表記した。（ ）内の年齢は『薩藩海軍史』中巻に記された年齢を仮にかぞえ年として表記した。〔 〕内は密航用変名。○印は「石河確太郎上申書」で石河が留学生候補に推薦した開成所諸生・教員

慶応1～2年、ロンドンにおける薩藩留学生団



(『薩藩海軍史』中巻より)

前列椅子着席の3人、左から町田清蔵、町田久成、磯永彦輔（長沢鼎）。後列の5人、左から田中静洲（浅倉省吾）、町田申四郎、鮫島誠蔵（尚信）、松木弘安（寺島宗則）、吉田清成。早期帰国予定の松木は、総髪のようにも見える。



(『薩藩海軍史』中巻より)

前列椅子着席の3人、左から森金之丞（有礼）、市来勤十郎（松村淳蔵）、中村宗見（博愛）。後列の5人、左から畠山義成、高見弥市、村橋直衛（久成）、東郷愛之進、名越平馬。



(五代龍作『五代友厚傳』より)

椅子着席の2人、左は堀孝之、右はライル・ホーム。中央は五代才助。
五代・堀は、早期帰国予定のため、洋装だが断髪せず総髪にしている。

新納刑部



(絹川太一『本邦綿糸紡績史』第1巻より)

渡航の頃と思われる。新納刑部は、早期帰国予定であったが、この写真では断髪とも総髪とも見える。